

熊野参詣道王子社及び関連文化財
学術調査報告書

2012

和歌山県教育委員会



写真1 藤白坂・御所の芝から見た和歌浦方面の眺め



写真2 千里浜



写真3 鹿ヶ瀬峠 (紀伊路)



写真4 富田坂 (大辺路)



写真5 切目王子（紀伊路）



写真6 稲葉根王子（中辺路）



写真7 藤白神社本地仏 藤白神社蔵

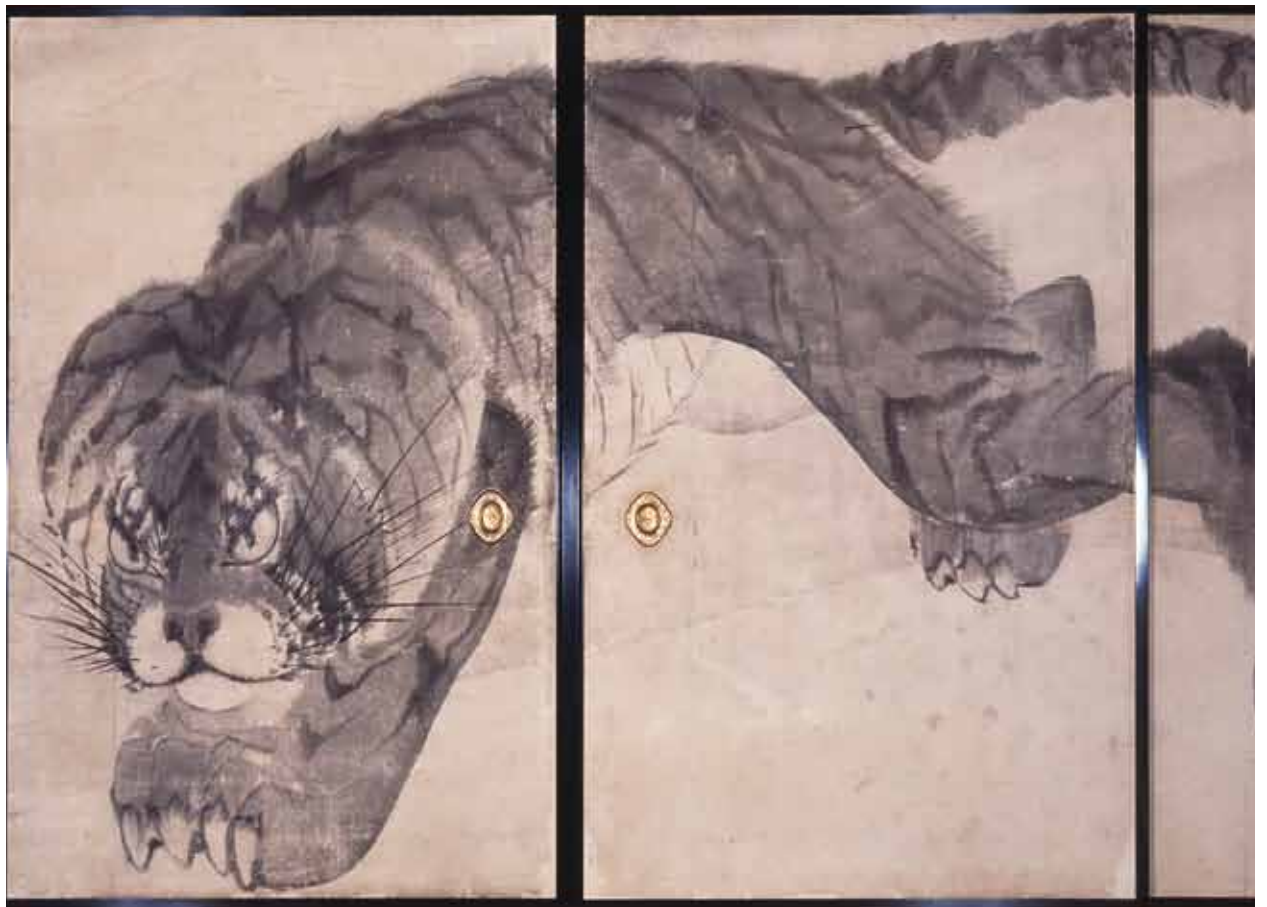


写真8 重要文化財 虎図 無量寺蔵

熊野参詣道王子社及び関連文化財
学術調査報告書

2012

和歌山県教育委員会

序 文

紀伊山地は、古代から神々が鎮まる特別な地域と考えられていました。中国から伝来した仏教も、深い森林に覆われた紀伊山地の山々を弥勒菩薩や阿弥陀如来あるいは観音菩薩の浄土に見立て、仏が持つような能力を修得するための山岳宗教の舞台としました。その結果、紀伊山地にはそれぞれの起源や内容を異にする「吉野・大峯」「熊野三山」「高野山」の三つの山岳霊場と、そこに至る参詣道が生まれ、都をはじめ各地から人々が訪れるところとなり、日本の宗教・文化の発展と交流に大きな影響を及ぼしました。

このことが評価され、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、平成16年7月に世界遺産に登録されることとなりました。

しかし、県内には未指定の参詣道及び関連文化財が存在するため、和歌山県教育委員会では、『紀伊山地の霊場と参詣道』関連文化財指定検討委員会を設置し、平成22年度から5ヶ年計画で国の史跡指定をめざす作業に着手しました。

本書は、世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』に係る関連文化財の学術的価値を究明するため各専門家によりまとめられた報告書です。

最後になりましたが、報告書の刊行に際しましてご協力いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成24年3月

和歌山県教育委員会
教育長 西下 博通

目次

第1章 調査に至る経緯と経過	9
第2章 熊野信仰と王子社	11
第1節 熊野三山の成立	11
1 熊野本宮の創祀	11
2 熊野新宮の創祀	13
3 熊野那智の創祀	15
第2節 美術資料にみる熊野三山の成立と展開	17
1 神像に見る聖地のはじまり	17
2 熊野と法華経	18
3 変身した神－熊野三山の成立－	19
4 熊野への参詣とそのルート	20
第3節 中世の熊野詣と熊野九十九王子	21
1 熊野詣の始まり	21
2 隆盛のきざし－撰関期～院政初期の熊野詣－	22
3 院政期の隆盛	24
4 鎌倉期の熊野詣と王子社	25
5 中世後期の熊野詣	27
第3章 熊野九十九王子社の調査	31
第1節 熊野参詣道紀伊路、中辺路、大辺路	31
第2節 熊野九十九王子社の調査	34
1 紀伊路の王子社	34
2 中辺路の王子社	47
3 大辺路の王子社	52
4 海からの王子社	52
第3節 王子社の建造物調査	56
1 王子社の現状と調査の概要	56
2 構造形式の分類について	56
3 地域的な分布について	58
4 各個解説	58
第4節 近世における熊野参詣道・王子社の記録と人々の記憶	69
はじめに	69

1 熊野古道王子社と近世熊野街道の一里塚	69
2 『紀伊国名所図会』『紀伊続風土記』における王子社記憶の復活	69
むずびに	72

第4章 参詣道と関連する文化財 76

第1節 歙喜寺	77
第2節 日前宮	78
第3節 伊太祁曾神社	83
第4節 満願寺	86
第5節 藤白神社	88
第6節 地藏峯寺	89
第7節 阿弥陀寺	91
第8節 紀伊路の藤白峠	92
第9節 紀伊路の民間地藏信仰	104
第10節 勝楽寺	118
第11節 無量寺	121
第12節 成就寺	123
第13節 橋杭岩	124
第14節 大泰寺	125
第15節 蓬莱山と阿須賀神社	126

第5章 史跡としての価値 129

図版目次

巻頭

- 写真1 藤白坂・御所の芝から見た和歌浦方面の眺め
- 写真2 千里浜
- 写真3 鹿ヶ瀬峠（紀伊路）
- 写真4 富田坂（大辺路）
- 写真5 切目王子（紀伊路）
- 写真6 稲葉根王子（中辺路）
- 写真7 藤白神社本地仏 藤白神社蔵
- 写真8 重要文化財 虎図 無量寺蔵

第2章

第3節

- 付表 熊野古道王子社一覧表…………… 29

第3章

第1節

- 図1 紀伊国名所図会…………… 31
- 図2 紀伊国名所図会…………… 32
- 図3 九十九王子と熊野参詣道…………… 33

第2節

- 写真1 鈴木屋敷…………… 34
- 図4 鈴木屋敷 紀伊国名所図会…………… 34
- 写真2 橋本神社（所坂王子）…………… 35
- 写真3 山路王子神社（市坪王子）…………… 35
- 写真4 逆川神社（逆川王子）…………… 36
- 写真5 久米崎王子…………… 36
- 写真6 河ノ瀬王子…………… 37
- 写真7 内原王子神社（高家王子）…………… 38
- 写真8 善童子王子…………… 38
- 写真9 愛徳山王子…………… 39
- 写真10 塩屋王子神社（塩屋王子）…………… 40
- 写真11 津井王子…………… 40
- 写真12 切目神社（切目王子）…………… 41
- 図5 紀伊国名所図会…………… 42
- 写真13 岩代王子…………… 42
- 写真14 千里王子…………… 43
- 図6 紀伊国名所図会…………… 43
- 写真15 王子神社（三鍋王子）…………… 44
- 写真16 大神社（芳養王子）…………… 44
- 写真17 八上神社（八上王子）…………… 47
- 写真18 稲葉根王子…………… 48
- 写真19 市ノ瀬王子…………… 48

- 写真20 浜王子…………… 49
- 写真21 佐野王子…………… 50
- 写真22 熊野三所大神社（浜の宮王子）…………… 50
- 写真23 市野々王子…………… 51
- 写真24 多富気王子…………… 51
- 写真25 周参見王子社…………… 52
- 写真26 若一王子神社（若一王子）…………… 53
- 写真27 志賀王子神社（志賀王子）…………… 53
- 写真28 小中王子神社（小中王子）…………… 54
- 写真29 松原王子神社（松原王子）…………… 54

第3節

- 図1 一壺王子…………… 56
- 図2 芳養王子…………… 56
- 図3 周参見王子…………… 56
- 図4 一壺王子本殿 正面図…………… 59
- 図5 一壺王子本殿 正面…………… 59
- 図6 同左 組物詳細 側面…………… 59
- 図7 同左 外陣墨書正面…………… 59
- 図8 芳養王子本殿 正面…………… 60
- 図9 同左 背面…………… 60
- 図10 同左 組物詳細…………… 60
- 図11 芳養王子本殿 平面図…………… 60
- 図12 旧近露王子宮殿 平面図…………… 62
- 図13 旧近露王子 宮殿…………… 62
- 図14 本宮末社湯峯図…………… 62
- 図15 旧若一王子（日神社）本殿…………… 63
- 図16 周参見王子本殿 組物詳細…………… 64
- 図17 同上 平面図…………… 64
- 表1 既報告の概要…………… 65
- 図18 切目王子…………… 65
- 図19 千里王子…………… 65
- 図20 鮎川王子（現：住吉神社）…………… 65
- 別表 熊野九十九王子社本殿の構造形式…………… 66

第4節

- 第1表 近世熊野街道の案内記…………… 73
- 第2表 18世紀の参詣記に見る王子社…………… 74
- 第3表 『紀伊国名所図会』と『紀伊続風土記』
の王子社関係記事一覧…………… 75

第4章

- 図1 参詣道と関連する文化財…………… 76

第1節		図4の1 爪書地藏堂正面……………	108
写真1 歡喜寺……………	78	図4の2 同背面(和歌山県フォトライブラリー)	108
写真1 阿弥陀如来坐像……………	89	図4の3 爪書地藏(有田市教育委員会提供) ……	108
写真2 千手観音坐像……………	89	図5の1 爪書地藏模写(菅原)……………	109
写真3 地藏菩薩坐像……………	90	図5の2 地藏菩薩(有田市教育委員会提供) ……	109
写真1 阿弥陀寺 阿弥陀如来立像……………	91	図5の3 阿弥陀如来像(有田市教育委員会提供) ……	109
写真2 阿弥陀寺 十一観音椅像……………	92	図6の1 仏井戸(『紀伊名所図会』より)……………	110
第8節		図6の2 仏井戸……………	110
図1 紀伊路(藤白王子～所坂王子)地図は 電子国土ポータルより……………	93	図7の1 仏井戸南北断面図(『御坊市記』資料集 1より)……………	111
図2 藤白神社……………	94	図7の2 水中に没した石仏……………	111
図3の1 有間皇子の歌碑……………	95	図7の3 排水により現れた石仏……………	111
図3の2 筆捨松遺跡……………	95	図8の1 三尊石仏(1)(御坊市教育委員会提供) ……	112
図3の3 硯石……………	95	図8の2 三尊石仏(2)……………	112
図4の1 紀伊水道(右:和歌山県、中:淡路島、左: 徳島県) google より……………	96	図8の3 左から、地藏菩薩立像、阿弥陀如来坐像、 観音菩薩立像……………	112
図4の2 御所之芝からの景観……………	96	図9の1 四ッ石地藏堂図……………	114
図4の3 「藤白・和歌浦図」(『和歌浦-その景と うつりかわり』より)……………	96	図9の2 四ッ石地藏図(『紀伊名所図会』より) ……	114
図5 藤白峠(上「紀伊名所図会」より、下:藤 白カシミール)……………	98	図9の3 四ッ石地藏菩薩坐像……………	114
図6の1 名号碑……………	99	図10の1 上層基壇正面「存哲」……………	115
図6の2 蓮如上人と喜六(『紀伊名所図会』より) ……	99	図10の2 上層基壇向かって左側……………	115
図7 福勝寺周辺の地形……………	99	図10の3 (左) 地藏像背面左側「享保十二丁」 (右) 上層基壇向かって左側「一切諸霊」……………	115
図8の1 福勝寺遠景(『紀伊名所図会』より) ……	100	図11の1 宝篋印塔旧状……………	116
図8の2 福勝寺平面図(『重要文化財福勝寺本堂・ 救聞持堂修理工事報告書』より)……………	100	図11の2 宝篋印塔現状……………	116
図9の1 福勝寺……………	101	図11の3 宝篋印塔実測図(『下津町史』史料編 上より)……………	116
図9の2 本堂……………	101	図12 根来寺永禄双塔地藏石仏(『紀伊國金石文 集成』より)……………	118
図9の3 救聞持堂(『重要文化財福勝寺本堂・ 救聞持堂修理工事報告書』より)……………	101	第10節	
図10の1(『紀伊名所図会』より)……………	102	写真1 阿弥陀如来坐像……………	119
図10の2 裏見滝……………	102	写真2 仏像……………	119
図10の3 不動明王像……………	102	写真3 仏像……………	120
図11の1 真言宗岩屋山図(『重要文化財福勝寺 本堂・救聞持堂修理工事報告書』より)……………	103	写真4 勝楽寺庫裏……………	120
図11の2 蓮如上人御旧跡碑……………	103	図1 勝楽寺位置図……………	120
図11の3 名号堂(和歌山県文化遺産課提供) ……	103	第11節	
第9節		写真1 虎図(部分)……………	122
図1 紀伊路の地藏石仏……………	105	図1 「日本一小さな美術館」蘆雪館建設趣意書 ……	122
図2 地藏峰寺周辺の地形……………	106	第12節	
表1 伊派石工の系譜……………	106	写真1 花鳥群狗図(部分)……………	123
図3の1 地藏峰寺本堂……………	107	写真2 古座川のカワサツキ……………	123
図3の2 地藏石仏(『和歌山県の文化財』より) ……	107	第13節	
		写真1 橋杭岩と権現島……………	124
		写真1 薬師如来坐像(指定名阿弥陀如来坐像) ……	125

第1章 調査に至る経緯と経過

第1節 経緯

和歌山県は、近畿地方の南部に位置し、日本最大の半島である紀伊半島の西半部に位置する。山は森林資源に恵まれ、黒潮に洗われる海と変化に富む海岸線などの自然や、高野山や熊野三山など歴史文化に恵まれた地域である。ラムサール条約に登録された串本沿岸海域は、本州という高緯度に位置しながら、黒潮の強い影響下で、世界最北の大サンゴ群生域があり、熱帯魚類をはじめ多くのサンゴ礁性生物が生息している。

平成16年7月、『紀伊山地の霊場と参詣道』が世界遺産に登録された。世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』は、修験道の拠点である「吉野・大峰」、熊野信仰の中心地である「熊野三山」、真言密教の根本道場である「高野山」の三霊場とそれらを結ぶ参詣道、そしてその周囲を取り巻く「文化的景観」からなる資産で、495.3haの広大な地域である。

この世界遺産の保全と活用のため、平成18年に世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』三県協議会（三重県・奈良県・和歌山県）は、保存管理計画を策定した。その中で、「第Ⅶ章今後の課題2 史跡の追加指定等」の項において、各参詣道は、「出来るだけ連続性のある線としての保存に努めることとする。指定等の保存措置が講じられていない和歌山市から田辺市間の紀伊路、西牟婁郡串本町から那智勝浦間の大辺路についても、史跡指定に向けた事務を進め、できるだけ早い時期に適切な保存措置を講ずることが必要である。」と今後の課題が示された。

和歌山県教育委員会では、文化財的価値のある参詣道や関連する文化財でありながら、未指定のために保全が十分でないものがなお残されている現状を踏まえて、平成22年度より、紀伊山地の霊場と参詣道関連の文化財指定のための調査に入った。

第2節 経過

平成22年度から開始した和歌山県教育委員会の調査は、「紀伊山地の霊場と参詣道」に関連する道・社寺等の遺跡のうち往事の姿を比較的留めているものであり、市町村、県、国の史跡指定が可能な、価値を持つことが証明できる遺跡を対象に実施し調査検討を行った。

調査にあたっては、各分野の専門家から成る「紀伊山地の霊場と参詣道」関連文化財指定検討委員会を設置した。

平成22年度「紀伊山地の霊場と参詣道」関連文化財調査の対象地域は、高野地域、和歌山市から田辺市までの紀伊路、田辺市から那智勝浦町までの中辺路、田辺市から那智勝浦町の大辺路であった。

この調査の結果をもとに、古代からのルートと形状を保ち、和歌山県の歴史を考える上で重要な交通関連の史跡である伊都郡かつらぎ町の三谷坂、有田市から湯浅町の糸我峠、広川町から日高町の鹿ヶ瀬峠、田辺市長尾坂が県教育委員会により文化財指定されている。また、田辺市の鬮鶏神社境内も熊野三山の別宮的な存在で、広大な敷地に江戸時代の荘厳な社殿が残され、熊野信仰を考える上で重要な史跡であるとして、県指定文化財（史跡）に指定されている。

平成23年度は、更に紀伊山地の霊場と参詣道関連文化財調査を進めるため、その学術的価値を確定するための3委員会を設置した。王子社及び関連文化財学術調査委員会、高野山結界の道、不動坂、黒河道、不動坂、三谷坂学術調査委員会及び鬮鶏神社学術調査委員会（田辺市教育委員会と共同設置）の3つの委員会である。

王子社及び関連文化財学術調査委員会は、各分野の専門家からなる。熊野信仰については田辺市文化財保護審議委員橋本勘吉、王子社については田辺市文化財保護審議委員桑原康宏、近世文献については和歌山大学教育学部教授藤本清二郎、考古資料及び

石造物調査については元和歌山県立博物館副館長菅原正明、史跡の価値については琴ノ浦温山荘園理事長高瀬要一が担当した。また、関連文化財は多岐にわたるため、参詣道は紀南文化財研究会名誉会長杉中浩一郎、和歌山市関連文化財は和歌山市立博物館館長寺西貞弘、仏像関連文化財は和歌山県立博物館学芸員大河内智之、串本町関連文化財は串本町文化財審議会委員長上野一夫、新宮市関連文化財は国際熊野学会事務局長山本殖生の各氏に委嘱して調査を行った。

委員による王子社、関連文化財、参詣道の現地踏査を受けて、委員会は2回開催した。第1回委員会では、参詣道紀伊路、中辺路及び王子社及び関連文化財調査の報告、第2回調査委員会では、各分野からの報告を行った。なお、報告書をまとめるにあたって、中世の熊野詣についての概説を早稲田大学准教授高木徳郎氏に執筆いただいた。

事務局

教育長	西下 博通
生涯学習局長	井上 誠
文化遺産課長	津井 宏之
専門員	渋谷 高秀

(世界遺産班長事務取扱)

主任	仲 克幸
主査	木村 嘉夫
オブザーバー	佐藤 正知

(文化庁文化財部記念物課史跡部門主任文化財調査官)

報告書の分担

第1章	事務局
第2章	
第1節	橋本 観吉
第2節	大河内智之
第3節	高木 徳郎
第3章	
第1節	杉中浩一郎
第2節	桑原 康宏
第3節	山本 新平
第4節	藤本清二郎

第4章

第1節	寺西 貞弘
第2節	寺西 貞弘
第3節	寺西 貞弘
第4節	寺西 貞弘
第5節	大河内智之
第6節	大河内智之
第7節	大河内智之
第8節	菅原 正明
第9節	菅原 正明
第10節	大河内智之
第11節	上野 一夫
第12節	上野 一夫
第13節	上野 一夫
第14節	大河内智之
第15節	山本 殖生

第5章 事務局

「紀伊山地の霊場と参詣道」関連文化財指定検討委員会

小野 健吉【史跡整備】

(奈良文化財研究所文化遺産部長・和歌山県文化財審議会委員)

櫻井 敏雄【建築史学】

(大谷大学客員教授・和歌山県文化財審議会委員)

菅谷 文則【考古学】

(檀原考古学研究所長・和歌山県文化財審議会委員)

西村 幸夫【都市計画】

(東京大学副学長・日本イコモス国内委員会委員長・世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道三県協議会専門委員会会長)

水田 義一【歴史地理学】

(和歌山大学名誉教授・和歌山県立紀伊風土記の丘館長)

山陰加春夫【文献史学】

(高野山大学名誉教授・世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道三県協議会専門委員会委員)

第2章 熊野信仰と王子社

第1節 熊野三山の成立

1 熊野本宮の創祀

(1) 本宮の鎮座伝承

熊野権現の最古の縁起ともいべき「熊野権現御垂跡縁起」は奇しくも12世紀後半の長寛元年(1163)の『長寛勘文』に記載されている。この縁起によると、熊野権現の最初の発見者は「石多河」の「南河内」に住む犬飼(狩人)の千代定となっている。本縁起によると、ある日、千代定は石多河の流域で、一匹の大猪を射る。そして、猟犬と共にその跡をどんどん追って、最後に辿りついた場所が「大湯原」(現:田辺市本宮町本宮)であった。大猪は熊野川の中洲ともいべき大湯原の地の「一位の木」の根元で死んでいたという。その夜(夜明け前)、一位の木の梢に、三枚の月がかかり、我をば「熊野三所権現」といい、一社を「證誠大菩薩」、今二枚の月を「両所権現」と申す、という。この縁起では、熊野権現は三枚の月(三所)として狩人の前に化現した「月神」とされている。さらに『熊野山略記』によれば、熊野権現(三枚の月形)を感得した千代定は、三本の木の元に柴の宝殿(祠)を作って月(形)を祭る。数日後、千代定は自宅に帰り、来泊中の禅洞上人に熊野権現の降下を語り、禅洞は犬飼の千代定を先導として本宮三社(三座)に参詣し、紀伊国の人々にこれを披露したという。

つまり縁起によると、熊野権現の原初的な創祀の姿は狩人の作った簡便な柴作りの祠(社殿)であったということが理解される。

(2) 記紀に登場する熊野

ところで『古事記』中巻、神武天皇東征の条に、「熊野村」が登場する。ここに住んでいたのが「熊野之高倉下」である。この記にいう「熊野村」は、今日の和歌山県新宮市に所在したのではなく、三重県熊野市付近にあった「村」と考えられる。そのことは、『日本書紀』巻第三の記述から推測される。即ち紀:

神武天皇東征の条に「遂越狭野而到熊野神邑。且登天磐盾。仍引軍漸進。海中卒遇暴風。皇舟漂蕩。」とある。ここにいう「狭野」が今日の新宮市佐野で、「熊野神邑」が新宮市街地、「天磐盾」が神倉山を指すであろうことは大方の認めるところであろう。紀では、熊野神邑を進発した東征軍は、海上で暴風にあつて稲飯命と三毛入野命を失うことになる。ほどなく、一行の到着したのが「熊野荒坂津」(丹敷浦)である。荒坂津という場合、「荒坂」を前提とするので、今日の熊野市から尾鷲市にかけての急峻な坂道(陸路)を指すものと解釈できる。従って、熊野荒坂に近い津(港湾)が「熊野荒坂津」であり、その所在地を今日の熊野市付近と考えたい。故に、熊野神邑(新宮市)を進発した東征軍が、海中で暴風にあつたのは、熊野灘の中でも「七里御浜」沖の海上と考えられる。紀によると東征軍は熊野荒坂津で「丹敷戸畔」を誅し、その時、神が吐いた毒気(これが記では、熊野村で大熊の出現となっている)に当てられて、神武天皇以下仮死状態となる。紀は続けて「時彼處有人。號曰熊野高倉下」と記している。この紀の条文は実に注目すべき部分で、熊野高倉下(記でいう熊野之高倉下)は、熊野荒坂津もしくはその近隣地域(村)に住んでいたことが理解される。これが『古事記』では単に「熊野村」と記されたのであろう。従って、記紀にいう高倉下を新宮市の人(神)とするのは、少し後世の説であろうと考えられる。

ところで、仮死状態になった神武天皇軍は、紀では、武甕雷神から下された釵(つるぎ)(記では建御雷神の横刀)を高倉下が天皇に奉獻することにより天皇一行は蘇生されている。

また、周知の如く『日本書紀』巻第一、一書に曰くとして、伊弉冉尊が神退去られた時、「熊野之有馬村」に葬りまつる、と記されている。この有馬村は今日の熊野市有馬町を指すものであろう。そうとすれば、高倉下は、荒坂津に近い「熊野之有馬村」、即ち現:熊野市有馬町付近に居住していた。さらに、

これらの熊野伝承を解く鍵に、伊弉冉尊と火神を加える必要がある。

(3) 奈良朝から平安朝前期の熊野

『日本霊異記』下巻に「紀伊國牟婁郡熊野村有永興禪師化海辺之人」と記される条がある。本書に登場する「熊野村」は、今日の新宮市を指すと考えてよいであろう。永興は、興福寺の僧で8世紀の中頃、修行と教化のため熊野に来住している。同条に「熊野村人至熊野河上之山伐樹作船」ともある。また、永興には自らの住める「寺」があり、その寺で村人への医療活動を行っていたことも注目される。

ところで、平安時代の延長5年(927)に成った『延喜式』巻十に紀伊國牟婁郡の神社(式内社)が六座四社登載されている。即ち、牟婁郡六座(大二座小四座)「熊野早玉神社大」「熊野坐神社名神大」「海神社三座」「天手力男神社」の四社である。以上、四社のうち、海神社は論社であり、天手力男神社も、未詳社に近い論社である。熊野早玉神社が、現:熊野速玉大社を指し、熊野坐神社が現:熊野本宮大社を指すことには異論がない。ここで注意すべきは、熊野早玉神社は「大社」で、熊野坐神社が「名神大社」であるということである。

(4) 『三宝絵』の世界

『三宝絵』(『三宝絵詞』とも)は、延喜式に遅れること57年後の永観2年(984)の成立であるが、史資料の乏しい熊野にあっては、10世紀の文献であるという事実だけをもってしても瞠目に値するものである。

その『三宝絵』の本文の中で、最も注目すべきは、冒頭の「紀伊國牟婁郡に神います。熊野両所、證誠一所となづけたてまつれり。両所は母と娘也、結早玉と申。一所はそへる社也、此山の本神と申。」という記述である。ここに記された熊野の祭神は、三座(三神)の神々である。それは、熊野両所と證誠一所に分けられ、両所は母と娘、即ち、結・早玉(神名)であるという。早玉(速玉)は普通男神とされているが、『三宝絵』では結の「娘」と伝えている。熊野両所(結・早玉)は、当初、二神一対の母子神(両

所)として、相殿で祭られていた可能性が強い。新宮にあっては、やがてその子神たる早玉(速玉)神が主祭神として前面に押し出されてくるが、その理由は恐らく中央の神統譜との関連によるものであろう。しかし、異伝ではあるが、「早玉」神が『三宝絵』に「娘」神とあるように、本来の「早玉」神は、男神・女神の両神性を具有した「両性具有神」であった可能性がある。

さて、本書に、證誠「一所はそへる社也、此山の本神と申」と記されていることは、実に貴重な事実である。この「證誠一所」こそ熊野坐神社(本宮)の主祭神「家津美御子」を指すものに相違ないからである。そして、この一所を「そへる社也、此山の本つ神」と記していることは、本書自体が、熊野早玉神社(新宮)の「熊野両所」を中心に記述しているとも解釈できるが、10世紀後半段階の本宮では、既に結・早玉神が、今来(新来)の「客人神」として厚く遇され、證誠一所は、「そへる社・本つ神」として祭祀されていたものとも解釈される。

いずれにしても、このことは、證誠一所が「此山の本神」であり、熊野両所(結・早玉)が新来の新しい神であるということが理解されよう。『延喜式』巻十で、熊野坐神社が「名神大社」に列せられたのも、正にこの理由によるものと考えられる。また、「本宮」「新宮」の名称(呼称)も、確たる文献ではこの『三宝絵』が初見と思われる。このことよりすると、本つ神たる證誠一所を元来「本宮」(もとつみや・ほんぐう)と呼び、新しい神たる熊野両所を「新宮」(にいみや・しんぐう)と呼んだのであろう。やがてそれが神社名となり、地名となっていったのであろう。

ところで、藤原為房の『為房卿記』の永保元年(1081)10月5日の条に記される本宮の「三所之御殿」の祭神こそ上記の三神であり、この当時の社殿は「熊野権現御垂跡縁起」に「二字社也」とある如く、「二社殿」で、当初、熊野両所(結・早玉)は「相殿」であつたと考えられる。いわば現:熊野本宮大社の社殿配置がその古態の面影を留めていると考えられる。

ところで、古来論議のある『新抄格勅符抄』(806)の記事に「熊野牟須美神(四戸紀伊 天平神護二

年(766)奉充)速玉神(四戸紀伊 神護二年九月廿四日奉充)」とある。ここにいう「熊野牟須美神」が何処(何社)の祭神なのか古来諸説の分かれるところであるが、これは『三宝絵』に記される「結」の神(牟須美神)と解釈することが妥当である。即ち、熊野早玉神社(新宮)の祭神(母神)と考えるなら、御子神たる速玉(早玉)神への神封と共に計八戸の封戸が、同社(新宮)に寄せられたということになる。なお、『延喜式』では熊野早玉神社の祭神を一座としているが、これは、奈良朝から平安朝初期にかけての段階で、早玉神が同社(新宮)の主祭神とされてきていたからであろう。なお、新宮に神封が寄せられた背景には、牟婁郡司家の出身たる采女の熊野直広浜の存在や、天平宝字3年(759)の新羅征討のための造船事業等の国際的な緊張関係が内在していた可能性もある。

2 熊野新宮の創祀

(1) 新宮の鎮座(概要)

在来の地主神に対して、新来の靈力溢れる神々が来臨して、その地域の中心的な神格となることは、例えば伊勢の神宮を始め全国各地に見られる事象である。熊野地域においても、在来の家津美御子神の産土地域に、新たに結・早玉の二神が遷座され、『延喜式』にいう【名神大社】熊野坐神社=本宮と、【大社】熊野早玉神社=新宮という二社(三座)共存の新時代を迎えることとなるのである。そして、本宮・新宮の両神社ともにお互いの「祭神」を自社の中に厚く祭祀して「熊野三所権現」が成立したものと考えられるのである。今日に残る社殿配置や絵巻物、曼荼羅、また、『三宝絵』等の記述から、本宮では新来の熊野両所(結・早玉)を「客人神」として、自社本来の祭神と同等、いやそれよりも厚く祭祀(回廊・礼殿配置等)した模様である。一方、新宮では本来の熊野両所(結・早玉)を中心に、證誠一所(家津美御子)を「地主神」として祭祀した模様である。

(2) 熊野両所(結・早玉)の鎮座

今来の神たる新宮:熊野両所(結・早玉)の神々が、

熊野川流域の現:新宮市へ来臨(遷座)されたのは何時の時代のことであろうか。

遷座について、ここで考えられることは、およそ大化の改新(645)から、奈良時代前期頃迄(7世紀後半から8世紀前半頃)の間のことではなかったろうか、ということである。10世紀の段階で「本宮」「新宮」の呼称が成立(『三宝絵』)していたということは、神社の遷座が、大化前代にまで遡るほど古い時代のことではなく、むしろ10世紀から遡っても、比較的新しい時代(時期)に遷座されたものと推測される。

そして、一面において、神はそれを奉じる人々と共に移動する存在でもあるから、現:新宮市に熊野両所(結・早玉)を奉じる人々(一族、集団)が一体何処から来たのかということが問題となる。思うに、それは同じ熊野国内である現:三重県熊野市有馬町付近から遷座されたものと考えられる。いはば記紀にいう「熊野村」「熊野之有馬村」から、「熊野神邑」たる現:新宮市へ「結・早玉」の二神が遷座されたものと推測される。その主たる理由は、大化の改新により、熊野國が廢されて旧来の熊野國造(熊野物部氏)が、恐らく紀伊國の牟婁郡(評)司に新たに補任されたものと考えられる。しかし、紀伊國府や都(中央)との地理的關係や熊野川流域の木材資源等との経済的事情等から、一日の長のある熊野川口の現:新宮市へ牟婁郡衙を移転させたものと考えられるのである。それは、恐らく平城京から平安京への遷都同様のものではあったであろう。この郡衙移転に伴い旧熊野國造家(牟婁郡司)も、新宮市へと移住し、その奉斎・祭祀していた一族の神たる熊野両所(結・早玉)を奉じて、旧地の熊野市有馬町付近を離れ、新宮市の現:熊野速玉大社付近へと遷座されたものと推測される。

(3) 熊野川流域の地主神との関係

牟婁郡司(熊野直(連))家が、現:新宮市に移住して来た頃、既に熊野川流域には在来の有力な神が祭祀されていたと考えられる。それ故、新宮市街地は紀に「熊野神邑」とまで記されたのであろう。この「神邑」の具体像を推測することは困難であ

るが、敢えていえば現：新宮市の「阿須賀神社」周辺の祭祀集落を指したのではなからうか。熊野川右岸川口に鎮座する神奈備山たる阿須賀神社の主祭神は、本宮と同じく「家津美御子」と伝えられ、思うに同社は熊野川上流の熊野坐神社（上社・奥宮）の下社・里宮としての性格・機能を有していたのではなからうか。その本宮と新宮の祭神の合祀形態は、先ず新宮（早玉社）や阿須賀神社の方で先行し、その後、上社たる熊野川上流の熊野坐神社（本宮）に及んだものと考えられる。阿須賀神社がかつて「大行事」と呼ばれたのも、「家津美御子」神と「結・早玉」神を結びつける役割を果たしたからではなからうか。その時期は不明であるが、およそ8世紀後半から10世紀前半にかけての頃であろうか。

なお、牟婁郡司家の熊野神邑への移転は、その当時既に神格化されていたであろう「高倉下命」の遷座にもつながり、高倉下は高所から火をもたらす「神倉山」に祭祀されることになったのであろう。

(4) 「結・早玉」神とは、如何なる神か

結（神）とは、前述の『新抄格勅符抄』（806）の「熊野牟婁美神」のことで、既に天平神護二年（766）当時、この様に呼ばれている。また、早玉（神）は、同じく「速玉神」と記され、既にこの当時『日本書紀』の「速玉之男」神と同一視（理解）されていた可能性もある。しかし、この熊野両所の二神の本来の姿は、旧熊野國造家（熊野物部氏）の祭る祭神と考えられるのである。

旧熊野國造家（熊野物部氏）については、平安前期の『先代旧事本紀』卷十「國造本紀」に「志賀高穴穗朝御代。饒速日命五世孫大阿斗足尼定賜國造」と記され、饒速日命を祖とする物部系統の「大阿斗足尼」なる人物が熊野國造に任じられたと伝えている。かの『日本書紀』神武天皇東征の段に登場してきた「熊野高倉下」はこの饒速日命の子息とされている。この熊野物部氏の奉じた神が「熊野牟婁美神（結）」と「速玉神（早玉）」の二神（母子神）であったと考えられる。

では、熊野牟婁美神とはどのような神であるのであろうか。それを一口でいえば、熊野の「原母神」

と言えようか。或いは「大地母神・地母神・母神・大女神・創成母神」等とも言えようか。その意味は、熊野の「万物を生成する母なる神」と解して良いであろう。一方、速玉神（早玉）とは、熊野牟婁美神が産まれた「火の子神」ではなからうか。かの『古事記』上巻に、伊邪那美命が火の神を産まれる条に「次に火之夜藝速男神を生みき」とある（紀では軻遇突智・火産靈等）。記にいう火の「速男神」が、熊野では「速玉神（早玉）」と呼ばれたものと考えられる。速玉（早玉）という神名は「迅速なる靈威」の意と解されるが、これは「火が素早く燃え上がる」ところからきた神名と思われる。いわば、本来は「火之速玉」ともいうべき神名であったと考えられる。（なお、熊野物部氏が諸国に散在する「物部布都神社」のような布都神（劍神）を祭らず、「火神」を祭ったのは、早期の段階で物部本宗より分岐したからであろう。）

(5) 熊野の國造家：物部氏と火の神

『先代旧事本紀』卷五「天孫本紀」に「兒天香語山命（天降名手栗彦命。亦名高倉下命）此命。随御祖天孫尊。自天降坐於紀伊國熊野邑之時。天孫天饒石國饒石天津彦々火瓊々杵尊孫磐余彦尊。発自西宮親師船軍。東征之時○下略」とあり、この「高倉下命」は、高天原から直接、紀伊國熊野邑に天降ったと伝えている。この高倉下が天降ったという熊野邑とは「有馬村」付近であろう。

高倉下とは、その名の如く「高倉」の管理者であったと考えられるが、この高倉とは、一体如何なる倉であったのであろうか。思うにそれは、「火」を熾す高倉（高殿）であったのではなからうか。火の用途は多種多様だが、物部氏の職掌として、土器（祭祀品）や、金属器（劍、大刀、鉾、斧、鏃等々）等の生産に「火」は絶対に必要不可欠の存在であったからであろう。それ故、高倉下は、自らの「高倉」で神聖な忌火を熾していたのではなからうか。そして、その高倉の中には、発火器である「火切り臼」と「火切り杵」が出雲國造家のそれの如く「神器」として安置・保管されていたのではなからうか。それは、機能としては、今日残る伊勢の神宮の「忌

火屋殿」、出雲國造館の「斎火殿」（お火所）、出雲：熊野大社の「鑽火殿」等の如き建築物であったと考えられる。鑽火儀礼、つまり、火の誕生は、その母体（母神）たる「火切り白」を焼き焦がすことによって、小さな火の子（火神）を産み落とすことに他ならない。熊野物部氏は、万物の母神であり、かつまた火の神を産み出す母神を「熊野牟須美神（結）」と崇めていたのであろう。従って、前述のように、熊野牟須美神と速玉神は、いはば「火の母子神」で、子神たる火神もその燃え方により、古くは男神や女神と解されたのであろう（両性具有神）。恐らく「火桶」の中でチロチロ燃える小さな火は女神でも「娘・姫神」とされたのではなかろうか。それ故、『三宝絵』に「両所は母と娘也」（結・早玉）と古伝が記されたのであろう。火の男神・女神の一例を示せば、『延喜式』巻十の豊後國速見郡の条に「火男火賣神社二座」とある。この神は火山神（鶴見岳）であるが、社名の示す如く火神が、「火男」「火賣」の二座の神として祭祀されている。

ところで、有馬村の「高倉」で産れたであろう火の娘「早玉」は、その母なる母神（結）と共に、やがて熊野國造家（牟婁郡司家：熊野物部氏）の人々により、有馬の地で熊野両所として元来「相殿」で祭祀されていたものと考えられる。従って、この熊野両所の二神は、熊野國造家（物部氏）の祭神であるが、物部氏の品部としての性格が滲み出た職能神としての「火の神」信仰であったと考えられる。なお、物部氏の祖先神とされる「饒速日命」も、通説では「日神」としての性格が強調されているが、「饒速日」という神名からすれば、本来「燃え盛る火炎」を表す神名と解釈した方が自然であろう。「饒速日」の神名には、物部氏の「劍神」「モノ」信仰以前の、同氏の「火神」信仰が垣間見られるようである。

(6) 「記紀神話」と「熊野の神話」

『三宝絵』の伝承が、『古事記』『日本書紀』の神話伝承とどのように関連を持つようになったのであろうか。ここで考えられることは、熊野両所（結早玉）の「熊野牟須美神（結）」（母神）は、時の流れと共に『古事記』の「伊邪那美命」、『日本書紀』の「伊

弉冉尊」という国土創成の母神と同一神化（一体化）していったものと考えられる。恐らく、熊野の母なる神である「熊野牟須美神（結）」の葬地とされていたであろう熊野市有馬町の現「花ノ窟」が、『日本書紀』の一書で「伊弉冉尊」の葬地とされるようになるのも、地方神話が中央神話に吸収されていく過程の中で発生してきた神話伝承であろうと考えられる。さらに、熊野牟須美神（結）の子神たる早玉神（娘神）は、やがて『日本書紀』の「速玉之男」（男神）と同一神化（変化）されていくのであろう。速玉之男の誕生は、紀に、伊弉諾尊が黄泉國より逃れ出でんとされた時、「族離れなむ」「族負けじ」と言われ「乃ち唾く神を號けて速玉之男と曰す」と記されている。この紀の「速玉之男」が、熊野牟須美神＝伊弉冉尊（紀）の子神（諾尊の子は同時に冉尊の子でもある）たる速玉（早玉）神と結びつき、速玉（早玉）＝速玉之男（紀）と同一神化されていったのであろう。しかし、このことにより在地の神も中央神統譜に登場する神格を獲得し、後の熊野信仰発展の基盤が形成されてゆくのである。

そして、熊野速玉（早玉）神社にとって、一つの大きな画期は、延喜七年（907）の宇多法皇の熊野御幸であろう。神階の特進もそうだが、恐らく法皇の援助のもと9世紀末から10世紀初頭の段階で、新宮（速玉社）の造替が行われ、かの御神像の「木造熊野速玉大神坐像」と「木造牟須美大神坐像」も造像されたものと考えられる。

3 熊野那智の創祀

(1) 那智の大滝信仰

古来、那智の大滝を「飛瀧権現」或いは「飛瀧神」と呼び、大滝を「御神体」と崇めている。だが、御滝（滝水）そのものが「神」ではなく、『熊野山略記』にも記される如く、滝水と共に降臨される「神」が本来の「飛瀧権現」「飛瀧神」であると解釈すべきであろう。この「飛瀧」とは、滝水（水塊）の落下する様があたかも「飛び降る瀧」と見まごうばかりであったからに他ならない。「飛瀧権現」の史料上の初見は『修明門院熊野御幸記』で、承元四年（1210）五月四日の条に「飛瀧権現」と見える。藤原定家『明

月紀』建保元年(1213)十二月六日の条にも、「飛瀧権現之御前」(滝殿か)とある(医王蘇生)。また、『平家物語』(承久～仁治(1219～1243)年間頃成立)の「康頼祝言」の条にも「飛瀧権現」と見える。静嘉堂文庫美術館本『熊野曼荼羅』(重文鎌倉時代(14世紀))に、「飛瀧権現千手観音」と記され「姫神像」として描かれる。和歌山県立博物館本甲本(鎌倉時代(14世紀))にも同様描かれている。鎌倉時代の「飛瀧権現」は、美しい水の「姫神」であった。なお、那智経塚(出土物)の「千手観音飛瀧権現尊号鏡像」(熊野那智大社蔵)は平安後期の鏡とされ、鏡面に針書で「千手観音」「飛瀧権現」と記される。また、『南海道紀伊國神名帳』(平安末～鎌倉初期成立)に「牟婁郡座二十五社 官知神 十一社」「地祇八社」の中に、「従四位上 飛瀧神」とある。

(2) 滝水と「延命長寿」信仰

那智の滝水について『源平盛衰記』巻第三に「彼花山法皇の御行の其間に、龍神あまくだりて、九穴の虵貝一つを奉る。法皇は虵をば一の滝壺に放し置かれたり、飛瀧の水を身にふるれば、命の長事は彼虵の故とぞ申伝たる」とある。『元亨釈書』巻第四の興福寺仲算の条に「那智瀧」「忽現千手千眼之像」とあり、『大峯秘所記並縁記』に「瀧ノ中ニハ以外大ナル千手観音立給也」とあり、『百鍊抄』第八、治承四年(1180)12月16日の条に「那智山千手観音」「件像。以石岩為仏像」「今日如地震地動」「自腰上程皆落瀧本」と伝えている。瀧水の奥側に「千手観音立像」と見立てていた自然の巨岩が、治承四年の地震で、その胴体・頭部部分の滝壺への落下を伝えている。また、『本朝続文粹』十二願文「鳥羽院參御熊野山願文」に「為求長寿」とある。一般的に観音の呪力による「延命長寿」が説かれるが、本来的には、那智の滝水も、他界の神聖な水を浴びることにより新たな靈魂を身につけて再生するという固有の神道信仰が基盤にある。

(3) 生貫杉と飛瀧神(地主神)

根津美術館蔵国宝『那智瀧図』(鎌倉時代)の下方に描かれた真新しい檜皮葺(本図年代推定の鍵)

の建築物を通常「拝殿、滝拝所、滝見堂」等と解説しているが、『中右記』では「瀧殿」、定家も「瀧殿」と記しているので、「瀧殿」の呼称が妥当と考えられる。この滝殿の屋根を貫く杉の木を「生貫杉」と呼んでいる。この「生貫杉」も大滝の飛瀧権現(飛瀧神)の「依代」と考えられ、元来はこの大杉の根元に参籠(通夜)して、権現の神託を受けたものと思われる。静嘉堂文庫美術館本『熊野曼荼羅』等によると、この滝殿(生貫杉)は一度火災に遭った模様である。

現:熊野那智大社別宮飛瀧神社の那智大滝は、飛瀧神の御神体とされ、地主神の大己貴命が祭られている。熊野那智大社蔵の『熊野本地仏曼荼羅図』(室町後期16世紀頃)の上より二段目右端に千手観音像が描かれ、その左上に「瀧宮 千手」とあり右上に「大己貴命」と記されている。飛瀧権現の神名が「大己貴命」とされたのは15～16世紀頃と考えられる。大己貴命は、国土の主宰神、医薬の祖神、復活蘇生神として最適の神格を有しているからであろう。静嘉堂文庫美術館本『熊野曼荼羅』では、滝の右手、千手堂の上方に「大黒天神」像が描かれている(和歌山県立博物館本『熊野曼荼羅』甲本にも)。この大黒天神が、滝の姫神たる「飛瀧権現」と交替して、地主神:大己貴命が誕生したものと考えられる。大己貴命の誕生には、台密系の修験者や尊勝院・實報院等の御師が関与したものと推察される。なお、錦織寺本『熊野曼荼羅』には大黒天や滝の姫神像がなく、この方が古い曼荼羅と考えられる。

(4) 那智信仰と祭神

熊野那智社の社殿は、一説に中世に滝本付近より現社地へと遷座したと伝えているが、那智社は平安時代の後期に至って、本宮・新宮に並び、熊野三山の一山として登場するようになる。往年の社殿の位置や結構は不明だが、国宝『那智瀧図』等からすれば、鎌倉当時の大滝の拝所は、現:伏拝付近と考えられるので、仮に現在地以前の社地(拝殿・社殿等)が存在したとすれば、この「伏拝」付近が有望であろうと考えられる。

那智社については、藤原宗忠の『中右記』天仁二

年(1109)10月27日の条に「先參證誠殿」「次參兩所御前」「次參若宮王子並諸眷属御前」と記されている。この記述からすると、当初的那智の社殿配置は、本宮形式(兩所御前が相殿)と同様のものではあった可能性がある。また、祭神も本宮・新宮と同じ神々を勧請(12世紀初頭)していたものと推察できる。注意すべきは、この『中右記』に、「若宮王子」「諸眷属」とある記載で、これは所謂「王子社」の祭神とも関係する記述である。また、同記には「滝宮」(飛瀧権現)の記述が見あたらず、この当時(12世紀初頭段階)では、那智社内には「滝宮」が配祀されていなかった模様である。恐らく平安末期から鎌倉初頭にかけて、那智社は「夫須美神」(牟須美神(結))を主祭神として前面に出し、鎌倉から南北朝期には「滝宮」をも加えて「十二所権現」から「十三所権現」(史料上の初見は康暦元年(1379))へと発展させていったものと考えられる。

絵画資料では、既に鎌倉期『一遍聖絵』正安元年(1299)ヤクリーブランド美術館本『熊野曼荼羅』に「兩所御前」の社殿が二棟に、右端に「滝宮」が描かれている。特に、クリーブランド美術館本では「滝宮」が祠(ホコラ)造で、古態を留めているように考えられる。

熊野三山について、結論的にいうと、本宮・新宮の熊野二山体制から、那智山を加えて「熊野三山」信仰へと発展するのは、平安後期の11世紀後半頃からと考えられる。従って熊野の祭神については、「三所」の時代を経て、11世紀後半から末頃迄に若宮・中四社・下四社を加えて「十二所」へと発展し、その「若宮・中四社・下四社」(十二所権現)の神々が、同時期か或いは遅くとも11世紀末頃には那智山へも勧請されていたものと考えられる。いずれにしても熊野三山の画期は、11世紀末の寛治4年(1090)の白河上皇の熊野参詣(先達は三井寺の増譽)前後頃と考えられる。

第2章 第1節：主要参考文献

橋本観吉「平安中期の熊野—『三宝絵』を通路として—」『田邊文化財』第29号 田辺市教育委員会 1986

橋本観吉「紀伊國牟婁郡【海神社三座】【天手力男神社】」『式内社調査報告』第23巻 南海道 皇學館大學出版部 1987

橋本観吉「熊野の創祀とその祭神—『熊野権現御垂跡縁起』を通路として—」『紀州史研究3』総特集熊野I 国書刊行会 1988

宮地直一「熊野三山の史的研究」国民信仰研究所 1954

地方史研究所『熊野』天理時報社 1957

『國學院雑誌』熊野學術調査特集号・統熊野學術調査特集号 國學院大學 1963～64

奈良国立博物館監修『垂迹美術』角川書店 1964

西田長男『日本神道史研究』講談社 1978～79

中野照男『山岳信仰の美術 熊野』日本の美術第465号 至文堂 2005

『熊野速玉大社の名宝』和歌山県立博物館 2005

『熊野・那智山の歴史と文化』和歌山県立博物館 2006

第2節 美術資料にみる熊野三山の成立と展開

1 神像に見る聖地のはじまり

熊野の縁起には諸本があるが、長寛勘文に収載される最古の縁起「熊野権現御垂迹縁起」によれば、熊野の神はある時に本宮大斎原の一位木の三本の梢に三枚の月形の姿で降臨し、それを見つけた熊野部千代定という犬飼(狩人)に、自らを熊野三所権現であると告げたという。このように縁起では、熊野三所権現という三神を信仰の核とする枠組みが、聖地の成立段階からあったように語られる。しかし実際には「熊野三所権現」という呼称の確実な初出は11世紀末にまで降り、そのあり方はあまり古くには遡らないとみられる。熊野の神々の原形態を考える上で、まず残されてきた神像に注目してみたい。

熊野三山のうち本宮は、明治22年(1889)の水害による被害で社地を移すまで、熊野川の中洲に社殿が並んでいた。そして新宮はこの熊野川を約30km降った河口部に位置している。この熊野川の上流と河口部に位置する本宮・新宮は、『新抄格勅符抄』に記される、天平神護2年(766)に封戸四戸づつが充てられた熊野の神、「熊野牟須美神」と「速玉神」の二柱に相当すると考えられている。この両社には、

その古格を示すように、平安時代前期に制作された神像が残されている。

熊野速玉大社に残される国宝の神像4軀は、9世紀後半から10世紀初頭頃の制作で、現在熊野三所権現（家津御子大神・熊野速玉大神・夫須美大神）と国常立命という四柱として祭祀されているが、表現上の特徴からは、冠をつけた豪族の長ともいべき男神像（熊野速玉大神坐像・像高101.2cm）、その夫人にあたる女神像（夫須美大神像・像高98.5cm）、その二人の子にあたる御子神（国常立命像・像高80.3cm）という俗形の三神と、別の男神（家津御子大神像・像高81.2cm）というまとまりから構成されている。この父母と子という構成を示す三神像と類似するものとして京都府・松尾大社の平安時代前期の三神像（重要文化財）があり、これは古代の有力豪族秦氏の祖霊神として造立されたものと考えられ、熊野速玉大社の神像も同様に、地域の豪族の祖霊神として制作されたとみられる。

熊野本宮大社の神像四軀（重要文化財）も、現在熊野三所権現と天照大神の四柱として祭祀されるが、このうち一具同作である熊野三所権現の三神は9世紀末から10世紀前半頃の作風を示す。熊野速玉大社の一具同作の三神像同様、宝冠をつける主神（熊野速玉大神像・像高80.5cm）、夫人にあたる女神（夫須美大神像・像高79.9cm）、幘頭冠をつける御子神（家津御子大神像・像高76.3cm）という構成からなり、やはり地域の豪族の祖霊神像としての位置付けが可能である。本宮大社の神像については調査の機会を得ていたため、今ただちに熊野速玉大社神像との制作時期の前後関係などを明らかにしえないが、三神の構成には互いに強い親近性を確認でき、本宮・新宮の関連が密接であったことをうかがえる。

この二社に対して、落差133mの大瀑布・那智滝をランドマークとする那智山では、熊野那智大社に10世紀後半頃制作の女神像（像高48.8cm）が伝来しているが、本宮・新宮のように三神像ではなく、また大きさも小さい。那智山では、本宮・新宮より遅れて神祀りの場が成立したらしい。本宮・新宮の神像が造られたころ、それは地域の豪族の祖霊神として祭祀されたものであって、「熊野三山の神」と

して祀られたのではなかった。

2 熊野と法華経

古代熊野の信仰環境を考える上で『日本霊異記』下巻に次の物語が収録されている。紀伊国牟婁郡の熊野の村に、人々を教化し「南菩薩」と称せられた禅師がいた。ある時その永興の元に法華経を持った僧侶が訪れ、法華経読誦を日課として一年余り行動を共にしたが、その後山に入ると告げて永興の元を去った。二年後熊野の村人が、川上で船を造るための木を伐っていたところ、僧の姿は見えないのに法華経を読む声が止むことなく聞こえている。永興が探してみると、先に去った僧が、両足に縄を付けて崖より身を投げて死んでいた。しかしその髑髏には生きているままだに舌が残り、なお法華経を読み続けていた、というものである。

物語の主題は法華経の靈験を語ることにあるが、この物語から、奈良時代には熊野の地が法華経を護持し修行するの修行地であり、が行われるような実践の場であることが、都の人々によって認識されていたことをうかがえる。

また永観2年（984）に源為憲が撰上した仏教説話集『三宝絵詞』の「熊野八講」の項には「紀伊国牟婁郡ニ神イマス。熊野両所、証誠一所トナヅケタテマツレリ。両所ハ母ト娘ト也。結、早玉ト申ス。一所ハソヘル社也。此山ノ本神ト申。新宮、本宮ニミナ八講ヲオコナフ。」とある。本宮・新宮では法華経八巻を八座に分けて講説する法華八講が行われ、本宮の神は法華経読誦による滅罪の功德を証明する神として記される。また平安時代中期、10世紀後半～11世紀前半頃成立とされる、増基法師が著した『いほぬし（増基法師集）』においても、本宮社頭に山伏たちが多数参籠し、法華八講など法華経に基づく修行を行っていたことが示されている。

さらに長久元年（1040）頃編纂の『本朝法華験記』は、法華経に関わる様々なエピソードを収載したもののだが、そこに「奈智山の応照法師」の説話がある。熊野奈（那）智山の住僧応照は日々法華経を読誦したが、薬王品に語られるその身を燃じて捧げることが最上の施しである、とのくだりに恋慕随喜した。

応照は穀断ち（米・麦・粟・稗など穀物を食べず木の実・草のみ口にす）し、塩・甘味をとらずに体内を清め、遂に念願を果たして焼身往生（火定）したという。那智山もまた持経者による山岳修行の実践の場として、都の人々に認識されていたといえる。なお『本朝法華験記』には熊野で修行を行った法華持経者として他に、天王寺の道公、志摩国の沙門雲浄なども確認できる。

熊野では、奈良時代、あるいはそれ以前に豪族の祖霊神崇拝の場として本宮・新宮の聖地が設定されていた。かつ深山幽谷の地であることから法華経信仰に基づく持経者による山林修行の場としてもあった。神と仏はこういった背景のもと、次第に接近していったと見られる。

3 変身した神—熊野三山の成立—

熊野三山という枠組みの成立に関して、次の熊野十二所権現の本地仏についての記事に注目したい。

なお熊野十二所権現は、証誠殿、速玉宮、結宮<三所権現>、若宮、禪師宮、聖宮、児宮、子守宮<五所王子>、一万宮・十万宮、勧請十五所、飛行薬叉、米持金剛童子<四所宮>からなる多くの神々であり、そのうち本宮主神の証誠殿（家津御子大神）、新宮主神の速玉宮（熊野速玉大神）、那智主神の結宮（夫須美大神）の三神を特に熊野三所権現とよぶ。

『長秋記』の長承3年（1134）2月1日条には、鳥羽上皇の熊野詣に随行した権中納言源師時が、夜分に先達を招いて熊野の神々の本地仏を尋ねた際、本宮の神について先達は「丞相 和名家津王子 法形 阿弥陀仏」と答えていることを記している。先達はさらに続けて新宮（薬師如来）、那智結宮（千手観音）、若宮（十一面観音）、禪師宮（地藏菩薩）、聖宮（龍樹菩薩）、児宮（如意輪観音）、子守宮（観音菩薩）、一万宮（普賢菩薩）・十万宮（文殊菩薩）、勧請十五所（釈迦如来）、飛行薬叉（不動明王）、米持金剛童子（毘沙門天）の本地仏を伝えるが、特に本宮の神が「法形」、すなわち僧侶の姿であるとしていることに注目したい。この法形の神の姿は根津美術館や和歌山県立博物館所蔵の、鎌倉時代に描かれた熊野垂迹神曼荼羅によって具体的にイメージす

ることができる。

僧形神は、神であることの苦悩から離脱するために仏法に帰依し、その救済を受ける存在であることを示すもので、神仏習合のあり方を象徴的に伝えている。しかし先に確認した熊野速玉大社と熊野本宮大社に伝来する神像には法体（僧形）のものではなく、すべて衣冠束帯に身を調えた俗体であった。すなわち「熊野三山」の主祭神である家津御子大神はここにおいて俗体から僧形へと劇的な変身を遂げていることが理解される。

本来、地域の豪族の祖霊神として信仰されたであろう本宮の神は、熊野三山という枠組みが成立した段階で、阿弥陀如来の垂迹神として生まれ変わり、仏法に帰依する存在へとその性格を大きく転換したのである。

こういった神の変身を導いた要因として重要なキーワードが、末法思想と阿弥陀信仰である。末法思想とは、釈迦が亡くなって二千年を経るとその教えが薄れ人々に救済が及ばなくなるという考えで、末法初年は永承7年（1052）とされた。国家と仏教が相互依存の関係にあった古代・中世の社会において、末法は大きな社会不安の要因であり、そうした世相の中、信じるものを必ず極楽浄土へと往生させるという阿弥陀如来への信仰は、階層を超えて広く受容された。

こうした社会状況の中で、熊野本宮の主神・家津御子大神は、神は本来は仏であり救済のために現れた仮の姿であるという「本地垂迹」の考え方により、阿弥陀如来と同体であるとされた。同様に新宮・熊野速玉大神が薬師如来、那智山・夫須美大神が千手観音と同体であるとされ、熊野の地は仏菩薩が住まう現世の浄土と認識されたのである。かつて法華経供養による滅罪を証明する証誠者であった本宮の神は、阿弥陀如来による極楽往生を証明する証誠者へと大きな変身を遂げたということになる。

熊野三山は、末法の世において人々が観念的な不安に包まれた11世紀前半までに、山岳修行者らによってこの世に現前する阿弥陀如来の浄土として設定され、そして喧伝された、「新しい聖地」であったのだといえる。

4 熊野への参詣とそのルート

熊野を新たな聖地として成立させた原動力は、山林修行を行った持経者をルーツとする修験者であった。熊野への参詣も、山という他界に入り、巡拝して日常の生活に戻る、山岳修験の擬死再生の行として行われた。現世の浄土・熊野へは、平安時代においては例えば鳥羽上皇が21度、後白河法皇が34度も熊野詣を行っているが、こういった多数の参詣も、行の回数を重ねることで臍を積む山岳修験の要素であった。

平安時代、熊野への参詣者は、京都から熊野へと至る参詣道先達と呼ばれる修験者に導かれて、京都から淀川を下り、摂津国・和泉国を通して紀伊国に入り、田辺まで下って東に折れて、中辺路と呼ばれる山路を本宮へと向かった。道中には熊野の神々の眷属神が祀られた王子と呼ばれる小祠が数多くあり、それぞれで儀礼が執り行われた。これらは道中の奇石や巨木など神の宿場を祭祀の場として設定されたものであり、大峰山などでは同様の修験の祭祀ポイントを「靡」や「宿」とよんでいる。

王子のなかでも藤代王子（海南市）・切目王子（日高郡印南町）・稲葉根王子（西牟婁郡上富田町）・滝尻王子（田辺市中辺路町）・発心門王子（田辺市本宮町）は五体王子とよばれて格式が高く、皇族・貴族らの参詣の際に特別な法要や芸能の奉納などが行われた。このうち滝尻王子から先は、例えば右大臣藤原宗忠の日記『中右記』天仁2年（1109）10月23条には滝尻王子で「初入御山内」と記されていて、熊野の神域の入口と考えられていたらしい。

熊野への参詣道は、距離が長く、また険しい行程も含まれるが、例えば大峰山のように命の危険を伴うような行場をくぐり抜けるわけではなく、修験者でなくとも修験の行を体験できる行場として設定されたものとも捉えられる。

平安時代後期から鎌倉時代前期にかけては上皇や貴族による熊野参詣が隆盛を極めたが、それ以降、その主体は武士や地方の名主層、その従者などになり、中世後期になると庶民の参詣も爆発的に増えて、「蟻の熊野詣」とも評されるほど多くの参詣者が訪れた。

こういった多くの参詣者を熊野へと導いた要因の一つが、熊野三山のそれぞれに組織された、御師と地方の先達を結びつけるシステムである。参詣者（檀那）は、各地に縄張りを持って活動する修験者に先達として宿泊場所の手配や王子での儀礼を請け負ってもらって熊野に到着すると、先達は山内の御師へ引き継ぎ、御師を導師として熊野の神々への祈願を行う。この祈願の際には参詣者は願文や系図を提出し、以後その御師を導師とする関係性が結ばれる。こうして御師は特定の一族や地域の人々を自らの檀那とし、またそれは権利となって、檀那職の売買も行われた。

この先達が参詣者を誘導する様子は、中世後期の那智山の光景を描いた那智参詣曼荼羅に見ることができる。那智参詣曼荼羅は、那智山内の堂舎や橋、道などの修造を行う権利を有していた本願（穀屋）とよばれる聖たちによって作られたもので、那智山の諸堂舎や那智滝、縁起、参詣する人々を一枚に描きこんだ、理想の聖地像というべきものである。那智参詣曼荼羅は現在全国に30点以上が確認されており、さらにその数は増えている。参詣曼荼羅全体では100点程度が確認されているに過ぎず、その中であって那智参詣曼荼羅の数量は圧倒的である。

那智参詣曼荼羅の具体的な使用形態や使用状況、その語りの内容を伝える資料に恵まれず、なお不明な点はあるものの、熊野山内で勧進活動を担当した「本願」に属した聖や修験者、比丘尼らによって使用され、全国各地で絵解きされ、信者や浄財の獲得のために使用されたと見られる。中には勧進先の諸国に定着した修験者・比丘尼も多くあったことが、現在東北から九州まで那智参詣曼荼羅が残されていることの要因であろう。本宮や新宮の本願でも那智参詣曼荼羅が使用されたい。

那智山は西国三十三所霊場の第一番札所であるが、室町時代後期におけるその巡礼の隆盛とも相まって、中世末期における一般的な熊野のイメージは、参詣曼荼羅に描かれた那智山の光景と重なって流布したと考えられる。熊野信仰の中心軸は、中世前期から中世後期にかけて、阿弥陀如来の浄土である本宮から、観音菩薩の補陀落浄土・那智山へと次

第に移っていったと考えてよいだろう。

熊野三山はこのように、雄大な自然の神格化を原点とし、平安時代後期に神・仏・修験が複合的に結びつく中で「現世の浄土」と位置付けられたことで、救いを求める多くの人々の憧憬の地となった。そして山林で修行を行う持経者をルーツとする修験の要素により、熊野へ向かう人々は他界である山中を歩いて現世の浄土に到着し、雄大な自然の中にある本宮・新宮・那智山で神仏の存在を感じて、再び元の世界へと帰る擬死再生の行を行ったのであった。

人と自然がともに織りなした熊野の文化や景観は、現在再び人々の憧憬を誘い、自然との一体化による癒しを求めて熊野を訪れる参拝者・観光客が増えているが、その心性のあり方は、かつて熊野の自然に神仏の実を感じた人々の、その祈りの心とも通じる部分があるように思われる。

第2章 第2節：参考文献・引用文献

大阪市立博物館編『社寺参詣曼荼羅』（大阪市立博物館、1986）

大阪市立美術館編『祈りの道—吉野・熊野・高野の名宝—』（毎日新聞社、2004）

熊野本願文書研究会編『熊野本願所史料』（清文堂出版、2003）

蔵田蔵編『秘宝熊野』（講談社、1968）

小山靖憲『世界遺産 吉野・高野・熊野をゆく 霊場と参詣の道』（朝日新聞社、2004）

阪本敏行『熊野三山と熊野別当』（清文堂、2005）

豊島修『熊野信仰と修験道』（名著出版、1990）

中野照男「熊野曼荼羅図考」（『東京国立博物館紀要』21、1985）

中野照男『山岳信仰の美術 熊野』（『日本の美術』465、至文堂、2005）

根井浄『補陀洛渡海史』（法蔵館、2001）

根井浄・山本殖生『熊野比丘尼を絵解く』（法蔵館、2007）

宮家準『熊野修験』（吉川弘文館、1992）

山本殖生「那智山古絵図の世界—那智参詣曼荼羅の読図に向けて—」（『熊野歴史研究』3、1996）

山本殖生「那智参詣曼荼羅の物語図像」（『熊野歴史研究』4、1997）

米村直之「熊野三山本願所の成立—中世後期の「勧進」像解明にむけて—」（『国史学』186、2005）

和歌山県立博物館編『熊野本宮大社と熊野古道』（和歌山県立博物館、2007）

和歌山県立博物館編『熊野三山の至宝』（和歌山県立博物館、2009）

和田萃編『熊野権現—熊野詣・修験道—』（筑摩書房、1988）

第3節 中世の熊野詣と熊野九十九王子社

1 熊野詣の始まり

熊野詣とは、平安時代以降、皇族・貴族から一般庶民に至るまでが、紀伊半島南端に位置する熊野三山（本宮・新宮・那智）を参詣した一種の巡礼行為である。その熊野詣が最も盛行した院政期～鎌倉中期頃においては、京都から熊野へと向かういわゆる紀伊路（中辺路）と呼ばれた参詣道沿いに、無数の熊野の御子神が勧請され、祀られていた。これらの総称が熊野九十九王子であり、九十九とは必ずしも実数ではなく、時代によりその数は増減していた。

熊野の地は、古来、吉野の金峰山や大峰（山上ヶ岳）と並ぶ山岳宗教の霊地として修験者たちの憧憬の対象であり、彼らによる抖擻が繰り返して行われてきた地であった。神祇としての熊野の名は既に『古事記』『日本書紀』にも登場するが、それらを除けば、熊野の名が信仰の対象として表れるのは、称徳天皇（在位764～770）の時代の話として『日本霊異記』下巻に収載された「紀伊国牟婁郡熊野村」の永興禪師の説話がその初例とみてよいであろう。これによれば、ある時、村人が「熊野河上之山」で木を伐っていると、遠くで法華経を読む声が聞こえるので、永興禪師とともに声の主を探しに山へ分け入ったところ、かつて永興のもとを去った1人の修行僧が身を投げて亡骸となっていたという。3年ほどたった後、村人が再び同じ山へ入ると、法華経を読む声がまだ聞こえるというので、永興がもう一度山へ出かけて行くと、先の亡骸の髑髏の中に、舌が腐らずに残っており、読経の声の主はその舌であることが分かつ

たというのである。

この説話の内容自体はもちろん事実とはみなしがたい。しかし、平安時代はじめの弘仁年間までに成立した『日本霊異記』にこうした説話が収録されているということは、遅くともこの頃までには、熊野の地が、法華経を持した修験者が捨身行という修行をおこなっている霊場であるとみる意識が広く根づいていたことを示している。修験者たちによる様々な「行」が行われる「霊場」としての熊野は、平安時代に入る頃までには成立していたとみてよいであろう。

皇族・貴族による熊野詣は、こうした修験者たちによる霊力を得るための厳しい修行・勤行に倣う形で始まったと考えられる。その初例は、延喜7年(907)の宇多法皇による参詣である。『扶桑略記』によれば、この時の参詣は、右近衛中将藤原仲平が随従したが、法皇は紀伊国の切部(切目)湊から船に乗る際、「道中消息」を知らせるため仲平を都へ返し、自身は約1ヶ月弱の後に都へと還幸している。また、これに続いて花山法皇の参詣が『栄花物語』や『大鏡』に記されているが、この参詣が事実かどうかは明確にはしがたい。ただ、花山法皇は長保元年(999)11月にも熊野詣を計画しており、この時は、当時左大臣であった藤原道長の強い反対で計画は中止されてしまった。この一件で注目されるのは花山法皇が、「厳寒に及ぶといえども強ちに参向せんと欲す。行歩堪え難く、紀路に向かわず、密々船に乗りて参らんがため、伊勢を経るべし」(『権記』)と述べている点で、この時点で都から熊野へと向かう参詣路として、紀伊路とは別に伊勢路が存在していたことが明らかとなる。

2 隆盛のきざし—撰関期～院政初期の熊野詣—

熊野詣が隆盛を極めたのは、11世紀後半の院政期に入ってからである。院政期以前のいわゆる撰関政治の時代には、藤原道長をはじめとする藤原撰関家や皇族たちの社寺への参詣は、主に大和の金峰山寺や紀伊の高野山が中心であった。山岳霊場を抖擻する修験者たちにとっては、これらと熊野の地は峰続きの一体の霊場であったが、貴族社会の中では、

釈迦が入滅して2000年たつと、仏の教えは衰え社会に混乱が生まれるとする末法思想を背景に、日本では永承7年(1052)から末法の世が始まるとする考えが広まり、都からより遠く、辿り着くこと自体が困難で、なおかつ清らかな「浄土」とみなされた熊野の地を目指そうとする意識が次第に強まっていったものと思われる。

こうして撰関政治の末期、皇族や貴族たちの間では、急速に熊野への参詣熱が高まっていった。文献で知られる限りでも、太宰権帥を務めた藤原隆家が長和3年(1014)と万寿2年(1025)の2回(『小右記』)、のちに関白となった藤原撰関家の藤原師通が承暦4年(1080)に熊野へ参詣しており(『水左記』)、さらにその翌年には、当時、朝廷内の中宮少進という役職にあった藤原為房が参詣を果たしている(『為房卿記』)。また、藤原宗忠(のちの右大臣)は、天仁2年(1109)に初めて熊野に参詣した際、実は28年前の永保元年(1081)に一度、熊野に参詣しようとして準備を始めたのだが、結局果たせなかったと述べている。この時宗忠は、参詣のために身を浄める精進屋に入っていたところを、死んだ犬の糞れを引き入れた者がいたため、参詣の中止を余儀なくされ、さらに山科で精進を始めたところ、叔父の死に伴う服喪のため参詣できなかったという(『中右記』)。

但し、貴族によるこれらの参詣は、参詣した貴族個人の純粋な信仰心に発した行為という一面をもつ一方で、この後に続く上皇(院)による参詣の「下見」的な意味合いもあったのではないかと思われる。とくに、どちらかという実務官僚としての立場にあり、かつ撰関家と院に仕える身でもあった藤原為房の参詣は、出発の前に自らの出仕先に公務を休む「身仮」=休暇届を提出しているだけでなく、参詣途上では撰関家の荘園から様々な便宜を囿ってもらっており、その参詣が公務に準じる性格のものであったことが窺える。為房の参詣の9年後に行われた白河上皇の初めての熊野参詣の作法は、多くの部分で為房のそれと共通しており、白河上皇が院近臣でもあった為房の参詣を参考にしつつ、自らの参詣をおこなったことが分かる。

例えば、上皇による熊野詣では、出発の前に必ず「熊野精進」といって参詣者の身を浄める潔斎がおこなわれる。院政期以降の上皇の熊野詣の場合、京都の南の鳥羽殿と呼ばれる離宮でおこなわれることが一般的だが、為房の場合は自邸の「南隣小屋」でおこなわれ、観増上人なる修験僧によって「解除」すなわち祓い清めを受け、4日後、「桂川の辺に到りて重ねて以て解除し、これを流」したのち、「山崎に到りて小船に乗り」熊野を目指したようである。ここにみえる観増上人がその後どのような役割を果たしたかは定かではないが、院政期以降の熊野詣では、必ず先達と呼ばれる案内者がおり、彼らが道中での様々な儀礼や所作の指導にあたった。一行が熊野に到着すると、三山のそれぞれには御師おしと呼ばれる三山の社僧がおり、宿泊の手配をするとともに、先達から一行を引き受けて、神前で一行の拜礼の介添をし、所作の指導にあたった。為房の場合も、本宮に到着すると、修理別当勢深房の許で神前に拜礼・奉幣し、「幡鼻鬘代」を供えている（『為房卿記』）。こうした熊野詣の基本的なスタイルは、その後の皇族・貴族による参詣にもほぼそのまま継承されていった。

その一方、この時期、熊野への憧れを抱いていたのは貴族たちばかりではなかった。自らを「いほぬし」と呼ぶ世を捨てた歌人も熊野を参詣し、紀行文『いほぬし』をしたためている。「いほぬし」は、10世紀後半から11世紀前半にかけて活躍した増基法師と考えられるが、「世を（逃）のがれて、こ（心）ろのまゝにあらむとおもひて、世（思）のなかにき（仲）ゝときく所々、おかしきをたづねて心をやり、かつはたうときところどころをおがみたてまつり、我身の（罪）つみをもほろぼさむ」と熊野参詣の動機を述べ、「熊野へまうで」るには「人々もろともに」参詣すると言われているが、自分は「ひとりしてぞまうでける」としている。この時の参詣で増基法師は、吹上のはま（浜）、（鹿音）のせ山（岩代）、いはしろの野、ちかの浜（南部）、みなべの浜、むろのみなど、水（幸妻淡）のみ（吞）の各所で歌を詠みつつ本宮を目指しているが、このルートはほぼ後の紀伊路（中辺路）に重なるとみてよいだろう。但し、院政期以降の熊野詣においては盛んに行われている、途中の

王子社への奉幣・参拝に関わる記述は一切ない。前述した藤原為房の参詣でも、王子社の名前がみえ奉幣を行っているのは和泉の日根王子のみであり、摂関政治末期の熊野詣においては、道中の王子社に対する奉幣・参拝には大きな比重がかけられていなかった可能性が高い。

こうして貴族から僧侶に至る幅広い階層で熊野への参詣熱が高まる中、応徳3年(1086)、院政を開始した白河上皇は、4年後の寛治4年(1090)、院近臣であった按察使大納言藤原実季・二位中将藤原経実らを伴って初めて熊野三山に参詣した。この時の記録は『中右記』などに記されている。これによれば、この年の正月16日、上皇は熊野詣に備えて近臣である藤原師信邸の直廬（部屋）で「御熊野精進」を開始し、22日に出発した。供奉の公卿・近臣は13人、前述した院近臣らに加え、経済的負担が期待できた受領（国司）層が多く含まれていた。先達を務めたのは園城寺の法印権大僧都増誉で、他に権少僧都慶朝と権少僧都寛意が同行し、このうち増誉はこの時に熊野三山檢校職に補任され、以後、園城寺・聖護院系の護持僧により同職が補任されるという前例をひらいた。この熊野三山檢校は、通常は園城寺にいて熊野三山を統括する地位であったが、熊野の現地における実力者としては熊野別当がおり、この時、別当の地位にあった大法師長快は「上皇御参詣の賞」として法橋に叙任されている。また、この参詣を受けて、熊野三山に対し「紀伊国一ヶ郡田畠百余町」が寄進されており、白河上皇の参詣を契機に熊野三山に大きな経済基盤が確立されたことがうかがえる。いずれの点をとっても、この参詣が熊野詣の歴史の中でも画期的な出来事であったことを示すものであり、その背景に、熊野三山側からの強力な働きかけがあったことも指摘されている（五味文彦「上皇の熊野御幸について」）。

しかし、白河上皇による熊野詣は、これ以降、長らく行われることがなかった。その理由は定かではないが、約四半世紀を経て、永久4年(1116)年、白河上皇による2回目の熊野詣が行われた。この時、白河上皇は63歳、これが、以後ほぼ毎年及ぶ熊野詣の大流行の幕開けとなった。

3 院政期の隆盛

白河上皇による2回目の熊野詣に先立つ天仁2年(1109)、のちの右大臣・藤原宗忠が熊野に参詣している。この参詣には、宗忠自身による詳細な記録があり(『中右記』)、道中の様子も含め、かなり具体的に参詣の様相を知ることができる。但し、残念ながら、記録の冒頭部分が失われており、京都を出立してから有田川を渡る前後まで、往復の全行程のうち1/4から1/5程度の記録がない。

この記録でとくに注目されるのは、初めて参詣道沿いの王子社に関する記述が登場する点である。前述した通り、王子とは熊野三山の祭神である熊野十二所権現の御子神・眷属神のことで、これを祀る神社が王子社である。熊野参詣道沿いでは、紀伊路(中辺路)を中心に多くの王子社の名が知られているが、その数は記録によって一定せず、熊野詣が盛行した院政期から鎌倉中期にかけては、およそ80~85ヶ所程度が存在していたと思われる一方、中世後期から近世までに成立したものを含めると、110ヶ所程度の名が知られている。藤原宗忠による天仁2年(1109)の参詣では、合計で25ヶ所の王子社が記録されているが、前述した通り、この記録は冒頭部分が失われているので、およそ30~33ヶ所程度の王子社が記録されていたのではないかと想像される。撰関期までの記録に、王子に関する記述がほとんどみられないことについては前述したが、このことが院政期における熊野参詣道中の王子社の成立を意味するのかどうかは慎重な考察が求められる。しかし、撰関期の熊野詣に比べ院政期の熊野詣では、道中の王子社への関心が格段に高まっていたことは確かだと言えよう。

永久4年(1116)、白河上皇は2回目の熊野詣を行った。前回の参詣から26年を経てのことであったが、以後、上皇はほぼ1年半に1回のペースで、亡くなる前年まで、合計して9回の参詣をおこなっている。このような連続的な参詣は、僧や修験者を除いては史上に前例がなく、ましてや形式的には一応引退しているとは言え、国政上の最高権力者である院による度重なる参詣は、当時、かなり異常な行動と映っていたであろうということは想像に難くない。

い。実際、関白の藤原忠実、白河上皇の4回目の熊野詣に際して、自らの日記に「毎年の御熊野詣、実に不可思議の事なり」(『殿暦』)と記しており、のちの右大臣・藤原宗忠も、この熊野詣を理由として90人余の恩赦が行われたことに対し、「先例かくの如き事なきと雖も、寛宥の思い、何事かあらんや」と述べている(『中右記』)。

しかし、白河上皇の異様なまでのこの行動が、以後の熊野詣の隆盛をもたらしたことは間違いなく、熊野三山側にも大きな経済的な恩恵をもたらされた。例えば、4回目の参詣では、最初の参詣同様、数人の受領(国司)が随従していたが、この時、「焼亡」していた新宮は、院に随従した駿河守藤原行佐が自らの国司への「重任」と引き替えに修造を買って出ているし、本宮の「破損」も能登守藤原基頼の「重任」と引き替えに「修理」が行われている(『中右記』)。三山の別当や権別当らは、上皇だけでなく、こののちに増加する女院や他の貴族たちの参詣の実現にも現地において多大な尽力を果たし、熊野詣の盛行を地域において支えていた側面があるが、参詣が実現するたびに彼らは次々に僧綱に列せられ、また昇叙されており、そうした人事面での栄誉ばかりでなく、参詣の盛行は熊野三山にとって経済的なメリットが大きかったのである。

また、白河上皇の熊野詣の後半3回の参詣は、孫である鳥羽上皇とその後である待賢門院を伴う、いわゆる「三院御幸」として行われた。鳥羽上皇は、白河上皇の没後もその遺志を受け継ぐかのように、およそ1年7ヶ月に一度という頻度で繰り返し熊野に参詣し、合計の参詣回数は21回に及んだ。このペースは白河上皇のそれを上回る勢いで、院による熊野詣は文字通り年中行事化していったが、鳥羽上皇による熊野詣の特徴は、女院らの同行が多いという点であろう。ただ、長旅をようやく本宮まで到着した女院自身にとっては、その後の新宮・那智への巡拝は体力的にも困難であったとみえ、長承3年(1134)、待賢門院を伴って熊野に参詣した鳥羽上皇は、本宮に到着した後、女院を本宮に滞在させたまま単独で新宮・那智を巡拝したようである。2月1日、新宮・那智を巡拝した上皇が本宮へと帰着した

ため、この日、湯峯に登ろうと思っていた待賢門院はそれを思い留まり、代わりに「大甘子一枚五果」を届けさせている。酉刻（18時頃）、船で上皇が到着すると、女院は迎え出て上皇と「参会」している（『長秋記』）。

こうして、はじめは中宮であった待賢門院を同行させた鳥羽上皇であったが、その没後は美福門院が同行することが多くなった。但し、いずれの女院も単独での参詣が1～2回あり、久安5年（1149）11月の美福門院単独での熊野詣には、蹴鞠の名手といわれた大納言藤原成通、右中将源師仲、越前守藤原俊盛、勘解由次官藤原顕遠、散位高階清章らが随従した。この年の2月には鳥羽上皇も参詣をおこなっており、この年は2回にわたって院と女院による参詣が実現したことになる。熊野三山にとっては大きな経済的収入があったものと想像される。

続く後白河上皇の熊野詣は、保元3年（1158）8月に院政を開始してから2年後の永暦元年（1160）10月に初めておこなわれた。院政開始前の在位中に保元の乱、開始後すぐに平治の乱が起こり、国政が大きく混乱したが、このうち平治の乱の勃発に際しては、熊野詣に向かう途中の平清盛が、源義朝・藤原信頼の挙兵の知らせを聞き、切目の宿から急ぎ引き返して義朝らの軍を破ったことは、『平治物語』・『愚管抄』などにも記されてよく流布しているところである。また『平治物語』では、この時、熊野別当の湛増が、引き返す清盛軍に加勢したことを記している。清盛とその父・忠盛は熊野への信仰が篤く、忠盛は鳥羽上皇の熊野詣に何度も随従している他、保延3年（1137）には本宮の造営費用を拠出しており、清盛自身は父のこの功のおかげで、自身にとっては初めての受領任官となる肥後守に任官している。後世、清盛は、「熊野権現之御利生」によって太政大臣にまで至った、と喧伝されているが（『延慶本平家物語』）、後白河上皇の最初の熊野詣には、この年8月に参議になったばかりの清盛も随従した。その後も、仁安2年（1167）の参詣では女御の平滋子や平重盛・宗盛（『兵範記』）が、また嘉応元年（1169）・安元元年（1175）の参詣では建春門院（平滋子に院号宣下）など、後白河上皇の熊野詣には平

氏一門が多く同行・随従している。

結局、後白河上皇の熊野詣は、歴代皇族では最多となる合計で34回にも及んだ（実際に記録で確認できるのは28回）。後白河上皇による院政は34年に及んでいるから、参詣の頻度としてはほぼ1年に1回のハイペースである。白河上皇は9回、鳥羽上皇は21回の参詣回数を数えているから、これには明らかに、参詣回数が多いほど功德があるという発想を背景に、修行の度数の多さによって藪を積むという修験道の考え方に影響されたものと言えるだろう（小山靖憲『熊野古道』）。実際、鳥羽上皇の後（きさき）であった待賢門院は、熊野三所権現に「七ヶ度の参詣」を約束し、それを果たすために、上皇に同行しての参詣だけではなく、単独での参詣にも積極的であったと言われる（五味文彦「上皇の熊野御幸について」）。熊野への道のりが困難であったからこそ、回数を重ねて参詣することで、大願が成就すると考えられていたのである。しかし、そうした思想が流布した背景には、末法思想の広がり、それを利用した熊野三山による必死の「経営努力」があったことが容易に想像されよう。

4 鎌倉期の熊野詣と王子社

治承・寿永の内乱をはさんで、後鳥羽上皇が院政を開始したのは建久9年（1198）正月のことである。後白河上皇による長期の院政が、その死去により終わりを告げ、九条兼実による実質的な朝廷運営がなされる中、皇子為仁（土御門天皇）への譲位が行われ、以後、土御門・順徳・仲恭天皇の3代、23年にわたる院政であった。後鳥羽上皇は、院政開始後すぐに、同じ年の8月に最初の熊野詣をおこなっている。その後、承久の乱によって隠岐へと配流されるまでの間に、合計28回の参詣を遂げており、実に10ヶ月に1回という驚くべきハイペースで参詣を繰り返した。回数こそ後白河上皇に及んでいないものの、これは承久の乱によって、不本意ながら参詣ができなくなったためであり、これがなければ明らかに後白河上皇を上回る参詣を遂げていたものと思われる。実際、院政開始後、後鳥羽上皇が熊野へ参詣しなかった年は一度もなく、建仁3年（1203）、

建永元年(1206)、承元4年(1210)、建暦元年(1211)には年2回の参詣をおこなっており、その熱狂ぶりが窺える。

後鳥羽上皇期の熊野詣については、建仁元年(1201)の参詣に随従した藤原定家の参詣記(彼の日記「明月記」の一部をなし、一般に『熊野御幸記』と呼ばれる)や、上皇の妃で順徳天皇の母である修明門院の熊野詣に同行した藤原頼資による参詣記『修明門院熊野御幸記』、同じく頼資による『後鳥羽院・修明門院熊野御幸記』・『頼資卿熊野詣記』など、きわめて豊富に残されている。これは、それまでの三上皇による参詣が、実際に随従して参詣した当人による記録を欠いているのとは大きな違いで、上皇による熊野詣が、その道中も含め実際にはどのような所作で参拝が行われたのかなどを、きわめて具体的に知ることができる。

ところで、そうした詳細な記録の中でもとくに目を引くのが、記録される王子の数の多さである。院政が始まる以前に記された『為房卿記』では、記録された王子社は日根王子一社に過ぎなかったことは前述した通りである。この『為房卿記』では、例えば藤代・石代・三柄・滝尻・近湯(近露)・内湯川など、後に王子社が設置されることになる場所についてその地名は記していることから、ここに王子社が存在していれば、日根王子を記録している以上、王子社名を記録しているはずと考えるのが自然であろう。したがって、この時期には、熊野参詣道沿いには王子社がほとんど設置されていなかったと考えざるを得ない。

しかし、院政が始まると、王子社は急速な勢いで増え始める。付表は中世の主な参詣記にみえる王子の名称を一覧にしたものであるが、院政初期の『中右記』では、欠落部分があるにせよ、『為房卿記』ではまったく王子社の記載のなかった区間で、その数は25ヶ所を数えるまでになり、さらに鎌倉時代に入って『熊野御幸記』や『修明門院熊野御幸記』では、前者で81ヶ所、後者で87ヶ所の王子社名を記録している。爆発的に参詣回数が急増した白河・鳥羽・後白河院政期における参詣記がないので何と

も言いようがないが、この時期に王子社の数は3倍以上に増えたのであり、おそらく鎌倉期の後鳥羽院政期にその数は頂点に達したものと思われる。実際、よく指摘される通り、『中右記』では3ヶ所、『熊野御幸記』でも3ヶ所、それぞれの当時において新設の王子があったことが記されている。例えば、『中右記』では、白原王子社について「件の王子、近代初めて出来、その験ありと^て著り」と記し、何らかの霊験が語られたことにより、この地に王子社が新設されたことが分かる(小山靖憲『熊野古道』)。

それでは、熊野参詣道中の王子社をこれほどまでに増やしていった主体は誰なのだろうか。そもそも院政期以降、王子社が急増したとは言っても、もともと何もないところに急ごしらえで王子社を新造していったとは考えにくい。王子社の多くは、樹叢信仰などの古い民俗に根差した叢祠であったり(五来重『熊野詣』)、旅人が道中の安全を祈願した峠や坂の手向けの神であった(戸田芳実『歴史と古道』)とする説もあるが、地域における産土神を祀った鎮守神であった社も少なくないと考えられる。そうした様々な形態の社祠が、参詣道を実質的に支配し、白河上皇以下の皇族・貴族らに熊野の縁起と霊験を説いて彼らの先達となった京都の園城寺・聖護院系の修験僧たちによって、様々な霊験を付与され、熊野十二所権現との関連を創出されつつ、参詣の道中には必ず立ち寄って御幣を捧げ、様々な供物を奉納すべき王子社として組織・編成されていったのであろう。そうした点から考えて、院政期以降、王子社を各地で次々と新設していったのも、聖護院系の修験僧たちと考えると大過ないだろう。

但し、一言で聖護院系の修験僧といっても、参詣の流儀には様々なパターンがあった。そのため、誰を先達とするかによって、参詣者が巡拝する王子の数や、それぞれの王子における参拝の仕様も様々であった。ほぼ同時代の参詣記である建仁元年(1201)の『熊野御幸記』と、承元4年(1210)の『修明門院熊野御幸記』で参拝した王子社の数に違いがあるのも、前者での先達は法印権大僧都覚実であり、後者では大僧正長嚴が先達であることによる違いだと考えられる。覚実は、後鳥羽上皇が初めて熊野詣を

おこなった際の先達で前大僧正であった園城寺の実慶の門弟であり、正治元年（1199）、熊野三山検校に任じられている。一方、長巖は東寺の僧で、承元元年（1207）に熊野三山検校に就任しているが、その就任にあたっては「寺門鬱訴」すなわち園城寺からの反対があり、長巖の退任後は寺門（園城寺）の僧が熊野三山検校となるよう院宣が下されることで、何とか決着したという（『仲資王記』・『踏雲録事』、土谷恵「後鳥羽院の熊野御幸」）。

このような事情から、おそらく同時代にあっても、すべての参詣者が同じ王子社を巡拝したとは限らず、多くの先達によって参拝がおこなわれる王子社と、そうではない王子社があったと思われ、前者は当然隆盛して、その後も長く存続することとなったが、後者の中には、すでに鎌倉時代において衰退したり荒廃したものも少なくなかった。また、王子社の中には、熊野十二所権現のうちの若宮・禪師宮・聖宮・児宮・子守宮を祀る王子社をとくに五体王子と呼んで高い格式が与えられていたものがあるが、どの王子社を五体王子とするかは、記録によって差違がある（藤白・切目・稲葉根・滝尻・発心門が五体王子とされることが多いが、櫻井王子をこれに含めることもある）。この点も、先達による解釈の違いによるものと理解することができるだろう。

それでは、熊野詣の途上で立ち寄ったこれらの王子社で、参詣者たちは一体何をしたのであろうか。よく知られているのは、後鳥羽上皇が好んで開いた歌会があるが、和歌にとくに関心が深く、建仁元年（1201）に和歌所を設置して、勅撰和歌集の撰進を目指していた後鳥羽上皇は、この年、藤原定家に随従させて熊野詣をおこなったのも、勅撰集撰進の祈願を熊野の神仏に捧げるためとされている（五味文彦「熊野御幸の政治と芸能」）。但し、こうした道中および神前での歌会の開催は、あくまでも奉幣や経供養などの宗教的な営みの一環ないしは余興としておこなわれたもので、承元4年（1210）の修明門院の熊野詣においては、神楽・八女舞・馴子舞などはおこなわれたが、歌会は一切行われていない。また、藤白塔下・塩屋王子などでは「御視」が、三鍋御所・出立浜などでは潮垢離がおこなわれるなど、先達の

指示に従って、それぞれの王子において、由緒に基づく儀礼がおこなわれていたことが分かる（『修明門院熊野御幸記』）。但し、参詣自体は決して優雅なものではなかった。修明門院の一行は、稲葉根王子を過ぎて、一ノ瀬において昼休みをとったが、前夜から降り続く雨で岩田川が増水し、胸まで川につきながら歩いていると、上流から溺死した人4、5人が流されてきて皆を驚かせたという。また、滝尻でも、洪水のために狭い空き地によりやく宿所を確保したが、夜が明けても水勢は衰えず、申刻（16時頃）になってようやく河原がみえてきたので、小先達（先達の補佐役）の一人が高い巖の上の大木を伐り倒して橋を渡し、何とか川を渡ることができたという。先達にとって、皇族・貴族を引率しての参詣は確かに経済的なメリットが大きかったが、それだけに危険も多かったのである。

承久三年（1221）、承久の乱によって鎌倉幕府の打倒を目指した後鳥羽上皇の企てが潰え去ると、後鳥羽上皇は隠岐へと流され、順徳・土御門上皇は佐渡・土佐へ配流、仲恭天皇も退位させられた。これにより、白河・鳥羽・後白河・後鳥羽と続いた院政は実質的に中断され、上皇（院）による熊野詣も、承久の乱の半年前におこなわれたのを最後に急速に収束へと向かうことになった。熊野への参詣自体は、鎌倉時代後期に、院政を復活させた後嵯峨上皇により2回、龜山上皇により1回おこなわれた記録があるが、もはや院政期の盛行が再現されることはなかった。そのことからみて、平安時代以来、院政と密接不可分な形でおこなわれてきた熊野詣は、ここにおいてその意味と実態を大きく変容させていくことになったのである。

5 中世後期の熊野詣

院政期以降、熊野詣を主体的に担ってきた皇族・貴族の参詣が、承久の乱以降の政治情勢の中で困難となると、熊野三山への参詣の主体は主に地方武士や庶民層へと移っていく。いわゆる「蟻の熊野詣」と呼ばれる時代の到来である。熊野三山（とくに熊野那智大社や熊野本宮大社）には、これら鎌倉時代後期以降に参詣の主体となった人々によって書き残

された膨大な量の檀那願文や檀那売券が伝わっているが、これは国家財政に裏打ちされた院や貴族層といった強力なパトロンを失った熊野三山が、新たに無数の檀那と呼ばれる参詣者から、広く薄く資金を集めざるを得なかったことを物語っている。中世末期に熊野比丘尼による参詣曼荼羅を使った勧進がおこなわれたのも、そうした熊野三山側の経営努力の一環と捉えることができる。

また、そうした参詣主体の変化は、従来の紀伊路（中辺路）を中心とした熊野参詣道のあり方にも変化をもたらした。院政期以降、最盛期の熊野詣にはほとんどがこの紀伊路（中辺路）を利用していたと考えられるが、それはこの時期の参詣がほとんど、園城寺・聖護院系の修験僧を先達としていたことによるものと思われる。しかし、承久の乱によってこの状況に変化が起これば、必ずしも参詣道を紀伊路（中辺路）に固定する必要がなくなり、例えば、稲葉根王子・滝尻王子という五体王子を經由せずに、現在の田辺市下三栖付近から栗須川付近へ抜ける潮見峠越えのような派生ルートや、田辺から紀伊半島の海沿いに那智へと至る大辺路、さらには伊勢路や小辺路などのルートが利用されるようになった。伊勢路などは、古くから利用されていた形跡もあるが、いずれにせよこれらのルートは聖護院系先達とは無関係に利用されたルートであり、そのため、これらのルート沿いには、紀伊路（中辺路）には無数に存在する王子が、近世以降に史料に登場するものを除いて一切存在しないのである。

こうして熊野詣および熊野九十九王子と呼ばれた王子社のあり方は、中世後期以降、大きく変容していった。しかし、重要なことは、近世以降、近代に至るまで、熊野詣自体がほとんど行われなくなり、交通形態が大きく変化しても、かつての参詣道や王子跡が繰り返し復興・顕彰され、調査やそれに基づく保存の営みが継続されてきたことである。近年の世界遺産登録もまた、まさにその延長線上に位置づけられるものである。

第2章 第3節：参考文献・引用文献

五味文彦「上皇の熊野御幸について」（明月記研究会・三井

記念美術館編『国宝熊野御幸記』、八木書店、2009年）

五味文彦「熊野御幸の政治と芸能」（『明月記研究』11、2007年）

小山靖憲『熊野古道』（岩波書店、2000年）

五来重『熊野詣』（淡交新社、1967年）

新城常三『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』（塙書房、1982年）

田辺市史編さん委員会編『田辺市史 史料編Ⅰ』（田辺市、1994年）

土谷恵「後鳥羽院の熊野御幸」（明月記研究会・三井記念美術館編『国宝熊野御幸記』、八木書店、2009年）

戸田芳実『歴史と古道』（人文書院、1992年）

西律『熊野九十九王子現状踏査録』（ゆのき書房、1971年）

本宮町史編さん委員会編『本宮町史 文化財・古代中世史料編』（本宮町、2002年）

和歌山県立博物館編『熊野本宮大社と熊野古道』（和歌山県立博物館、2007年）

拙稿「文化的景観と世界遺産」（海老澤衷他編『重要文化的景観への道』、勉誠出版、2012年）

付表 熊野古道王子一覧表

吉記 1174年	中右記 1109年	熊野御幸記 1201年	修明門院熊野御幸記 1210年	九十九王子記ほか 近世	現在地
渡辺王子		(クホ津)王子	大渡王子	久保津王子	大阪市中央区石町
		坂口王子	坂口王子	坂口王子	大阪市中央区神崎町
		コウト王子	郡戸王子	高戸王子	大阪市中央区高津町
				上野王子	大阪市天王寺区上ノ宮町
		阿倍野王子	安部野王子	阿部野王子	大阪市阿倍野区阿倍元町
				津守王子	大阪市住吉区墨江東町
		境王子	堺王子	堺王子	堺市北田出井町
			大山中王子		
		大鳥居新王子	大鳥新王子	大鳥王子	堺市西区鳳東町
		篠田王子	信太(王子)	篠田王子	和泉市宮本町
		平松王子	平松(王子)	平松王子	和泉市幸町
		井口王子	井口王子	井口王子	和泉市井口町
積川王子		池田王子	積川王子	積川王子	岸和田市下池田町
		浅宇河王子	麻生川王子	麻生河王子	貝塚市半田町
		鞍持王子		鞍持王子	貝塚市王子町
		胡木新王子	近木新王子	胡木王子	貝塚市地藏堂
			同本王子		
				貝田王子(鶴原王子)	泉佐野市貝田
		サ野王子		佐野王子	泉佐野市上町
		扱井王子	(扱井)王子	扱井王子	泉佐野市南中樫井
		厩戸王子	厩戸王子	厩戸王子	泉南市中小路
		信達一之瀬王子	信達王子	信達王子	泉南市牧野南口
				一瀬王子	
			長岡王子	長岡王子	
		ウハ目王子	宇麻目王子	馬目王子	阪南市山中
		地藏堂王子	地藏堂王子	地藏堂王子	阪南市山中
		中山王子	山中(王子)	雄中山王子	和歌山市滝畑
		山口王子	山口(王子)	山口王子	和歌山市湯屋谷
			四橋(王子)	三橋王子	
		川辺王子		川辺王子	和歌山市上野
		中村王子	中村(王子)	中村王子	和歌山市楠本
		王子(ハンサキ)	(土崎)王子	吐崎王子	和歌山市吐前
				川端王子	和歌山市布施屋
		ワサ王子	和佐(王子)	和佐王子	和歌山市祢宜
		平緒王子	平尾(王子)	平緒王子	和歌山市平尾
		なくち王子	菜口王子	奈朽王子	和歌山市奥須佐
			柏原(王子)	柏原王子	
		松坂王子	大野坂(王子)	松坂王子	和歌山市且来
		松代王子	松代(王子)	松代王子	海南市大野中
		菩提房王子	菩提房(王子)	菩提房王子	海南市大野中
		祓戸王子	鳥居(王子)	祓戸王子	海南市鳥居
藤代王子		(藤代)王子	藤代王子	藤白王子	海南市藤白
		塔下王子	道塚(王子)	藤白峠王子	海南市下津町橋本
	橋本王子(帰路)	橋下王子	橋下(王子)	橋本王子	海南市下津町橋本
		トコロ坂王子	藤坂(王子)	所坂王子	海南市下津町橋本
		一壺王子	一坪(王子)	山路王子	海南市下津町市坪
		カフラサカノタウ下王子	蕪坂(王子)	蕪坂王子	有田市畑
		カフラサカ山口王子	宮原(王子)	山口王子	有田市道
		いとか王子	糸我(王子)	糸鹿王子	有田市中番
				上王子	有田市中番
	送河王子	サカサマ王子	逆川王子	逆川王子	湯浅町吉川
	弘王子	(クメサキ)王子	久米崎(王子)	彖崎王子	湯浅町別所
	白原王子	井関王子	白原(王子)	井関王子	広川町井関
		ツノセ王子	角瀬川(王子)	津瀬王子	広川町河瀬
				馬留王子	広川町河瀬
		沓カケ王子	山中(王子)	沓掛王子	日高町阿尾
				馬留王子	日高町阿尾
		内ノハタ王子	内原(王子)	内畑王子	日高町萩原
	大家王子		高家(王子)	高家王子	日高町萩原
	連同持王子	(田藤次)王子	伝童子(王子)	善童子王子	御坊市富安

吉記 1174年	中右記 1109年	熊野御幸記 1201年	修明門院熊野御幸記 1210年	九十九王子記ほか 近世	現在地
		愛徳山王子	愛徳山(王子)	愛徳山王子	御坊市吉田
		くわま王子	久和万(王子)	海士王子	御坊市吉田
				宝王子	
				クホマ王子	
		いわうち王子	石内王子	岩内王子	御坊市岩内
	塩屋王子	塩屋王子	塩屋王子	塩屋王子	御坊市北塩屋
		うへ野王子	(上野)王子	上野王子	御坊市上野
		ツイノ王子	楠井王子	ツイノ王子	印南町印南
				吐王子	印南町印南
	鴈王子	イカルカ王子	鴈王子	斑鳩王子	印南町印南
切目王子	(切部)王子	切部王子	切目王子	切目王子	印南町西ノ地
		切部中山王子	(切目中山)王子	切目中山王子	印南町島田
	石代王子	磐代王子	石代王子	岩代王子	みなべ町西岩代
		千里王子	千里王子	千里王子	みなべ町山内
	(南陪)王子	三鍋王子	(三鍋)王子	三鍋王子	みなべ町丹川
	早王子	ハヤ王子	羽屋王子	芳養王子	田辺市芳養
	(田之陪)王子	出立王子	田部王子	出立王子	田辺市元町
		秋津王子	秋津王子	秋津王子	田辺市下万呂
		丸王子	丸(王子)	丸王子	田辺市上万呂
		ミス山王子	三栖(王子)	ミス山王子	田辺市下三栖
	新王子	ヤカミ王子	八神(王子)	八上王子	上富田町岡
	伊奈波祢王子	稲葉根王子	稲葉根王子	稲葉根王子	上富田町岩田
		一ノ瀬王子		市ノ瀬王子	上富田町小山
		アイカ王子	鮎川王子	鮎川王子	田辺市大塔村鮎川
滝尻王子	(滝尻)王子	(滝尻)王子	滝尻王子	滝尻王子	田辺市中辺路町平原
				不寝王子	田辺市中辺路町平原
				影見王子	
				大門王子	田辺市中辺路町高原
		重点王子	(重点)王子	重点王子(十丈王子)	田辺市中辺路町大内川
		大坂本王子	大坂本王子	相坂本王子	田辺市中辺路町近露
	近津湯王子	近露王子	(近露)王子	近露王子	田辺市中辺路町近露
		ヒソ原(王子)	檜曾原(王子)	比曾原王子	田辺市中辺路町比曾原
		継桜(王子)	続桜(王子)	接桜王子	田辺市中辺路町野中
仲野川王子	中の河(王子)	中川(王子)	中ノ川王子	中ノ川王子	田辺市中辺路町野中
				小広王子	田辺市中辺路町野中
	(石上)王子	イハ神(王子)	石神王子	岩神王子	田辺市中辺路町道湯川
	(内湯)王子	湯河(王子)	湯川王子	湯川王子	田辺市中辺路町道湯川
		猪鼻(王子)	猪鼻王子	猪鼻王子	田辺市本宮町三越
	(発心門)王子	発心門(王子)	(発心門)王子	発心門王子	田辺市本宮町三越
	内水吞王子	内水飲(王子)	(内水飲)王子	水吞王子	田辺市本宮町三越
				伏拝王子	田辺市本宮町伏拝
		祓殿(王子)	祓戸王子		田辺市本宮町本宮
				湯峯王子	田辺市本宮町湯峰
阿須賀王子	明日香(王子)		阿須賀王子		新宮市阿須賀
			高歳王子	浜王子	新宮市熊野地
			(佐野)王子	佐野松原王子	新宮市佐野
浜宮王子					那智勝浦町
一野王子			一乃野(王子)	市野々王子	那智勝浦町市野々
			道祖神(王子)		
				多富家王子	那智勝浦町那智山
				梶鼻王子	
				窟王子	
				和深川王子	すさみ町和深川
				周参見王子	すさみ町周参見

第3章 熊野九十九王子社の調査

第1節 熊野参詣道 紀伊路 中辺路 大辺路

京・大阪方面から熊野三山への参詣道は、紀伊田辺までを紀路、田辺から山間部を通るのを中辺路、海岸線近くを通るのを大辺路とするのが、現在では一般的であるが、この分け方は便宜的なもので、どの時代にもあてはまるものではない。例えば、世界遺産に登録された滝尻から熊野本宮に通じる古道は、院政期・中世の道であるが、これが当時中辺路と呼ばれていた史料は見当たらない。近世には、中辺路の語が用いられるが、それは潮見峠越えの道である。

近代以前の道は、起点がどこ、終点はどこと限定しがたいものであるとした上で、紀路、中辺路、大辺路のそれぞれについて、概略を取り上げてみることにする。

紀伊路と参詣道

紀路（時に紀伊路）というのは、紀伊の国に至る道、紀伊の国のなかを通る道である。万葉集に見える紀路は、木道、紀伊道とも書くが、大和から真土山を越えて、いまの橋本市から紀ノ川沿いに西に向かう道である。それが平安時代になると、京都・大

阪から雄ノ山を越えて紀州に入り、藤代から熊野に向かう道となる。

平安末期の「梁塵秘抄」には、「熊野へ参るには、紀路と伊勢路のどれ近し、どれ遠し」云々の今様歌があり、鎌倉時代の「宴曲熊野参詣」には「紀路の遠山行廻」の一節がある。平安・鎌倉時代の紀路は熊野参詣の道であり、熊野九十九王子の設けられた道である。

この紀路は、熊野三山に至る道として、熊野道とも呼ばれた。この呼称は熊野参詣が盛んになろうとする平安時代の半ば過ぎから用いられ、「大鏡」の花山法皇の熊野参詣について記したところにも出てくる。後鳥羽上皇に随従してきた藤原定家の熊野参詣記は、「熊野御幸記」と称されたりするが、定家の自筆本には、内題に「熊野道之間愚記」と記されている。

この熊野道の称は、熊野参詣の本街道である紀路から、後に言う中辺路につながる道をさすものであったが、近世になると、いくつかある参詣道のいずれにも用いられるようになった。それでも、江戸時代初期の「従紀州和歌山同国熊野道之記」と題した書物なども、中辺路を主体にしたものであった。田辺市北新町の中辺路と大辺路の分岐点に建つ道標

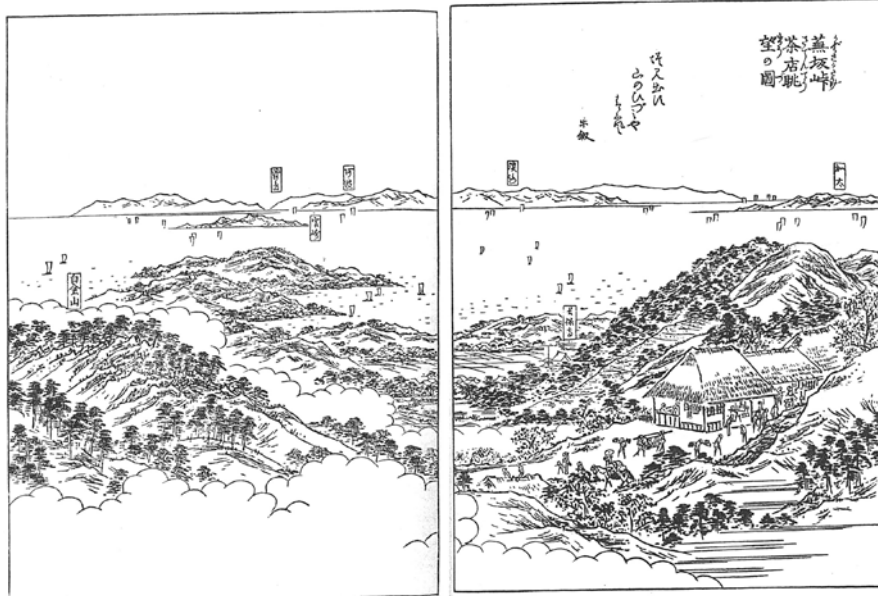


図1 紀伊国名所図会

は、江戸時代に2回、3回と建て直され、現存のものは安政4年（1858）の建立であるが、これには「左りくまの道」と大きく刻まれ、下の方に小さい文字で「すくハ大へち」とあり、中辺路が熊野道の本道であることを物語るものであろう。

中辺路と大辺路

大辺路と中辺路、それに小辺路を加えて、へち（辺路）があとにつく道路名が3つあるが、小辺路は起点



図2 紀伊国名所図会

近世初期に紀州藩は奥熊野への道の整備にかかり、要所に伝馬所を置き、一里塚を設けた。これはもちろん潮見越えの中辺路のみならず、大辺路にも及ぼし、旅人はこれを利用した。更に本宮から雲取越えて那智に至り、海岸の浜ノ宮に出て、そこで大辺路と出合うことになった。中辺路はもともとは本宮までであったのが、それが延長されて浜ノ宮に及ぶことになった。西国巡礼は伊勢路から新宮に来て、この道を通って三山に巡

が高野山であるのに対し、中辺路と大辺路は起点が田辺で、二手にわかれて熊野三山も向かうことから並び称されることが多い。

平安時代以降中辺路が熊野参詣の本道であることがはっきりしているが、大辺路の方が早くから開かれたという説がある。しかしそれは、「熊野年代記」のなかの根拠のない記事や、一部研究者の海辺の辺路修行と称する仮説に基づくもので、信憑性の乏しいものである。

辺路の初見は、いまのところ近世初期の小咄集「醒睡笑」であり、これに「紀の国の山家に、大辺路小辺路とて、峰高う岸はげしくつづら折りなるつたひ道、人馬の往来たやすからぬ切所あり」とある。ここに中辺路の名が見えないのは、中辺路がそれほどの難路でないということからではなく、田辺から熊野本宮に向かう道が熊野参詣の本街道であるのに対し、海岸線を大回りして行く道が大辺路、比較的近い道を小辺路と呼ぶようになり、中辺路の呼称は後に生まれたものかとも推定されるのである。

ところが、多分南北朝時代に、田辺、本宮間に潮見峠越えの道がつけられ、岩田川を經由し滝尻の急峻な坂を登る古代からの参詣道に替わることになった。これは京都方面からの貴族などの参詣が衰退し、地方豪族や農民が先ず伊勢参りをした後熊野に来て、西国に向かう者が多くなったことと関係がある。

拝し、ほとんどが湯ノ峰に一泊して、赤木越えで中辺路を經由し、田辺に出てきて西国に向かった。

これに対して大辺路は、熊野参詣者の通行が少なく西国巡礼は全く通らなかったが、それでも紀州藩士や修験者の集団が、時には200～300人の一行で通過し、江戸時代の中期頃からは文人墨客がしばしば通るようになった。その区域は一応は、田辺から浜ノ宮までとされるが新宮までを指すこともあった。

第3章 第1節：参考文献・引用文献

和歌山県教育委員会『歴史の道調査報告書(1)』-熊野参詣道とその周辺-1979

熊野記念館資料収集委員会『熊野古道小辺路調査報告書』1989

田辺市教育委員会『田辺市世界遺産熊野参詣道』-中辺路・小辺路・伊勢路・大峯奥駈道-2007

大辺路再生実行委員会『熊野古道大辺路調査報告書』-田辺市から新宮市まで-2008

五来重『遊行と巡礼』1989 角川書店

小山靖憲『世界遺産吉野・高野・熊野をゆく』2004 朝日新聞社

小山靖憲 笠原正夫『南紀と熊野古道』2004 吉川弘文館

杉中浩一郎『熊野誌』50号「熊野参詣道についての呼称と概説」2004

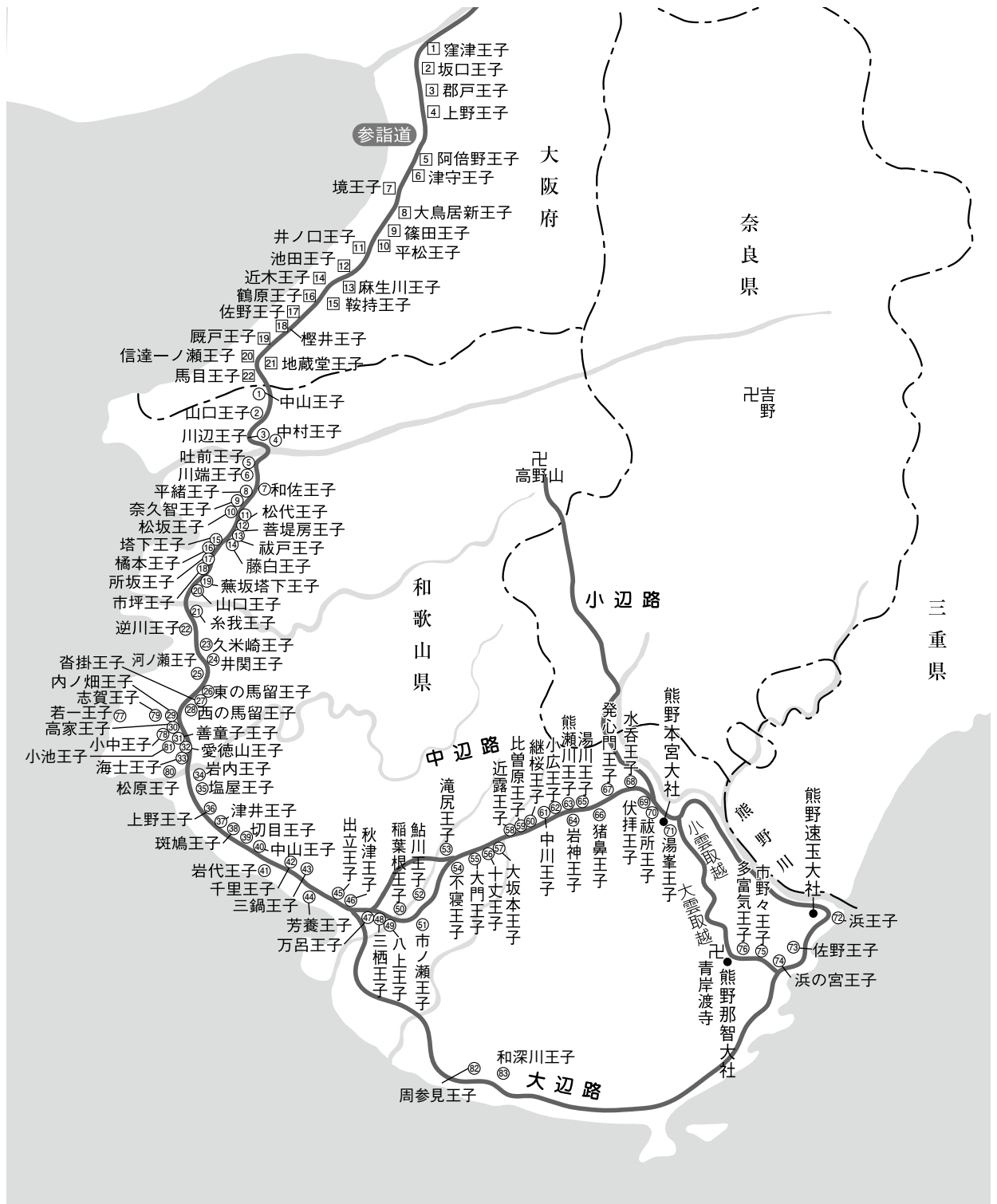


図3 九十九王子と熊野参詣道

第2節 熊野九十九王子社の調査

1 紀伊路の王子社

⑭藤白王子社

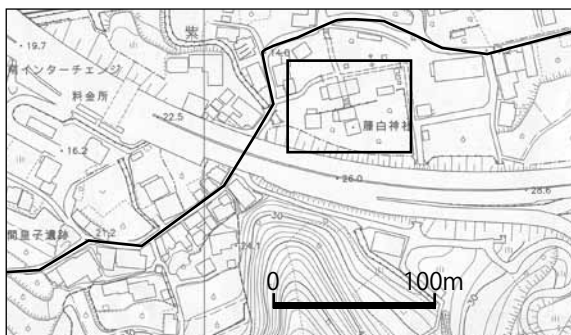
所在地：海南市藤白 448・485

所有者：藤白神社

現況：神社

指定：県指定（史跡） 本殿（建造物）

設置物：社、拝殿、歌碑



藤白山脈の北麓に位置する藤白王子は、熊野九十九王子のなかの別格である五体王子の1つであり、参詣者も多く、今も九十九王子社の中で最も活気に満ちた神社であろう。

境内には藤白の地名の語源ともいべき白い藤と樹齢800年ともいわれる大楠5本が象徴的に存在する。大楠のひとつは根元を白い土塀が囲み、中に宇多、花山、白河上皇の熊野御幸記念層塔と伝えられる「聖皇三代の重石」2基がある。齊明天皇が牟婁湯への行幸時にこの地に祠を建てたといわれ、江戸時代にはほぼ現在の配置になっている。現在横に長い拝殿があり奥に唐破風の社殿がある。

本殿脇の本地堂には平安時代末の本地仏（阿弥陀仏・薬師如来・千手観音・十一面観音菩薩）が祀られ毘沙門天・不動明王及二童子像も祀る。「熊野一の鳥居」と呼ばれ、中世熊野詣での重要な拠点であった。

皇族貴族の熊野詣で全盛期に、ここには社殿・湯屋の諸施設、神官・社僧・巫女等を備えた拠点王子社であった。

江戸時代には近在24ヶ村の氏神として尊崇された。現在祭礼には、「穴獅子」という獅子舞が奉納される。

付近には全国鈴木家総本家といわれる鈴木屋敷や曲水園地、古歌に出る「紫川」を渡ると、悲劇の皇子有間皇子の墓などの古跡が多い。



写真1 鈴木屋敷



図4 鈴木屋敷 紀伊国名所図会

⑰所坂王子

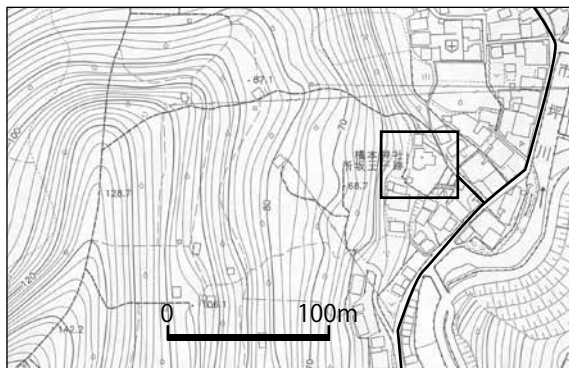
所在地：海南市下津町橋本 779

所有者：橋本神社

現況：神社

指定：県指定（史跡）

設置物：説明板



橋本王子跡から小さな橋を渡り、加茂川の支流市坪川左岸を少し遡ると、山麓にある王子社に着く。橋本王子跡からわずか500m足らずしか離れていな



写真2 橋本神社 (所坂王子)

い近距離にある。

鳥居を潜れば、5段積みの緑泥片岩の石段が一直線に登る景色は、美しくまた豪壮である。社殿は針葉樹、広葉樹の樹林に囲まれ、社壇に通じる石段の左右に一基ずつの木の灯籠があったと『和歌山県の聖跡』にある。

この王子社跡は、今に残る数少ない王子社の形態を保った神社の1つである。

「神社明細帳」に境内 68 坪、社殿桁行き 4 尺 8 寸、梁間 4 尺 3 寸と記録され、現在の社殿は昭和 34 年 (1959) に完成している。

所坂王子跡は、明治 40 年 (1907) 藤白塔下王子、橋本王子を合祀し、橋本神社と名を変えている。所坂の「所」地名の由来は、トロロイモになる草薺の自生地の意味であるという。

菓子の原料となるトロロ芋と古代の菓子である橋 (=みかん) を祀る神として知られ、春は菓子祭り、秋はミカン祭りとして、菓子商などから深く信仰されている。境内には生菓商人たちの寄進した石柱類が目立つ。

⑩市坪王子

所在地：海南市下津町市坪 269

所有者：山路王子神社

現況：神社

指定：県指定 (史跡)

設置物：社、拝殿、鳥居、土俵、説明板

所坂王子よりさらに市坪川を遡った左岸山麓にある。景観は所坂王子によく似ており、その橋本神社 (所坂王子) からわずか 500 m という近距離にある。長峰山脈にある。白倉山の西側を巡る、800 m あまり登る登坂口に位置している。

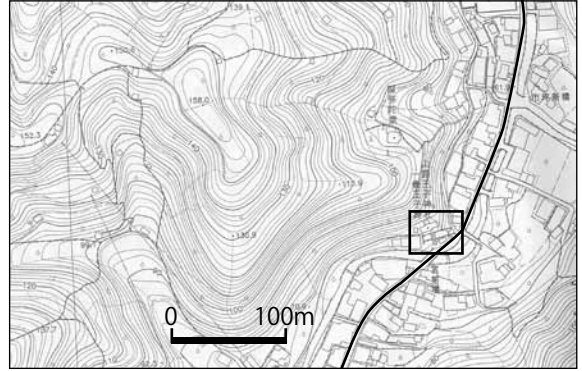


写真3 山路王子神社 (市坪王子)

緑泥片岩の石段は 4 段に組まれ階上に社殿があった。江戸時代には市坪・沓掛・大窪の氏神であり、石段の奥には唐破風の拝殿や社殿があり、社屋は、ほとんど人の手が入っていない自然林で取り囲まれている。とくに 3 本の千年杉が荘厳な趣を演出している。

境内には第 2 次世界大戦の際供出され、今もなお釣鐘のないままになっている別当安養寺の鐘楼跡が残る。まさに、神仏混淆時代のよき面影を残している。

神社合祀令の直接の影響も受けず、生き残った貴重な王子社であり荘厳さがある。

江戸期寛延 4 年 (1751) の拓銘や宝暦 2 年 (1752) の御湯釜の銘に「山路王子権現宮」とあることから、この頃には「山路王子」と改称していたことがわかる。

秋祭りに催される花相撲である「泣き相撲」は、赤い禪を締めた幼児が取り組み、無事の成長を願うもので、同日奉納される獅子舞とともに県指定無形文化財となっている。「泣き相撲」の創始についての文献記録は残っていないが、伝承では江戸期からといわれており、400 年以上の伝統を持っている。

小栗街道が裏山を通っていたという伝承もあるが、王子社は当初からこの地に設置されていたものと考えられる。

②逆川王子

所在地：有田郡湯浅町吉川 925-4

所有者：吉川区

現況：神社

指定：県指定（史跡）

設置物：本殿、拝殿、石灯笼、石段、
手水舎、手水鉢、鳥居、石碑、説明版等

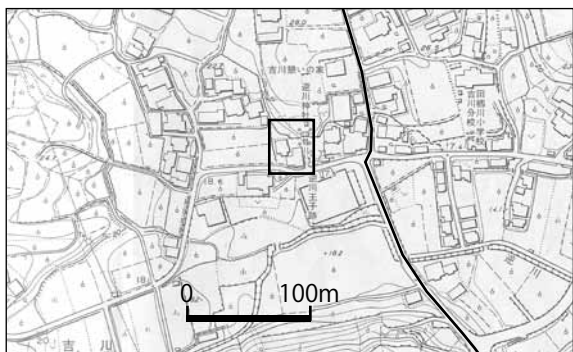


写真4 逆川神社（逆川王子）

標高 207 m の雲雀山から西に延びる丘陵の鞍部に糸我峠があるが、その峠の南麓にあるのが逆川王子である。

『紀伊続風土記』には、王子免地蔵免という地名の田地 5 反を有し、近世浅野氏の入国によって没収されたとある。しかし旧吉川村の村人の信仰心は厚く氏神として尊崇を集め、旧地に社殿と石段を新たに設けた。

王子跡には正面には地蔵堂があり、3本の椎の老木がある。

境内周 6 町、665 坪の境内の最も低いところに社務所を設け、石段の上には拝殿、拝殿の両側には苔

むした石灯笼 2 基、木の瑞垣、拝殿の奥には社殿が凜然と配されている。社叢には人手のほとんどはっていないナギの老樹などの大木があり、昼なお暗い森厳とした環境の中、境内には地蔵堂もあり、神仏混淆時代の趣をそのまま残し、藤原定家の『熊野道之間愚記』や藤原頼資の「修明門院熊野御幸記」にも記されているような、いかにも御幸記時代の王子社らしい雰囲気をかもし出している。

③久米崎王子

所在地：有田郡湯浅町別所 322

所有者：顯國神社

現況：緑地

指定：県指定（史跡）

設置物：石碑、説明版



写真5 久米崎王子

高城山西麓から延びる段丘が、広川の河畔まで延びた段丘面上に位置するこの王子社は、天仁 2 年 (1109) 藤原宗忠の『中右記』にある「弘王子」で奉幣後、広川の河原で昼食をとっていることから、弘王子こそが久米崎王子に比定できるという説もあるが、定かなことは不明である。

旧地とされているところは、白鳳年間に創建され、藤原期の大きな仏像数体の残る勝楽寺とはわずか 160m と近い。国道 42 号の東の台地の一角にあって、以前老松が数株あったが、上水道施設の設置等

による跡地の縮小で、数本の桜と昭和39年(1964)建立の大きな石碑、案内板でしかその存在を知ることが出来ない。

『紀伊続風土記』には、境内周30間の中に小祠があり、「南龍公命ありて小社を建てさせ給へり」とある。明治40年(1907)顕国神社に合祀されるまで小祠がその存在を示していた。

ただ、この王子社は、あまり重要ではなかったのか、承元4年(1210)の藤原頼資の参詣した20数年後には、跡形もないほど荒廃していた。そこでこの地方の豪族湯川氏が再建を命じたという記録も残されている。

㊸河ノ瀬王子

所在地：有田郡広川町河瀬 143

所有者：津木八幡神社

現況：お渡り所

指定：町指定(史跡)

設置物：石碑、説明板

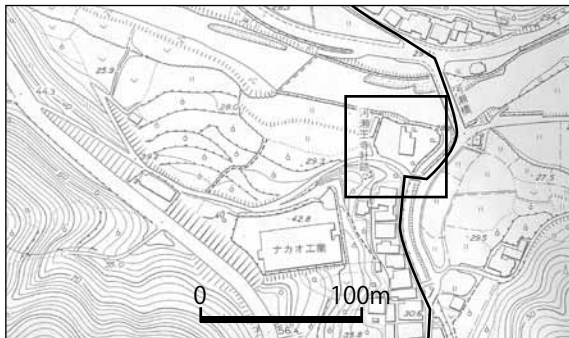


写真6 河ノ瀬王子

川の瀬王子、角瀬王子、津の瀬王子、ツノセ王子など多彩な名の持つ河ノ瀬王子は、広川を南に渡河して50m、細流を越えたところに奇岩で巨岩の点在する社殿跡らしい空地にあり石垣が残っている。

社地を取りまくように、10数本のマキや杉松の老木もよく茂り、王子社らしい佇まいを残している。

『紀伊続風土記』には、境内周28間とあり、そこに3尺四方の社殿が祀られていたが、明治41年(1908)津木八幡神社に合祀された。

旧社地前の民家の前に「右きみいでら大水にはひだりへ」という道標があるように、また近世の道中記を見ても、洪水時のこの付近での広川渡河はむずかしかったようである。

横田健一編『熊野古道』に「最初は河瀬橋北詰の山麓にあったらしいが、地変により現在地に移され川瀬王子となったとも考えられる」とある。つまり河瀬橋北詰の山麓にあった白原王子が移転してきたという説であるが、『修明門院熊野詣記』に「久米崎・白原・角瀬川等王子 御参如常」とあるのをみれば、白原王子が移転して河瀬王子になったとは考えられない。白原・河瀬が同時に存在していたが、白原が早く退転し、河瀬が白原の機能と役割を受け継いだのではないかと推察する。

この地は、近世には伝馬所、旅籠跡、町地名も残っていることから、鹿ヶ瀬登坂の重要な基地としての王子社であった可能性が非常に高い。

㊸高家王子

所在地：日高郡日高町荻原 1670-1

所有者：内原王子神社

現況：神社

指定：県指定(史跡)

設置物：本殿、祝詞殿、拝殿、神輿庫

手洗所、社務所、一ノ鳥居、

二ノ鳥居

原谷という細長い谷を西川が流れているが、その谷口に当たるところ、内ノ畑王子から西川沿いに南





写真7 内原王子神社（高家王子）

へ1.8km離れたところに位置している。しかし、王子社の旧地は、現社地の少し北の観音寺の土壇になったところだといわれている。

いつ現地に移転したかは不明であるが、『紀伊続風土記』には、高家村ではなく、萩原村の項に若一王子社 境内周 100 間、本社 8 尺・7 尺長床とあり、高家王子、東光寺王子ともいわれ、萩原や高家など 5 カ村の産土神となっている。

明治 6 年（1873）皇太神宮、昭和 28 年（1953）に内原王子神社と改名している。

典型的な神社の景観を保っているこの神社の社地は、周囲を石垣で囲み、石の瑞垣が立派な拝殿や神殿を取り囲んでいる。境内や中庭も広く、社殿の周囲を楠・松その他の樹木が茂り、鬱蒼として神々しい。

明治初年まで、同地に別当寺として法華堂・祈願堂・不動堂・毘沙門堂・護摩堂があり、修験者の道場としてよく知られていたが、これが東光寺とどのように繋がるのかまったく不明である。

藤原定家の『熊野道之間愚記』には、王子名としては出ないが、藤原宗忠の『中右記』に大家王子とあり、『源平盛衰記』には、平惟盛が王子に参詣したとあるので、当時から重要な王子社として存していたことがわかる。

㊸善童子王子

所在地：御坊市湯川町富安 1347

所有者：内務省

現況：王子跡

指定：市指定（史跡）

設置物：祠、王子跡の碑、説明碑、案内板等

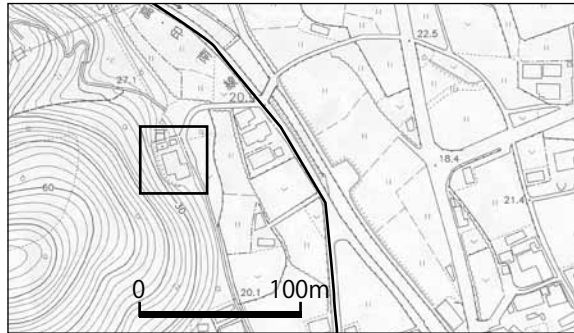


写真8 善童子王子

富安川に沿って下ると、道から 50 m ほど奥まった亀山城の山塊北麓に、50 坪（165㎡）ほどの旧社地がある。

この旧地は、芝口常楠の『葵羊園叢考』によれば、この地よりやや離れた上富安の富安川河畔の「おおじゃくぼ」といわれるところにあつて、旧社地から出たという意味で、「出王子」「でんおうじ」「田王子」「田童子」「善道寺」「善童子」と名称が移り変わったのではないかとされている。

この王子はまた、善導寺・田藤次・富安ともいわれ、たくさんの名称を持つ珍しい王子社である。

正中 3 年（1326）の『熊野縁起』には、准五体王子とあつて格式の高い王子であつたようである。

『紀伊続風土記』の、下富安村の項に、善童子王子権現社 境内除地 本社方 1 間 長床とあり、昔は大社で、豪族の湯川氏よつて社領 1 町 3 反 9 畝を寄進されていたが、天正兵乱によつて秀吉に没収されたという。境内には薬師堂があつた。

『中右記』には、大般若経 600 巻を所蔵しているとあり、近世の寛政寺社調べには神像が木像であることから、神仏混淆時代の象徴的王子社であつたのではないかとされる。近世道中記には宮居よし藁

葺きで外サヤがあるとあり、近在4か村の氏神として華やかなりしころの神社の形容を記している。

明治初めには無格社ではあるが王子神社として尊崇を集めていたが、同400年頃(1907)湯川神社に合祀された。

旧地はそのまま残されていたので、昭和初め地元青年団の手で壇を築き、その上に高さ2m、幅1mほどの小祠を建てている。

㊸愛徳山王子

所在地：御坊市藤田町吉田2167-4

所有者：個人

現況：王子跡

指定：市指定(史跡)

設置物：愛徳神社跡地の碑、王子跡の碑、説明碑

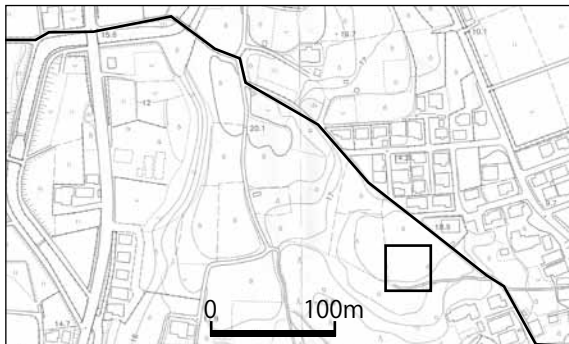


写真9 愛徳山王子

現在の自動車道からかなり離れた八幡山の一角にあり、雑草に覆われ、荒れ果てた竹林のなかに段築の道路があり、竹林のアーチを潜らなければなかなか行くことはできない。

この王子社は『日高郡誌』によれば、日高川町(旧美山村)の阿田木神社から勧請したといわれている。愛徳(アタギ)は、阿多木原に由来するもので、阿多木原は阿田木神社付近の地名でもあるからだとい

う。

『紀伊続風土記』によれば、境内周120間と大きい。藤原定家の『熊野道之間愚記』にもあることから、参詣物資の輸送基地として設置されたのではないかと推察している。

しかし地元民からは信仰の対象にはなっていなかったようで、慶安年間(1648～52)には藩命によって修復が命じられ、慶安4年(1651)には30間四方の境内に社・鳥居制札を建てており、享保(1716～)安永(1772～)の記録には鳥居制札大破とある。

明治初年まで愛徳山神社と呼ばれていたが、明治41年(1908)近くの吉田八幡神社に合祀された。『きのくに文化財』16には、個人のミカン園のなかに、わずかに跡地であることを示す小さな標石があるのみ、としている。

しかし、現在旧地がほとんどそのまま残っていることは、後に買い上げられたか、所有者の奇行によるのかも知れない。海部要三・多賀子著『熊野古道』(蟪蛄社)などには、下草が深くて碑までたどり着けないとか『和歌山県聖跡』には神林もなく、旧社地の面影は留めていない等々の記述がみられるが、平成23年(2011)の踏査の際には、比較的手入れに行き届いた旧社地になっていた。

㊸塩屋王子

所在地：御坊市塩屋町北塩屋1144

所有者：塩屋王子神社

現況：神社

指定：県指定(史跡)

社叢-御坊市指定(天然記念物)

設置物：社殿(本殿・祝詞殿・拜殿)、末社社殿、神輿庫、祭器庫、社務所、鳥居、灯籠、塩屋王子祠前碑、御所の芝の碑、歌碑、説明板等

日高川河口部の左岸海拔15mほどの丘陵端に位置する塩屋王子社は、広い境内を持っているが、『紀伊続風土記』には「境内除地」とはあるものの面積の記載はない。

鳥居を潜ったところにある広場は別当寺であった真言宗大行寺跡ではないかといわれている。その広場の一角に摩耗がひどく判読しがたいが仁井田好古

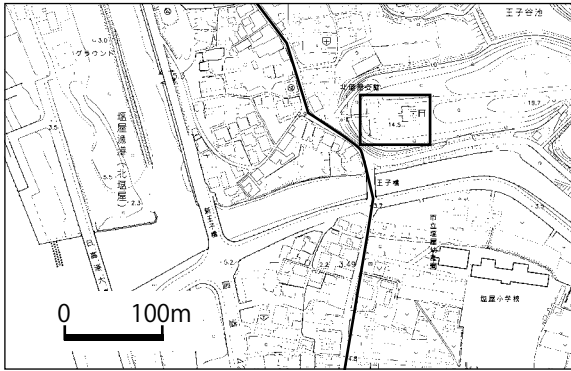


写真 10 塩屋王子神社（塩屋王子）

の「王子祠記」の大きな碑がたっている。

鬱蒼とした神林の中を 80 段の石段を登っていくと、広い境内地に玉砂利を敷き詰め、そのなかに御所の芝、社務所があり、一段と高いところに瑞垣があり、13m 余りの本殿や金比羅社、船玉社などが鎮まっている。

塩屋王子社の祭神は、地元の魚屋権兵衛が伊勢神宮から勧請した天照大神で、その美しい女神像から「美人王子」という別称を持つといわれている。美人王子の謂われはまた、この王子社から眺められる海岸の素晴らしい風景に由来するという説もある。

社殿も境域も森厳とした景観をよく保ち、社殿脇には馬場跡も残り、御坊市の天然記念物に指定されている社叢には、推定 250 年を越す楠、マンサク科のイスノキ、ナギなどの大木が社殿を取り囲んでいる。

昔の神社は南向きであったので、石段は王子橋の正面にあった可能性が高いと芝口常楠は『葵羊園叢考』で説いている。

古代から藻塩の生産地で栄えたこの地は、大同年間（806～）の平城京の木簡にもその事が伝えられている。

一説によれば、御幸記以前から鎮座していた神社を王子社に転用されたのだという。

この王子社の位置は、海の王子社（比井・志賀・小中・小池・松原）のコースと陸の王子社のコースの合流する地点であることから、御幸記以降も位置の変更はなかった。

ただ、大塔の宮熊野落ちの際に、当社に忍び込み泊まったという「御所の芝」は、何度も位置を変え、明治 30 年（1897）ごろ、社殿の左背後の林中から、現地に移転した。

㊦津井王子

所在地：日高郡印南町印南 745

所有者：浜区

現況：王子跡

指定：町指定（史跡）

設置物：石碑、絵馬掛、説明板等

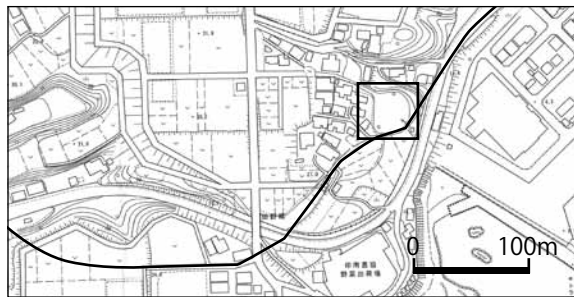


写真 11 津井王子

名田海岸段丘南端手前にある段丘開析谷で、字「王子田」という 3 枚の田が旧地だといわれている。この田を埋め、ドライブイン建設の工事中に土器片が、社殿跡と推定される背後の田から鎌倉後期の「うずくまる壺」といわれる火葬骨を集めた骨蔵器が発見されていることから、この地の旧地説には説得力がある。しかし、旧地は現在ことごとく改変され、故

地を示す痕跡はまったく見あたらない上に、あまりにも低地で出水、波浪の被害の受けやすい地であるので再考の余地ありと、『きのくに文化財』16は述べ、津井公民館横の若宮跡が王子跡ではないかと述べている。

応永34年(1424)の実意の『熊野詣日記』には「ついの浜にて御養ひ」とあり、弘治3年(1557)の「南紀神社録」には「叶王子」とあるので、15世紀中葉以降戦国期までにはほぼ1km東の法華堂の地に王子社が移され、叶王子と改名されていたことがわかる。

この地への移転を決意させたのは15世紀中葉以降、津井王子への参詣が減り廃れてきからなのではないか、また神社の御正体が仏像であったからではないかともいわれている。

叶王子跡とされる法華堂(観音堂)は、印南湾を臨む海岸段丘南端に位置し、イヌマキ・エノキ・クスノキなどの老樹に囲まれ、境内には室町時代末の石仏2体と五輪塔の火輪があり、手入れの行き届いている反面、神社林は斧をいれず風格をよく保っている。

江戸期には境内307坪のなかに、桁行5尺4寸、梁行5尺8寸の社殿があったが、明治41年(1908)山口八幡神社に合祀された。

なお、叶王子の名は、観音堂に移転したため、観音さんと王子→観音王子→かの王子→かのう王子と変わり、旅人が「叶」の字を当てたからではないかといわれている。地元では「おかのさん」と呼ばれている。

㊿切目王子

所在地：日高郡印南町西ノ地328

所有者：切目神社

現況：神社

指定：県指定(史跡)

設置物：本殿、神輿蔵、社務所、説明板等

印南から続く海岸段丘のほぼ南端。国道から一本山側をとおり「豆坂」の途中に位置する。

長屋門を潜り、比較的広い境内の奥へ歩いていくと、熊野造りの社殿が迫り、それに圧倒される。この美しい社殿はもとより社務所も手入れがよく行き

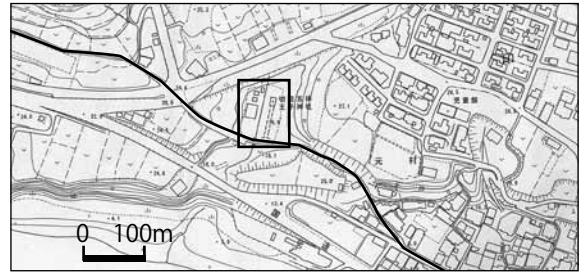


写真12 切目神社(切目王子)

届き、五体王子社らしい風格に華を添えている。

王子神の使いといわれる「姫蟹」の棲む「梅の水」の流れは、上流部の開発等でほとんど枯れてしまっているが、江戸期には参詣者や旅人の喉を潤した名水として知られていた。

境内には県の天然記念物で樹齢300年、幹周り4m、高さ16m、県内では湯浅町深専寺に次ぐ大木であるホルトの木や寛文2年(1662)社殿修復時に、社殿の右に南龍公お手植えのナギの老木も、社殿を取りまく杉の林やシイ、カゴノキらとともに王子社の荘厳さを醸し出している。

その景観は、真砂文書(『田辺市史』所収)の宝暦11年(1761)に「西ノ地村 五躰王子境内60間四方殺生禁断ニ而御座候」とあることから、かなり以前から社叢として保護されていたからであろう。

この王子社には、いくつかの伝説や風習、行事がある。安珍清姫で有名な「清姫物見の松」や大塔の宮熊野落の際、熊野より十津川へとのご神託を夢枕に受けたところであるとか、健康祈願に神前のナギの葉を笠にさしたとか、平治の乱勃発時に平清盛がナギの枝を左胸にさして都に引き返し稲荷神社に奉納し戦勝を祈ったとか、「沖走りの船を止める」ほどの神威があるので、宮の後から参詣するようになったとか、元旦には神様に「初ことば」を捧げる

ために、家族や道行く人と口をきいてはいけない「おしまいり」等枚挙に暇がない。

切目は「内海と外海の境目」に位置し、熊野への入り口といわれるように、航海上の難所であったことがこのような伝承を集めたのではないかと考えられる。

ただこの王子社も、元は「太鼓屋敷」と呼ばれる地にあったが、天正13年(1585)豊臣秀吉の紀州侵攻で炎上したが、幸い本殿だけが焼失を免れたので、後に現地に移転したという。約400年の歴史を誇っている。

現王子社の北方100mの地点に、切目王子の別当寺であったともいわれる西蓮寺跡があり、室町期の五輪塔、石仏が残存し、近くには祭祀用陶器片も発掘されていることから、当初この地に王子社が建っていたと指摘する研究者もいる。

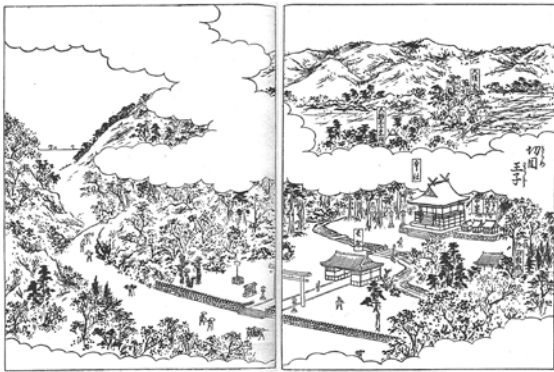


図5 紀伊国名所図会

④1岩代王子

所在地：日高郡みなべ町西岩代 1558

所有者：西岩代八幡神社

現況：神社

指定：県指定(史跡)

設置物：社、説明板

「浜の王子社」ともいわれるほど海汀に近い王子社でJR岩代駅の西、海岸砂丘上の小松に囲まれたところに位置している。

岩代駅南の天神社が岩代王子社の旧地ではないかという説も根強く残っている。しかし、王子社間の距離は比較的均一であることから、現地でなければならぬという山本賢氏説の方に説得力がある。

御幸記時代には那智浜の宮と同じく拝殿の板に参

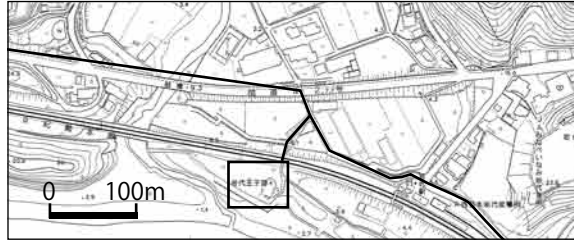


写真13 岩代王子

詣者の名を書き付ける風習があったことは、「新古今和歌集」の詞書きにも記されている。

江戸中期には社殿の規模が小さくなり、現在のような小祠になったが、境内規模は周48間であった。明治41年(1908)に西岩代八幡神社に合祀し、社地面積を江戸期の3分の2まで減らした。

八幡神社合祀後、合祀関係者全員が病を得たり、不漁が続いたので御神体で平安時代の作といわれるオオナムチノミトの神像を密かに元の地に戻し、官には遙拝所であるとして取り繕ったという話も残されている。昭和初年の紀勢線の鉄道敷設の伴い、社殿は3~4m西に移動し、社地もさらに減少した。

④2千里王子

所在地：日高郡みなべ町山内 259

所有者：千里王子社

現況：神社

指定：県指定(史跡)

設置物：社、説明板

岩代王子から浜伝いに約2.8km。南部丘陵の先端で標高4mほどの高さに位置している。

990mほどの境内を有し、狛犬一対、鳥居の奥には4間に2間半の拝殿があり、さらに奥には古社の面影を残している2間に3間半の社殿が茅葺き覆屋の中に鎮座している。

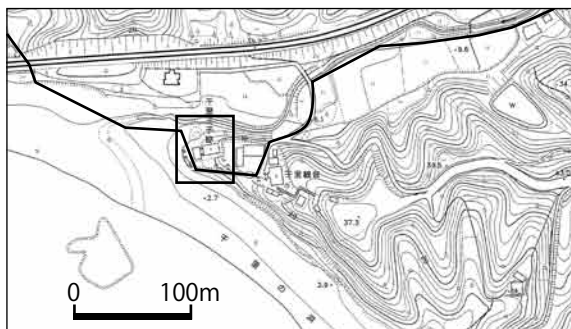


写真 14 千里王子

この社殿を小山和著『古道紀行 熊野路』（保育社）は、鎌倉期に修復されたと伝えられていると述べているが、地元の山本賢著『三名部・南部・三鍋考』（私家本）には、本殿は安永5年（1776）、覆屋は寛政4年（1792）、拝殿は安政4年（1857）に再建されたとあることや、覆屋の屋根が10年ごとに葺き替えられていること、さらに潮風の傷み具合から想定すれば、新しいとする山本説の方が的を射ていると考える。鎌倉時代以来しばしば修復されたということの方が真実であろう。

応永34年（1427）の『熊野詣日記』にも、千里王子に貝を奉納したとあるので、このころにはすでに貝を奉納する風習があり、今もその風習が残っている。先日訪れた覆屋の前には何枚かの貝殻が奉納されていた。

天正2年（1574）の棟札に「本尊は十一面観音」とあるが、『日高郡誌』には如意輪観音とあって、地元の山本氏もこの見解に疑問ありとしている。王子社の背後一段高いところに馬頭観音を本尊とする千里観音堂が昭和2年（1927）に創建され、初午等で賑わっているが、馬頭観音と千里の関係は古く、小栗判官伝承が語りつがれている。

快癒した小栗が熊野からの帰京途中、この浜で流木に観音像を彫り、京への安全を祈ったという伝承があり、また紀州藩主南龍公寄進の絵馬も残されている。また千里浜に産卵に来るウミガメと地元民との禁忌伝承もある。

明治41年（1908）須賀神社に合祀するも社地はそのまま残されていたため、昭和20年（1945）、24の御神体とともに復社することができた。一度他社に合祀はされたが復社時には御幸記時代の王子社の面影を色濃く復元できた古社の1つである。

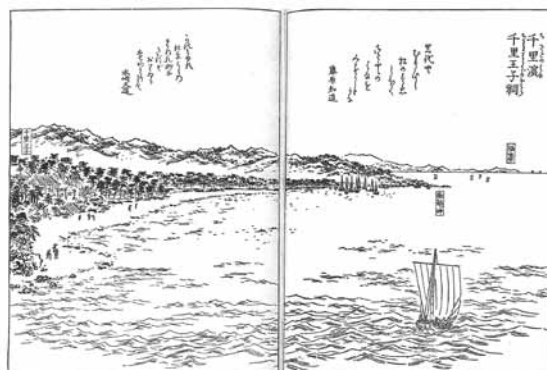


図6 紀伊国名所図会

④千里の浜

所在地：日高郡みなべ町山内

所有者：みなべ町

指 定：県指定（名勝・天然記念物）

設置物：説明板等

千里の浜は、幅20～100m、長さ1300mの自然の白砂青松がつづく美しい海岸である。ここからは、海上はるか白浜を望むことができる景勝地で、『伊勢物語』『枕草子』『新古今和歌集』などの文献にこの名がみられる。また、この浜では、毎年5月中旬から8月下旬にかけてアカウミガメの上陸、産卵をみることができる。全国的にみても、規模の大きな産卵地で、名勝とともに天然記念物に指定してウミガメの保護にも努めている。

④三鍋王子

所在地：日高郡みなべ町北道59-1

所有者：北道区

現 況：神社

指 定：県指定（史跡）

設置物：社、説明板

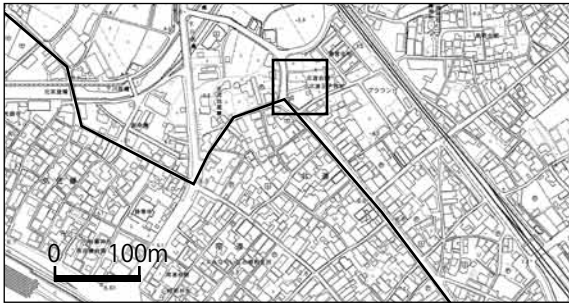


写真 15 王子神社 (三鍋王子)

南部川の旧潟湖を後背にした小高い古砂丘先端部に位置している。疎林ながら境内に古木も残り、「王子の芝」という地名とともに、王子跡らしい雰囲気醸し出している。

江戸期には熊野街道からはずれ、また町はずれにあるため参詣者はほとんどいなかったが、御幸記時代には、『今昔物語』などにも記録されているようになり注目された王子社であった。

昭和 56 年 (1981) 道路拡張工事のため丘陵部の一部を発掘、その際弥生中期の土器片などが発見されたことから、この地は南部川の渡河基地であった可能性が高い。

明治 10 年 (1877) 南部王子を合祀した須賀神社は、明治 42 年 (1909) 鹿島神社と合併し、鹿島神社と称した。旧南部王子社の社殿は現鹿島神社の本殿として今に伝わっている。表口 3 間、裏行 2 間の拝殿はそのまま王子社跡に残されていたが、大正元年 (1912) の台風で崩壊した。

新社殿は、神社合祀の風が治まったころ新たな建材で再建されたものの、昭和 25 年 (1950) のジェーン台風で崩壊した。現小祠はその後に建て直したものである。

なお、境内に小栗井戸と称する井戸枠が展示保存

されているが、昭和 56 年の道路拡張工事の際、宇丹河 92 番地から移築したもので、当初から境内地にあったのではない。

みなべ町大字筋にある王子神社は、南部王子から勧請したものである。

④芳養王子

所在地：田辺市芳養松原一丁目 1029-1

所有者：大神社

現況：神社

指定：県指定 (史跡)

設置物：拝殿、社殿、説明板等

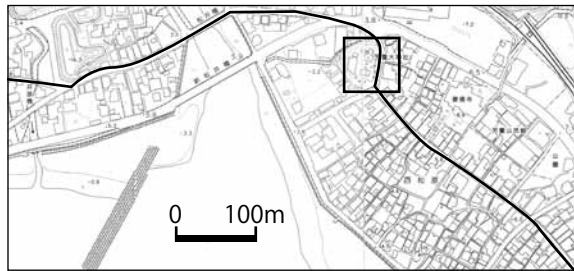


写真 16 大神社 (芳養王子)

小河川芳養川の河口部左岸の小丘あり、岩代・千里とともに最も海辺に近い王子社の 1 つである。

小丘は岩盤の上にあるので、三段の境内地からなっており、社殿まではいくつかの石段をあがらなければならない。最上段には、戦国時代には領主湯川氏から田地 5 反の寄進を受けるほどの風格ある立派な拝殿、社殿があり、愛宕社、庚申社、八王子社などの摂社、末社が立ちならんでいる。

天仁 2 年 (1109) の『中右記』、建仁元年 (1201) の『熊野道之間愚記』、承元 4 年 (1210) の『修明門院熊野詣記』等中世の御幸記や近世の道中記に頻繁に登場してくる王子社であるが、一度衰えたようで、正和 3 年 (1314) の再興若一王子権現とある棟

札が残っている。

祭神は天照大神、豊受大神で、本尊は十一面観音ともいわれているが、漂着神の伝承を持つことから地元では「ヨリコトサン」といわれ、江戸期以来下村をはじめ付近3村の産土とし、明治6年(1873)には付近の小祠等を合祀して、社名も大神社に改名、尊崇されている。

この王子社も三鍋同様、社地の移転はなく御幸記時代からこの地に立地していたものと考えられる。

(紀伊路、その他の王子社)

①中山王子

所在地：和歌山市滝畑 109

所有者：個人

現況：宅地

指定：未指定

設置物：説明板

②山口王子

所在地：和歌山市湯屋谷 117-1

所有者：個人

現況：山林

指定：未指定

設置物：道沿いに少し離れて説明板

③川辺王子

所在地：和歌山市上野 23-2

所有者：個人

現況：王子跡

指定：未指定

設置物：社、鳥居、説明板

③力侍神社

所在地：和歌山市川永 60

所有者：力侍神社

現況：神社

指定：市指定(史跡)

設置物：石柱(個人寄贈)、周辺文化財を含めた熊野古道文化財看板、木製ベンチ・イス

④中村王子

所在地：和歌山市楠本 347

所有者：個人

現況：水田

指定：未指定

設置物：東方の少し離れた水路沿いに説明板

⑤吐前王子

所在地：和歌山市? 719、720

所有者：個人

現況：畑

指定：未指定

設置物：東方に離れた水路沿いに説明板

⑥川端王子

所在地：和歌山市布施屋 708

所有者：個人

現況：王子跡

指定：未指定

設置物：社、説明板

⑦和佐王子

所在地：和歌山市禰宜 260

所有者：和歌山市

現況：和佐王子社跡地公園

指定：未指定

設置物：石碑、説明板

⑧平緒王子

所在地：和歌山市平尾 562

所有者：平尾自治会館

現況：平尾自治会館

指定：未指定

設置物：公民館建物、熊野古道と周辺文化財説明板

⑨奈久知王子

所在地：和歌山市奥須佐 12

所有者：個人

現況：畑

指定：未指定

設置物：社、説明板

⑩松坂王子

所在地：海南市且来 1426-1

所有者：個人

現況：山林

指定：県指定(史跡)

設置物：祠、説明板

⑪松代王子

所在地：海南市大野中 1056

所有者：春日神社

現況：山林

指定：県指定(史跡)

設置物：石碑、説明板

⑫菩提房王子

所在地：海南市大野中 95

所有者：個人

現況：宅地

指定：県指定(史跡)

設置物：石碑、説明板

⑬祓戸王子

所在地：海南市鳥居 257-1

所有者：藤白神社

現況：山林

指 定：県指定（史跡）

設置物：石碑、説明板

⑮藤白塔下王子

所在地：海南市下津町橋本 1611

所有者：地蔵峯寺

現 況：寺院

指 定：県指定（史跡）

設置物：石碑、説明板

⑯橋本王子

所在地：海南市下津町橋本 1084-2

所有者：阿弥寺

現 況：寺院

指 定：県指定（史跡）

設置物：説明板

⑰蕪坂塔下王子

所在地：有田市畑 427

所有者：地蔵峯寺

現 況：寺院

指 定：県指定（史跡）

設置物：石碑、説明板

⑱山口王子

所在地：有田市宮原町道 442-3

所有者：有田市

現 況：公園

指 定：市指定（史跡）

設置物：手洗い、社、あずま屋、石碑

説明版等

⑲糸我王子

所在地：有田市糸我町中番 930-1

所有者：伊東良雄

現 況：畑

指 定：なし

設置物：石碑、説明板

⑳井関（津兼）王子

所在地：有田郡広川町井関 281-4

所有者：国土交通省

現 況：広場

指 定：無

設置物：石碑、説明板

㉑馬留王子

所在地：有田郡広川町河瀬 399-2

所有者：広川町

現 況：王子跡

指 定：無

設置物：石碑、説明板

㉒沓掛王子

所在地：日高町原谷 1778-1

所有者：宮本武明

現 況：畑

指 定：町指定（史跡）

設置物：石碑

㉓馬留王子

所在地：日高町原谷 363

所有者：光明寺

現 況：王子跡（雑種地）

指 定：町指定（史跡）

設置物：石碑

㉔内ノ畑王子

所在地：日高町荻原 2286

所有者：日高町

現 況：王子跡（雑種地）

指 定：町指定（史跡）

設置物：石碑

㉕九海士王子

所在地：御坊市藤田町吉田 1268 - 1

所有者：八幡神社

現 況：王子跡

指 定：市指定（史跡）

設置物：祠、王子社跡地の碑、説明碑

㉖岩内王子

所在地：御坊市岩内 136 - 1

所有者：個人

現 況：王子跡

指 定：無

設置物：焼芝王子神社旧跡の碑、説明板

㉗上野王子

所在地：御坊市名田町上野 1529 - 7

所有者：個人（上野区）

現 況：王子跡

指 定：市指定（史跡）

設置物：王子跡の碑、説明碑

㉘斑鳩王子

所在地：日高郡印南町 4479-2

所有者：光川区

現 況：神社

指 定：町指定（史跡）

設置物：社、倉庫、説明板等

㉙切目中山王子

所在地：印南町島田 2916

所有者：王子神社

現 況：神社

指 定：県指定（史跡）

設置物：社、神輿蔵、手洗い、説明板等

㉚出立王子

所在地：田辺市上の山二丁目 327

所有者：田辺市

現況：神社
指定：県指定（史跡）
設置物：社、説明板等

2 中辺路の王子社

㊸八上王子

所在地：上富田町岡 1382

所有者：八上神社

現況：神社

指定：県指定（史跡）

設置物：手洗、社、あずま屋、石碑、説明版等

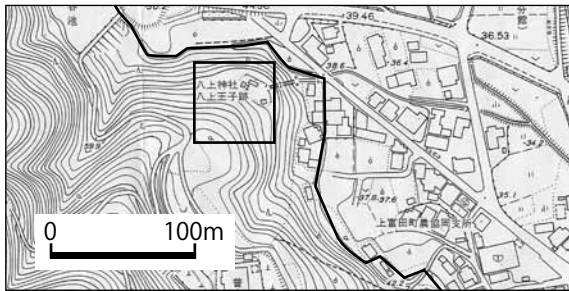


写真 17 八上神社（八上王子）

ミス王子から高畑山塊の東、三栖谷峠を下った麓に位置する王子社で、「八上」は「谷上」の意味であるという地名解釈にも頷ける地形環境の地にある。

染井吉野桜に囲まれた鳥居を潜り、石段を登ると面積 11,312㎡の境内があり、老杉・イチイガシ・スダジイなどの常緑樹の鬱蒼と昔ながらの幽邃さを保っている。大正 3 年（1914）この神森で、県の天然記念物のヤツシロランが発見された。

入母屋造りの三間吹き放し舞台のような表口 3 間、裏行 2 間の拝殿と社務所、その奥に春日造りの社殿が 3 棟あり、その荘厳さが往時の王子社の風格を保持させるものとなっている。

御神体は天照大神で、本地仏は十一面観音であるが、明治末からその行方がわかっていない。

社殿の扉の横に 2 つの丸石があるが、これは、サエノカミの性格を表したもので、王子成立以前の土着信仰を表象するものではないかといわれている。もしそうだとすれば、土着信仰の聖地に王子社が勧請されたものといえよう。

この王子社を有名にしたのは西行法師である。『山家集』に歌われ、『西行物語絵巻』にも参詣している西行の姿が描かれている。

大正 5 年（1916）県出身の宮内省御歌掛出仕の武津八千穂の筆による自然石の歌碑が建てられているが、風化が激しく判読も出来ないので、昭和 62 年（1987）傍に大きな歌碑が新たに建てられた。

八上の桜として有名になったため、享保年間（1716～）には、8 代將軍吉宗に毎年献上していたと朝来組大庄屋の記録にある。

熊野街道のルートが変わり、当王子社付近を通らなくなっても、近世の道中記には八上王子と記されているので当時も全国的に知られていたのだろう。また聖護院門跡の熊野詣での際、下三栖の高坊に「八上王子 是ヨリ 18 丁 在辰巳岡村ニ御座候」と書いた竹串に挟んだ立て札を立て、薄緑の上に羽織袴姿で神主が一行を迎えたという逸話も残されている。

明治 41 年（1908）合祀令により松本神社に合祀されたが、大正 4 年（1915）合祀変更により復社した。

日置川流域の田野井から伝受、例大祭で奉納される「岡の獅子舞」は、県無形文化財に指定されている。

㊹稲葉根王子

所在地：上富田町岩田 3108

所有者：岩田神社

現況：神社

指定：県指定（史跡）

設置物：手洗、社、あずま屋、石碑、説明板等

八上王子から岡川を下り、射矢谷から国陣山（くにじやま）へとつづく稜線の「博奕峠」を越え、王子谷を下ると富田川河畔に出るが、如何にも渡河点だとわかる地形的特徴を持っているところに位置している。

後背は松などの常緑樹に覆われた自然林の丘陵

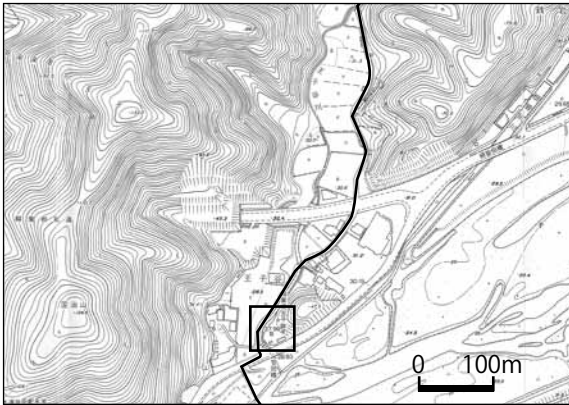


写真 18 稲葉根王子

で、『紀伊続風土記』には周 48 間の境内があるとあり、その一角に「岩田神社址」の石碑が建っている。それは、明治 6 年（1873）稲葉根王子社が、岩田神社と改称したことを記念したものである。

立派な社殿、拝殿を備えた岩田村の村社であったが、同 41 年（1908）合祀令を受け、字大坊にある無格社の松本神社に合祀した。なぜ村社が無格社に合祀されたのか、その理由は明確ではない。合祀後松本神社は岩岡神社に改名し、稲葉根王子社の社殿を本殿として移築、神像 22 体も転座した。

大正 4 年（1915）合祀変更により、八上王子等岡地区の神社が分離独立したため、社名を岩田神社に改名した。石碑によって一見稲葉根王子社が、神社合祀後の岩田村の村社であったかのような印象を受けるが、実はそうではないのである。

昭和 31 年（1956）旧地に分霊し稲葉根王子宮として複社している。

この社は、五体王子、准五体王子とされ、とくに重要視された王子社であった。伝承によれば、この王子社は、稲持王子ともいわれることから、元もと田の神である稲荷神を祀っていたが、そこに王子神

を招聘したのではないかとわれている。

なお岩田神社で祀られている木彫りの御神像 22 体中 11 体が県指定文化財に登録されている。

いずれにせよ、この社地が聖なる川である富田川の水垢離の基点、河床歩行の信仰起点であったことは、間違いあるまい。

⑤市ノ瀬王子

所在地：上富田町市ノ瀬小山 1592

所有者：中松 由之助他 20 名

現況：王子跡

指定：県指定（史跡）

設置物：手洗、石碑、説明版等

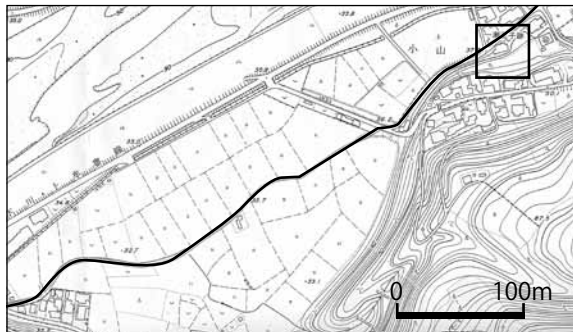


写真 19 市ノ瀬王子

富田川左岸河岸段丘最下段、富田川の渡河点で、清水小山に位置している。

王子社跡には昭和 44 年（1969）市ノ瀬史跡顕彰会や地元有志の手で、胸高 3 m の大楠をシンボルに、本宮大社九鬼宮司揮毫の「一瀬王子跡碑」と小祠を建立し、境内の整備管理に努めている。

『紀伊続風土記』によれば、境内周 24 間で、拝殿があったというが、『和歌山県聖跡』には、3 尺 5 寸、2 尺 5 寸の社殿があって、皇大神を祭神としているという。

『興禅寺文書』によれば、江戸初期には荒廃し、

跡地もまったく忘れられた存在であった。寛文年間（1661～）紀州藩の王子社調査で藪の中から旧跡が発見された。

寛文6年（1666）王子社を再興し、以後「清水の王子」「藪中の王子」「伊野王子」「猪野王子」といわれ、村人の信仰を集めた。明治初年に無格社市ノ瀬王子神社と改称し、一時岩田神社に合祀されたが、明治40年（1907）には村社である春日神社に合祀しなおされている。

㊤浜王子社

所在地：新宮市王子町一丁目 5158 番 1、5158 番 2、5158 番 3

所有者：王子神社

現況：王子跡

指定：県指定（史跡）

設置物：社殿、社務所、説明板等

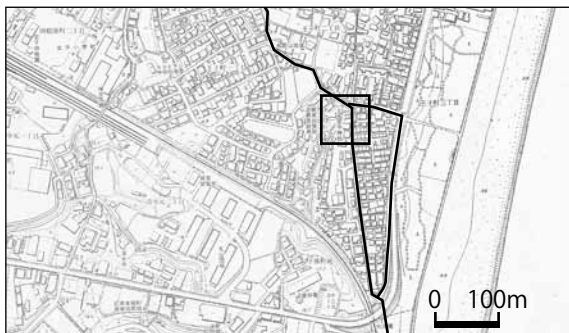


写真 20 浜王子

王子ヶ浜から西に約百メートル入った住宅街の一角にある王子社。祭神は、神武東征の時に熊野の海に入水した皇兄の稲飯命（いなひのみこと）・三毛入野命（みけいりののみこと）とされる（『紀伊続風土記』）。古くは海神を祀る海辺の社であったと思わ

れる。

承元四年（1210）5月4日、新宮の阿須賀王子に参拝した修明門院は、那智山までの間に高蔵・佐野・一乃野の王子に参っている（『修明門院熊野御幸記』）が、浜王子の名はない。当社の初見は文明5年（1473）の『九十九王子記』で、「浜王子」と記す。

江戸時代は新宮速玉社の末社で、寛文9年（1669）の『新宮本社始末社堂塔殿門諸建物門数書』には、「浜王子社（面四尺二三尺五寸）」のところを、当時は三尺六寸二分四方の仮殿で、石橋・鳥居もあったことが見える。延宝8年（1680）の『熊野山絵図添目録控』には、「浜王子并拜殿」とする。江戸時代後期でも、「方三尺六寸余」の小祠と、五尺の鳥居が建っている（『紀伊続風土記』）だけで、規模は小さい。

明治12年（1879）の調査では、境内の坪数が78坪あった。明治40年には阿須賀神社に合祀されたが、大正15年（1926）に旧地に復興され、王子神社として祀られている。

㊤佐野王子

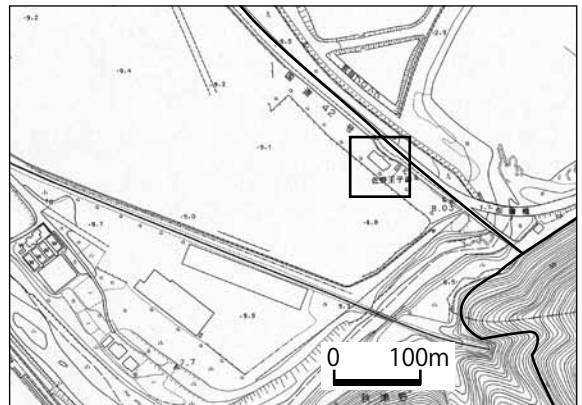
所在地：新宮市佐野三丁目 641-1

所有者：新宮市

現況：林

指定：県指定（史跡）

設置物：石碑、説明板等、ベンチ



佐野松原の南端、佐野川河口左岸にある王子社。新宮と那智のほぼ中間にあり、休憩所としても利用された。

承元4年（1210）5月4日、後鳥羽院後宮の修明門院がここで昼休みをしたのが初見（『修明門院熊野御幸記』）。建保5年（1217）10月13日、後鳥羽



写真 21 佐野王子

院と修明門院は、那智からの帰り、佐野法橋がここに構えた仮屋で休憩している（『後鳥羽院・修明門院熊野御幸記』）。応永 34 年（1420）10 月 2 日、足利義満の側室・北野殿ら一行も、那智からの帰路、新宮の御師が佐野松原に建てた黒木の御所で接待をうけており、昔の御幸などでは、洗ったこの浜のいさこ（石子）を衣の袖に包み、那智の社堂に撒いたという（『熊野詣日記』）。清めの儀礼であろう。文明 5 年（1473）の『九十九王子記』には、「佐野々王子」と記す。

近世には那智社の末社であった。延宝八年（1680）の『熊野山絵図添目録控』には、「佐野王子并拝殿・鳥居」と記す。天保 10 年（1830）頃でも、周囲は 240 間あり、「若一王子の森」と呼ばれた（『紀伊続風土記』）。

明治 6 年（1873）に無格社になり、明治 44 年（1911）には近くの天御中主神社に合祀された。海辺にあった尼将軍の供養塔と地藏尊も、北方に移設されているが、国道拡幅などで社地は狭い。佐野川は王子川・祓川ともいわれ、熊野詣の人々の抜（祓）所であったという。

㉔ 浜の宮王子

所在地：那智勝浦町浜ノ宮 350

所有者：熊野三所大神社

現況：王子跡

指定：国指定（史跡）

設置物：社、鳥居、説明板

「ふりわけ石」の奥には、浜の宮王子と補陀洛山寺が並列して祀られている。浜の宮王子は、熊野王子の一社ながら、11 世紀初頭の熊野三所権現神像

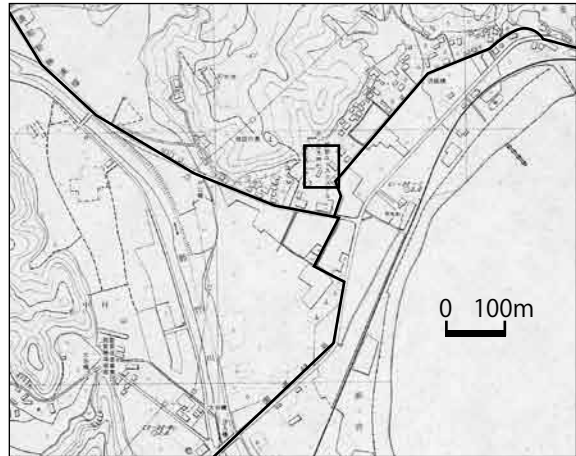


写真 22 熊野三所大神社（浜の宮王子）

（重要文化財）を祀る古社で、海辺にあるために、渚の宮ともよばれた。補陀洛渡海上人が住した観音信仰の中心霊場であった。本尊は十一面千手観音で、平安時代後期の作とされる重要文化財である。白華山と号し、天台宗の古刹として知られる。

天仁 2 年（1109）、藤原宗忠は、補陀洛に行き、白砂の平らなのに驚き、浜の宮王子に参り、この所南海に向かい地形勝絶と感激している（『中右記』）。応永 34 年（1427）には、足利義満側室の北野殿らが、「はまの宮」に着き、幣と神楽を奉納した（『熊野詣日記』）。両社寺とも、戦国時代から出現する『那智参詣曼荼羅』にも描かれ、那智山信仰とともに栄えてきた重要な拠点霊場として知られる。

㉕ 市野々王子

所在地：那智勝浦町市野々 1993

所有者：市野々王子神社

現況：神社

指定：国指定（史跡）

設置物：社、鳥居、説明板

市野々の旧那智参詣道東側に鎮座する。古くは一

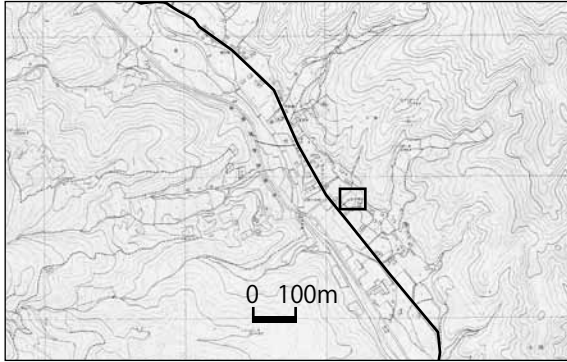


写真 23 市野々王子

野王子とよばれ、熊野九十九王子の一つである。祭神は、天照大神・忍穂耳尊・葦不合尊。旧村社。『中右記』天仁2年(1109)10月27日条に『後鳥羽院熊野御幸記』10月19日条は「此道又王子数多御坐」と書くのみで、当王子の名はみえないが、当時は文明の丘と称されている森の中に鎮座していたと考えられる。江戸時代の『熊野道中記』に「天照大神影向石 同村ノ中右王子ヨリ先道ノ右ノ方」とあるのは文明の丘から約100m下方の森に移されたところの話である。明治6年(1873)王子神社と改称。現在も崇敬され、1月21日に例大祭が行われる。

㊦多富気王子

所在地：那智勝浦町那智山 438

所有者：熊野那智大社

現況：王子跡

指定：県指定(史跡)

設置物：石碑、説明板

那智山麓の下馬から、大門坂を100メートルほど登った右手にある王子社。多富気は「手向け」の意味という。

中世の記録はない。藤原定家が、建仁元年(1201)10月19日、「此道又王子数多御坐」とする(『熊



写真 24 多富気王子

野道之間愚記』)のうちの一社であろう。承元4年(1210)5月4日の『修明門院熊野御幸記』では、「一乃野」の次に「道祖神」を記しており、当社の可能性もある。中世末期の景観年代とされる『那智参詣曼荼羅』には、大門坂下方に小祠を描く。

延宝8年(1680)の『熊野山絵図添目録控』によると、「多富気王子并殿・鳥居」とある。ほぼ同じ頃とされる『那智山古絵図』には、この場所に小社を描き、「児宮(ちごみや)」と注記する。元禄年間の『熊野歩行記』にも、「多富気王子 彦火々出見尊 本社東北八町 号児宮」とある。児宮とも称したらしい。元禄14年(1701)の『熊野見聞記』も、「児宮 一間四面」とする。

明治12年(1879)6月、多富気王子として那智社に仮殿が設けられ、「児宮」と称し、同社の末社とされた。現在、那智大社一ノ鳥居のそばに「児宮」が祀られている。

(中辺路、その他の王子社)

㊦秋津王子(安井宮)

所在地：田辺市秋津町 61-2

所有者：田辺市

現況：用水路

指定：未指定

設置物：石碑、説明板

④⑦万呂王子

所在地：田辺市上万呂 433
所有者：個人
現況：畑
指定：未指定
設置物：(県道敷に説明板)

④⑧三栖王子

所在地：田辺市下三栖 1441-1 1445-1
所有者：個人、報恩寺
現況：畑、山林
指定：市指定(史跡)
設置物：石碑、説明板

④⑨鮎川王子

所在地：田辺市鮎川 3890-2
所有者：宇立区
現況：道路敷、山林
指定：県指定(史跡)
設置物：石碑、説明板

3 大辺路の王子社

④②周参見王子

所在地：すさみ町周参見 2326-1
所有者：王子神社
現況：神社
指定：未指定
設置物：本殿、石灯笼、狛犬



写真 25 周参見王子社

周参見王子神社は、『紀伊続風土記』に「若一王子権現社」とあり、熊野から勧請された神社で天文15年(1546)に周参見領主 左衛門太夫藤原氏安が建立したことが棟札によって知られる。御神体は十一面観音正体(懸仏)で神仏混合の神社であった。ここに江戸時代後期から明治にかけて奉納された絵馬が55点あり、約6割が船絵馬であることは、周参見は船の出入が多かったことを物語る。

元治2年(1865)の「開平算等解説図」は県下で唯一の算額だといわれる。神社の境内には、すさみ町歴史民俗資料館があり、絵馬もそこに保管、展示されている。

(大辺路、その他の王子社)

④③和深川王子

所在地：すさみ町和深川 258
所有者：王子神社
現況：神社
指定：未指定
設置物：鳥居、石灯笼、社

4 海からの王子社

海上を利用して熊野参詣をした人も少なからずいたと思われ、とくに日高郡比井から塩屋王子にいたる道中にいくつかの王子がある。それを列挙し、概略を記しておきたい。

④⑦若一王子

所在地：日高郡日高町比井 992
所有者：若一王子神社
現況：神社
指定：重要文化財「比井経塚出土品3点(陶壺、銅の経筒紙本法華経8巻)」、町指定(民俗)・絵馬14点、町指定(工芸品)・備前助村の太刀
設置物：本殿、幣殿、拝殿、長床、神輿庫、宝物殿、手水舎、一ノ鳥居

日ノ御碕の北阿尾港と津久野港に挟まれた良港で、近世には廻船寄港基地として賑わった。西山山塊の北端を東進し、志賀を経て小中から南進すれば、煙樹ヶ浜に出、海岸に沿って吉原、浜の瀬を経て日

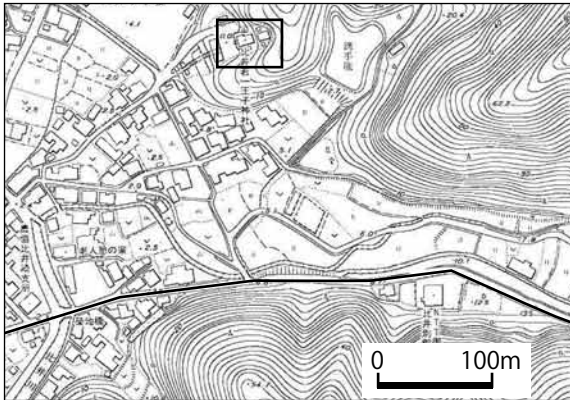


写真 26 若一王子神社 (若一王子)

高川を渡れば、塩屋王子に着く。

比井王子の社伝には、熊野からの勧請神としているが、同社に残る縁起には、海岸に漂っていた5体の王子権現像が納められてた小箱を拾い上げた武田某が、それらを安置するために小祠を建てたのが始まりだという。

いずれにせよ、江戸中期から廻船業者の手によって社殿などが整理され発展していった。

『紀伊続風土記』には、宝暦7年(1757)境内丘陵から発掘された経塚から、法華経8巻が発見されたとあり、現在銅経筒とともに重文に指定されている。法華経奥書には保元3年(1158)の年号が書かれている。かつて比井浦は海部郡に属していた。

『角川日本地名大辞典 和歌山県』によれば、海路熊野詣での時、日ノ御崎の荒波を避けるために比井で上陸し、陸路熊野に向かったのではないかと推察している。そのための重要な寄港地であり、小宮ながら熊野の5体を祀る格式高い王子社として信仰の便を図ったのではないかと考えられている。

『紀伊続風土記』には、境内森山周3町40間、本社方1、拝殿 末社 絵馬堂 長床ありと記録して

いる。

㊸志賀王子

所在地：日高郡日高町志賀 901

所有者：志賀王子神社

現況：神社

指定：未指定

設置物：本殿、拝殿、神饌所、祭器庫、神輿庫、鳥居(3基)、社務所

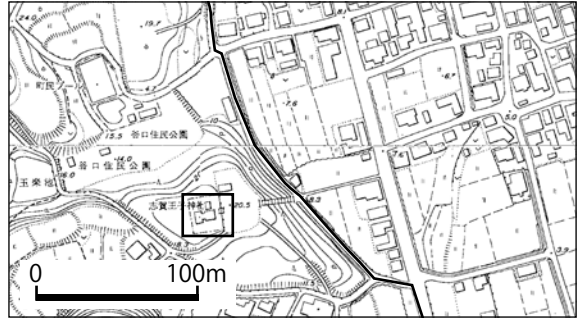


写真 27 志賀王子神社 (志賀王子)

比井から3kmほど東進すると、志賀王子権現があり、『紀伊続風土記』によれば、志賀荘5村の氏神で、本社1丈2尺、末社若宮3尺8寸、長床ありとある。海部要三らの『熊野古道』には、難路鹿ヶ瀬越えを避けたルートとしてこの王子経由の道を利用したのではないかと推察している。馬場もあったという。

㊹小中王子

所在地：日高郡日高町小中 862

所有者：小中王子神社

現況：神社

指定：未指定

設置物：本殿、祝詞殿、拝殿、手洗所、社務所、神輿庫、境内五末社、春日神社、鳥居(2基)

比井高家ルートから和田煙樹ヶ浜に至るルートの分岐点に位置する集落にあり、かつては若一王子権

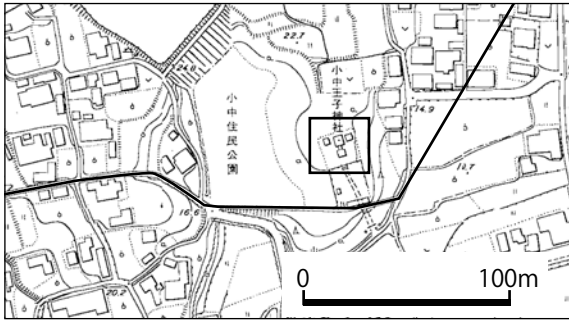


写真 28 小中王子神社 (小中王子)

現といわれていた。社殿は元もと現在地の下にあったが、宝暦5年(1708)現地に移転したという。

石の鳥居の両側には常夜灯が置かれ、15段の石段の上には石の瑞垣を廻したなかに立派な拝殿がある。『紀伊続風土記』によれば、境内周154間、本社方2間、末社2などあり、小中村の氏神であった。明応9年(1500)の棟札があり、この頃再建されたともいわれている。

天保13年(1842)付近の池堤工事の土取地に社地が選ばれ、土取中に古墳が見つかり、中から土器、曲玉、剣、戈、槍などが多数出土した。

祭礼の時、入山の隣接地を御旅所といわれているので、まだ確認は出来ていないが、慶長18年(1603)の棟札のある入山の若一王子社を旅所にしていただのではないと思われる。

⑩小池王子

所在地：日高町大字小池字片山 450

日高町大字小池字大谷 904-1

所有者：西福寺

現況：小池区民集会所 小池区民ゲートボール場

指定：未指定

設置物：王子社を示す物は、旧社地には何も残されていないが、合祀まで建てられていた社殿

については、美浜町和田1788-1の御崎神社本殿の右隣(東側)にそのまま移築されている。

⑪松原王子

所在地：美浜町吉原 771

所有者：美浜町

現況：神社

指定：県指定(天然記念物)社叢

設置物：手洗い、社、説明板等

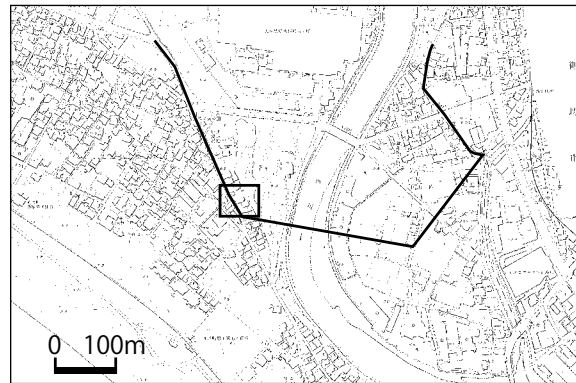


写真 29 松原王子神社 (松原王子)

美浜町吉原の東部煙樹ヶ浜東端にある王子社で、吉原王子ともいわれている。草創は不詳。

『紀伊続風土記』には、境内周240間とあり、県指定の社叢は自生で、49科89種に及ぶ豊かな植物群が王子社の荘厳さを醸し出している。

本社には王子権現社と御霊宮の2社がある(『紀伊続風土記』)。

近くの松原経塚から平安時代の和鏡と山茶碗が出土している。

まとめ

王子社の建立は、一斉ではなくまた転廢もあり、

現在まで御幸記時代の立地を護り続けているところはそれほど多くない。調査区域のなかで当時のまま社地の移動がないと推定される王子社は、藤白、所坂、市坪、逆川、久米崎王子、河ノ瀬、善童子、愛徳山、塩屋、津井（叶）、岩代、千里、三鍋、芳養、八上、稲葉根、市ノ瀬。

当時の景観をかなり保存できていると思われるのは、藤白、所坂、市坪、逆川、高家、塩屋、切目、岩代、千里、芳養、八上、稲葉根。

旧地に社殿や拝殿はないが、社屋などが他所に移築して現存していると伝えられているのは、切目、三鍋、秋津、稲葉根、鮎川である。

(大阪～和歌山の王子社)

- ①窪津王子
- ②坂口王子
- ③群土王子
- ④上野王子
- ⑤阿倍王子
- ⑥津守王子
- ⑦境王子
- ⑧大鳥新王子
- ⑨篠田王子
- ⑩平松王子
- ⑪井ノ口王子
- ⑫池田王子
- ⑬麻生川王子
- ⑭近木王子
- ⑮鞍持王子
- ⑯鶴原王寺
- ⑰佐野王子
- ⑱檜井王子
- ⑲厩戸王子
- ⑳信達一ノ瀬王子
- ㉑地藏堂王子
- ㉒馬目王子

第3章 第2節：参考文献・引用文献

- 藤原宗忠「中右記」1109
藤原定家「熊野道之間愚記」1201
藤原経光『修明門院熊野御幸記』1210

- 児玉莊左衛門『紀南郷導記』1689
林 信章『熊野詣紀行』稿本1798
『紀伊統風土記』1839
西田直二郎『和歌山県聖跡』1942
雑賀貞次郎「王子跡の現状」
中瀬喜陽編『熊野九十九王子』1953
芝口常楠『葵羊園叢考』1961
中村広男『熊野九十九王子址調査報告』（私家本）1966
芝村 勉『熊野古道』ゆのき書房1981
中野 実『熊野九十九王子社』（私家本）1981
和歌山県文化財研究会『きのくに文化財』15,16
1981、1982
松本保千代『熊野古道を歩く』宇治書店 1986
西 律『熊野古道みちしるべ』荒尾成文堂 1987
戸田芳実『歴史と古道』人文書院 1992
くまの文庫4『古道と王子社』1992
和歌山県神社庁田辺西牟婁支部編『西熊野の神々』1994
横田健一編『熊野古道』2部1994、1995
小山 和『古道紀行 熊野路』保育社 1997
西口 勇『くまの九十九王子をゆく』1部2部 燃焼社
1998
海部要三・多賀子『熊野古道』蟬螂社 1999
小山靖憲『熊野古道』岩波新書 2000
細谷昌子『熊野古道 みちくさひとりある記』新評論
2003
山本賢『三名部・南部・三鍋』（私家本）2004
田辺市『世界遺産熊野参詣道』2007
長谷川靖高『熊野王子巡拝ガイドブック』新風書房 2007

第3節 王子社の建造物調査

1. 王子社の現状と調査の概要

熊野九十九王子社の建築について、単体の社殿については多くの報告は見られるが、王子社群としての構造やその分布についてはごく一部に論じられている程度¹⁾である。ましてや、大阪府内に設けられたとされる22箇所の王子社については、単体の報告事例もみられず全体像は詳らかでない。

また、大辺路には日神社（旧若一王子権現、白浜町）・周参見（すさみ町）・和深川（同）の3王子が、比井ルートにおいても比井（日高町）、小中（^{おなか}同）、志賀（同）、松原（美浜町）の4王子が確認できる。このことから、紀伊路と中辺路に設けられた王子と同等であったという史的な検討が必要であるが、本稿においては同等との考え方にたち考察する。

なお、王子社の名称やその数については本稿においては小山靖憲著『世界遺産 吉野・熊野・高野をゆく』に表示された名称に統一する。

今回の調査は、県内においては現地と明治の合祀先で社殿が残されている33王子の外観調査を行い、江戸時代以前の建立になる16王子を確認することができた。そのうち県教委の『和歌山県の近世社寺建築』記載の11王子と『南部町史』²⁾に報告されている南部王子を除いた一壺、芳養、周参見の3王子の追跡調査を行うとともに、絵画史料等で構造形式が判明する3王子について検討し各個解説し、既報告の12王子は後半に構造の要約を掲載した。また、大阪府内については判明した11王子について外観調査³⁾を行い、その結果を県内の王子と一括して巻末に構造形式等をまとめた（別表）。

王子社の構造形式や分布について論考する場合、

明治の神社合祀は非常に大きな変革をもたらせた経緯から、近世以前の遺構を基に検討する必要がある、江戸時代以前の建築と確認される遺構は、

1) 既報告では川辺・藤白・切目・千里・南部・出立・秋津・稲葉根・鮎川・高原・継桜・浜の宮・日神社の13王子が報告されている。

2) 今回の調査において、一壺は正面2間、背面2間、側面1間の二間社隅木入春日造で正面に軒唐破風付とし紀伊路と中辺路において唯一の形式で延宝8年(1680)頃、芳養は一般的な一間社隅木入春日造で18世紀後期、周参見は一間社隅木入春日造で正面に軒唐破風付で文化2年(1805)であることが判明した。

3) 建築遺構は残されていないが記録・絵画・写真等の史料から構造形式が確認できるものとして、旧の八上・近露・湯峯の3王子があげられる。現在の八上は大正頃再建の一間社隅木入春日造であるが、『西行物語絵』（国宝、鎌倉時代）には小型の一間社流見世棚造・檜皮葺の本殿と他の社殿の状況が詳しく描かれ、近露は史料から三間社流造または三間社隅木入春日造であったことが、湯峯は『本宮末社湯峰図』（江戸時代、熊野本宮大社蔵）と東光寺蔵の古写真には旧本殿が描かれ、桁行（側面）が3間・梁間（正面）が3間（背面は不明）・切妻造（背面は不明）・妻入で、その正面に庇が付くという類例のない三間社隅木入春日造の大型社殿であったことが指摘されている⁴⁾。

2. 構造形式の分類について

以上の18王子の事例（構造形式が確定できていない近露を除く）を基に、王子社本殿の構造形式は次のとおり分類することができる。

① 一間社隅木入春日造：千里（安永5年）・南部（18



図1 一壺王子



図2 芳養王子



図3 周参見王子

世紀中期)・芳養(18世紀後期)・出立(18世紀中期)・秋津(延享2年)・稲葉根(18世紀前期)・継桜(18世紀後期)、日神社(元禄5年)、周参見(文化2年)の9例

②一間社春日造：高原(天文13年)の1例

③二間社隅木入春日造：一壺(延宝8年以前)の1例

④三間社隅木入春日造：旧湯峯(近世頃)の1例

⑤一間社流見世棚造：旧八上(鎌倉時代)の1例

⑥一間社流造：川辺(寛永11年)の1例

⑦三間社流造：藤代(寛文3年)、浜の宮(慶安元年)の2例

⑧熊野造：切目(文政11年)の1例

⑨入母屋造(桁行1間、梁間1間)、妻入、庇付：鮎川(18世紀前期)の1例

なお、特異形式である⑧と⑨の構造形式について述べてみる。

熊野信仰独自の形式とされる所謂熊野造の形式については、未だ十分に解明されていない。三山クラスの平面形式は桁行(奥行)3間・梁間正面1間(背面2間)で妻入とし、身舎の奥行き2間通りを内陣にその前面の1間通りを外陣とし、四周に縁を巡らせ正面に庇を付ける平面形式である。これを代表する熊野本宮の第三殿(証誠殿)と第四殿(若一王子)は内陣と外陣の組物を明確に区分して正面切妻造・背面入母屋造とし正面に庇を付け(屋根の形式のみからみると、入母屋造となる)、木部は素木のままとしているが、一遍聖絵(国宝、鎌倉時代、清浄光寺蔵)においては他の2社と同様に木部は丹塗りとしていた。

熊野那智の第一殿から第五殿(嘉永6年)と熊野速玉の本殿(現代)は平面構成は熊野本宮と全く同じであるが、屋根形式はともに切妻造・妻入・庇付で木部は丹塗りとするが、内外陣の組物は同じ出三斗組とするなど、三山においても細部の構造等が微妙に異なっている。

熊野別当が拠点として三山を差配していた鬮鷄神社(田辺市)は王子社ではないが、熊野信仰を知る上で欠くことが出来ない。熊野本宮の上四社・中四社・下四社等の社殿群の形態をよく伝えた唯一の事

例であり、その本殿(寛文元年)と上神社(元和6年)は共に桁行が2間に縮小され背面も1間となっており、縁を四周に廻し隅木入春日造とし、木部は杓柄と平彩色等を施した江戸初期の古い遺構である。

また、切目王子は五体王子の一つに数えられる重要な王子で、本殿は桁行を2間、梁間1間(背面は2間にする)、背面には縁を廻さないという平面構成としている。正面のみを隅木入とし素木とすることは本宮と、また組物は那智・速玉と同形式とするなど中間形式の熊野造であると言えよう。

熊野造という基本形はおさえることができるものの、構造形式の根元や変遷等については未だ明確にされていない状況にある。三山は歴史的に別個の起源をもちながらも時代とともに一体として発展してきた経緯があり、このことが細部の構造形式に違いを生じさせているのかも知れない。

鮎川王子は正面が1mにも満たない非常に小規模な社殿であるが精緻に作られ、桁行1間・梁間1間・入母屋造・妻入・庇付とする特異な形式である。この形式は本宮の第三殿(証誠殿)等の平面形式とその規模は全く異なるものの、屋根形式からみると入母屋造・妻入という特異形式を引き継いでいる可能性は否定できない。

このように18棟もの本殿遺構を確認することができ、9種類の構造形式に分類できることから、王子社の本殿は多種多様な形式が混在していたことが明らかである。

その構造形式別の分布比率をみると、一間社隅木入春日造が9例で50.0%、三間社流造と一間社流造(見世棚造を含む)がいずれも2例で11.0%、一間社春日造、二間社隅木入春日造、三間社隅木入春日造、熊野造、入母屋造・妻入・庇付がそれぞれ1例で5.6%の比率となる。一間社隅木入春日造が半数を占め、春日造と流造を合わせると全体の88.8%を占める状況からみて、この2種の構造形式が王子社本殿の代表的な社殿形式であると言えよう。さらにこの代表的な社殿形式のうち春日造系が75.0%、流造系が25.0%という分布となり、しかもそのうち隅木入春日造が68.8%を占めるという非常に大きく偏在することが読みとれる。

なお、一間社春日造として唯一の事例である高原熊野神社は、そもそも当社は旧王子社であったかどうかについて史的な再検討が必要とされているなか、この一間社春日造の構造形式が熊野九十九王子社の1形式であったとする論考は控えるべきであり、高原が旧王子社でないとすれば益々隅木入春日造の比率が偏在するという結果となる。

3. 地域的な分布について

それぞれの構造形式の地域的な分布をみると、①一間社隅木入春日造の9例は日高地域の南部から西牟婁地域に集中し、②一間社春日造の1例は西牟婁地域の中央部に、③二間社隅木入春日造の1例は海草地域に、④三間社隅木入春日造の1例は西牟婁地域の東端部に、⑤一間社流見世棚造の1例は西牟婁地域の中央部に、⑥一間社流造の1例は和歌山地域に、⑦三間社流造の2例は海草地域と東牟婁地域に、⑧熊野造の1例は日高地域の南部に、⑨入母屋造・妻入の1例は西牟婁地域の中央部という分布となり、構造形式別にみても著しい偏在と一部に分散がみられる結果となるが、その理由については全く解明できていない。

明治の神社合祀により王子社も大きな痛手を受けたが、田辺近辺においてのみ合祀に際しても社殿が移築されて残されたもの5例（南部、出立、秋津、稲葉根、鮎川）、神社名を変更しながらも旧名の名残りを留めているもの2例（出立王子の八立稲神社、秋津王子の豊秋津神社）がみられる。

また、継桜は近野神社に合祀された（本殿が移築されたかについては不明）ものの、その後復社され18世紀後期の本殿が伝えられるとともに、南方熊楠らの保存活動により境内の杉の巨樹群は天然記念物『野中の一杉』として現在にも伝えられている。また昨年旧近露王子の宮殿が地元で発見され熊楠らによって護り伝えられてきたという報告⁵⁾があり、この地域において熊楠らの積極的な働きかけによりこの近辺に多くの王子社の社殿が残されてきたと考えられる。

さらに、大辺路においては日神社（旧若一王子権現社）、周参見、和深川の3王子を確認することが

でき、史料からは矢田、和深、有田他の王子神社がうかがわれ、その追跡調査が必要であるとともに、中辺路の王子社と同等であったという史的研究が必要である。日神社と周参見王子は共に一間社隅木入春日造・正面軒唐破風付・出組の組物をもつ本殿であり、王子としての遺構は少ないものの大辺路における特徴といえよう。

また、日高地域の比井ルートにおける王子については、比井、小中、志賀、松原の4王子が確認できるが、本殿は全て近代の再建になるものであり、近世以前の特徴をうかがい知ることはできない。

4. 各個解説

(1) 一壺王子（海南市下津町市坪270）

現名称 山路王子神社

構造形式 二間社隅木入春日造、正面軒唐破風付、銅板葺、

土台建 身舎円柱 切目長押 内法長押 頭貫木鼻付 出組 中備側面葺束 二軒本繁垂木 妻飾豕叉首 庇几帳面 半長押 切目長押 虹梁形頭貫木鼻付 連三斗組 中備葺股 手扶 繫海老虹梁 三方切目縁 擬宝珠高欄 菖蒲桁 茨垂木

建築年代 延宝8年（1680）以前 墨書

緑泥片岩の階段状積石基壇に南面して立ち、その前面に大きな高低差のある幣殿と拝殿が接続し、境内の一般地盤からは大きく見上げるような配置にあり、背後の叢とともに優れた環境にある。

この本殿は王子社のうち唯一の二間社隅木入春日造で、側面を一間とし身舎の内部には半柱と丸柱を立て2対の板扉を設え内外陣に区画している。また小規模な社殿でありながら組物は紀伊路・中辺路の王子では唯一の出組で、背が低く細長い肘木を用いるため組物全体としては華奢な雰囲気をもっている。他の部分は紀州の社殿の常套形式を取り庇の正面に軒唐破風をつけるが、背面を除く各木部には赤・白・黒の厚いペイントを塗装しており、一見のみでは非常に新しい社殿に見える。

本殿の建築年代については史料がなく詳らかではないが、渦・若葉・鯖尻等の絵様や技法は古式を示

しており、建築年代は外陣墨書にある延宝8年頃の17世紀後期頃とみてよからう。

この軒唐破風がつく社殿形式は大辺路の王子社に見られる（日神社、周参見王子）が、紀伊路と中辺路においては唯一の事例であるが、当初から付いていたかは疑問が残る。この軒唐破風部分について、桁は虹梁状に加工され渦・若葉等の絵様は明らかに時代差があり、虹梁上の雲彫刻は稚拙であり18世紀中期から後期頃と見られ、この頃に軒唐破風に改造されたと考えられる。本殿と幣殿・拝殿とは大きな高低差があるため参拝のために下から見上げる際に、本殿向拝の軒下空間を大きく確保したいために改造されたと考えられる。

この本殿のもうひとつの特筆すべき事項は、外陣周りの部材-板壁、長押、天井桁・小壁等に参籠というより参拝記念の落書きとされる墨書が多く見られることである。墨書には大きく分けて2種に分類でき、太く大きな文字で書かれたものと、細く小さな文字で書かれたものに分類でき、字配りからみて太字が先でその字間の空間に細字の墨書がなされたようである。

前者は外陣左右の板壁と内外陣境の天井小壁や外陣南東柱に記され、後者は延宝8年(1680)の紀年銘が見られるもので、鹿嶋郡武井村（現茨城県鹿嶋市）の西国巡礼者達（関東ベエ）が記したものである。通常からみて神社建築においては拝殿や長床であればいざ知らず、本殿の外陣空間に参籠あるいは参拝の墨書を残すことは考えにくい。

また、左右の板壁及び天井小壁は非常に広い幅の松材で外面には大きな風蝕があり、板の継ぎ目には補足材で隙間が埋められ、墨書が入れ替わることなく丁寧に扱われている。側面の板壁は内法貫の外面

に納められ、外陣隅柱の墨書は鴨居や辺付け部材の下部にも及んでいる状況から観ると、これらの板材は転用された材であり何か特別の信仰的な事由による可能性が考えられる。

このような事例は、同地区の近隣に所在する重要文化財福勝寺本堂（永正12年以前の建立）の内外陣に同様な2種の書体による参籠墨書が多数見られるが、室町時代後期末までの墨書でその後は全く見られず、これらの関連については今後の課題であろう。

残念ながら、木部の外面には厚いペイントが塗られ木肌や建築彫刻類はすべて覆い隠され、出組の採

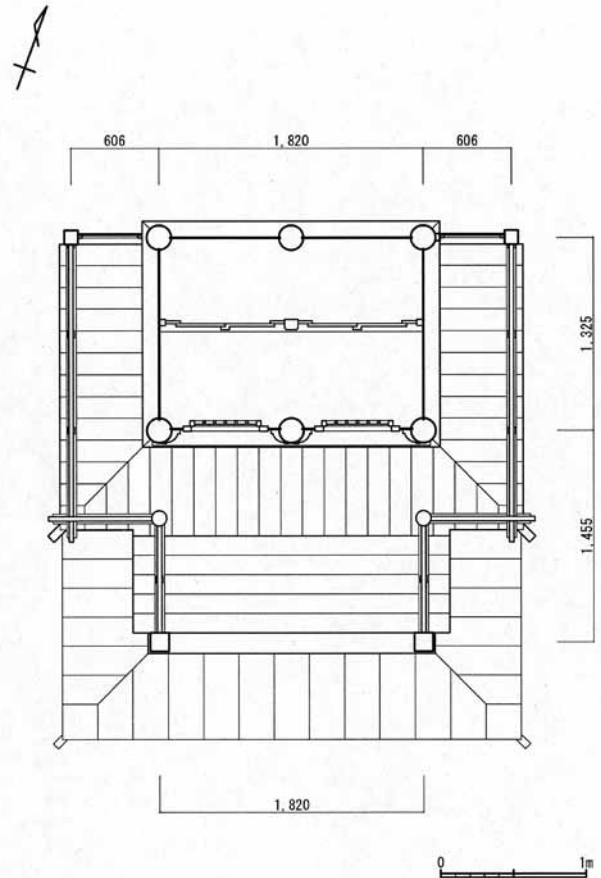


図4 一壺王子本殿 平面図 (1/50)



図5 一壺王子本殿 正面



図6 同左 組物詳細 側面



図7 同左 外陣墨書正面

用による木細さから一見したのみでは見過ごされがちではあるが、前述のとおり非常に特色ある本殿で、王子社の建築を知る上で貴重な遺構である。

[本殿墨書]

- 1、内外陣境 天井小壁（右）：かしまたけい村 / 大槻安左門同作之丞 / 延宝八年申五月十五日 / 西国□□ / □□かしまかち□村 / せいじ利三郎 宗次 / 同道十式人
- 2、内外陣境 天井小壁（左）：鹿嶋郡 / 武井村 / 額田勘之丞 / 中嶋与兵衛 / 同行 / 式三人
- 3、内外陣境 天井桁（右）：鹿嶋郡武井村額賀氏 勘之丞・形部□
- 4、内外陣境 天井桁（左）：鹿嶋武井村 / 大槻 / 安工門 / 作之丞 / □□ / 彦六 / 仁□ / 十七

(2) 芳養王子（田辺市芳養 1030）

現名称 大神社

構造形式 一間社隅木入春日造、銅板葺

身舎円柱 切目長押 内法長押 頭貫 出三斗
 中備正面蓐股 妻飾豕叉首 二軒本繁垂木
 海老虹梁 庇面取角柱 虹梁形頭貫 皿斗付連
 三斗組 中備蓐股 三方切目縁 擬宝珠高欄

建築年代 18世紀後期

芳養湾に面し四周から独立した小高い岩盤の丘に立ち、前面に幣殿とさらに南方に拝殿を構え、田辺地方によく見られる社殿構えで良好な環境にある。砂岩の高い切石積みの基壇を築き、さらに身舎部分は亀腹状に削り出した砂岩の切石に立つ小規模な一間社隅木入りの春日造である。

身舎の内部は不明であるが、外陣正面に両開きの板戸を釣り込み、背面を除く三方に縁を巡らせ背面

との身切りに脇障子を構え登高欄を置く。高い基壇のため10段の木階を構え、構造的には通常一般の形式である。海岸に面し風を防ぐため、向拝の正側面軒下には霧除けをつけており、彩色とその痕跡が残されているが全景が見えない状況にある。

向拝の虹梁形頭貫と背面の大梁には大きな渦と若葉、端先は象鼻、木鼻は大きな繰り形の木弧紋をつけ、中備の蓐股はに松に鷹・牡丹に獅子・菊に狐の彫刻を飾り付ける。木部は全体に中古と見られる弁柄塗りであるが外陣廻りは丁寧に彩色が掻き落されており、本殿全体には弁柄の下部には頭貫・向拝桁には菱形と亀甲紋の平彩色の痕跡が、組物には平彩

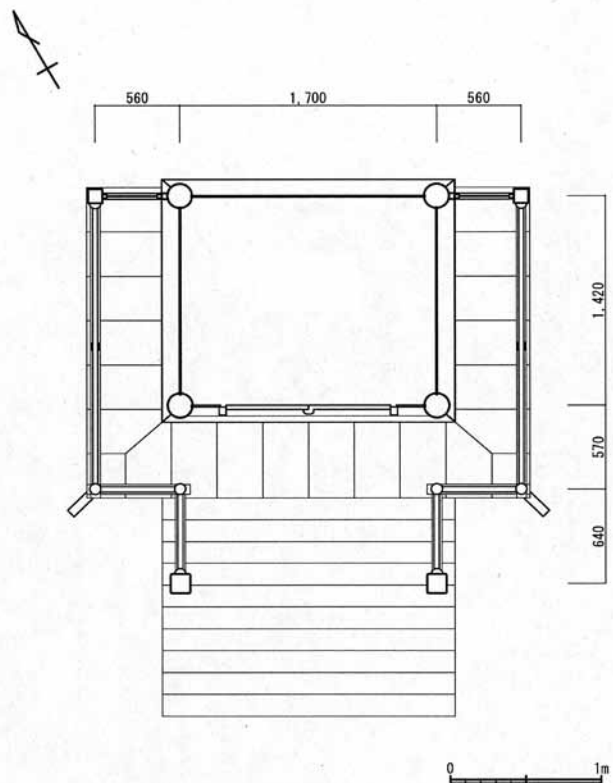


図11 芳養王子本殿 平面図 (1/50)



図8 芳養王子本殿 正面



図9 同左 背面



図10 同左 組物詳細

色が、桁・梁・には連弁の風蝕差が確認され、軒裏全体には当初とみられる弁柄が残されている。

本殿の建築にかかる棟札等の史料は確認できないが、絵様や様式から見て18世紀後期頃と考えられ、建築彫刻や彩色等を多彩に施した装飾的な社殿であった。

(3) 旧八上王子（西牟婁郡上富田町岡 1382）

現名称 八上神社

構造形式 一間社流見世棚造、檜皮葺

建築年代 鎌倉時代

現在の八上神社本殿は大正頃再建の一間社隅木入春日造であるが、西行物語絵（鎌倉時代、文化庁蔵）には、西行がこの王子に詣で満開の桜を詠んだ有名な和歌を社殿前の板垣に書き付けている姿と、王子の社殿群が詳細に描かれている。

本殿は小型の一間社流見世棚造・檜皮葺で、その前面に拝殿と八幡鳥居を一直線状に配置する。

本殿身舎は円柱・向拝は面取り角柱を土台に立て頭貫を通し切目長押と内法長押を打ち、身舎正面は両開きの板戸を釣り込む他は板壁とし、柱は桁を直接受け、又首を組み疎垂木を打って檜皮を葺く。箱棟や破風などは黒塗、壁は胡粉塗とし他の木部は丹塗りとしている。

拝殿は正面の軸部・妻の梁と屋根を除いて桜や岩山で隠され細部は不明な部分が多いが、桁行一間・梁間一間（カ）の切妻造で妻は梁に束を立てる。屋根は細い板を流し状に置き3本の胴縁を打ち頂部に棟押を打って納め、垂木より下の木部には丹塗りとするが細部は不明である。

拝殿の前面には、控え柱を省略した八幡鳥居を建て、その左右には剣頭紋の板垣（右側は本殿側に折れ曲がりをつける）を立て、それぞれ屋根と頂部は黒塗りとする他は丹塗りとしている。

しかし、絵画史料で見え隠れの部分もあり、建築構造からみて細部の納まりに不自然な箇所が見られるものの、中世前期において唯一王子社社殿群の配置や構造を伺い知ることができるとともに、中世における王子社の景観を髣髴と伺うことのできる貴重な絵画である。

(4) 近露王子（田辺市中辺路町近露 906-1）

現名称 近露王子神社

構造形式（旧本殿）三間社隅木入春日造、又は三間社流造（旧宮殿）三間社流造、檜皮葺

建築年代（旧本殿）文化6年（1809）棟札
（旧宮殿）貞享5年（1688）棟札

日置川の上流左岸の岩壁上に所在し、現在社殿は存在しないが各種の史料調査から文化6年（1809）に再建された本殿の概要が判明するとともに、近接する旧野長瀬晩花生家のツシ2階から当王子神社本殿内に祭られていた大型の宮殿が偶然にも発見されている。この経緯については詳しい報告⁶⁾が出されており、以下その概要を記す。

まず旧本殿に関して、『近野神社明細帳写』（近野神社蔵）によると、近露王子神社は明治41年（1908）に近隣の8王子社をはじめとし16社もの神社が新たに創建された近野神社に合祀され、明治30年（1897）に再建された本殿は程なく取り壊されたようである。

明治初年の『西牟婁郡神社明細帳』（和歌山県立文書館蔵）の当王子の社殿欄には「社殿 桁行三間三尺、梁行三間三尺」の記載があり、正面に1間の庇が付くと考え一般的な社殿形式を想定してみる。

①平入の社殿と仮定すると、身舎の梁間が2間の三間社流造という一般的な社殿形式となり、藤白（寛文3年）、浜の宮（慶安元年）の類例がある。②妻入の社殿と仮定すると一般的には春日造となるが、正面が3間で奥行きが2間という特殊な三間社春日造となる。春日造においては隅木の有無が問題であるが、江戸時代以前の春日造の王子社が9例遺されており、そのすべてが隅木入りであることからみて近露王子も隅木入りであったと考えられる。

「三尺」表記については次の史料から想定しても、桁行および梁間の各間がそれぞれ3尺で合計9尺四方の社殿でありその正面に庇が付く構造形式を想定することが一般的であろう。

また、明治5年頃の史料とされる『無税地神社反別拾九ヶ村地図覚』（大塔村史史料編、平成17年）に現存する高原熊野神社本殿（一間社春日造・檜皮葺、[天文13年]）と継桜王子社本殿（一間社隅木

入春日造・銅板葺、18世紀後期）も描かれており、「社」や「石垣」の名称と寸法が明記され本殿とはほぼ一致する。当社もその比例数値からは本殿は約14尺四方の社が想定される。さらに、林信章の『熊野詣紀行上・下』（寛政10年[1798]）等の記録には葦葺の覆屋のことが記され、『絹本着色中辺路図』（江戸時代、和歌山県立博物館蔵）の絵画史料には入母屋造・妻入りの覆屋が描かれており、この覆屋が上記の14尺四方に当たり、この内部に上記の9尺四方の本殿が建てられていたと想定される。

次に宮殿について、形式は一応、三間社流造、檜皮葺となるが、正面3間・側面1間・背面は1間とし庇柱をすべて省略した特異な構造である。内陣は間仕切りを設けず1室とし、奥壁には『近露王子神社』と墨書した古い和紙を貼り付けており、旧近露王子神社の宮殿であったことが明らかである。旧態をよくとどめ、近露王子にふさわしい本格的な宮殿である。

制作年代等を示す史料は確認できないが、絵様・様式や古式な組物の彩色からみてから江戸時代中期、棟札にある貞享5年(1688)の製作と考えられる。

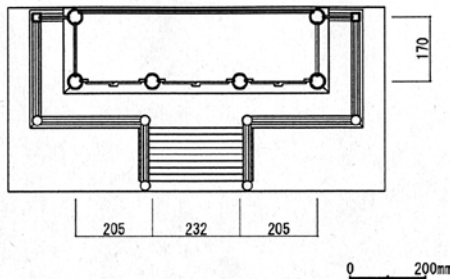


図12 旧近露王子宮殿 平面図 (1/20)



図13 旧近露王子 宮殿

(5) 旧湯峯王子（田辺市本宮町湯の峯112）

現名称 -

構造形式 三間社隅木入春日造、側面三間、背面不明、檜皮葺、細部は不詳

建築年代 江戸時代カ

湯の峯温泉の中程に位置し、湯峯川の左岸にある現東光寺本堂の東に隣接して本殿が所在していたが、明治36年の大火により焼失したという。跡地には社殿に関する遺構は全く残されていないが、泉源や有名な壺湯に囲まれ、温泉からの蒸気や硫黄の匂いが立ち込めた環境にあり、湯垢離や種々の伝承を髣髴とさせる良好な環境にある。

当王子は明治36年の大火により焼失し、現在は東方の高台に移転され社殿は残されていないが古絵図と古写真が残されており、そこから本殿の想定が可能である。

熊野本宮大社蔵の『紙本淡彩本宮末社湯峰図』（江戸時代）は南西からの俯瞰図として描かれ、薬師堂（現東光寺本堂）の東隣に「王子権現」と表記された大型の社殿が南面して描かれ、これが旧湯峯王子の本殿である。また、東光寺蔵の『古写真』は同じ方向から撮影されたもので、上記の絵画と同様な状況が読みと取れる。

これらの史料から、旧本殿は桁行3間・梁間3間（背面は不明）の切妻造（背面は不明）・妻入で正面に庇が付くという類例のない大型の三間社春日造の社殿である。身舎の後寄り2間通りは内陣に、前寄りの1間通りは外陣に区画しているとみられ、この平面形式については三山の本殿形式であるいわゆる熊野造における平面計画に共通性がみられる。

また、両史料からは隅木の有無や組物等は確認で



図14 本宮末社湯峯図（部分）

きないが、湯峯王子は熊野本宮が直轄していたという歴史的関係からみて、熊野本宮の中心社殿である証誠殿の屋根形式からみて入母屋造・妻入の形式、または隅木入春日形式を踏襲した可能性が高いと考えられる。またあくまでも王子社のひとつであることから、現存する江戸時代以前の春日造にあってはすべて隅木が入っていることからして、隅木入であったと考えられる。屋根は檜皮葺であり、建築年代は不明であるが形状等からみて近世以前の建立とみられる。

しかし、絵画資料と不鮮明な写真であることと見え隠れの部分もあり、建築構造からみて細部の納まりに不自然な箇所が見られるものの、三間社隅木入春日造という唯一の王子社本殿の構造形式を知るうえで貴重な資料である。

(6) 旧若一王子（西牟婁郡白浜町十九淵 1177）

現名称 日神社

構造形式 一間社隅木入春日造、正面軒唐破風付、檜皮葺

身舎円柱 切目長押 内法長押 頭貫木鼻 出組 雲板支輪 中備藁股 二軒本繁垂木 妻飾 二重虹梁大瓶束 庇几帳面取角柱 切目長押 腰長押 虹梁形頭貫 木鼻付 連三斗 中備藁股 菖蒲桁 繫海老虹梁 手挟 三方切目縁 脇障子 擬宝珠高欄

建築年代 元禄5年（1692）頃 灯籠刻銘

当社は江戸時代までは「若一王子権現」と称し、大辺路に面して鎮座し旧王子社であったとも言われている。神社には、正平6年修理、文亀元年造立、元亀3年造立、文禄5年造立、寛永9年修理、万治元年修理、寛政8年修理、文化8年修理の棟札と文政7年の修理墨書が確認され、その歴史を知ることができる。

本殿（県指定文化財）の建立年代と大工組織等を明確にする史料は確認できないが、様式・手法からみて拝殿前の大型石燈籠の銘文にある元禄5年（1692）に造営されたとみられ、県内でも例を見ないほど極端に装飾的な大型の社殿である。

その装飾的な要素は、本殿の各部材の随所には江

戸時代初期の流れをくむ古式で、力強い各種多様な幾何学文様（亀甲と雲紋等の地紋彫）と空想や実在の動物（獅子・象・龍・麒麟・猿・鳳凰・鶴・空想の魚類等）を柱や組物筋ごとに阿と咩を交互に配置し、多様な草花（蓮・牡丹・芍薬・菊等）、各種の建築彫刻（俱利伽羅龍王剣、仙人、蓬莱山、力士と行司、二十四孝の人物等）、軸部には丹塗と極彩色、彫刻類や組物には極彩色、さらに要所には鍍金を施した飾金具を打ち付けるなど、江戸時代中期における県内でも例をみないほど極端に装飾を主体とした本殿である。

隣接する3棟の摂社と末社（白浜町指定文化財）も同時代の建築になるもので本殿より装飾的要素は少ないものの一連として造営されたものであり、県内における江戸時代中期の最も優れた神社建築の事例にあげることができる⁷⁾。

中世末から近世初頭にかけての近世社寺建築の先駆けのひとつとなったこの紀州においては、根来大工組織による造営活動が盛んで、絢爛豪華と形容される装飾性豊かな桃山建築が創意工夫され大いに発展し、時の政治の中核地域にも大いに進出してその名を馳せ、江戸幕府の中核部においても大いに活躍してきた。しかし、紀州においては徳川頼宣の入封後は藩に関係する造営は駿河出身の中村御大工を筆頭とする大工集団が独占し、根来大工による活動がほとんどみられなくなり、時代の要請もあって建築としての華やかさはなくなってくるが見取れる。

このような中この日神社の社殿にあってのみ、近世初頭の覇気ある上質な様式・技法を受け継ぐ特異な事例で、これに続く遺構は紀南地域のみならず県



図15 旧若一王子（日神社）本殿

内全体をながめてもそのような事例は全くみられない。当社においてのみこのような社殿群を造り得たかについては、その経済的な背景を探る必要があり、神社に奉納された多くの石造品から考えると網組仲間と廻船仲間が大きな手がかりとなるであろう。

神社の南西部に隣接し同じ旧富田荘に属していた「中」地区における、江戸時代からの網組による漁労とここを拠点としていた富田廻船による経済的な側面からの検討が是非とも必要であると考えられるが、このことについては全く解明されていない。

しかし、その社会的・経済的背景からみてこの中地区におけるこの漁労や菱垣廻船・樽廻船の船主からもたらされた豊かな経済力があつたればこそであり、他の先進地域の大工集団を招聘して建築されたのではないかと⁸⁾と考えられており、今後こうした各種の面からの総合的な検討が必要である。

(7) 周参見王子 (西牟婁郡すさみ町周参見 2321)

現名称 周参見王子神社

構造形式 一間社隅木入春日造、正面軒唐破風付、銅板葺

身舎円柱 切目長押 内法長押 頭貫木鼻 出組 支輪 中備墓股 二軒本繁垂木 海老虹梁 庇几帳面取角柱 虹梁形頭貫木鼻付 連三斗組 中備墓股

建築年代 文化2年(1805) 扁額墨書

良好な湊であつた周参見湾を見下ろす丘陵端に所在し、多数の絵馬や棟札(共にすさみ町指定文化財)が遺され、廻船関係の史料を多数伝えていることで著名な神社である。

本殿は中規模な一間社隅木入春日造で身舎は一間四方で正面に板戸を吊り込む他は板壁とし、背面を除く三方に縁を巡らせその見切りに脇障子を構え跳高欄を置き、5級の木階段をつけ更に浜縁を設けるという一般的な平面構成の社殿で、庇には建築当初からの軒唐破をつける。

多数の棟札から天文15年(1546)建立、文禄3年(1594)建立、寛永10年(1633)建立、承応元年(1653)建立、延宝2年(1674)修造、天和年間(1681~84)建立、元禄10年(1697)修造、享保元年(1716)

再葺、宝暦12年(1762)修造、天保3年(1832)再繕彩、元治2年(1865)修営、明治36年(1903)葺換、大正5年(1916)奉修の棟札がありその造営の経過がよく判明する。

現本殿は絵様や様式から見て19世紀前期頃の建立と考えられ、棟札にある天保3年の造営が最も近いがこの造営は修理と彩色を行ったものであり、庇正面に掲げられている『王子権現』扁額の墨書にある文化2年(1805)の建築と考えられる。

軒唐破風を付ける王子は当社と一壺・日神社であるが、一壺は後世に付加されたものであることから大辺路の王子は一間社隅木入春日造で出組の組物を用い、軒唐破風が付くという特徴がみられる。



図16 周参見王子本殿 組物詳細

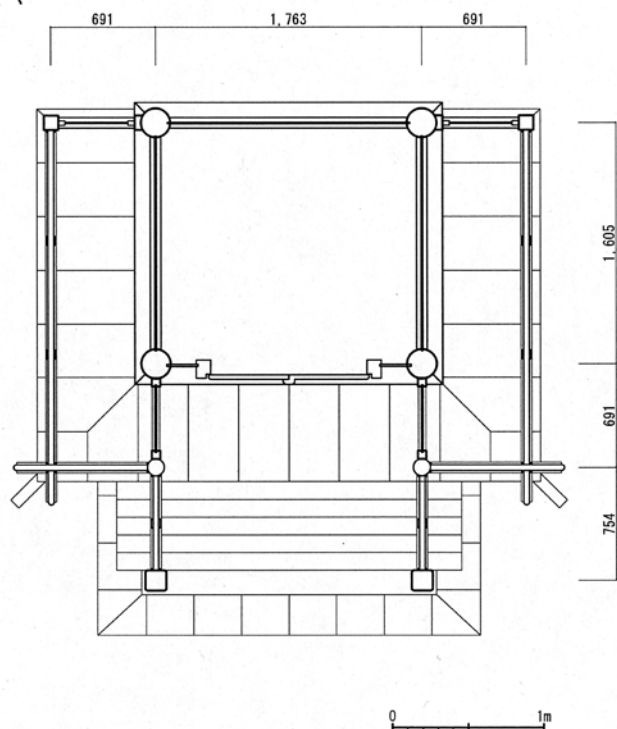


図17 同上 平面図(1/50)

5. 既報告王子の概要

表 1

	名称	所在地	建立年代	構造形式
1	川辺王子	和歌山市	寛永11年 (1634) 棟札	一間社流造 こけら葺 身舎円柱 切目長押 内法長押 頭貫木鼻 連三斗 中備墓股 庇角柱 虹梁 形頭貫 連三斗 繫海老虹梁 中備墓股 二軒繁垂木
2	藤代王子	海南市	寛文3年 (1663) 棟札・墨書	三間社流造 銅板葺 身舎円柱 切目長押 平三斗 頭貫 庇面取角柱 床長押 虹梁形頭貫 出三 斗 海老繫虹梁 二軒本繫垂木 妻飾虹梁又首
3	切目王子	日高郡 印南町	文政11年 (1828) 棟札	桁行二間、梁間一間（背面二間）、切妻造、妻入、向拝一間、檜皮葺 身舎円柱 切目長押 半長押 内法長押 頭貫木鼻 平三斗 中備墓股 妻飾 二重虹梁出三斗 庇几帳面取角柱 虹梁形頭貫木鼻 連三斗組 手挟 二軒本 繫垂木
4	千里王子	日高郡 みなべ町	安永5年 (1776) 棟札	一間社隅木入春日造、銅板葺 身舎円柱 切目長押 内法長押 頭貫木鼻 出三斗 中備墓股 二軒本繫垂木 妻飾虹梁太瓶束笈形 庇几帳面取角柱 虹梁形頭貫木鼻 連三斗 手挟 中備 墓股
5	南部王子 (現：鹿島神社)	日高郡 みなべ町	18世紀中期	一間社隅木入春日造、銅板葺 身舎円柱 切目長押 内法長押 頭貫木鼻 出三斗 中備墓股 妻飾虹梁太瓶 束笈形付 二軒本繫垂木 手挟 庇几帳面取角柱 虹梁形頭貫 連三斗組 中 備墓股 三方切目縁 擬宝珠高欄
6	出立王子 (現：八立稲神社)	田辺市	18世紀中期	一間社隅木入春日、銅板葺 身舎円柱 切目長押 内法長押 頭貫木鼻 出三斗 中備身舎妻のみ墓股 庇 面取角柱 虹梁形頭貫木鼻 連三斗 中備墓股 繫海老虹梁 妻飾虹梁太瓶束 二軒繫垂木
7	秋津王子 (現：豊秋津神社)	田辺市	延享2年 (1745) 棟札	一間社隅木入春日造 銅板葺 身舎円柱 切目長押 内法長押 頭貫木鼻 三斗枿肘木 二軒繫垂木 面取角 柱 虹梁形頭貫木鼻 連三斗 繫海老虹梁 妻飾虹梁又首 一軒繫垂木
8	稲葉根王子 (現：岩田神社)	西牟婁郡 上富田町	18世紀前期	一間社隅木入春日造、銅板葺 身舎円柱 切目長押 内法長押 頭貫木鼻 三斗実肘木 二軒繫垂木 妻飾又 首 庇面取角柱 腰長押 虹梁形頭貫木鼻 連三斗 繫海老虹梁 三方切目 縁
9	鮎川王子 (現：住吉神社)	田辺市	18世紀前期	桁行一間 梁間一間 入母屋造 妻入 向拝一間 銅板葺 円柱 切目長押 内法長押 頭貫木鼻 三斗枿木 中備墓股 二軒繫垂木 妻 飾銅板張 向拝面取角柱 地長押 腰長押 虹梁形頭貫木鼻 連三斗 繫海老 虹梁
10	高原熊野神社	田辺市	天文13年 (1544) 棟札	一間社春日造、檜皮葺 円柱 切目長押 内法長押 舟肘木 二軒繫垂木 妻飾虹梁又首 庇面取角 柱 虹梁形頭貫木鼻 連三斗実肘木 中備墓股 二軒繫垂木
11	継桜王子	田辺市	18世紀後期	一間社隅木入春日造、銅板葺 円柱 切目長押 内法長押 側面腰長押 頭貫木鼻 連三斗 中備墓股 二軒 繫垂木 妻飾墓股 大斗絵様肘木 庇面取角柱 連三斗 虹梁形頭貫木鼻 中 備墓股 繫虹梁
12	浜の宮王子	東牟婁郡 那智勝浦町	慶安元年 (1648) 棟札	三間社流造、檜皮葺 身舎円柱 切目長押 内法長押 頭貫 出三斗 中備正面墓股背面撥束 庇面 取角柱 虹梁形頭貫 水平繫虹梁 中備墓股 二軒本繫垂木 妻飾又首



図 18 切目王子



図 19 千里王子



図 20 鮎川王子（現：住吉神社）

(別表) 熊野九十九王子社本殿の構造形式

番号	王子名	所在地	構造形式	時代	備考
(大阪府内)					
01	窪津王子	大阪市中央区石町	座摩社神 社殿なし		
02	坂口王子	大阪市中央区神崎町	不明		
03	群土王子	大阪市中央区高津町	高津宮 社殿なし		
04	上野王子	大阪市天王寺区上之宮町	不明		
05	阿倍王子	大阪市阿倍野区 阿倍野元町	桁行3間、梁間正面1間、背面2間、1重、入母屋造、妻入、向拜1間、銅板葺、RC造、大斗・肘木	昭和42年	安倍王子神社 熊野造
06	津守王子	大阪市住吉区墨江東町	止止呂支比売命神社へ合祀 社殿なし		
07	境王子	堺市北田出井町	不明		
08	大鳥新王子	堺市鳳東町	不明		
09	篠田王子	和泉市宮本町	聖神社へ合祀 社殿なし		
10	平松王子	和泉市幸町	不明		
11	井ノ口王子	和泉市井口町	不明		
12	池田王子	岸和田市下池田町	夜義神社へ合祀と伝えるが不明		
13	麻生川王子	貝塚市半田	阿里莫神社へ合祀と伝えるが不明		
14	近木王子	貝塚市王子	南近義神社へ合祀 社殿なし		
15	鞍持王子	貝塚市地藏堂	南近義神社へ合祀 社殿なし		
16	鶴原王子	貝塚市王子	加支田神社へ合祀 社殿なし		
17	佐野王子	泉佐野市上野	春日神社へ合祀 社殿不明		
18	樫井王子	泉佐野市南中樫井	日枝神社へ合祀 社殿なし		
19	厩戸王子	泉南市中小路	一岡神社へ合祀 社殿なし		
20	信達一ノ瀬王子	泉南市岡中	不明		
21	地藏堂王子	泉南市山中	不明		
22	馬目王子	泉南市山中	鳥取神社へ合祀と伝えるが不明		
(和歌山県内)					
紀伊路ルート					
23	中山王子	和歌山市滝畑	山口神社へ合祀 社殿なし		
24	山口王子	和歌山市湯屋谷	社殿なし		
25	川辺王子	和歌山市川辺	一間社流造、こけら葺	寛永11年、棟札	県指定
26	吐前王子	和歌山市吐前	社殿なし		
27	川端王子	和歌山市布施屋	高積神社へ合祀 社殿なし		
28	和佐王子	和歌山市欄宜	社殿なし		
29	平緒王子	和歌山市平緒	平尾都麻津姫神社へ合祀 社殿なし		
30	奈久知王子	和歌山市奥須佐	社殿なし		
31	松坂王子	海南市且来	且来八幡神社へ合祀 社殿なし		
32	松代王子	海南市大野中	社殿なし		
33	菩提房王子	海南市大野中	社殿なし		
34	祓戸王子	海南市鳥居	藤白神社へ合祀 社殿なし		
35	藤代王子	海南市藤白	三間社流造、銅板葺	寛文3年、棟札他	県指定
36	塔下王子	海南市下津町橋本	橋本神社へ合祀 社殿なし		
37	橋本王子	海南市下津町橋本	〃 〃		
38	所坂王子	海南市下津町橋本	一間社流造、銅板葺	20世紀中期頃	
39	一壺王子	海南市下津町市坪	二間社隅木入春日造、正面軒唐破風付、銅板葺	延宝8年以前、墨書	
40	蕪坂塔下王子	有田市畑	社殿なし		
41	山口王子	有田市道	社殿なし		
42	糸我王子	有田市中番	糸我稻荷神社へ合祀 社殿なし		

番号	王子名	所在地	構造形式	時代	備考
43	逆川王子	有田郡湯浅町吉川	一間社隅木入春日造、銅板葺	20世紀中期頃	
44	久米崎王子	有田郡湯浅町別所	社殿なし		
45	津兼王子	有田郡広川町井関	丹賀蔵王権現へ合祀 社殿なし		
46	河瀬王子	有田郡広川町河瀬	〃		
47	東の馬留王子	有田郡広川町河瀬	八幡神社へ合祀 社殿不明		
48	杳掛王子	日高郡日高町原谷	社殿なし		
49	西の馬留王子	日高郡日高町原谷	社殿なし		
50	内ノ畑王子	日高郡日高町萩原	社殿なし		
51	高家王子	日高郡日高町萩原	一間社流造、厚板葺	明治22年、記録	
52	善童子王子	御坊市富安	社殿なし		
53	愛徳山王子	御坊市吉田	社殿なし		
54	海士王子	御坊市吉田	社殿なし		
55	石内王子	御坊市岩内	社殿なし		
56	塩屋王子	御坊市北塩屋	一間社流造、銅板葺、	20世紀中期頃	
57	上野王子	御坊市上野	社殿なし		
58	津井王子	日高郡印南町津井	社殿なし		
59	斑鳩王子	日高郡印南町印南	一間社隅木入春日造、正面軒唐破風付、銅板葺	19世紀後期頃	
60	切目王子	日高郡印南町西ノ地	桁行二間、梁間正面一間、背面二間、正面入母屋造、背面切妻造、妻入、向拝一間、檜皮葺	文政11年、棟札	熊野造
61	中山王子	日高郡印南町島田	一間社流造、背面二間、銅板葺	20世紀前期頃	
62	石代王子	日高郡南部町西岩代	西岩代八幡神社へ合祀 社殿不明		
63	千里王子	日高郡南部町山内	一間社隅木入春日造、銅板葺	安永5年、棟札	
64	南部王子	日高郡南部北道	一間社隅木入春日造、銅板葺	18世紀中期	鹿島神社
65	芳養王子	田辺市芳養	一間社隅木入春日造、銅板葺	18世紀後期	大神社
66	出立王子	田辺市元町	一間社隅木入春日造、銅板葺	18世紀中期	八立稲神社
中辺路ルート					
67	秋津王子	田辺市下秋津	一間社隅木入春日造、銅板葺	延享2年、棟札	豊秋津神社
68	万呂王子	田辺市上万呂	二間社隅木入春日造、銅板葺	20世紀前期頃	須佐神社
69	三栖王子	田辺市下三栖	社殿なし		
70	八上王子	西牟婁郡上富田町岡	一間社隅木入春日造、銅板葺	20世紀前期頃	
			日本殿 一間社流見世棚造、檜皮葺	鎌倉時代	西行物語絵
71	稲葉根王子	西牟婁郡上富田町岩田	一間社隅木入春日造、銅板葺	18世紀前期	岩田神社
72	一ノ瀬王子	西牟婁郡上富田町市ノ瀬	社殿なし		
73	鮎川王子	田辺市大塔村鮎川	桁行一間、梁間一間、入母屋造、妻入、向拝一間、銅板葺	18世紀前期	住吉神社
74	滝尻王子	田辺市中辺路町栗栖川	一間社流造、銅板葺	20世紀前期頃	滝尻王子宮 十郷神社
75	不寝王子	田辺市中辺路町高原	社殿なし		
76	大門王子	田辺市中辺路町高原	一間社流見世棚造、銅板葺	平成元年整備	
77	重點王子	田辺市中辺路町大内川	社殿なし		
78	大坂本王子	田辺市中辺路町近露	近露王子→近野神社へ合祀 社殿なし		
79	近露王子	田辺市中辺路町近露	近野神社へ合祀 社殿なし		
			日本殿 三間社隅木入春日造、又は三間社流造	文化6年、棟札	
			宮殿 三間社流造、檜皮葺	貞享5年、棟札	
80	比曾原王子	田辺市中辺路町野中	近野神社へ合祀 社殿なし		
81	継桜王子	田辺市中辺路町野中	一間社隅木入春日造、銅板葺	18世紀後期	
82	中川王子	田辺市中辺路町野中	近野神社へ合祀 社殿なし		

番号	王子名	所在地	構造形式	時代	備考
83	小広王子	田辺市中辺路町野中	近野神社へ合祀 社殿なし		
84	熊瀬川王子	田辺市中辺路町道湯川	〃 〃		
85	石上王子	田辺市中辺路町道湯川	〃 〃		
86	湯川王子	田辺市中辺路町道湯川	〃 〃		
87	猪鼻王子	田辺市本宮町三越	社殿なし		
88	発心門王子	田辺市本宮町三越	一間社春日造、銅板葺	平成元年整備	
89	水呑王子	田辺市本宮町三越	社殿なし		
90	伏拝王子	田辺市本宮町伏拝	社殿なし		
91	祓戸王子	田辺市本宮町本宮	社殿なし		
92	湯峯王子	田辺市本宮町湯峯	社殿なし		
			旧本殿 三間社隅木入春日造、側面三間、檜皮葺	近世カ、古絵図、古写真	
93	浜王子	新宮市王子町	一間社神明造、銅板葺	20世紀中期頃	
94	佐野王子	新宮市佐野	社殿なし		
95	浜の宮王子	東牟婁郡那智勝浦町浜ノ宮	三間社流造、檜皮葺	慶安元年、棟札	
96	市野々王子	東牟婁郡那智勝浦町市野々	三間社流造、銅板葺	20世紀前期頃	
97	多富気王子	東牟婁郡那智勝浦町市野々	社殿なし		
大辺路ルート					
01	日神社	西牟婁郡白浜町十九淵	一間社隅木入春日造、正面軒唐破風付、檜皮葺	元禄5年、灯笼銘	県指定
02	周参見王子	西牟婁郡すさみ町周参見	一間社隅木入春日造、正面軒唐破風付、銅板葺	文化2年、扁額銘	
03	和深川王子	西牟婁郡すさみ町和深川	一間社隅木入春日造、こけら葺	19世紀後期頃	
比井ルート					
01	比井王子	日高郡日高町比井	一間社流造、銅板葺	19世紀後期頃	
02	志賀王子	日高郡日高町志賀	一間社流造、銅板葺	20世紀中期頃	
03	小中王子	日高郡日高町小中	一間社流造、銅板葺	20世紀前期頃	
04	松原王子	日高郡美浜町吉原	一間社隅木入春日造、銅板葺	20世紀前期頃	

※ 紀伊路と中辺路における王子の名称とその数については時代や史料により種々のものが混在しているため、この報告においては小山靖憲『世界遺産 吉野・熊野・高野をゆく』の収録図に準拠した。

※ 大阪府内の王子社については、西律『熊野九十九王子現状踏査録』を基に現地確認を行った。

※ 古記録等により旧本殿の構造形式が窺えるものは、構造型式欄の下欄に記入した。

※ 覆屋等により社殿やその構造が確認できなかったものは、「社殿不明」と記した。

※ 旧地や合祀先に社殿が存在しないものは「社殿なし」と記した。

第3章 第3節：参考文献・引用文献

- 1) 山本新平「近露王子神社本殿の宮殿について」田辺市文化財49号、平成23年9月、p10-11
- 2) 南部町史編さん委員会『南部町史』通史編第3巻、平成8年3月、p927-935
- 3) 大阪府内における熊野九十九王子社の調査については、西律著の『熊野九十九王子現状踏査録』昭和46年の報告に基づき王子社と合祀先の外観調査を行った。
- 4) 前掲註1 p10-12、16
- 5) 前掲註1 p12-13
- 6) 前掲註1 p12-17
- 7) 宗教法人日神社『和歌山県指定文化財日神社本殿修理工事報告書』平成8年3月
- 8) 山本新平「旧富田荘中村の集落景観の復元について」和歌山地方史研究62 2012年3月 p55

第4節 近世における熊野古道・王子社の記録と人々の記憶

－紀行文・地誌・名所図会の記録を通して－

はじめに

本報告では、近世の地誌・案内記・紀行文などの記録類から、①熊野参詣や王子社に関して、中世の記憶がどう継承されているか（記録されているか）。②数百年が経過する中で熊野参詣・王子社はどのような変化を遂げたのか。変化が生じる中で何が継承され、何が再生されているかを検討するための基礎作業を行う。取り上げた記録の偏りは避けたいが、一定の普遍性があり、傾向性をつかむことは可能であろう。

1 熊野古道の王子社と近世熊野街道の一里塚

本節では17～18世紀の地誌・案内記・参詣記によって、中世の熊野参詣から（藩経営の官道としての）近世熊野街道への変化を把握し、王子社に関する記憶の変化を検討する。

(1) 近世熊野街道・一里塚指標の成立

17世紀後半期に作成された二つの地誌・案内記、すなわち延宝4年（1676）までに成立した『紀陽道法記』と、元禄2年（1689）に成立した『紀南郷導記』に記された記事を村事に整理したのが第1表である。紀州藩では17世紀の前半期に街道が整備され、街道に一里塚が設置された¹⁾。これが第1表左欄の『紀陽道法記』に表現されている。この熊野街道は、熊野古道と重なる部分が多いが、和歌山城下を起点とし、藤白神社までの間が異なり、また中辺路に関し、田辺から富田川（岩田川）を經由せず、上三栖から潮見峠を通り芝村へ通じている「派生ルート」が本流となっている点で異なる。ルートが異なるだけでなく、信仰と一体となった道標としての王子社ではなく、規則的な地理を示す一里塚が道標となった。

王子社は完全に廃れたわけではないが、17世紀末の『紀南郷導記』では、建仁元年（1201）の御幸記（藤原定家著『熊野御幸記』、明月記研究会編『国宝 熊野御幸記』による）に記された42の王子社

の内、15社が記されるのみとなっており（出立～アイカ、三輪崎～市野々を除く）、関心が薄れている。一方、中辺路の王子社の記載は、滝尻以東では12社の内8社と相対的に多い。熊野古道・王子社は中辺路の、それも滝尻以東のものに象徴化され、記録され、記憶される傾向があったと言えよう。

(2) 熊野古道・王子社の継承と名所化

ついで18世紀の参詣記・紀行文である、享保7年（1722）の『熊野道中記』、寛政6年（1794）の『熊野巡覧記』（記事は牟婁郡に限られている）、寛政11年（1798）の記事を整理したのが第2表である。いずれも藤白王子から始まるのは、近世化した熊野街道という前述の事情による。

この表によると、18世紀前半期の『熊野道中記』、18世紀末期の『熊野詣紀行』（同時期の『熊野巡覧記』で補完される）には、「御幸記」のほとんどの王子社が記されており、詳細な調査によりかなりの所在地が判明した。ただし、愛徳山王子・岩内王子・上野王子・三鍋王子・稲葉根王子の記載がない。愛徳山王子を除いて、熊野道の変更、実態の変化が理由と考えられる。また中辺路の比曾王子以下6社については「社なし」と記され、信仰の実態が変化していることを示している。

以上のように、一部の地理的移動により実体的がない場合を除き、王子社は土地に記憶され、継承されていた。この継承には信仰対象である王子社が歴然とある実体的な継承と、信仰対象としての性格は薄れたが、過去の伝承や場所痕跡等の継承（記憶の継承）という、両様の継承が考えられる。これらの王子社存在と場所痕跡はやがて名所としてさらにはっきりと記憶されて行く。

2 『紀伊国名所図会』『紀伊続風土記』における王子社記憶の復活

19世紀前半期、30年余りの期間に、官・民それぞれの詳細な調査の上で『紀伊国名所図会』『紀伊続風土記』（以下『名所図会』『風土記』と略す）が編纂された。これらには王子社やゆかりの伝承・痕跡が記されている。なお、前者は文化8～9年（1811～12）に刊行され²⁾、後者は文化3年（1806）か

ら編纂作業は始まったが、完成したのは天保10年(1839)であった。この二書はおおむね19世紀初めころの状況が反映されていると考えられる。本節では、(1)熊野参詣道・王子社の衰退、変化の側面、(2)王子社の継続・継承の側面、(3)王子社記憶の復活の側面について概略を見ておく。

(1) 王子社の衰退と変化

『名所図会』の著者は、例えば山口荘瀧畑村の「小祠」(中山王子社)について、「凡て熊野参道九十余所の王子と称するものは、いにしへ熊野御幸の折から、都よりの道すがら、或は修禊をなし給ひ、或は遙拝をなし給ふ所の地にして、畢竟其時に臨んでたつところの神祠ののこれるなり。」(『名所図会』瀧畑村)と説明している。『風土記』編者は、この王子社について、「○王子権現社 社 方三尺 境内周三十六間 村の東の端往来路傍にあり、此所を王子カ原といふ定家卿御幸記に中山ノ王子といへるこれなり」(『風土記』)と社の現存を示し、地名にその痕跡が残っていることも指摘している。

熊野古道そのものについて、『風土記』編者の認識は「熊野古道廃せられて以来、茲に参詣の人も稀にして、今は大に衰微せり。」(『風土記』芝村 滝尻王子社)とあり、中辺路の一部のルートが変わり、近世公道として利用されていないことを念頭に置いて、熊野古道(参詣道)・滝尻王子社が「衰微」したと表現している。

また、次のように、自然地形の変化による変更が指摘されている。「○岩内王子祠 岩内村にあり。今也久志波王子といふ。此地河流変遷し、岩内王子の社地滅没して、後世小社をこゝに建つ。」(『名所図会』)とあり、河流変遷という自然現象に規定され、王子社が移動したことがある。

かつて熊野古道に面した地にあったが、のちに村の中に移転された事例がみられる。御幸記には「内ノハタノ王子」と見える内畑王子社は「萩原村の小名内の畑にあり。旧は熊野の古道にありしを、後世今の地にうつす。」(『名所図会』)と移動の事実を伝えている。

また近世後期、布施屋村に「境内周十六間」が存在した王子権現社は「昔は村の西七町小栗街道にあ

り、今村中に移す、和佐の王子と称す、寛文記云、和佐王子二社は坂本にあり、一は川端にあり、川端にありといふは即是なり」(『風土記』)とあり、古道沿いから村中に移動した。しかし、これは単純な移転ではなく、派生して移転したものと推測される。すなわち、禰宜村の王子権現社に関して、「境内周八(間脱カ) 村の南二町許小栗街道字坂本といふにあり、因て坂本王子と称す、社なし、碑を建て和佐王子の四字を彫む、寛文年中建る所といふ、寛文記に云、和佐王子二社、一は坂本にあり一は川端にあり、坂本にありといふは即是なり」(『風土記』)とある。近世前期の寛文年間(1661~73)段階で、御幸記時代の「ワサ(和佐)王子」は禰宜村熊野古道沿いの坂本にあったが、その後布施屋村の川端にも勧請された。その結果、和佐王子は2社存在するようになったのであろう。派生した王子社が新しく誕生した。ただし近世後期には2社とも衰退している。

なお、御幸記の「なくち王子」は2社ではなく、『名所図会』と『風土記』で異なった解釈(地理的比定)がある。『名所図会』では「奈久知の王子社 奥須佐村にあり。按ずるに、御幸記に建仁元年十月八日。凌遠路山々之道。参ナクチノ王子云々と見えたるは、すなはちこのところなり」とし、『風土記』では薬勝寺村の項で「王子権現社 境内周二十四間 村の巽四町許にあり熊野古道の向ひ山の麓にあり、按ずるに御幸記に見えたるナクチノ王子即当社なるへし」と比定している。奥須佐村については「八幡大神禿倉 村の北小栗街道にあり小き瓦の禿倉なり、寛永十三年ノ記に熊野権現御腰かけ処とて、王子権現の社、面二間妻一間半板葺にてありしに、今退転すとあり、此秀倉其跡に祭れるなるへし、但し王子権現とあるへきを八幡大神といへるは土人の伝へ誤りならん」としている。

ちなみに、中心的なルートからは離れるが、比井浦の王子社が注目される。同浦の項に「○若一王子社 同浦にあり。中古熊野より勧請すといふ。宝暦七年社修理の時、境内にて土器を掘り出でしに、中にからかねの筒ありて、頓写の法華経八巻を納む。奥書に保元三戊寅十月廿三日云々」(『名所図会』)とある。保元三(1158年)段階で勧請され、信仰、

参詣が始まり、その後近世に隆盛したものと理解される。「境内も広く大社なるをおもふに、此地旧熊野の神領なりしより勧請せしならんか」（『風土記』）と推測されている。

（2）王子社の継続、熊野参詣道の継承

近世になると、徳川頼宣が王子社の保護・整備を命じている。例えば、藤白峠王子では慶安4年(1649)「境内禁礼を賜はる」（『風土記』）とある。千里王子社は「境内森山周四町」で末社一社・拝殿があったが、同社は「中世頽破に及びしに、万治年中、南龍公獅子一對・三具足・絵馬等を御寄附あり、寛文四年拝殿御建立ありて社殿備はれり」（『風土記』）とある。万治年中（1658～61）、寛文4年（1664）に藩主の命で社殿が整備されたことがわかる。また、三越村の発心門王子は「古は著き社なりしに中世退転せしを、享保年中命ありて再建す」とある。同社の境内は「除地・禁殺生」の措置が採られ、特別の保護が加えられている。

このように、近世前期・中期、王子社の内いくつかの主だったものを対象に藩の保護が加えられた。王子社全体ではないが、個別の王子社保護政策が王子社の継続に有効であったと理解される。

一方、王子社が位置した在地、村方ではどうか。ここでは氏神社としての発展が注目される。『名所図会』『風土記』の記事を検討すると、1村あるいは4、5カ村の氏神もしくは産土神と記載されている場合が11例ある。また小規模（24カ村）の氏神である場合も1例（藤白若一王子社）ある。元々、集落が存在し、その人々が信仰している神が王子社として系列化された場合がないとは言えないが、熊野参詣が盛んになる中で、王子社が設置され、それを精神的な紐帯として村が形成されたことを想定しうる。すなわち、王子社が設置され、その信仰を紐帯として中世期の村落、さらに近世村落が形成されていったという経過を理解することができる。逆に、このことは王子社信仰を基盤とした熊野信仰は、中世・近世期の村落の形成・充実によって支えられてきたことを意味している。浜宮王子について、「古は此地悉社地にして民家もなかりしに、後世村居して当社を産土神と称せり」（『風土記』）という記事が

ある。氏神としての発展、村作りの核としての王子社像がみられる。

（3）王子社記憶の復活

『名所図会』『風土記』の王子社関係記事を整理すると第3表のようである。

この二書においては、当代（近世）の熊野街道ではなく、熊野古道に従い王子社を調査し、記録していることが注目される。そのこと自体が復古であり、過去の文化的遺産を名所として顕彰する意図を見出だしうるであろう。

さて、二書に記された王子社は83社を数える（新宮～那智を除く）。この内、13世紀初の御幸記に記されたものが61社で、その後誕生した新設、および勧請されて派生的に設置された社は22社である。新設王子社の内には平家物語や源平盛衰記にも見えるかなり古い時期の新設や、12世紀から存在するとみられる比井浦若一王子社なども含まれている。

ついで、御幸記に記された王子社の内、当初の場所に、かつ信仰対象の堂や祠が継続して存在するものを「継続」の○とし、場所の移転や、境内地はあるが堂社が存在しない場合（石碑しか存在しないものも含む）、あるいは「退転」という表記のある場合を「継続」の×として整理した。○印つまり、13世紀初めの御幸記以降、近世後期までの約600年間、継続しているものが42社である。61社の役3分の2である。残りの19社は×がついている。×を付けたものには当初からのものに加え、新設・派生の社が含まれているが、合計25社である。継続している社の内、12社は前述のとおり氏神・産土神として維持されている。ちなみに継続されている社の内、名称が変わっているものが6社ある。

地域的にみると、藤白から塩屋まで、および芳養から鮎川までが比較的よく継続している。近世熊野街道となって通行が少なくなったとみられる稲葉根前後も継続している。一方、滝尻から伏拝までの中辺路が衰退していることが注目される。先に述べた発心門王子社への藩の保護には必然性があったといえよう。一番北の滝畑から藤白までの紀北地域は熊野街道設置によるルート変更が影響しているとみら

れる。

ところで、熊野参詣の最盛期は15世紀までで、16世紀以降、熊野から伊勢へと信仰の中心が移り、熊野参詣は衰退したとの指摘がある³⁾。一方、近世になると西国巡礼と関連して熊野信仰が息を吹き返し、19世紀になると1年間に1～3万人の巡礼・参詣者が熊野を訪れていること、西国巡礼を基本としながらも、札所ではない熊野三山を参詣していることが指摘されている⁴⁾。

このような中世から近世への変転的継続と、先に見た地誌・名所案内記等で見た、衰退と継続という二つの傾向とは対応していると理解される。

18世紀から現れる熊野の地誌・案内記・紀行はかつての熊野参詣を名所化してゆく過程である。19世紀にははっきりと13世紀の古典的な紀行・記録を根拠としつつ、当代の現状に合わせた形で熊野参詣・王子社の名所化、王子社記憶の復活が完成した。

ちなみに、『名所図会』には、藤白塔下王子社の項で「眺望遼海非無興す」（御幸記を引用）、塩屋王子祠の項で「此辺又勝地」（同前）、大門王子社の項で、「この峠殊に高くして四望すれば連山波渉のごとく眼下にありて、対し見る山もなし、西を顧れば海色渺茫として、雲か水かと疑はる。」と紀伊山地高原の絶景が賞賛されている。13世紀から19世紀まで、自然景観は不易であり、すぐれた景観が熊野参詣・王子社めぐりの重要な構成要素であったことに注意しておきたい。

むすびに

近世の地誌や参詣記を、単に王子社名が確認できるか否かという関心だけで見るのではなく、その王子社や熊野参詣が近世社会の中でどのような内容をともなって存在し、また変化したかを探る必要がある。本報告ではそのような観点で大まかな見通しを述べたが、さらに精緻な検討が必要であることを指摘して報告を終える。

第3章 第4節：参考文献・引用文献

- 1) 正保2年(1645)「紀伊国絵図」による。小山靖憲『吉野・高野・熊野をゆく』に、大辺路の成立と関わって寛永

12年(1635)頃の紀州藩による官道整備が指摘されている(150頁)

- 2) 牟婁郡については未刊であったが、昭和18年<1943>に刊行された。
- 3) 小山靖憲『中世寺社と荘園制』247頁
- 4) 笠原正夫「近世の熊野信仰と西国巡礼」(『鈴鹿国際大学紀要 CAMPANA』No.11、2004年)。

第1表 近世熊野街道の案内記

紀陽道法記		紀南郷導記	
～延宝4年(1676)		元禄2年(1689)	
○一里塚のある村名	山・坂等	村名	山・坂・王子社等
○和歌山広瀬 小宅村 杭瀬村	かんどう坂	和歌山広瀬 小宅村(手平村) 杭瀬村 田尻村 塩道村 三葛村 紀三井寺村 内原村 黒江村 干潟村 名高村(浦) 藤代村鳥居村 加茂谷橋本村市坪村 宮原道村南村滝川原村 糸鹿村 湯浅村 井関村 河瀬村 原谷村 小松原村 天田村 南塩屋村 野島村・上野村 津井村 印南村	強盗坂(安堵坂) 紀三井寺山八順礼第二の札所 若一王子社、藤代坂 三穂ノ窟(恨ノ滝)、蕪坂 糸鹿坂・ハウス峠、 逆川王子小社 由良坂 鹿背(瀬)坂 馬留王子ホコラ・九海士王子小社 五体王子小社、有馬王子小社 切目坂 王子小社 片倉坂 千里浜、千手観音堂、定家の歌 崇神天皇熊野御幸腰掛石伝承
○内原村 黒江村 日方浦 名高浦			
○藤白浦・鳥井村	藤白峠		
○賀茂谷橋本村・一坪村	蕪坂		
○宮原道村南村・滝川原村	糸鹿坂・ハウス峠		
○湯浅村			
○井関村	鹿背		
○原谷村			
○小松原村			
天田村・北塩屋村			
南塩屋村			
野島村・上野村			
津井村			
○印南村	切目坂		
鳥田村	榎峠		
西岩代村			
東岩代村	片倉坂・南部坂		
山内村			
○南部北道村・南道村	高野坂		
堺村			
下芳養村			
江川村			
○田辺			
下万呂村			
中万呂村			
上万呂村			
○上三栖村	長尾坂・塩三峠・広野坂		
○芝村			
○高原村	拾条坂・相坂		
○近露村	楠山坂		
○野中村	熊瀬坂		
道湯川村	妻夫坂・妻夫坂		
三越村	三越峠		
○伏拝村	発心門		
○本宮 (舟次省略)			
○新宮 (伊勢路省略)			
○三輪崎・佐野			
宇久井村			
○浜宮			
市野々村			
那智宮			
		島田村 西岩代村 東岩代村 山内村 南部北道村・南道村 埴田村 堺村 下芳養村 西ノ谷村 江川村 田辺城下 下万呂村 中万呂村 上万呂村 下三栖村 上三栖村 芝村 高原村 近露村 熊瀬川村 道湯川村 伏拝村 本宮村 湯峯 新宮本社 有馬村 三輪崎村 (佐野) 宇久井村 浜ノ宮村 井関村 井関村 市野々村 那智山	若一王子社、藤代坂 三穂ノ窟(恨ノ滝)、蕪坂 糸鹿坂・ハウス峠、 逆川王子小社 由良坂 鹿背(瀬)坂 馬留王子ホコラ・九海士王子小社 五体王子小社、有馬王子小社 切目坂 王子小社 片倉坂 千里浜、千手観音堂、定家の歌 崇神天皇熊野御幸腰掛石伝承 長尾坂、榎木坂、潮見峠 滝尻五体王子社、秀衡伝承 昔、剣山、熊野海道ナリ、 ネジ王子小社 ノ跡、茶屋ノ屋敷あり 後鳥羽院熊野御幸歌会の歌 拾条坂、 王子社 王子社 王子ノホコラ 、社前名木ノ接桜 熊瀬坂、峠 二王子小社 岩上峠、 王子小社 王子のホコラ 三越峠 茶屋あり、 発心門 昔の門ノ跡、茶屋 和泉式部熊野権現伏拝伝承 王子小社、孔島・鈴島に王子小社 浜辺松原に 王子小社 維盛熊野参詣後入水伝承 王子小社 王子小社 王子小社

第2表 18世紀の参詣記に見る王子社

御幸記 (1201)	熊野道中記 (1722)		熊野巡覧記 (1794)		熊野詣紀行 (1798)	
	王子社名	王子社	山・坂等	王子社	山・坂等	王子社
中山王子						
山口王子						
川辺王子						
中村王子						
王子 (ハンサキ)						
ワサ王子						
平緒王子						
なくち王子						
松坂王子						
松代王子						
菩提房王子						
祓戸王子						
藤白王子	若一王子	藤白山			藤白権現 (藤白山権現)	藤白峠
塔下王子	峠の王子					
橋下王子	橋本王子	入佐山			橋本の王子	入佐山
トコロ坂王子	所坂王子					
一壺王子	一の坪王子	蕪坂			山路の王子	蕪坂
カフラサカノタウ下王子	若一王子				若一王子	
山口王子	山口王子	糸賀山			王子権現	
いとか王子	王子社				上ノ王子	糸我峠
サカサマ王子	逆川王子	ほう津峠			逆王子	ほうつ峠
(クメサキ) 王子	糸崎王子				久米崎の王子	
井関王子	津兼王子					
ツノセ王子	津の瀬王子				津の瀬王子	
	沓掛王子	鹿背山			沓掛王子	鹿ヶ瀬峠
沓カケ王子	鍵掛王子				すさまの王子?	
	馬留王子				馬富の王子	
内ノハタ王子	槌王子				雨司王子?	
	高家王子				大山王子権現?	
田藤次王子	富安王子 (善童寺王子)				富安王子 (善童寺権現)	
愛徳山王子					愛徳山王子	
くわま王子	海士王子				海士王子	
いわうち王子						
塩屋王子	塩屋王子 (美人王子)				塩屋王子	
うへ野王子					弘法の井	
	若一王子					
ツイノ王子	叶王子				吐 (叶) 王子社	
イカルカ王子	富王子	切目山			光川王子社	
					富の王子社	
切部王子	切目王子 (五体王子)				切目五体王子社	
切部中山王子	前中山王子	榎坂			中山王子社	
盤代王子	岩代王子 (浜の王子)	岩代浜			浜の王子社	
千里王子	王子	片倉峠・千里浜			南部王子	かたくら峠
三鍋王子						
ハヤ王子	若一王子				若一王子権現	
出立王子	出立王子 (丸山王子)					
秋津王子	若一王子		安井ノ王子			
丸王子	王子		丸の王子			
ミス山王子	影見王子	三栖山	影見の王子			
ヤカミ王子	八上王子		八上王子		八上王子	
稲葉根王子						
一ノ瀬王子	市瀬王子		一瀬王子		市瀬王子社	
アイカ王子	鮎川王子		相賀ノ王子		鮎川王子社	
(瀧尻) 王子	瀧尻王子	剣山	瀧尻王子		(奥州秀衡伝承)	
			高原王子		(熊野御幸瀧尻御会歌を引用)	原坂
重點王子		十丈、大坂峠	重點王子	十丈峠・合坂峠		十丈峠
	大門王子		大門王子		大門王子	大坂峠
大坂本王子	相坂王子		大坂の本王子		大坂王子社	
近露王子	近露王子		近露王子		近露王子社	
ヒソ原 (王子)	比曾王子	社なし	比曾原王子	楠山峠	比曾原王子	
継桜 (王子)	継桜王子		継桜王子		若一王子	
中の河 (王子)	中川王子	社なし	中ノ川王子			
	小広尾王子	社なし		小広峠	広王子権現	婦坂・夫坂
イハ神王子	岩神王子		石神王子		岩神王子	
湯河 (王子)	湯川王子	見越峠	湯河王子		湯川ノ王子社	みこし峠
猪鼻 (王子)	猪鼻王子	社なし	猪鼻王子	三越峠	猪の鼻王子	
発心門 (王子)	発心門王子	社なし	発心門王子		発心門王子	
内水飲 (王子)	水呑王子	社なし	水飲王子			
	伏拝王子				伏おかみの王子	
祓殿 (王子)			祓殿王子			
	湯峰王子					
	多富気王子					
	市野々王子					
			浜ノ宮権現ノ祠 (渚ノ宮)			
	王子		佐野王子権現			

御幸記は藤原定家『熊野御幸記』(明月記研究会編『国宝 熊野御幸記』)による。

第3表 『紀伊国名所図会』と『紀伊統風土記』の王子社関係記事一覧

整理番号	御幸記		紀伊国名所図会				紀伊統風土記				総括表					
	王子社名	王子社等	中世記録の引用	近世記録	民間伝承	痕跡・現状	村名	王子社等	御幸記の引用	近世記録	民間伝承	痕跡・現状	王子社名	継続	新設・派生	名称
1	中山王子	中山王子社	御幸記			小祠	滝畑	王子権現社	御幸記	王子力原		中山王子	○			
2	山口王子	山口王子	○				湯屋谷	王子権現社	○	三橋ノ王子		山口王子	○			
3	川辺王子	川辺王子社	○				上野	八王子社	○	鹿最西寺		川辺王子	○			
4	中村王子	中村王子社	○			王子権現	橋本	橋大明神	○	寛永記		中村王子	○			変
5	(ハナサキ)王子	吐前王子社	○			おかうとうの森	吐前	吐前王子社	○	王子権現・森は御幸道		吐前王子	○			
6							布施屋	王子権現社		寛文記 和佐王子2 寛文記 和佐王子2	(今、村中)	川端王子			○	
7	ワサ王子	和佐王子	○			権現社は誤り	称宜	王子権現社				和佐王子	×			
8	平緒王子	平尾王子	○				平尾	平緒王子社	○			平緒王子	○			
9	なぐち 王子	奈久知の王子社	○			(奥須佐村)	奥須佐	八幡大神禊舎			今退転	奈久知王子	×		○	
10							薬師寺	王子権現社	○			奈久知王子	○			
11							松原	鹿柏原王子				柏原王子	×		○	
12							多田	福王子社		寛文記 退転		福王子社	×		○	
13	松坂王子	松坂王子	定家卿記				且来	王子谷	○	寛文記	王子ノ社退転	松坂王子	×			
14		大野坂王子	文明旧記 (小野坂王子)			社、今はなし						大野坂王子	×		○	
15	松代王子	松代王子	○	文明旧記		碑石	大野中	松代王子	○	寛文記 王子屋敷	社廃す、碑	松代王子	×			
16	菩提房王子	喜房王子	○	文明旧記			大野中	菩提房王子	○		字ボダイ	菩提房王子	×			
17	祓戸王子	祓戸王子	○	定家卿記 藤白鳥居王子			鳥居	鳥居王子社	○			祓戸王子	○			
18	(藤白)王子	藤白若一王子社	○			24ヵ村産土神	藤白浦	藤白若一王子権現社	○			藤白王子	○			
19		藤白王子				金剛童子の宮						藤白王子	○			○
20	塔下王子	塔下王子社	○			若王子	橋本	塔下王子	○	若王子	鹿久4年境内射札	藤白峠王子	○			
21	橋下王子	橋本王子社				旅復親月伝承	橋本	橋本王子社	○	橋の王子	旅復親月伝承	橋本王子	○			
22	トコロ坂王子	藤坂王子	○	道間記			橋本	所坂王子社	○			所坂王子	○			
23	一壺王子	山路王子社	○			3ヵ村産土神	市坪	山路王子社	○		3ヵ村産土	一壺王子	○			
24	ハナサキ王子	蕪坂王子社	○				畑	蕪坂王子社	○	道間記 2社あり	寛文記 鏡橋王子は	蕪坂王子	○			
25	山口王子	山口王子社			寛文記	鏡橋王子	道	山口王子社	○			山口王子	○			
26	いとが王子	糸我王子					中番	鹿系我王子	○	今廃す		糸我王子	×			
27	サカサマ王子	逆川王子社	○			1ヵ村の産土神・行宮跡	吉川	逆川王子社	○			逆川王子	○			
28	(クマサキ)王子	久米崎王子社	○	嶋山氏文書		小祠	別所	久米崎王子社	○			久米崎王子	×			
29	井関王子	井関王子社	○				井関	井関王子社	○		湯浅宮	井関王子	○			
30	ツノセ王子	川瀬王子祠	○				河瀬	川瀬王子社	○		角瀬は誤り	川瀬王子	○			
31		馬留王子祠				馬止伝承	鹿瀬	馬留王子社			寄かけ王子社 比定は誤り					○
32							中島	王子社	○			中島王子	○			
33	音カケ王子	鍵掛王子社	○				原谷	鍵掛王子社	○			音掛王子	○			変
34		馬留王子社					原谷	馬留王子社	○			馬留王子	○			
35	内ノハタ王子	内畑王子社	○			檀王子	萩原	檀王子	○			内ノ畑王子	×			
36		高家王子社	源平盛衰記				萩原	若一王子社			東光寺王子	高家王子	○			
37	王子(田原)	富安王子社	○			善童子、出王子、出童子	下富安	善童子王子権現社	○	源平盛衰記	出王子 出童子	善童子王子	○			
38		若一王子社				熊野より勧誘	比井浦	若一王子社				若一王子	○			
39		王子社					吉原浦	王子社				王子社	○			
40		王子社					財部	王子権現社				王子社	○			
41	愛徳山王子	愛徳山王子社	○				吉田	愛徳山王子社	○			愛徳山王子	○			
42	くわま王子	くはま王子					吉田	九海土王子社	○		海上王子	九海土王子	○			
43	いわうち王子	岩内王子祠	○			やくしはま子社地蔵	岩内	やくしはま子社	○			岩内王子	×			変
44	壱屋王子	壱屋王子祠	○			美人王子	御所の芝	美人王子社	○		御所の芝	壱屋王子	○			
45	うへ野王子	上野王子祠	○			井底に仏3体	上野	上野王子社	○	寛文記	井戸に仏3体	上野王子	×			
46		上野王子祠					上野	上野王子社	○			上野王子	○			
47	ツイノ王子	津井王子祠	○			今は叶王子	中村	叶王子	○		旧は津井領	津井王子	×			変
48	イカルカ王子	富王子社	○				光川	富王子社	○			富王子	○			
49	切部王子	切目王子社	○	平治物語		比丘尼が再興	西野地	五休王子社	○	平家物語		切目王子	○			
50	切部中山王子	中山王子祠				旧社地は王子谷	島田	中山王子社	○			切目中山王子	×			
51	巖代王子	岩代王子祠	○	平家物語		御所原	西岩代	岩代王子社	○			岩代王子	○			
52	千里王子	千里王子祠	○				山内	千里王子社	○			千里王子	○			
53	三鍋王子	三鍋王子祠	○			熊野通変し、熊野通間にあらず	北道	王子権現社	○			三鍋王子	×			
54							吉田	王子社				吉田王子	○			
55							筋	若王子社			三鍋王子を勧誘	筋王子	○			
56	ハヤ王子	若一王子	○			若一王子	下	若一王子社	○			若一王子	○			
57	出立王子	出立王子	○			出立湯増伝承	西谷	出立王子社	○		天正以後再建	出立王子	○			
58	秋津王子	若一王子	○			旧は柳原、洪水で今の地へ	下秋津	若一王子社	○		旧地、南柳原	秋津王子	○			
59	丸王子	万呂王子社	○				上万呂	王子社	○			丸王子	○			
60	ミヌ山王	影見王子	○				下三橋	影見王子社	○		谷川影見伝	三橋山王	○			
61	ヤカミ王子	八上王子	○				岡	八上王子社	○		谷上の義	八上王子	○			変
62	稲葉根王子	岩田王子	○				岩田	稲葉根王子社	○		準五休王子	稲葉根王子	○			
63	一ノ瀬王子	市瀬王子	○				市瀬	市瀬王子社	○			一瀬王子	○			
64	アイカ王子	鮎川王子	○				鮎川	王子社				鮎川王子	○			
65	瀧尻王子	瀧尻王子社				大いに衰微	芝	瀧尻五休王子社	○		奥州秀衡伝承	瀧尻王子	×			
66		不寝王子の壇				社跡あり、滝尻王子に合祀	芝	不寝王子壇			衰微、堂舎なし。宝篋印	不寝王子	○			
67							大	王子権現社				大村王子	○			
68	重點王子	高原王子	源平盛衰記				大内川	高原王子	○			高原王子	○			
69								十丈王子社	○			十丈王子	○			変
70	大坂本王子	大坂本王子社	○			(十丈坂上)	近露	大坂王子社	○			大坂本王子	×			
71	近露王子	比曾原王子	○				近露	若一王子権現社	○		社なし、碑建立	近露王子	○			
72	ヒノ原	比曾原王子	○				野中	比曾原王子社	○		芝は踏宮址	比曾原王子	○			
73	継桜	櫻枝王子社	○				野中	櫻枝王子社	○		手杖松枯れ	継桜王子	○			
74	中の河	中川王子社	○			若一王権現	野中	中川王子社	○		若一王子権現	中川王子	○			
75		小広尾王子				鬼伝承	野中	小広尾王子社	○			今社なし	小広王子	×		
76	イハ神	岩神王子	○				道湯川	岩神王子社	○		社の旧址に神遺像	岩神王子	×			
77	湯河	湯川王子	○			社檀あり	道湯川	若一王子社	○			湯川王子	×			
78	猪鼻	猪鼻王子	○			社なし	三越	猪鼻王子社	○			猪鼻王子	×			
79	猪鼻	猪鼻王子	○				三越	猪鼻王子社	○			猪鼻王子	×			
80	発心門	発心門	○			礎石のみ	三越	発心門王子社	○			発心門王子	×			近世再建
81	内水飲	水呑王子				水呑のみ	三越	水呑王子社	○			水呑王子	×			
82		伏拝王子				石碑のみ	伏拝	伏拝王子				伏拝王子	×			
83	祓殿	祓殿王子	○	百練抄		(伏拝村)						祓殿王子	○			

< 那智大社・新宮連王子社周辺 >

84	多富氣王子					原之宮						多富氣王子				
85	若一王子社					那智山末社	市野々	那智十二所権現社				市野々王子				
86		浜の宮				那智山末社	浜ノ宮	浜宮	平家物語	寛文記 渚之宮	王子社	産土神	浜宮王子			
87		王子権現社				権現通達所	権宮址あり	佐野	若一王子森	寛文記	五村の王子	今社廃せり	佐野王子	×		
88		浜王子社					権宮址あり	下熊野	浜王子社			浜王子				

御幸記は藤原定家著『熊野御幸記』(明月記研究会編『国宝 熊野御幸記』)による。
○印は御幸記の名を挙げるか、記事引用の場合に付した。

第4章 参詣道と関連する文化財

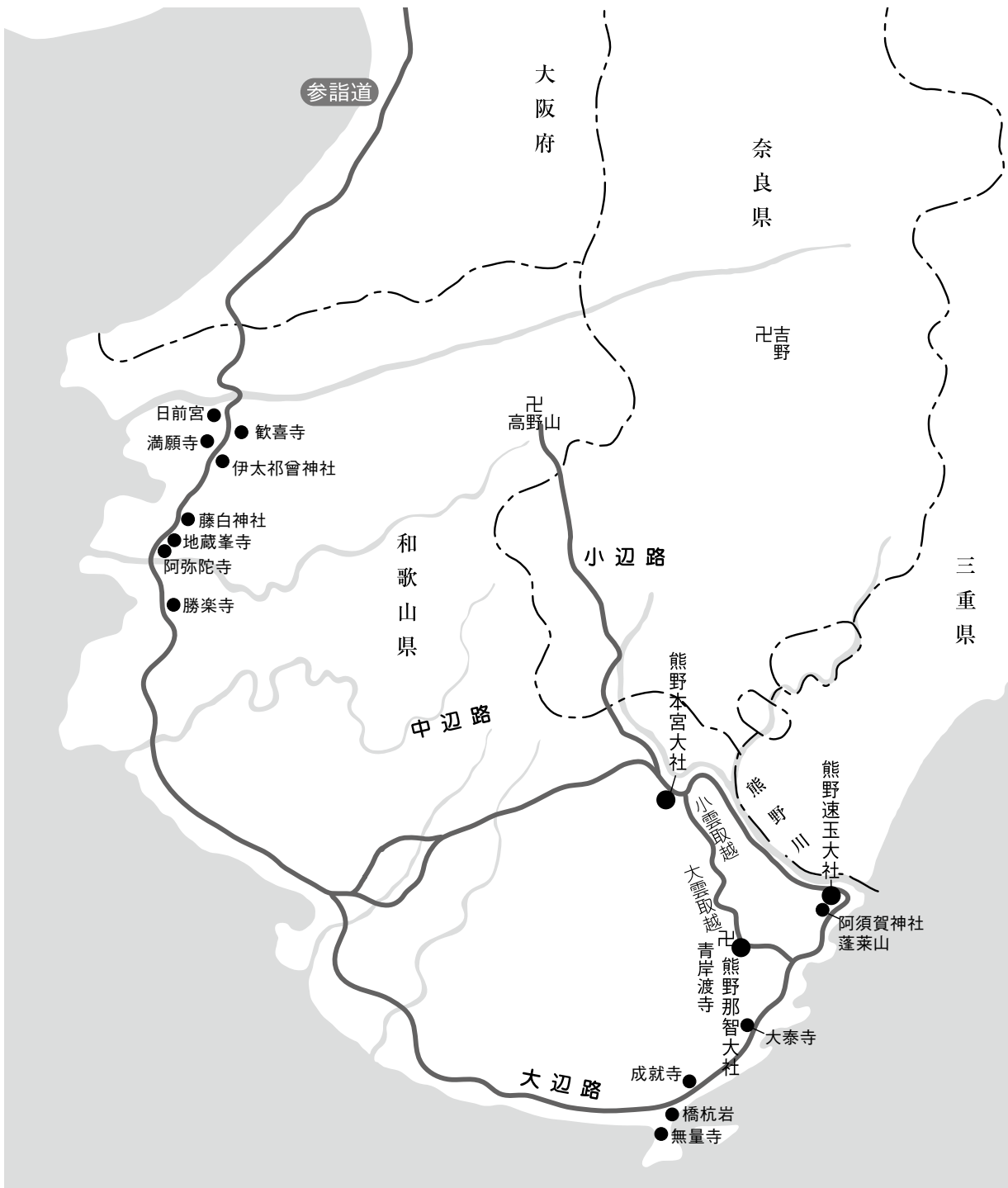


図1 参詣道と関連する文化財

第1節 歎喜寺

1 現状

歎喜寺は、和歌山市禰宜91に所在する臨済宗妙心寺派の寺院で、井谷山と号する。本尊は薬師如来である。

2 創建と沿革

歎喜寺は、文永5年(1268)正月付大法師惠鏡伽藍讓状案(歎喜寺文書)によると、宝治2年(1248)に京都御霊社の南に、惠鏡によって開創された蓮光寺であるという。その後、後鳥羽上皇の菩提を弔うため、上皇の寵妃大宮の局が同寺に、和佐庄下村及び南村を寄進したことによって、紀伊国との関係が生じる。蓮光寺から歎喜寺への寺号変更の時期は不明であるが、弘安4年(1281)10月10日付大鑊置文(歎喜文書)には、歎喜寺の名称が見える。これについて、『紀伊続風土記』は、蓮光寺の寺観と法会に大宮の局がおおいに歎喜したことから、寺号を変更したと伝えている。

乾元2年(1303)7月6日付慈道伽藍等寄進状案(歎喜寺文書)によると、歎喜寺は慈道によって大和国橋寺に寄進され、さらに元徳2年(1330)4月23日付法空等堂宇堂領讓状(歎喜寺文書)によると、橋寺住持法空が和佐庄内薬徳寺の惠甄に護摩堂と寺領を譲り渡している。この譲渡が、歎喜寺の紀伊国和佐庄内への実質的な移転を意味するものと思われる。同年6月1日付沙弥道珍田畠寄進状(歎喜寺文書)には、歎喜寺の所在地について「依為熊野参詣路次」とあり、ほぼ現在地であると思われる。

なお、『紀伊続風土記』はこの譲渡によって、「元徳二年惠甄薬徳寺に伽藍を建立し、薬徳寺を改めて井谷山歎喜寺と号す」と記すが、これ以後も薬徳寺・歎喜寺は暫らく併用されていることが、歎喜寺文書によって確認される。ただし、明徳4年(1393)10月8日付和佐庄預所光盛去状(『紀伊続風土記』所収歎喜寺文書)を最後に、薬徳寺の名称は見えなくなる。このことから、室町時代の15世紀初頭頃に、寺号は歎喜寺に統一されたものと思われる。

おそらく、元徳2年に歎喜寺が和佐庄内薬徳寺に移転してからは、薬徳寺内の護摩堂だけを歎喜寺と

称していたのであろう。しかし、明徳3年(元中9年、1392)の南北朝合一によって、京都の室町幕府の権力は絶頂に達したものと思われる。紀伊国の地方寺院である歎喜寺(薬徳寺)が、室町幕府への体面上、地方寺院としての薬徳寺を称するよりも、後鳥羽上皇ひいては皇室有縁の歎喜寺の寺号を用いるほうが、有利であるとの判断が働いたのではないかなと思われる。

なお、天保10年(1839)完成の『紀伊続風土記』によると、「天正年中に至て堂舎悉兵火に罹り、領田尽く没収せられ」とあり、天正13年(1585)の秀吉の紀州攻めで伽藍が焼失したという。その後慶長6年(1601)に、関が原合戦後に入国した浅野氏によって寺領2石の寄進があったとする。『紀伊続風土記』に記す当時の寺観は、本堂・僧坊・厨舎・鐘楼・倉庫・鎮守社・四脚門を配し、境内は東西69間・南北66間とする。

3 熊野参詣道と歎喜寺

熊野参詣道は、紀ノ川を南岸に渡河した後、吐前王子・川端王子から南の和佐王子に至り、さらに矢田峠を越えて平尾王子に至る。現在緑泥片岩に「和佐王子」と刻した碑(高80cm・幅35cm)が和佐王子跡(和歌山市禰宜260)に建っているが、歎喜寺のわずか4km南西に位置している。和佐王子は別名坂本王子とも呼ばれているが(『紀伊続風土記』)、これは矢田峠に向かう坂道の入り口に位置したためであろう。すなわち、紀ノ川を渡河後初めての難所である矢田峠に差し掛かる手前に和佐王子が位置し、そのほど近くに歎喜寺が所在しているのである。

先に引用した元徳2年の沙弥道珍田畠寄進状によると、道珍は歎喜寺に紀伊国和佐庄内貞国名の田畠を、接待料として寄進している。その理由を、「右当寺(歎喜寺)者、依為熊野参詣路次、彼寺長老賢心上人多年之間、為往反禅律僧尼、有接待於御興行」としている。すなわち、歎喜寺長老賢心が、永年にわたって、熊野参詣を行なう禅律僧尼に対して、「接待」と称して便宜を供与していたのである。そして、道珍はその行いに賛同して、便宜を供与する財源として田畠を寄進したというのである。これは、歎喜寺が紀伊国和佐庄内に移転してきたから、行な

われるようになったのではないと思われる。それ以前の文保2年（1318）12月21日付大伴良実田地寄進状（歓喜寺文書）の中に、すでに「和佐薬徳寺依御接待在」とある。ここでは、単に「接待」とのみ記されて、熊野参詣とのかかわりに言及していないが、先の道珍の寄進状と考え合わせれば、熊野参詣に係る接待であったことは自明であろう。すなわち、熊野参詣者に対する便宜供与は、歓喜寺が移転してくる以前の薬徳寺時代から行なわれていたのである。これは、熊野参詣道近傍の村落寺院であれば、当然のこのようにもみられる。

しかし、『いほぬし』や『大日本国法華経験記』の仏教説話から見られる熊野参詣者は、必ず野宿を強いられている。また、中央貴族である藤原宗忠の熊野参詣を『中右記』によって見ても、紀伊国司の計らいの無い場合は、参詣道近傍の民家に投宿することも無く、「仮屋」を設営して夜を凌いでいる。すなわち、熊野参詣者は原則として、参詣道近傍の人々から便宜を供与されることは無かったのである。それゆえに、大蛇と化した清姫に追われた熊野参詣者安珍が、道成寺で保護されたことが、物語として特筆されているのであろう。このように考えるならば、永年にわたって熊野参詣者に便宜を供与し続けた歓喜寺は、熊野参詣道沿線においては、極めて異例な存在というべきであろう。

なお、歓喜寺は昭和41年（1966）に和歌山県指定文化財となった「歓喜寺文書」を所蔵している。中世文書165点があり、歓喜寺の煩雑な沿革や熊野参詣とのかかわりを、この文書によって理解することが出来る。



写真1 歓喜寺

第4章 第1節：参考文献・引用文献

伊藤正敏「歓喜寺文書中の禅律僧関係史料」和歌山市立博物館『研究紀要』1 1986

藪田香融編『紀伊国和佐庄歓喜寺文書』関西大学東西学術研究所資料集5 1968

寺西貞弘『古代熊野の史的研究』塙書房 2004

西 律『熊野九十九王子現状踏査録』ゆき書房 1971
和歌山県教育委員会・和歌山県文化財研究会編『歴史の道調査報告書一熊野参詣道とその周辺』同委員会・同会 1978

第2節 日前宮

1 現状

和歌山市秋月365に所在する単立の神社である。境内北部の東側に日前宮・西側に国懸宮の社殿がある。日前宮には日前大神を祀り、相殿に思兼命・石凝姥命を配する。国懸宮には国懸大神を祀り、相殿に玉祖命・明立天御影命・鈿女命を配する。さらに、境内地には天道根神社・中言神社などの摂社がある。これら神社境内地を一括して日前宮と通称されている。

2 祭神と記紀伝承

『古事記』及び『日本書紀』本文によると、スサノオの行状に怒って天石窟に隠れたアマテラスを導き出すために、鏡が鑄造された。この鏡が、三種の神器の一つである八咫鏡である。今日では、一般的に伊勢神宮の神体であるといわれている。しかし、両書ともその鏡が、どこに祀られているかは明記していない。『日本書紀』の第一の一書によると、思兼神の発案によってアマテラスの姿を鑄造することになり、石凝姥がそれを施工したと伝えている。この両神は、現在日前宮の相殿に配されている。そして、これが「紀伊国所坐日前神也」と明記されている。しかし、これに次ぐ第二の一書によると、「此即伊勢崇秘之大神也」として、伊勢神宮の神体であるとしている。すなわち、記紀が完成した時点で、宝鏡すなわち皇祖神を祀る神社は明確になっておらず、伊勢神宮と日前宮は候補の神社として挙げられていたことがわかる。

このように、皇祖神を祀る神社が確定しておらず、候補の神社が二つあったことから、その後若干の混乱を呈することになる。『古語拾遺』は、アマテラスを導き出すために、最初宝鏡が鑄造されたが、出来栄えがよくなかったためこれを日前宮に祀り、再度鑄造された出来栄えのよい鏡を伊勢神宮に祀ったと解釈している。しかし、この解釈は伊勢神宮の皇祖神化が進んだ平安時代のものであり、伊勢神宮が皇祖神を祀っているという前提の下に、日前宮の存在を理解しようとした苦肉の理解であるというべきであろう。

3 創祀

『先代旧事本紀』地神本紀によると、伊太祁曾三神を列記し、「已上三柱、並坐紀伊国、則紀伊国造斎祠神也」と記している。すなわち、伊太祁曾三神は紀伊国造によって祀られていたのである。伊太祁曾神社の祭神である五十猛命は、日本の国土に木種をもたらした神である。また、『古語拾遺』によると、神武天皇が橿原に即位する際、紀伊国からその用材が献上されている。さらに、その表記に古体をとどめる『古事記』は、「木国」と表記することが一般的である。加えて、永享5年（1433）6月付高大明神雑掌申状案（湯橋家文書、『和歌山市史』四巻）には、伊太祁曾神社が日前宮にその社地を譲って、山東に遷座したことが述べられている。これらのことから、紀伊国の最大勢力である紀伊国造が、当初祀っていた神は、紀伊国の特長ともいべき木の神であったと思われる。

一方、弘仁4年（813）とされる長講金光明経会式（『伝教大師全集』4）によると、「名草上下溝口神」が見える。名草郡にあって上下と二箇所を数える神は、日前宮・国懸宮を指すものと考えられるだろう。日前宮の北東近くに日前宮条里区に水を分配する音浦分水工がある。これらのことから、日前宮は、紀ノ川平野最大の耕地である日前宮条里区に豊饒を約束する水を支配する農耕神としての神格を見ることができる。古墳時代になると、鉄器が普及し、大土木工事を行うことが出来るようになった。農耕に不可欠な水を導くための水路を開発し、かつての木神は、農耕神としての神格を付加させたものと

思われる。日前宮の神格は、木の神であり、農耕神であり、紀伊国最大の土豪である紀伊国造によって祀られていた。しかし、それが皇祖神を祀るようになった背景には何があるのだろうか。

大和盆地を基盤とした大和政権が、全国に軍事行動を展開するためには、外洋への結節点を求める必要があった。それが、南大和に水源を発する紀ノ川と櫛田川で、紀ノ川河口が西の外洋への結節点となり、櫛田川河口が東の外洋への結節点となった。それぞれが、大和政権の国家的命運をかけた軍事行動の拠点となったため、皇祖神を祀る神社になぞらえられたのであろう。一方、大和政権の軍事行動は、当初西日本さらには朝鮮半島へと活発に行なわれた。『日本書紀』に見える景行天皇の征西伝承や日本武尊の熊襲征伐などが、その顕著なものであろう。また、雄略天皇の時代には、頻繁に朝鮮半島への軍事行動がなされた。それらの軍事拠点として、紀の川河口の重要性はきわめて高いものがあったと思われる。それゆえに、大和政権の命運を掌中に収めるこの地最大の土豪である紀伊国造に、皇祖神を祀らせる必要が生じたものと思われる。それは、おそらく、5世紀の雄略天皇の時代を前後するころのことであったと思われる。ここに至って、木の神と農耕神を祀る紀伊国造は、大和政権との関係から、皇祖神を祀ることになったものと思われる。そして、古来より祀り来った木の神を、山東に遷座せしめざるを得なかったのであろう。

ところが、奈良時代後期に至って、国家の軍事行動は、蝦夷征伐を中心とする東日本経営に主眼が置かれるようになった。これによって、東の外洋への窓口である櫛田川河口が、国家的に重要視されるようになり、西の外洋への窓口である紀ノ川河口の重要性が相対的に低下することになったのである。ここに至って、伊勢神宮の皇祖神化に拍車がかかり、皇祖神を祀るとされた日前宮は、徐々に忘却されていったものと思われる。それゆえに、『古語拾遺』のように、日前宮に出来栄えの悪い宝鏡が祀られるという解釈が、まことしやかに語られるようになったのである。伊勢神宮の皇祖神化に伴って、皇祖神を祀る日前宮は徐々に忘却されていった。しかし、

それは決して完全に忘却されることは無かった。

律令制度によって、全国に8箇所の神郡が設定されていた。郡内の神戸の比率が非常に高いためであるが、名草郡もその一つであった。名草郡内に神戸を有する神社は、大同元年牒によると、有田郡の須佐神社を含め10社にも上り、その神戸戸数は膨大なものであった。特に、日前宮には56戸、国懸宮には60戸、別に新封各5戸が与えられていた。この戸数は伊勢神宮・宇佐八幡宮・大倭神社・越前の気比神宮・摂津の住吉神社・大三輪神社に次ぐものである。また、律令神祇体系は、天皇とその国家の安寧を祈願するものであった。それゆえに、国家の安寧に神威を発動した神に対しては、天皇から神階が付与された。しかし、日前宮に対しては歴史上いかなる神階も付与されたことが無い。このことは、伊勢神宮にもいえることである。天皇が神階を付与するということは、その神を天皇の臣下に位置づけることに他ならない。最高の神階である正一位であろうとも、それは律令時代の官位相当制度からみれば、最高の官職ではあるが、太政大臣というまさしく天皇の臣下に付与されるべき位階なのである。皇祖神が天皇の祖先である以上、それを祀る神社に天皇が神階を授けることは、天皇自身が皇祖神を自らの下位に位置づけることになるのである。したがって、日前宮と伊勢神宮には、古来からいかなる神階も付与されてはいないのである。

4 沿革

『日本書紀』持統6年(692)5月26日条によると、「四所に奉幣す、伊勢・大倭・住吉・紀伊大神なり、以て新宮を告げるなり」とある。ここに記されている「紀伊大神」は、前後の用例から日前宮を指しているものと考えられる。そしてこの記事は、2年後に遷都が予定されている藤原京の完成まじかであることを、由緒ある神社に報告したものである。藤原京は、それまでの浄御原宮のある飛鳥古京の北に位置し、大和川河畔に立地している。奉幣がなされた神社は、藤原京の所在する大和国の地主神大倭神社、遷都後の外洋窓口である大和川河口に立地する住吉神社、そして皇祖神を祀るとされる伊勢神宮と日前宮である。このように、日前宮は『日本書紀』が完

成する直前まで、皇祖神を祀る神社として、伊勢神宮と同様の扱いを受けていたのである。

『続左丞抄』第二(国史大系)によると、天安元年(845)・昌泰元年(898)・承平5年(935)・天延元年(973)・寛弘3年(1006)・永承4年(1049)・寛治5年(1091)・保延5年(1139)・養和元年(1181)にそれぞれ遷宮があったという。伊勢神宮のように20年に一度の定期的な慣行は無かったようであるが、およそ35年～50年で遷宮が行われていた。『小右記』(大日本古記録)寛弘2年12月21日条によると、寛弘3年の遷宮に先立って、朝廷は「紀伊国造日前・国懸、仍不可造殿、可付小所、就中紀伊国者、総不可勤他作事也」とある。すなわち、紀伊国には宮殿の造作負担を負わせてはならない、なぜならば紀伊国は日前宮の遷宮の負担をしているからであると記している。このことから、日前宮の遷宮に朝廷の篤い保護のあったことがわかる。

律令制度下における日前宮の所領については、如上のごとく神戸が支給されていた。しかし、大治2年(1127)8月17日付紀伊国在庁官人解案(林家文書、『和歌山市史』第四卷)によると、朝廷に対してこれら神戸をすべて返納する代替として、ほぼ日前宮条里区すべてを包括する広大な領域を、日前宮領として承認されるべく訴えている。律令国家の荒廃とともに、その制度に基づく神戸が実際には機能しておらず、それを放棄することによって、中世的な荘園の形成を目論んだものと思われる。何よりも注目すべきは、その領域の中で40町(約4km)に及ぶ築堤を行い、耕地確保をするという目算が記されている。すなわち、これほどの大土木工事を施工する財力・人力・土木知識を、日前宮社家である紀伊国造は有していたのである。このようにして成立した日前宮領荘園であるが、嘉禎4年(1238)9月25日付の日前宮荘園の境界を明示した日前・国懸宮四方指写(日前宮文書・東京大学史料編纂所影写本)と比較すると、その広大化の進んでいることがわかる。古代国家の崩壊に伴い、中世的な日前宮のあり方を模索し、それを成し遂げたことが分かる。

日前宮膝下の領域を荘園として、磐石の経済基盤を有した日前宮は、京都と至近距離にあることから、

朝廷・貴族との関わりを深めることになる。『尊卑文脈』によると、日前宮を奉祭する第59代国造紀俊長は、応永2年(1395)まで中納言の要職にあった山科教言の甥であった。しかも俊長は、『公卿補任』によると、応永4年に従三位に叙せられ、公卿に列している。彼は隠居後も、宗傑を号し、紀州と京都を頻繁に往還し、応永14年に開かれた内裏九十番歌合(『群書類従』)では、左方の詠者として列席している。さらに、『新後拾遺和歌集』や『新続古今和歌集』という勅撰和歌集にも作歌を収めている。その子である第60代国造の紀行文も『新続古今和歌集』に作歌を収めている。このような、朝廷・貴族との交流を通じて、行文の孫第64代国造を継承した俊連は、京都歌道界きっての名門である飛鳥井雅親の息女を室に迎えている。

このように、中世の日前宮は広大な荘園を経済基盤として、絶大な勢力を誇っていた。しかしやがて、荘園制を否定して、全国統一を目指す羽柴秀吉と決定的な衝突をすることになる。秀吉は、天正13年(1585)10万ともいわれる大軍を擁して、紀州に攻め込んだ。『紀伊統風土記』によると、第67代紀伊国造紀忠雄は、神体を奉じて高野山領毛原(現紀美野町)に避難し、天正15年に至って仮殿を造り、以後復興に努めたという。慶長5年(1600)に紀州に入国した浅野氏は翌年秋月村の15石5斗を日前宮に施入し、ついで徳川氏は寛永4年(1627)に社殿を再興するとともに、社領を40石とした。さらに、文化5年(1808)には400石に増封した。江戸時代における日前宮は、もはや中世の荘園大領主ではなかった。しかし、その社司である国造の継承は綿々と続けられた。特に、第75代国造紀三冬は、本居宣長の寛政十一年和歌山行き日記(『本居宣長全集』)によると、和歌山に召しだされた宣長と頻繁に接触し、寛政12年(1800)には鈴門に入門している。三冬は宣長門下ではあったが、和歌山における宣長の重要な庇護者であったと思われる。すなわち、日前宮と紀伊国造は、近世においても文化の担い手であった。明治維新後、紀伊国造は男爵に叙せられ、日前宮の社格は官幣大社であった。

5 熊野参詣との関係

永保元年(1081)の正五位下中宮少進藤原為房の熊野参詣を、その日記『為房卿記』(京都大学所蔵)によって見ると、9月21日に出洛し、25日に雄山峠を越えて紀伊国に入っている。26日には「径国府南路、故参日前・国懸両社奉幣」とある。すなわち、紀伊国府(現和歌山市府中)の南を經由して、ことさらに日前宮に参詣し、奉幣を行っていることがわかる。ここで、「故参日前・国懸」と記していることから、本来通過すべき熊野参詣道を、故意に逸脱して日前宮に参詣したことを意味している。本来通過すべき熊野参詣道は、和佐王子(和歌山市彌宜260)から矢田峠を越えて、平尾王子(和歌山市平尾562)に至る経路である。日前宮は、この経路から大きく西に外れている。それにもかかわらず、為房はことさらに参詣を行ったので、このように日記に特筆したものと思われる。

このことから、比較的初期の参詣記を残した為房の時代に、すでに本来通過すべき参詣道がすでに成立していたことが分かる。それでは、このように特筆される日前宮参詣は、為房のみが行った異例のことであり、その他の参詣者は日前宮に参詣しなかったのであろうか。建仁元年(1201)の後鳥羽上皇の熊野参詣を記した藤原定家の日記『明月記』(群書類従)によると、10月5日に出洛に先立って、上皇は日前使を差遣している。『日本紀略』延喜7年(907)10月2日条によると、速玉神(新宮)に従一位、熊野坐神(本宮)に正二位の神階が昇叙されている。この日が宇多上皇の熊野参詣出発の日であることから、熊野参詣の無事を祈願しての叙位であったことは明らかであろう。このような例をあわせ考えれば、後鳥羽上皇の日前使差遣は、熊野神の鎮座地である紀伊国の地主神である日前宮に、熊野参詣の無事を祈願する意味があったものと思われる。このことから、中宮少進の為房は、後鳥羽上皇のように、あらかじめ日前使を差遣していなかったため、自らがことさらに迂回して参詣を果たしたものと考えられる。

後鳥羽上皇は、あらかじめ日前使を差遣しながらも、10月8日には、日前宮に程近い和佐井口から、自らは参詣道を歩むが、藤原定家を日前宮に参拝さ

せている。その様子が『明月記』にかなり詳細に記されている。定家は、和佐井口で禊を済ませると、神馬2頭と御幣を携えて日前宮に詣でている。神馬2頭とあることから、日前神と国懸神それぞれに奉幣したものとと思われる。その社頭の様子を「甚嚴重」と評している。定家は日前宮社司の案内で奉幣を行っているが、その社司については「此男大宮司男云々、猶其父載紙冠、不出戶外、僅見在戸内」と注記されている。すなわち、定家を案内した社司は、大宮司の息子で、大宮司は粗末な紙の冠を着して、上皇の代参である定家と会うこともしなかったというのである。これは、当時の日前宮における特殊な神事のあり方だったのであろうか。『紀伊国造次第』によると、建仁元年における日前宮の宮司は、第52代紀伊国造紀宣宗であり、彼は建久6年(1195)8月10日に任官し、承久3年(1221)に没するまで、社務を続けたと記されている。一方、その父は第51代国造の紀宣俊で、建久元年6月26日に任官し、同6年8月に引退しているが、その没年は元久元年(1204)9月16日であった。したがって、定家は大宮司と記してはいるが、隠居した先代宮司の宣俊を指しているものと考えられる。すなわち、宣俊は隠居の身であることから、上皇の代参である定家に対して、正式な対面をしなかったのであり、制度上前宮最高の権威である宮司の宣宗が、正式な応対をしたことになるのである。

藤原為房や後鳥羽上皇による日前使に対するこのような参詣・代参は、稀有なことなのだろうか。定家は日前宮代参を済ませた後、満願寺(和歌山市寺内458)を通過しようとした際、その僧侶らに「毎度日前御幣使此寺に参る」といわれて、満願寺に引き入れられて奉幣をさせられている。朝廷からの日前宮御幣使は、その崇敬の篤さから頻繁に行われたと思われる。その御幣使は、僧侶等がいうように必ずすべて満願寺にも奉幣したのであろうか。満願寺の位置は、日前宮よりもかなり南に位置していることから、京都からの日前宮参詣経路から外れているように思われる。したがって、満願寺僧侶等がいう日前御幣使が、毎度同寺に参詣するというのは、熊野参詣に伴う日前宮代参の御幣使に限ったことである。

う。翻って考えるならば、熊野参詣に際しては、日前宮への代参が、ある時期恒常的に行われていたと考えることができるであろう。

ただ、後代の参詣記を見ると、日前司の差遣や代参を見ることができなくなる。日前宮は、準皇祖神を祀る神社として、律令国家から特別な崇敬が払われていた。しかし、律令制度の弛緩とともに、神祇祭祀も欠怠しがちになった。そのため、都人の日前宮への紀伊国の地主神とする認識が薄れたのであろう。そのため、熊野参詣に際しての日前宮参詣が見られなくなるものと思われる。

6 建造物

江戸末期の境内図を見ると、北面する大鳥居脇に社家が並び、矩折れに東面する鳥居、池には太鼓橋が懸けられ、石階段を上った境内地内に御供所や手水舎が建つ。本殿と左右脇殿が東面して並び立ち、塀で囲われた内院は、石垣上の割り拝殿敷地より更に一段高く築かれている。この他にも神楽堂や祭器庫と見られる建物が散見され、現在の拝殿が桁行き9間の規模であることも含め、当時から整った社殿群を有する規模の大きな神社であったことがわかる。

明治期には、内院東の神楽堂が神庫・神饌所に建て替えられ、連続して社務所が建てられている。拝殿下西側には絵馬殿が建てられるが、さらに明治38年に現状の桁行七間、梁間五間、総二階、入母屋造本瓦葺きの豪壮な建物に建て替えられた。現在一階は社務所に改変されているが、古写真より当初吹き放しであったことがわかり、上層も広大な一室空間と極めて開放的に作られ、舞堂として使われていた。また同42年には内院内の蛭子社が拝殿西に新造されるなど、摂社などの整理が行われた。

社蔵資料より、一間社流造りの左右脇殿が本殿に先立つ明治19年以降に建て替えられたことがわかる。

昭和13年には内務省神社局による造営がおこなわれ、本殿も新造されているが、割り拝殿、絵馬殿などは存置され、橋も同位置で架け直されている。また、神饌所・祭器庫の建て替えに伴い、連続していた社務所が改変されている。新たに付加されたも

のとしては、建て替えられた中門の両袖と本殿間に回廊が設けられ、拝殿南に神輿殿、同東南に手水舎が新築されている。

内院正面の中門は檜皮葺きの薬医門。扉に菱格子が用いられるなど両脇の南北回廊壁面と意匠が揃えられており、石敷き空間は一連で拝殿としても利用される。

中門より一段高く築かれた基壇上にも本殿に繋がる回廊が建てられ、本殿でおこなわれる祭祀時に幣殿として用いられる。

本殿は桁行三間、梁間二間の流造り。檜皮葺き。社蔵の前身本殿の古写真や姿図を見ると、全体の形式や寸法がほぼ踏襲されており、向拝・簷股や太瓶束、組物などには前身建物の古材が再利用されている。

神饌所祭器庫は東面して建つ正面五間、梁間北面三間、入母屋造の銅板葺き建物で内部は三室に区切られる。北端間は土間の調理室と中央間の板敷き静備室と神饌所として設備が整えられている。南端間は板敷きの祭器庫となっており、本来の用途で使用される現役施設として価値は高い。

神輿庫は、絵馬殿西の基壇上に建てられている。桁行三間、梁行二間の切妻造建物内部には間仕切りが設けられず、砂利敷きの土間とする。神輿を収納する倉庫であり、長大な虹梁を用いて大空間を確保しているが、伝統的な形式を超えた複雑で自由闊達な納まりとなっており、簷股など細部の意匠も独創的で、簡素に構成された本殿や回廊などでは見られない意匠が興味深い。

以上社家も含め、江戸期から明治、昭和初期と継続的に整備されてきた神社全体の構成が良く保存されている。各建物には国産の檜が多用されており、祭神が木に縁深いことを反映していると思われる。これらの中でも、国家事業として行われた内務省神社局による造営事業は、祭礼を行う幣殿・拝殿といった機能を込めて回廊を新設し、同時に神饌所などのサービスヤードを充実させたところに際だった特徴があり、祭礼全体を演出することが意図されていたものであったと考えられる。しかし、それが神社固有の歴史的な蓄積を理解した上で施工されていることから、当時の技官達の伝統を尊重する真摯な姿勢

をも伺い知ることが出来る貴重な遺構である。

第4章 第2節：参考文献・引用文献

大山喬平『日本中世農村史の研究』岩波書店 1978

小山靖憲「熊野古記録と参詣道に関する覚書」『紀州史研究』

3 国書刊行会 1988

藪田香融『日本古代の貴族と地方豪族』塙書房 1992

寺西貞弘『古代熊野の史的研究』塙書房 2004

寺西貞弘「紀伊国造次第について」和歌山市立博物館『研究紀要』17 2003

寺西貞弘「本居宣長紀州藩召抱え前史」和歌山市立博物館『研究紀要』16 2002

長島福太郎「熊野詣と日前宮」『日本歴史』392 1981

中野栄治『紀伊国の条里制』古今書院 1989

西 律『熊野九十九王子現状踏査録』ゆのき書房 1971

和歌山市史編纂委員会『和歌山市史』第一巻 和歌山市 1991

第3節 伊太祁曾神社

1 現状

伊太祁曾神社は、和歌山市伊太祈曾 558 に所在する神社本庁所属の神社である。祭神は、五十猛命に大屋津姫命と抓津姫命を祀る。

2 祭神と記紀伝承

記紀に記された天石窟神話は、スサノオを高天原から放逐して完結する。その後、『古事記』及び『日本書紀』本文では、スサノオは出雲国に天下り八岐大蛇を退治して、三種の神器の一つである草薙剣を獲得し、アマテラスに献上する。しかし、『日本書紀』の第四の一書には、スサノオは御子神である五十猛命を従えて朝鮮半島に天下ったことになっている。そのとき、五十猛命は木種を携えていたが、朝鮮半島を好まず、筑紫に辿り着いて、日本全国に木種を蒔き、国土をすべて青山となしたという。そして、最終的に紀伊国に鎮座したとする。すなわち、樹木起源神話である。また、第五の一書には、五十猛命の妹神として、大屋津姫命と抓（都麻）津姫命が列記されており、これが伊太祁曾三神で、伊太祁曾神社の祭神とされる。

なお、『先代旧事本紀』の地神本紀によると、五十猛命は大屋彦とも呼ばれたことが分かる。大屋津姫と大屋彦は、男女一対神であり、ともに大屋、すなわち大建築物を示す語である。また、抓津姫のつまは、大屋根の妻面を示す語と思われる。これらのことから、これら三神はいずれも、巨大建築物もしくはその建築材料となる材木を神格化した神であったと見られる。さらに、このように考えた時、神社名のイタキノは、建築部材の板をあらわし、社にコソの古訓があることから、すなわち「板の社」の意味であろうと思われる。

なお、伊太祁曾三神は、『続日本紀』大宝2年(702)2月22日に、分遷が命じられている。おそらく、前年に施行された大宝律令神祇令による処置と思われる。『紀伊続風土記』はその分遷された場所を、五十猛命を現在の伊太祁曾神社、大屋津姫命を大屋津姫神社(和歌山市宇田森59)、抓津姫命を高積神社(和歌山市禰宜1557)であるとす。

『古語拾遺』によると、神武天皇が橿原に即位し、宮殿を建てた時、紀伊国の材木が充てられたことが記されている。神武天皇の即位そのものは虚構であろうが、紀伊国が古代国家への材木の供給源であったことから語られるようになった伝承であろう。このような、紀伊国の特色が、五十猛命の樹木起源説話を誕生せしめたものと思われる。律令制度によって、この地は「紀伊国」と表記されるが、その表記に古体をとどめる『古事記』は、「木国」と表記することが一般的である。このことから、紀伊国はまさしく「木国」と認識されていたのであろう。

ところで、紀伊国の優れた特徴である樹木の神は、まさしくこの地の地主神であったと思われる。『日本書紀』の第四の一書でも、五十猛命のことを、「即紀伊国所坐大神是也」と記しており、紀伊国を代表する神として扱われている。ただ、紀伊国では、準皇祖神として朝廷から崇められる日前宮が存在する。この日前宮と伊太祁曾神社の関係をどのように考えるべきなのであろうか。

3 創祀と沿革

紀伊国の在地土豪で、大和政権ときわめて早くから接触していた紀伊国造は、準皇祖神である日前宮

を奉祭してきた。しかし、『先代旧事本紀』地神本紀によると、伊太祁曾三神を列記し、「已上三柱、並坐紀伊国、則紀伊国造斎祠神也」と記している。すなわち、伊太祁曾三神は紀伊国造によって祀られていたのである。やはり、この地域を象徴する木の神は、この地域最大の在地土豪によって祀られていたのである。

このことに関して、後代ではあるが永享5年(1433)6月付高大明神雑掌申状案(湯橋家文書、『和歌山市史』四卷)には、「日前・国懸影向之刻、去進彼千町於両宮、御遷坐山東、其後又御遷坐和佐高山」と記されている。ここに記されている「高大明神」とは、「和佐高山」とあることから、大屋都姫命を祀るという高積神社のことである。すなわち、日前宮が紀伊国にやってきた時、高積神社は日前宮にその鎮座地を譲って、山東に遷座し、「其後又」高積神社に遷座したというのである。「其後又」とは、大宝2年の分遷命令を指しているのであろう。したがって、大宝2年以前に伊太祁曾三神は、日前宮に鎮座地を譲って、山東に遷座したというのである。先の『先代旧事本紀』の記述とあわせ考えるならば、紀伊国造は現在の日前宮の鎮座地で、紀伊国の象徴ともいべき伊太祁曾三神を祀り続けていたが、日前宮を祀るべき段階に至って、伊太祁曾三神を山東に遷座せしめたということになるだろう。それでは、紀伊国造が伊太祁曾三神を山東に遷座せしめ、日前宮を祀らなくなってなくなった「日前・国懸影向之刻」とは、いつのことなのであろうか。

神功皇后伝承によると、最終的に新羅遠征軍となる仲哀天皇の率いる軍隊は、紀伊国勸徳津から出征している。そして、皇后による凱旋も紀伊国を経ている。このことから、大和政権の外征の根拠地として紀伊国の紀ノ川河口は、きわめて重要な位置を占めていたことがわかる。大和盆地南部に大和政権中枢部を置いていた時代、大和国南部に水源を発する紀ノ川は、大和政権中枢部と外洋を結び付けるきわめて重要な河川交通路であった。このような史実が、神功皇后伝承のモチーフとなったのであろう。

もちろん、神功皇后伝承を史実であるというのではなく、そのような物語の重要な場面設定に用い

られるにふさわしい地域として、紀ノ川河口は認識されていたと考えて間違いはないだろう。記紀の記述に信憑性が認められる時代に、実際に朝鮮半島への軍事行動が頻繁に行われるのは、5世紀の雄略天皇の時代である。すなわち、5世紀には紀ノ川河口は大和政権にとって、政治的にも、軍事的にも、かけがえのない地域だったのである。このような地域に、国家の命運を祈るべき神を鎮座せしめる必要性を、大和政権は考えたであろう。それこそが、準皇祖神を祀ることであったと思われる。

大和政権の命運を握る神を、紀伊国で誰に祀らせるかを考えたとき、この地域に絶大な権力を誇る紀伊国造において他には考えられなかったであろう。すなわち、「日前・国懸影向之刻」とは、大和政権がしきりに朝鮮半島への軍事行動を発動した5世紀以前のことであろう。そして、それを境に、紀伊国造は、それまで紀伊国の地主神であった伊太祁曾三神を、山東に遷座せしめ、準皇祖神を祀ることになったものと思われる。

神階は、『文徳実録』によると嘉承3年(850)10月8日に、初めて従五位下に叙せられ、同月20日に紀朝臣貞盛が差遣されて、朝廷の平安鎮護のための叙位であることが述べられている。『三代実録』によると、貞観元年(859)に従四位下、元慶7年(883)に従四位上、さらに『日本紀略』によると、延喜6年(906)に正四位上に、それぞれ昇叙している。大同元年牒によると、54戸の神戸を支給されており、これは日前宮の60戸、国懸宮の56戸に次いで多いものであり、さらに新封12戸が加えられている。このように、古代国家からの伊太祁曾神社に対する庇護は、多大なものであった。なお、同社所蔵文書の承久2年(1220)2月3日付順徳天皇綸旨によると、同社を「紀州一宮」と記しているが、『和歌山市史』第4巻は、同文書の信憑性に疑問を投げかけている。

『延喜式』神名帳には、伊太祁曾三神はともに「名神大」とされている。特に、伊太祁曾神社は、月次・相嘗・新嘗に際しても奉幣を受けることになっていた。中でも、相嘗奉幣社は、五畿内国以外では、わずかに紀伊国の日前・国懸・伊太祁曾・鳴の4社の

みに限られている。相嘗祭は、大和政権の版図が畿内に限定されていた頃の新嘗祭に先行する祭祀とされることから、伊太祁曾神社と大和政権の接触が、極めて早いものであったことをうかがわせている。『紀伊続風土記』によると、根来寺を開創した覚鑿(1095～1143)が、矢田明王寺を開いて以後、同寺が伊太祁曾神社の奥の院を称し、当社の祭祀に関与するようになったため、その祭祀はもっぱら仏式になったといい、貞享4年(1687)に仏式を廃したという。覚鑿による神社祭祀の仏式化は、多分に付会の要素があるだろう。しかし、平安時代以後の神仏習合の一例であろう。

また同書によると、天正13年(1585)の秀吉の紀州攻めによって、社領をことごとく没収されたが、羽柴秀長によって社殿が再建され、神田・境内地・社人の居宅までもが寄進されたという。関が原合戦後に入国した浅野氏は、5石の社領を寄進したが、その後入国した徳川氏は寛永14年(1637)に祭祀料として4石を寄進している(『南紀徳川史』)。その後社領は増加したらしく20石になっている(同書)。また、享保6年(1721)10月17日には、將軍徳川吉宗が太刀(銘、「備州長船師光」)を寄進している(同資料収納箱銘)。このように歴代為政者による、伊太祁曾神社に対する扱いは、きわめて篤いものがあった。

天保10年(1839)完成の『紀伊続風土記』によると、当時の境内地を東西96間・南北132間とする。また、本社2間5尺・2間3尺で五十猛命を祀るとする。左右脇宮各7尺8寸・7尺3寸とあるが、これは大屋津姫・抓津姫を祀る社殿である。そのほかに、庁3間・12間、御供所6間・4間、神楽所4間・2間半、鳥居2基、反橋、御太刀宝蔵、瑞籬9間・13間などを記している。

4 熊野参詣道との関係

熊野参詣道は、和佐王子(和歌山市禰宜260)から南に矢田峠を越えて、さらに南進すると、平尾王子(和歌山市平尾562)に至る。平尾王子は、神社明細帳によると、明治41年(1908)3月20日に都麻津姫神社(和歌山市吉礼)に合祀されるまで、この地に60坪の境内地と2尺2寸四面の社殿があっ

たという。平尾王子からさらに南進すると奈久知王子に至る。『和歌山県聖跡調査報告書』は、奥須佐3番地に比定している。『紀伊国名所図会』もほぼ同地を指しているものと思われる。一方、『紀伊続風土記』は、現在の和歌山市薬勝寺字向い山を奈久知王子跡として、「王子権現社 境内周二十間」とし、「村の巽四町許にあり、熊野古道の向い山の麓にあり、按ずるに、御幸記に見えたるナクチノ王子、則当社なるべし」としている。

後鳥羽上皇の熊野参詣を記した『明月記』によると、建仁元年（1201）10月8日に、和佐井ノ口で上皇一行と分かれた藤原定家は、日前宮・満願寺に代参した後、「なくち王子」に参っている。注記に「先是、又両王子坐云々、ワサ王子・平緒王子非道之次之間不参」とある。このことから、上皇一行は和佐王子・平尾王子を巡拝して、奈久知王子に至ったものと思われる。しかし、定家は日前宮・満願寺への奉幣のため、その両王子には参ることなく、奈久王子で上皇一行と合流したものと思われる。

明治19年（1886）参謀本部陸軍部測量の仮製図を見ると、奈久知王子の位置を、『紀伊国名所図会』・『紀伊続風土記』の何れに採ったとしても、平尾王子から至る一本の道を見出すことが出来る。しかし、その道は、伊太祁曾神社の森から、西の尾根をさらに越えた地点をほぼ南北に通過している。また、『明月記』等の熊野参詣記録を渉猟しても、熊野参詣者が伊太祁曾神社を経由したという記録を見出すことは出来ない。また、『紀伊続風土記』も『紀伊国名所図会』も、ともに伊太祁曾神社にかなりの紙幅を割いているが、熊野参詣との関係に言及した記述を見ることはできない。先に見たとおり、後鳥羽上皇の熊野参詣に際しては、藤原定家が代参して奉幣を遂げている。しかし、日前宮と並んで朝野の崇拝を受けてきた伊太祁曾神社には、その形跡を見る事ができない。

日前宮に対する奉幣は、熊野三山が所在する紀伊国の地主神に対するものであったと思われる。伊太祁曾神社は、かつて紀伊国造が神事を執り行い、紀伊国の特長とも言うべき木の神を祀る、正しく地主神であった。しかし、熊野参詣が盛行を極める平安

時代中期以後においては、地主神としての伊太祁曾神社の存在は、もはや忘却されていたものと思われる。

第4章 第3節：参考文献・引用文献

- 小山靖憲「熊野古記録と参詣道に関する覚書」『紀州史研究』3 国書刊行会、1988
- 藪田香融「神祇令の祭祀」『関西大学文学論集』3-4 1954
- 寺西貞弘「大宝神祇令施行と伊太祁曾三神分遷」『和歌山地方史研究』53 2007
- 戸田芳実『中右記—躍動する院政時代の群像』そしえて 1979
- 西 律『熊野九十九王子現状踏査録』ゆのき書房 1971
- 和歌山県教育委員会・和歌山県文化財研究会編『歴史の道調査報告書—熊野参詣道とその周辺』同委員会・同会 1978
- 和歌山市史編纂委員会『和歌山市史』第1巻 和歌山市 1991

第4節 満願寺

1 現状

満願寺は、和歌山市寺内458に所在する高野山真言宗の寺院で、弘誓山大天院と号する。本尊は十一面観音のである。

2 創建と沿革

貞和3年（1347）2月18日付の紀州岡崎庄満願寺供養願文（『校刊美術史料』下所収「束草集」）によると、その創建は十一面観音が出現したことによって、一条天皇の時代の正暦年間（990～995）になされたと伝える。その後、崇徳天皇時代の長承年間（1132～1135）にさらなる整備がなされ、貞和3年に至ったとする。同願文には、貞和3年当時の伽藍の様子が記されており、このときに完成した三間四面の本堂1棟・二重一層の宝塔1基・一階三間の大門1棟の備わっていたとする。

『紀伊続風土記』が引用する江戸初期の記録と思われる明暦記によると、本堂・塔・護摩堂・鐘楼・阿弥陀堂・宝蔵・中門・東門・西門・大門・穀屋・築地・僧坊・鎮守社・鳥居・反橋のあったことが記

されておる。しかし、貞享年間（1684～88）に「今の寺地に引遷して僧坊の地は民屋にな」ったとする。先に引用した明暦記には、穀屋の項目に「今則寺」と注記が施されている。このことから、旧僧坊等を境内から分離して、かつての穀屋に本堂が移転して、かなりの規模の縮小のあったことが推測される。天保10年（1839）完成の『紀伊続風土記』によると、当時の伽藍の様子を、同書は、五間四面の本堂・護摩堂・鐘楼・僧坊・庫裏と記している。

3 熊野参詣道と満願寺

『明月記』等の鎌倉時代の熊野参詣記から得られる熊野参詣道は、紀ノ川渡河後和佐王子（和歌山市禰宜260）を経て矢田峠を通過し、平尾王子（和歌山市平尾562）に至る経路であり、満願寺はこの経路から見て、岩橋山塊を経たさらに西に位置することになる。すなわち、当時の熊野参詣道からはかなり離れていたことになる。

ところが、藤原定家の日記『明月記』から、彼が同行した後鳥羽上皇の熊野参詣の行程を見ると、建仁元年（1201）10月8日に、日前宮に代参を済ませた定家が、上皇一行と合流すべく道を急いでいたところ、「満願寺を過ぎるの間、僧等忽ち喚入れ、毎度日前御幣使此寺に参ると云々、惣に参入す、庁の官が御誦経の物を相具すに、僧等乏少の由を称し、先例に似ず頗る比興なりと、僧惣に礼盤に昇るの間、予退出し、遠路を凌ぎ道に出ずる（原漢文）」とある。すなわち、日前宮御幣使は必ず満願寺に参詣するのだと、僧らに強引に引き入れられてしまったのである。そして、予定外の奉幣をさせられたのである。しかし、その量が少ないと文句を言われてしまい、僧の隙を見て、逃げるように退散したというのである。

満願寺は後鳥羽上皇の熊野参詣にこのように特筆されている。しかし、他の参詣記には満願寺は全く記されていない。このことは、『明月記』に記す満願寺僧侶の「毎度日前御幣使此寺に参る」という文言から、満願寺は熊野参詣との関係で語られるべきではなく、日前御幣使との関係で語られるべきであることを示しているのであろう。それは、熊野参詣と日前宮の関係を論じたうえで、満願寺を論じな

くてはならないということであろう。この時、僧がその量の多寡に不満を述べたとしても、藤原定家によって、後鳥羽上皇の奉幣が間違いなく満願寺になされたのである。

ところで、この『明月記』の記載内容は、満願寺の僧等が日前御幣使の定家らに、御幣を強要しているかのように読み取ることが出来る。一方、鎌倉初期特に承久の変以前の後鳥羽上皇と皇室の権威は未だに衰えるものではなかったと思われる。それにもかかわらず、定家は逃げるように退散しているのである。これらのことから、満願寺僧等の言動には故無しと片付けることが出来ないものがあると思われる。この満願寺僧等の言動の根拠と思われるものを想起させてくれるものが、満願寺所蔵の什宝である。

4 重要文化財絹本著色鳥羽天皇像

満願寺所蔵で、昭和31年（1956）に国の重要文化財に指定された絹本著色鳥羽天皇像がある。本紙は縦17.5cm、横128.7cmで、鎌倉時代の作品とされている。鳥羽天皇（1103～1156、在位1107～1123）は、退位後大治4年（1129）から没するまで、上皇として院政を行なった。貞和3年の願文で、一つの画期とされる正暦年間がこの院政期に含まれることから、その記述に信憑性を感じる事が出来る。

また、鳥羽上皇はその院政期間33年で合計21回の熊野参詣を行なっている。これは、後白河上皇の34回、後鳥羽上皇の28回に次ぐ回数である。すなわち、鳥羽上皇は頻繁に紀伊路に足を踏み入れた上皇であり、その上皇の院政時代に満願寺の画期があったとすることは、極めて整合的であるといえるだろう。さらに、後鳥羽上皇の日前御幣使としておもむいた藤原定家を、強引に寺内に引き入れ得たことも、満願寺がこのように皇室と有縁であったからと考えることも出来るだろう。

第4章 第4節：参考文献・引用文献

安藤精一編『和歌山県の文化財』2巻 清文堂 1981

小山靖憲「熊野古記録と参詣道に関する覚書」『紀州史研究』

3 国書刊行会 1988

寺西貞弘「『為房卿記』にみえる熊野参詣」『古代熊野の史的研究』塙書房 2004

戸田芳実『中右記一躍動する院政時代の群像』そしえて
1979)

西 律『熊野九十九王子現状踏査録』ゆのき書房 1971
和歌山県教育委員会・和歌山県文化財研究会編
『歴史の道調査報告書—熊野参詣道とその周辺』

同委員会・同会 1978

第5節 藤白神社

熊野三山への参詣道沿いには、参詣者を守護する護法童子（金剛童子）を祀る王子とよばれる祭祀場所が数多く設定され、熊野九十九王子と総称される。その中でも特に重要視される五つの王子（五体王子）として、藤代王子（海南市）・切目王子（日高郡印南町）・稲葉根王子（西牟婁郡上富田町）・滝尻王子（田辺市中辺路町）・発心門王子（田辺市本宮町）があり、このうちの藤代王子が、現在の藤白神社（海南市藤白）である。近世においては藤白若一王子権現社と呼ばれ、熊野一ノ鳥居とも称された。

『吉記』承安4年（1174）9月25日条に「於藤代王子行里神楽」とあり、また『後鳥羽院熊野御幸記』建仁元年（1201）10月9日条に「朝出立頗遅々間、已於王子御前有御經供養等云々、雖嘗参白拍子之間」とあることや、『民経記』所収「四辻殿御記」承元4年（1210）4月25日条に「朝御浴御拜、御禊、出御参御藤代王子、依五体王子御先達已下有馴子舞其外事一如例、但御神楽本社八女八人、昌人五人祇候、八如翻袖、里神楽如例事」などとあって、熊野参詣にあたっては、藤代宿で泊ったのちここを参拝し、神仏を慰撫するために経供養や里神楽、白拍子や馴子舞、あるいは相撲などが奉納された。神楽を舞う八乙女なども所属していたが、これらの補任には熊野の先達が関与していたらしい。

なお建仁元年の後鳥羽上皇の参詣の折には、湯浅宿所（勝楽寺付近か）で催された歌会の歌が藤代王子へと奉納された（藤代王子和歌会）。その際の後鳥羽院・藤原定家・源通光の和歌を記した熊野懐紙が諸家に所蔵される。

藤代王子としての所領もあったことは平安時代後期から確認でき（応保2年（1162）「紀伊国大伝法

院僧徒重解案』）、大きな規模を有していたらしい。

現在の社殿は桁行総長5mを超える大規模な三間社（流造・銅板葺）で、棟札から寛文3年（1663）、紀伊徳川家初代藩主徳川頼宣を願主として建立されている。なお『紀伊国名所図会』藤白若一王子社の項には、久安4年（1148）、承久2年（1220）、文明6年（1474）、天文18年（1549）、慶長6年（1601）の棟札が残されていたことを伝えている。

藤白神社境内には近年本地堂が再建され、熊野三所権現本地仏坐像三軀が安置される（和歌山県指定文化財）。阿弥陀如来坐像・薬師如来坐像は穏やかで円満な体軀の表現や、緊張をゆるめた姿勢など、平安時代後期、12世紀頃の作風を示す。千手観音坐像も体部の全てが江戸時代に補われたものとなっているが、頭部は平安時代後期に造像されたものが幸いにも残されている。

構造の詳細をみると、阿弥陀如来坐像は頭体の大略を一材より彫りあらわして前後に割り矧ぎ、薬師如来坐像では頭部前後二材、体部一材からなる寄木造とし、千手観音頭部は一木から木取りして前後に割り矧いでいて、三軀の制作技法には違いがある。表現でも阿弥陀如来と薬師如来では、眉や目、鼻、耳の形状、着衣に表された衣紋の表現や体型などにそれぞれ相違があつて、同一仏師、同一工房による制作とはみなしがたい。こういったことからこの三軀は、一具同作のものとして同時に造像されたものではない可能性が考慮される。

三軀とも近世に補修された部分が多いが、ただしそれぞれの後補部分は当初部材の造形と違和感のないよう平安時代後期風を踏まえて造られていて、像高もよく一致して全体としての統一感を損ねていない。各像は江戸時代に制作された礼盤形の台座に安置され、舟形光背を背負っている。現状では、これら三尊がいつ組み合わせられたものか、資料の裏付けを得られないが、中世の段階ですでに一具となっていた可能性を想定しておきたい。

なお、熊野三所権現本地仏像とともに、藤代王子の祭神、若一王子の本地仏として、十一面観音立像が伝来する（和歌山県指定文化財）。頭体を一木から作り、前後に割り矧いで体部では内刳りを行って



写真1 阿弥陀如来坐像



写真2 千手観音坐像

いる。円満な頭部の輪郭、腰をやや左にひねって緊張を解いた立ち姿など、平安時代後期、12世紀頃の作風を示している。『紀伊国名所図会』の藤白若一王子権現社の項に続いて記される、松雲山実乘院

中道寺の項には「王子権現の別当にして、天台宗、和歌天曜寺の末。本尊十一面観世音、立像、聖徳太子の御作にして、霊応あらたなり。」とあり、本像はここで示される像に相当するとみられる。熊野信仰の重要拠点として歴史上明確に位置付けられ、かつ今日においても大きな社域を維持しており、極めて重要である。

第4章 第5節：参考文献・引用文献

大河内智之「和歌山県所在の熊野三所権現本地仏像一東仙寺・藤白神社・個人所蔵資料の紹介」(『和歌山県立博物館研究紀要』16、2010)

大阪市立美術館編『祈りの道～吉野・熊野・高野の名宝～』(毎日新聞社・NHK、2004)

小山靖憲『熊野古道』(岩波書店、2000)

戸田芳美『中世の神仏と古道』(吉川弘文館、2010)

和歌山県立博物館編『熊野本宮大社と熊野古道』(和歌山県立博物館、2007)

和歌山県立博物館編『熊野三山の至宝―熊野信仰の祈りのかたち―』(和歌山県立博物館、2009)

第6節 地藏峯寺

藤白峠そばに位置する天台宗寺院で、藤白山延命院地藏峯寺と号す。明和年間(1764～71)以前は高岸院と称した。標高291mの高所で、境内裏手には白河法皇(あるいは花山法皇ともいう)熊野参詣の際の頓宮跡と伝承される御所の芝があり、和歌浦を見晴らす絶景地である。

『紀伊続風土記』によれば、本堂のほか境内にはかつて阿弥陀堂・絵馬堂・鐘楼堂・弁才天社・経堂があったとされるが、現在は本堂と庫裏のみとなる。寺蔵の永享10年(1438)地藏峯寺雑掌言上状案によれば、大野荘・仁義荘内や橋本村内に八町の敷地を有しているとする。

本尊の石造地藏菩薩坐像(重要文化財)は、総高317.3cm、像高147.5cmを計る。形状は、頭部を円頂相とし、衲衣、裙をまとして、右手に錫杖、左手に宝珠をとって半跏趺坐する。光背には頂部に如来形像を、左右には合掌した比丘像をあらわす。像本体

と光背、錫杖を砂岩の一材より彫出し、台座は石組基壇上に、蓮肉部・迎蓮部・反花・框をそれぞれ複数の材を組み合わせてあらわす。

光背裏面に刻銘で「勸進聖楊柳山沙門心静／元亨三年癸亥十月廿四日／大工薩摩権守行経」と記され、本像が元亨3年（1323）に僧心静の勸進によって行経が造像したことが分かる。張りがあって緊張感のある風貌、体躯の厚みが大きく重量感ある体型などは鎌倉時代後期の造像様式といえ、銘記と矛盾しない。

楊柳山沙門心静については、『紀伊続風土記』によれば、かつての大伝法院領（根来寺領）山東荘（和歌山市）にあった楊柳山宝光寺（和歌山市黒岩の山中に寺跡あり）を元亨年間に中興した僧とされる。この宝光寺本堂は近世には和歌山市片岡町の松生院に移築され、鎌倉時代の建造物として国宝に指定されていたが戦災で焼失した。

行経（伊行経、あるいは伊行恒）は鎌倉時代の石大工の有力な一派、伊派の一門で、西大寺流律宗における寺院等の造営に関わっている。宝光寺は『西大寺末寺帳』によれば中世において西大寺の末寺と位置付けられており、宝光寺僧心静と伊行経のつながりをうかがうことができる。行経の他の事蹟としては、岡山県高梁市有漢町上有漢の保月六面石幢（嘉元4年（1306）、重要文化財）、奈良市南田原町の南田原磨崖仏（元徳3年（1331））などがある。

光背の高さが227cmに達する巨岩を用いながら、細部まで精緻な彫技で彫り表された本像は、保存状態が良好であることも含め、日本を代表する中世石造仏と位置付けられ、なお、台座内部からは鎌倉時代の舍利容器や小仏像、銅銭、元亀2年（1571）銘の納札などが見つかっている。

地蔵菩薩坐像を安置する本堂（重要文化財）は、桁行三間、梁間三間、寄棟造、本瓦葺、禅宗様の影響を強く受けた建物で、正面側柱に永正10年（1513）の刻銘があるが、建立時期はさらに遡る室町時代前期～中期頃と想定される。

現本堂の建立以前には恒常的な堂舎はなかったようで、発掘調査によれば数本の丸太杭跡が確認されており、簡素な八角形の覆屋があったものと想定さ

れている。

また旧境内地にある石造宝篋印塔（和歌山県指定文化財）は、総高378.8mの巨大なもので、軸部には金剛界四仏の種子を薬研彫りであらわす。鎌倉時代末期の製作。

地蔵峯寺の境内に塔下王子跡がある。塔下王子については『後鳥羽院熊野御幸記』建仁元年（1201）10月9日条に「道崔嵬殆有恐、又眺望遼海非無興、參塔下王子」とあり、早くから確認できる王子の一つである。また応永34年（1427）9月の『北野殿熊野詣日記抄』では、「藤代たうけにて片箱進上、守護方より御たる折済々まいる、此所の眺望いまさらならねども、誠に金岡が筆もおよはさりけんことほりなり、和歌、吹上、玉津嶋御めのまへにみえたり、清水の浦は、この山つゝきのふもととなり、こまやかなる風情、絵にもかきとゝめかたし」とあり、王子社に片箱を奉納し、御所の芝からの眺望を愛でている。

地蔵峯寺の創建時期は不詳であり、参詣記等に明確には表れないが、本尊像が、通行者を守護する嵎



写真3 地蔵菩薩坐像

の地蔵として意識されているあり方と重ね合わせると、王子社と地蔵堂（地蔵峯寺）は複合的・相互補完的な施設であった可能性が高く、地蔵峯寺自体も、中世熊野信仰の痕跡を今日に留めている可能性が高い。

第4章 第6節：参考文献・引用文献

安藤精一編『和歌山県の文化財 第2巻』（清文堂、1981）
大河内智之「伝法院の大日如来坐像について―鎌倉時代後期・根来寺周辺の造営活動―」（『和歌山県立博物館研究紀要』9、2003）
和歌山県文化財研究会編『重要文化財地蔵峰寺本堂修理工事報告書』（地蔵峰寺、1978）

第7節 阿弥陀寺

加茂川北岸の山麓にあって、丈六山宝蔵院と号す。熊野街道に面し、境内に橋本王子跡が所在する。

阿弥陀寺の本尊阿弥陀如来立像は、像高92.9cmを計り、一木割刳造、彫眼、漆箔仕上げとする。円満で穏やかな表現は平安時代後期の典型的な作風を示し、およそ12世紀頃の造像と判断される。破綻のない洗練された作行きを示し、中央の仏師の関与も想定される。

また本堂に安置される十一面観音倚像は、像高32.9cm、総高48.5cmを計る小像で、体幹部材と台座を共木とし、両脚部材を二材で造る特殊な構造となる。作風から室町時代の作と想定される。十一面観音の倚像（倚子に腰を下ろすように座り、両脚ともに前に垂下する）は管見の限り知られない特殊な形式であるが、上半身の造形などは一定の儀規に則っていて倚像の姿も意図的なものであるらしい。現時点では本像の造像背景を見極めがたいが、修験道の要素などが背景にある可能性がある。

阿弥陀寺境内の橋本王子は『中右記』天仁2年（1109）11月6日条にその名が現れ、『後鳥羽院熊野御幸記』建仁元年（1201）10月9日条にも「橋下（タチバナモト）王子」とあり、早くから設定されていた王子であった。

『紀伊続風土記』によれば、阿弥陀寺は慶長3年

（1598）に頂蓮社上誉安養による開基と伝えるが、また別に、恵心僧都がこの地で丈六の阿弥陀絵像を描いて寺となしたとする伝承もある（『加茂組寺社書上』）。阿弥陀寺本尊の阿弥陀如来立像は、熊野参詣の最盛期である院政期に遡る作例であり、また十一面観音像も室町時代に遡ることから、近世初頭に浄土宗寺院となる以前に、前身寺院があったことが強く想像される。

そうした寺院は、橋下王子と複合的・相互補完的な施設であったと想定され、現寺地が中世熊野信仰における王子社の痕跡を伝える可能性が高い。



写真1 阿弥陀寺 阿弥陀如来立像



写真2 阿弥陀寺 十一観音倚像

第8節 紀伊路の藤白峠

紀伊路の熊野聖域の入口に聳える藤白（代）峠の道中について記す。

1. 藤白の御坂

熊野詣の道が山中に入る入口に、長峰山系が南紀との境を屏風のように隔てており、都から熊野へ向かう熊野参詣道で最初に出会う険しい山道が藤白坂である。ここから本格的な山道になり、厳しい道のりが続く。藤白峠を越えて加茂谷の橋本にいたる2kmほどの峠道は、加茂谷の人々が生活の必要から開いた道である。この藤白坂は、眼下に海が広がり、眺望もよく、『万葉集』にも詠まれ「藤白の御坂」として歌枕にもなっている。大寶元年（701）辛丑

冬十月太上天皇大行天皇幸紀伊國時歌十三首（そのうちの一首）「藤白の 御坂を越ゆと 白栲の 我が衣手は 濡れにけるかも（『万葉集』巻第9の雑歌 1675）」

平安時代以降に熊野御幸の盛行に伴い、この熊野の聖域のはじまる藤白坂の登り口に藤白王子（現在の藤白神社）、藤白峠に塔下王子、そして南麓に橋本王子（現在の阿弥陀寺）が置かれた（図1）。

藤白神社

藤白神社の由緒は古く、古代・景行天皇5年（75）にはじまり、7世紀・奈良時代の斉明天皇が牟婁（むろ）の湯（現在の白浜温泉）行幸の際に社殿が営まれたと伝えられている（図2）。平安時代から鎌倉時代にかけて熊野信仰が高まる中で、この地に（熊野古道（小栗街道）と近世の熊野街道の交差点）大鳥居を建て、「熊野一ノ鳥居」として、熊野聖域の入口とされ、祓戸王子が鳥居の近くに設けられ、ここで垢離を取り心身を清めて熊野の聖域に向かったのである。藤原経光の参詣記である『民経記』承元4年（1210年）4月24日条には、鳥居王子、仁和寺蔵の『熊野縁起』正中3年（1326年）条には、大鳥居王子と記されている。また、『紀伊続風土記』にも鳥居王子との言及がある。この鳥居王子は、熊野本宮大社のすぐ手前にある同名の王子（祓戸王子）と同様の役割を担っていたようだ。この「熊野一ノ鳥居」は天文18年（1549年）に失われたという¹⁾。藤白王子は、京から最初の熊野九十九王子の中で最も格式の高い五体王子一つであり、歴代上皇らが熊野詣での際に宿泊し、御経供養や歌会や相撲や芸能が行われた²⁾。正治2年（1200）頃に後鳥羽上皇が藤白王子歌会で詠んだ熊野懐紙に次の2首が残されている。

「山路眺望」「ふぢしろや 山ちはるかに みわたせば ふもとにつづく わかのうらなみ」、
「暮里神楽」「たちまはる きねがたもとの ゆふかぜや うちなびく神の しるしなるらん」

藤白王子で神楽・相撲・歌会などの奉納を終えると、熊野に詣でる一行を見送って京に引き返す者が多かったという。この藤白峠は、伝承遺蹟多い場所である。

有間皇子遺跡

藤白坂の登り口に「牟の湯」に遊ぶ斉明天皇（在位 655-661）に謀反の意志がないことの申しひらきをして、麓で殺害された悲劇の有間皇子（注3）の墓碑と皇子が詠まれた万葉歌碑が立っている。「家があれば 筥に盛る飯を 草枕 旅にしあれば 椎の葉に盛る」（『万葉集』巻第2の142）（図3の1）

筆捨松

藤白坂を登り、峠に近いところに、大きな松の木があり、ここに「筆捨松遺跡 明治四十二年内海村

保光會」の石碑が立っている（図3の2）。この石碑について海草郡の『内海村誌』（明治42年）に「内海村保光會ハ村ノ變遷沿革名勝古蹟等ヲ明ラカニシ且舊蹟ノ煙滅ヲ防カンタメ内海村誌ヲ發行シ建碑四基永ク其ノ保存ヲ圖ルヲ目的トス」と記されている。筆捨松の伝承は、平安時代の初め、天下一といわれた宮廷の絵師・巨勢金岡（こせのかなおか）が熊野権現の化身である童子との絵の書きくらべをして負け、くやしきのあまりもっていた筆を松の根本に捨てたという伝説によるものである。『紀伊名所図会』

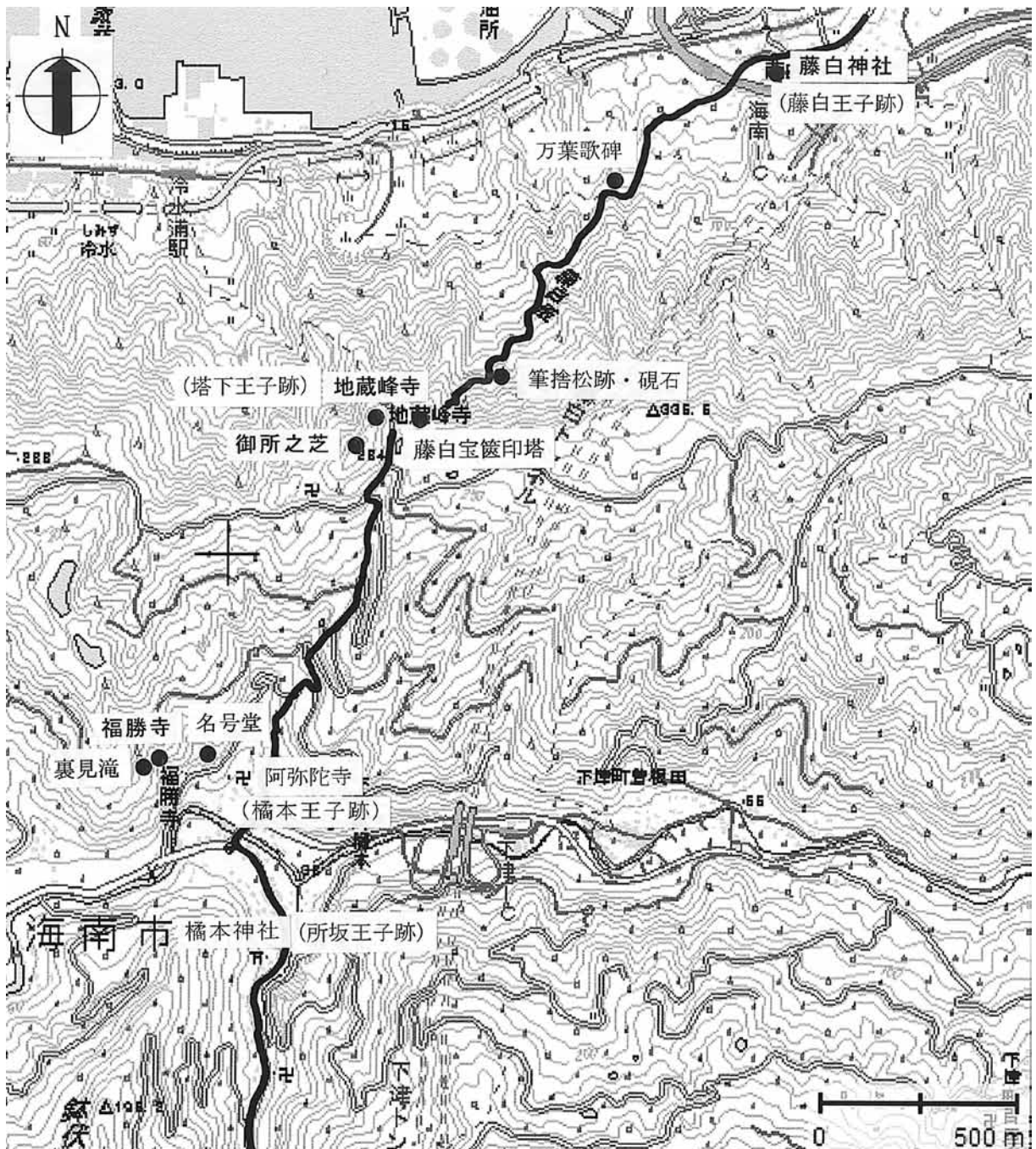


図1 紀伊路（藤白王子～所坂王子）地図は電子国土ポータルより

二巻の「藤白御坂」の家集に「坂路多く崎嶇（きく）ならず、嶺（たうげ）よりの眺望いはんかたなし。弱浦（わかうら）をさること遠からずして南海の諸目下に碁置（きち）すれば、朝暮の風光千態萬状、奇を呈し變を供し、矚目するに應接暇あることなし。昔日（せきじつ）巨勢金岡爰に登臨し、真景を模せんとして竟におよぶことあたはず、松下に筆を投じて奇絶を嘆ぜしとかや。」と記している。この他に、筆捨松由来については、第34代舒明天皇（629～641）は、熊野へ御幸の途次、藤白峠で王法の隆昌を祈念し、小松を谷底へ投げられた。帰途、小松が根付いていたので、吉兆である、と喜ばれた。以来、投げ松と呼ばれているとの説がある。実際は、巨勢金岡は実際藤白峠には登っていないが、当代一の宮廷の絵師をもって、描けないほど藤白峠からの景色は素晴らしい事を強調しているのである。室町時代の末から江戸時代の初めに藤白峠の近くに筆捨松の口碑が生まれ⁴⁾、その故事にちなんで和歌山初代藩主徳川頼宣公が筆捨松の傍に硯石を作らせたと伝えられている硯の大石がある（図3の3）。

御所之芝

藤白峠を登りきったところに藤白山延命院地藏峰寺があり、ここに塔下王子跡がある。この地藏峰寺本堂の後ろの高台に「御所之芝」という小規模な平地があり、ここから和歌浦湾を見渡す広大な景色を一望できる（図4）。建仁元年（1201）に藤原定家は『後鳥羽院熊野御幸記』に、「藤代坂を攀昇る、道崔嵬

（さいかい）ほとんど恐あり、又遙かなる海を眺望するは興なきに非ず」と記し、藤白峠をよじ登った様子がわかる。この峠の断面図を図5下に示した。室町時代、応永34年（1427）足利義満の側室北野殿が熊野詣の時、先達をつとめた住心院僧正實意は、藤白峠から見た時の感動を「いまさらならねとも、誠に金岡か筆もおよはさりけんことほりなり、和歌、吹上、玉津嶋御めのまへにみえたり、清水の浦はこの山つ、きのふもとなり、こまやかなる風情、絵にもかきと、めかたし、御めかれせぬうら／＼嶋／＼のけしきなり、あまりに時ふれは御立あり 御ひるなし」と『熊野詣日記』に記している。「御めかれせぬ（御目離れせぬ）」、「あまりに時ふれは御立あり」と記したこの光景は、いつまで見ていてもあきず、心奪われ、時の過ぎるのを忘れるほどの絶景であったことを示しているようだ。元禄2年（1689）児玉莊左衛門が記したと言われている『熊野獨參記』巻第一に「御所ノ芝ト申 今モ聖護院入奉ノ時此所ニテ休息ス 眺望雄大跡有之 御所ノ芝ト云処ヨリ西ヲ臨メバ 播州 摂州泉州並四國等咸直下セリ風景餘類ナシ 万鏡一瞬ノ地也」と記しており、御所之芝からの眺めは、「万鏡一瞬ノ地也」と記している。

ここは、花山法皇熊野参詣のおりの頓宮の跡ともいわれ、また白河法皇の行宮の跡ともいわれている。ここからは和歌の浦と海峡をへだてて四国淡路の山影が臨まれ、御幸のたびに御休所がもうけられた。『紀伊国名所図会』二巻の挿図に「藤白峠御所ノ芝



図2 藤白神社



図3の1 有間皇子の歌碑



図3の2 筆捨松遺跡



図3の3 硯石

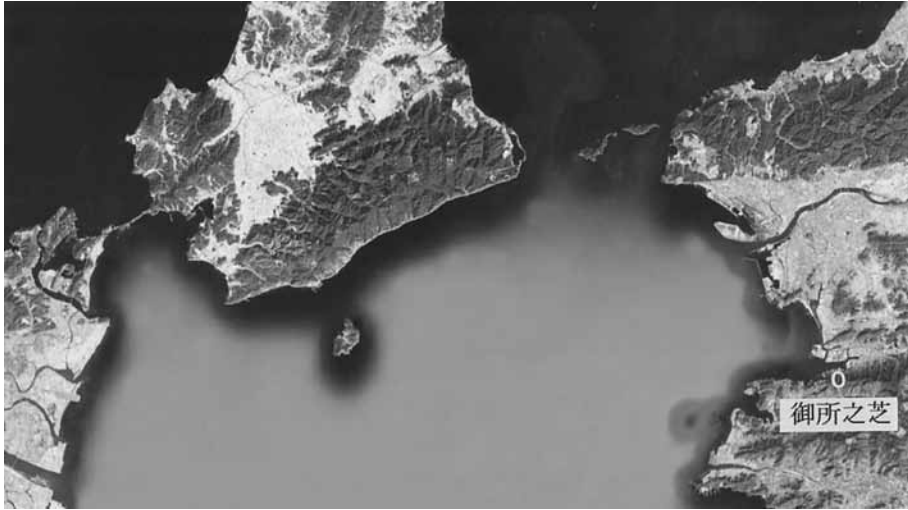


図4の1 紀伊水道（右：和歌山県、中：淡路島、左：徳島県）（google より）



図4の2 御所之芝からの景観



図4の3 「藤白・和歌浦図」（『和歌浦—その景とうつりかわり—』より）

より和歌浦・加太・友が瀉・阿州鳴門までの眺望」には急峻な藤代峠とその前に広がる紀伊水道・和歌浦湾が象徴的に描かれている。この絵の中央下に「藤代墨」、左の峠道の途中に「冷水道」、左上方に「硯石」、その上に「筆捨松」そして頂上に「藤代峠」と注書きされている(図5上)。同本三巻に「御所之芝」について、「地藏堂の西半町許にありて、今は纔(わづか)なる平地なり。土人(さとびと)傳へて 花山法皇熊御幸の時の頓宮(かりみや)の址といふ。今も聖護院宮御入峯の時ごとに、此所にて御休息あり。…此地熊野路第一の美景なり。其勝槩(しょうがい)をいはむに、まづ明光の奇勝累々として眼下に連なり、宛(あたかも)一盆の假山のごとく、すべて葛城嶺より以南の地形、山河の縈曲(けいきよく)たる、村落の碁布(きふ)せる、坐して一々に指點(してん)すべし。西は、滄海漫々として、淡阿の蒼翠(さうすゐ)、雲浪の間につらなり、沙鳥風帆、一として奇ならざるはなし。其遠望目力の窮る所、大凡(およそ)十余國に及ぶといふ。」と絶賛している。

このように、藤白峠から北・西に広がる広大な眺めは、古來時を忘れさせ人々の心に深く溶け込むカミの世界であったのであろうか。

2. 蓮如上人がみ見た御所之芝からの景色

室町時代に蓮如上人が藤白峠を訪れたことに係わり、さらに新たな話が付け加わった。それは、冷水浦の喜六大夫という篤信者が文明8年(1476)蓮如上人が熊野詣のため、この峠を通る事を岩屋山観音に参籠中、夢のお告げを蒙ってめぐりあった所がこの御所之芝であると云う伝承があり(図6の2)、このことは紀州真宗の始めとされ、喜六大夫のこの時授けられた法名「了賢」によって冷水に造られた了賢寺が真宗寺院の初めとされている。これは靈驗譚であって史実ではない。この伝承の元となった次の蓮如上人の日記『紀伊国紀行』(文明18年(1486)3月14日記)を見ることにする(注5)。蓮如上人は、この日記を記す前に、3月8日に和泉国の海生寺(現嘉祥寺)と紀伊国の永穂の権守に立ち寄り、9日に岩橋の湯橋吉良大夫の道場を訪問し投宿しており、10日にそのついでに足を伸ばして紀三井寺

と藤白峠を訪れているが、それは教線の拡大のためではなかった。3月10日に、

「やう／＼時モウツリヌレハトテ、ソレヨリ坂十八町ハカリアカリ、藤白タウケヘソノホリ、四方ノケシキヲ見ワタセハ、心モ心ナラスヲモシロカリケレハ、心ノ内ニカクソ思ツ、ケケル。

藤白ノ山ヤ小嶋ヲナカムレハ タ、布引ノシロキハマ松 トカヤウニナカメ、暫アリテヤスミケル程ニ、日モヤウ／＼西ノ山葉間チカクミエケレハ、サテシモアルヘキナラネハ、ノコリオホク心タラスニ思ヘトモ、ハヤ清水浦ヘテ又カヘリクタリケル、思外ニ此所ニ一宿ス。サレハ、其夜又如此ツ、ケ、リ。

此嶋に名残をおしみ又かへり 月モロトモニアカス春ノヨ(「夜スカラ」字あり)サル程ニ、十一日ハ早旦ニ清水浦ヲ出ヌレハ、名残ハ猶アル心地ニテ、思ツ、ケ、ル。

わきいつる清水浦をけさははや なかめてかへる跡の恋しさ と

いひすて、はる／＼見をくり、道すからも思出にけり。」と記している。

恐らく蓮如上人が10日の午後に藤白峠に登り御所之芝から、紀伊水道・和歌浦湾の景色をずっと眺め休んでいるうちに夕方になり、この景色に心が奪われ、なお心残りがしたが、清水浦(現冷水)に帰り下った。しかし翌11日早朝に、清水浦を出発し、道すがらなおこの景色を思い出しており、忘れがたき景色を思い浮かべていた。10日の清水浦投宿について「思外ニ此所ニ一宿ス」とあるのは、この日に見た藤白からの和歌浦湾の眺望が蓮如の心を深く捕えて放さなかったためであろう。そこに見た和歌浦湾は、古來云い伝えられてきた名に負う和歌の浦に居ますカミの空間であり、和歌の浦の水平の景色と和歌浦湾・紀伊水道の垂直の風光を浄土の世界として、蓮如上人は感得していたのであろう。御所之芝に蓮如上人登頂記念の名号碑が立っている(図6の1)。

武内善信氏によると、「文明八年蓮如紀州下向説において、夢のお告げがあったにしろ、蓮如と喜六大夫とは藤白峠でたまたま出会ったことになってい

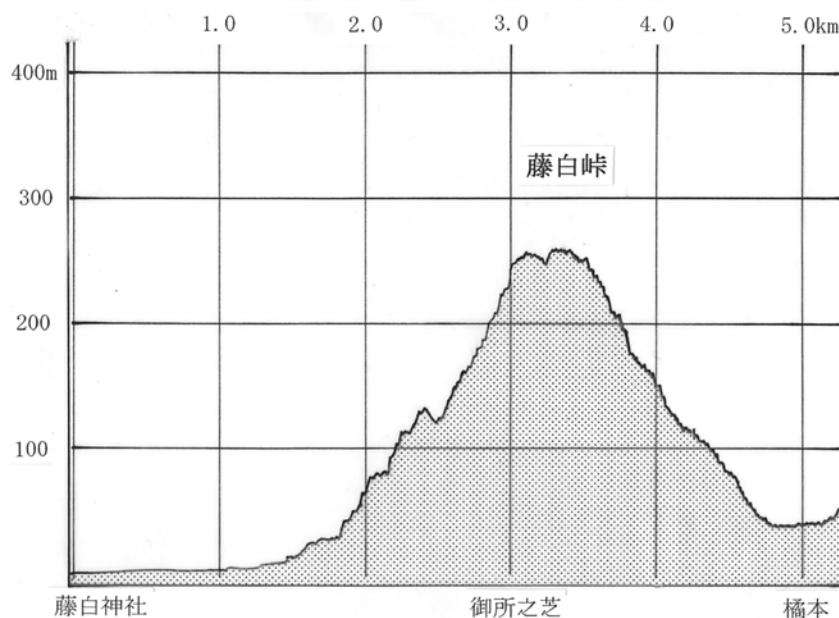
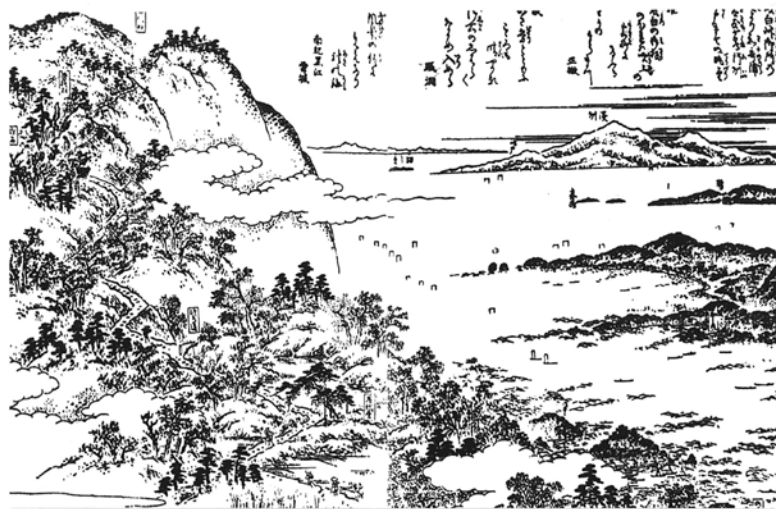


図5 藤白峠 (上:「紀伊国名所図会」より、下:藤白カシミール)

る。これによると、実際は文明18年に蓮如と偶然出会い、喜六大夫の家に投宿してもらったことが、鷺森の「二尊像」の裏書に蓮如が記した文明8年という年紀と結びついて、この物語が生まれたのではなかろうか。」と指摘し、また「喜六大夫・了賢が清水道場の開基主であり、また、この清水道場が鷺森御坊へと発展したのは、事実である。だからといって、このことが、文明18年以前から清水の地に真言宗の拠点があった証拠とはならない。」と指摘している⁶⁾。このことは、蓮如は11日の早朝に舟で清水浦を出発し、和泉国のフケ井浦に一宿し、堺の浜

に帰っていることからもうかがえ、清水浦で布教を行ったのではなく、藤白峠から紀伊水道・和歌浦湾を望み見ることが、最大の目的であったのであろう。

しかしこの創作された伝承も、また、この地の歴史に彩りを与えているのである。

次に、熊野参詣道にあたる藤白峠に登った蓮如上人と福勝寺との関係について記す。

3. 岩屋山福勝寺

岩屋山金剛寿院福勝寺は、和歌山県海南市下津町橋本に所在し(図7)、長峰山脈西縁の北麓にあたり、熊野参詣道が藤白峠を超えて加茂谷へ下る途中、集



図6の1 名号碑



図6の2 蓮如上人と喜六（『紀伊名所図会』より）

落の北側に位置する橋本王子跡（阿弥陀寺）より東へ少し上ったところにある古刹であり、熊野参詣道に近接し、真言宗高野山無量光院の末寺にあたる修験の寺である（図8の1）。境内は山の南斜面を削平して、上下2段の平坦地を造成しており、118段の石段を登りきった上段に西から本堂、求聞持堂、鐘楼が南面して一列に並び建っており、本堂の奥には滝がある。中ほどの下段には、右手に名号堂、左手に唐破風の玄関を構えた庫裏が建つ。この福勝寺は古くから修験者の行場としても知られていた。

寺伝では、弘法大師の開山とされる。「本尊であった千手観音を始め、四天王像などの平安時代に遡る仏像が伝わり、福勝寺の末寺である正善寺（有田市初島）の本尊大日如来像に康平5年（1062）の墨書が確認されているなど、寺院の歴史が古代に遡る可能性は否定できない。」と指摘されており⁷⁾、本堂内の墨書に「永正十二年」（1515）とあることから、それ以前に建設されたものと推定される。『紀伊續風土記』第一輯「海部郡」に「真言宗古義高野山無量光院末…村の北街道より二町許にあり、弘法大師の開基といふ本堂方四間堂中四天王像あり裡に彫工甚良とあり此像濱浜中の古寺より来るといふ古色あり本堂の北に求聞持堂方二間半あり本尊虚空蔵を安す虚空蔵は南龍公の御守本尊にして御寄附の品多し」と記されている。

中世の福勝寺の状況については、先に述べたように、文明8年（1476）蓮如上人熊野参詣に際し、

賀茂谷岩屋の観音（福勝寺）に冷水浦の喜六太夫が参詣した云云との伝承が残る。これは蓮如の『紀伊国紀行』文明18年（1486）3月10日の記事、清水浦に着き、上り坂十八町の藤白峠に登り、四方の景色を眺めて一休み、日暮れ近くに清水浦に下る、に典拠したものと考えられ、往時の福勝寺の状況が窺われる。江戸時代、慶安3年（1650）に初代和歌山藩主徳川頼宣公が自身の守り本尊「虚空像菩薩」を安置する求聞持堂^{ぐもんじどう}を建立した徳川家ゆかりのお寺でもある。また江戸時代には、聖護院や三宝院門跡（修験道の中心寺院の1つ）が熊野入峰の時は福勝寺に立寄るのが慣例となっていた。本堂の西脇には凡そ幅20mの岩盤から水が流れ落ちる滝があり、滝の裏側に入れることから「裏見の滝」と呼ばれている。

福勝寺の建物について、和歌山県文化財センターの『福勝寺保存修理工事報告書』より見ることにする（図8の2）。



図7 福勝寺周辺の地形



図8の1 福勝寺遠景（『紀伊名所図会』より）

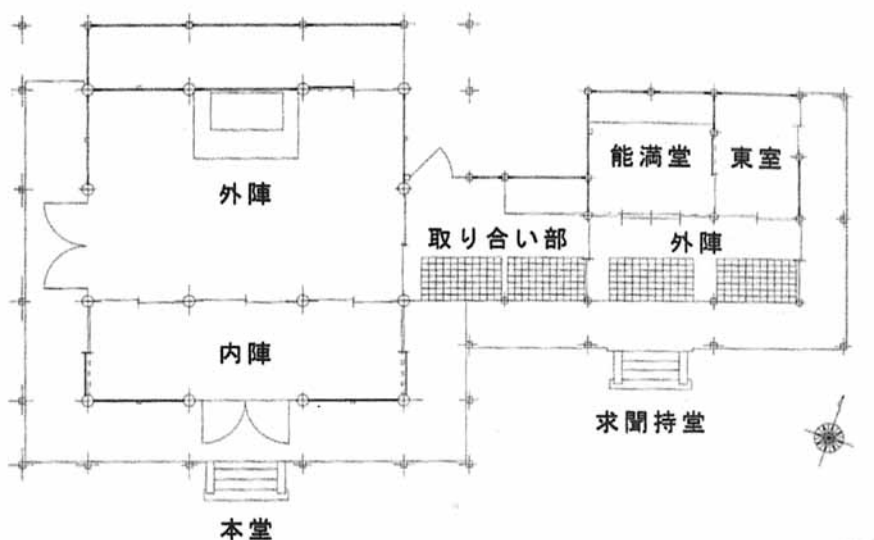


図8の2 福勝寺平面図（『重要文化財福勝寺本堂・求聞持堂修理工事報告書』より）

本堂は寄棟造、本瓦葺の三間堂で、内部の墨書から室町時代の建立であることがわかる。主要材の保存も良く、中世の標準的な三間堂として価値が高い。本堂は、桁行三間、梁間三間、寄棟造、本瓦葺の建物で、正面側一間を外陣、その奥を内陣とし、正面三方に切目縁を廻らしている。内部は内外陣を結界で仕切り、背面壁に接して中央に禅宗様須弥壇を構えている。本尊は「千手観音」である。堂内に修験者が記した墨書が多数残り、建築年代は、様式からみて15世紀後期頃とみられる。中世の標準的な三間堂で、細部の造りも時代の特色を良くあらわして

いる。本堂は室町末期ころに柱内装置などが整備され、小規模ながら中世の密教系の仏堂としての特徴が色濃く、堂内の墨書から室町期に修験の修法が行われたことがわかる。その後江戸後期まで中世の密教系仏堂として特色ある姿を維持していた（図9の2）。

求聞持堂は、桁行9.6m、梁間5.1m、本瓦葺きで東半を宝形造とし、西半取合部は屋根を両下げとし、本堂に接続していた。仏壇を構えた「能満堂」とその東室を中心に正面一間通りを外陣、両方取合部を介して本堂に接続している。正面が本堂と接続する



図9の1 福勝寺



図9の2 本堂



図9の3 求聞持堂（『重要文化財福勝寺本堂・求聞持堂修理工事報告書』より）

が、もとは宝形造屋根であった。求聞持堂は、藩主の祈禱所となったところであり、また江戸時代初期の密教修法施設として貴重である。このお堂は、寛文2(1662)年、天保7(1836)年、そして明治以降に修理が行われた。大正修理以前まで、祈禱所としての特色を保持していた(図9の3)。鐘楼は、桁行一間、梁間一間、切妻造・本瓦葺の建物で、求

聞持堂と同時代のものである。

裏見瀧

境内には福勝寺創建以前から山岳密教修験者の行場であった「裏見の滝」がある。

熊野詣が盛んなころは聖護院や三宝院門跡が必ず立ち寄ったと言われる。この滝は、本堂の西隣にある岩窟から落下しており、高さ20m、幅30mである。

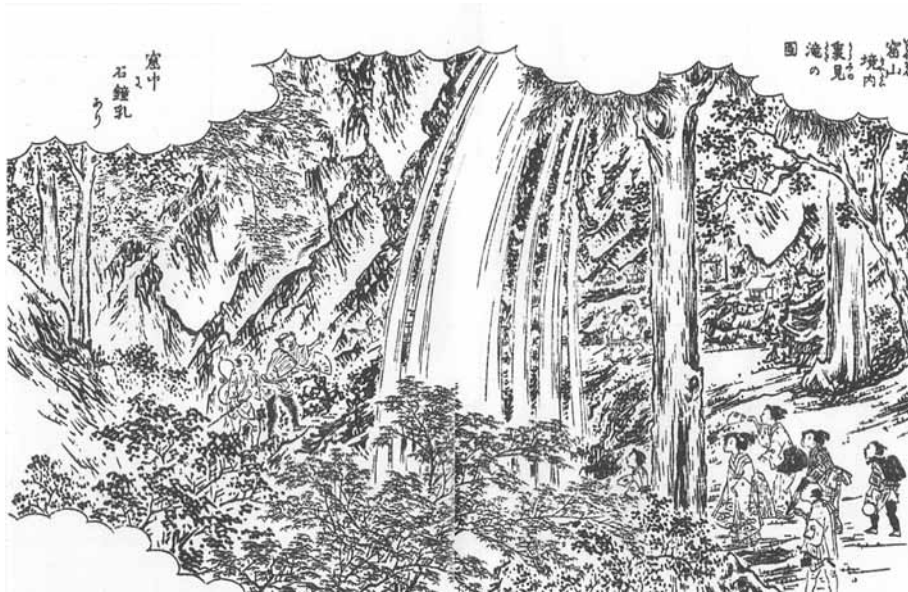


図10の1(『紀伊名所図会』より)



図10の2 裏見滝



図10の3 不動明王像

岩窟より滝の裏側が見えることから、徳川頼宣が「裏見の滝」と名付けたと伝わる（図10の1・2）。岩窟には弘法大師が刻んだと言う石造不動尊が祀られている（図10の3）。この滝について『紀伊名所図会』三巻は、「福勝寺の境内にあり。此所大巖峨々とし

て屹立（きりりふ）し、其下嘘然（きよぜん）として窟をなす。深さ四間許、巖上より飛流縣瀉（ひりうけんしゃ）して簷溜（えんりう）の如し。窟中より瀧の背面を望むを以て、元和の頃、裏見の瀧と名け給ふとぞ。傍に老杉古楓叢然として、幽趣かぎり



図11の1 真言宗岩屋山図
（『重要文化財福勝寺本堂・求聞持堂
修理工事報告書』より）



図11の2 蓮如上人御旧跡碑



図11の3 名号堂（和歌山県文化遺産課提供）

なし。」と記している。

名号堂

福勝寺に境内に浄土真宗に帰依する信者によって蓮如上人ゆかりの名号堂が建立された。このお堂正面の土手の上に「蓮如上人御旧跡」碑が建立されており（図11の2）、当寺所蔵の蓮如上人直筆の「南無阿弥陀仏」の名号が御軸として保管されている。福勝寺の名号堂は、『紀伊名所図会』三巻の挿図「橋本土橋邊」の左上に描かれており、「當寺本尊の告示より蓮如上人賀茂谷に門徒を弘めしを以て近ごろ境内に上人堂を建つ」と注書きされており、江戸時代後期には上人堂（名号堂）が存在していたことが分かる。以上見てきたように、紀伊路の藤白峠の道は、熊野参詣道でもあり、また西国三十三所巡礼の道でもあり、熊野権現・浄土宗・観音信仰・真言宗・修験など多様な信仰が行き交った道でもあった。

第4章 第8節：参考文献・引用文献

- 1) 『紀伊国王子社略記』に「熊野ノ盛ナリシ時此地ニ大鳥居ヲ建テ熊野一ノ鳥居トシ熊野神ヲ迂シ祭りシナラン大鳥居天文十八年ニ損失スト寛文記ニ見エタリ」と記しています。
- 2) 「修明門院熊野御幸記」承元4年(1210)4月25日条「朝御浴・御拜・御禊、了出御、参御藤代王子、依五躰王子御先達已下有馴子舞、其外事一如例、但御神楽、本社八女八人、唱人五人祇候、八女翻袖、里神楽如例、事了庁官給禄、八女各絹一疋、唱人白布各一反、里神楽禄如例、懺法僧廿口列居礼殿、供米各一斗、布一反、庁分給之、」
- 3) 孝徳天皇の皇子であった有間皇子(640-658)は、斉明天皇の時、謀反の嫌疑を受け、藤代坂で絞殺された。皇位継承をめぐる複雑な争いの中で19歳の若さで散っていった悲運の人である。
- 4) 松本保千代「熊野参詣と加茂谷」116頁『下津町史通史編』、1976年
- 5) 金沢彰・日本女子大学日本文学科学生有志編「蓮如筆『有馬湯治記』『紀伊国紀行』語彙総索引稿」157頁『日本文学』97、2002年
- 6) 武内善信「蓮如筆『紀伊国紀行』をめぐる」29頁『和歌山市立博物館研究紀要10』、1996年

7) 和歌山県文化財センター 2頁『重要文化財 福勝寺本堂・求聞持堂 修理工事報告書』、2008年

第9節 紀伊路の民間地蔵信仰

紀伊路には、路傍の石造物が多く散在している。その中で注目されるものに地蔵石仏がある。今回、平成23年に熊野参詣道の王子社の学術的価値を明確にする関連調査の一環として、下記の地蔵石仏を調査し、新たにその造立意義を探った(図1)。

1. 地蔵峰寺の地蔵石仏 (下津町)

中世には、熊野路の最初の難所にあたる藤白坂を登りきった場所(下津町橋本)にある(図2)地蔵峰寺に「峠の地蔵」の名で知られる総高さ3.173m、像高1.475m、台座高0.921mもある巨大な砂岩製の地蔵菩薩坐像が東向きに鎮座している(図3の2)。現在は藤白山延命院地蔵峰寺と称し天台宗に属し和歌浦雲蓋院末になっている。地蔵石仏の最下に蓮弁を刻まぬ円形線型座をおき、その上に複弁の反花座と複弁の大きい蓮座を一石で作し、この蓮座上に舟型光背を負う丸彫りに近い厚肉彫りの地蔵菩薩坐像を安置している。剃髪した声聞・比丘形(僧侶の姿)で額の中央に白毫があり、法衣を身にまとい、装身具は身に付けていない。左手に如意宝珠を持ち、右手に錫杖(しゃくじょう)を執って安坐し、坐像と光背を砂岩の一材で彫刻している。光背は船形で、仏像の背後には頭光と身光の二重円光を陽刻し、頭光内に単弁蓮華文を彫る。光背外縁部上方には如来形座像、左右に合掌印の地蔵菩薩立像を各1体ずつ彫出している。この小型三仏の中心の如来形坐像については、密教系の如来像とも考えられるが、地蔵菩薩二体との組合せからすれば、定印の阿弥陀如来の可能性が高く、前面の地蔵菩薩の背後に阿弥陀如来がいることを顕しているものと推測される。

この石仏の光背裏面には、薬研彫りで「勸進聖揚柳山沙門心静 元亨三年癸亥十月廿四日 大工薩摩権守行経」と三行の陰刻銘がある。本尊は、元享年間に藤白峠より東北8kmほどのところにあった揚柳山宝光寺を中興した新義真言宗の僧侶心静の要請で、元亨3年(1323)に大和の伊派の石大工薩摩権

守行経（伊行恒 いのゆきつね¹⁾）がこの地に来て造
 顕したものである。この伊派の祖は伊行末（いのゆ
 きすえ）である。奈良市般若寺の笠塔婆二基の刻銘
 によると、伊行末は中国明州の人で、鋳物師陳和卿
 に従って東大寺大仏殿再興にあたり、その石工に従
 事しており、正元2年（1260）7月11日に逝去し
 たため、嫡男伊行吉が亡父の一周忌にあたり、一基
 は父の菩提供養のため、別の一基は現存生母の修善
 のため造立している。この伊派石工の子孫にあたる
 井野行恒（行経）は、地域的に広範囲に活躍した石
 工であった（表1）。この本尊が安置された鎌倉末
 期の元享3年には、まだ建物が建っていなかったこ
 とが昭和53年の発掘調査により明らかにされてい
 る。本堂の建立については明確な資料が無いが正面側

柱に「永正十」（1513）の刻書があることより、こ
 の頃すでに存在していたもので様式上より室町中期
 頃の建立と考えられている。建物は、桁行・梁間と
 も3間で屋根は寄棟造り、本瓦葺きである。禅宗様
 の影響が濃厚な建物である（図3の1）。

地蔵峰寺の地蔵石仏は、熊野路の入口部分に当た
 る藤白峠の頂部に鎮座する巨大な石造地蔵であり、
 その製作に当たっては、当時の高度の技術をもつ伊
 派の石大工により製作されたものである。地蔵菩薩
 の使命は、無仏時代の衆生の救済であり、現実界と
 冥界との境界に立ち、現世利益を説いてはいるが、
 さらに過去に死去した人の罪障を救済し、解脱へと
 導く菩薩として信仰された。この峠の地蔵は、熊野
 の聖域に入る境界を護る石仏でもあり、紀伊半島南



図1 紀伊路の地蔵石仏



図2 地蔵峰寺周辺の地形

端の果無山の奥の熊野本宮大社の熊野権現（阿弥陀如来）に対峙しており、熊野参詣道を介して阿弥陀・地蔵の絶大なる救済が、そこに示されたのである。この紀伊路は、もともと庶民の生活路であったが、熊野参詣道・西国三十三所巡礼の道でもあり、多様な信仰が行き交った祈りの道でもあった。中世以後、庶民の間でも、熊野詣はさかんになり、多くの人々が、この藤白峠に登り、この地蔵石仏を拝んで結縁し、これからの旅路の安全を祈り、熊野三山への道を行んだのである。

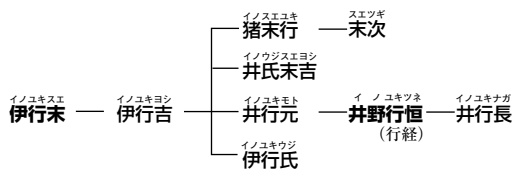


表1 伊派石工の系譜

2. 爪書地蔵石仏（有田市）

熊野路の蕪坂塔下王子社（有田市）から南へ30分、途中急に右に折れて下ったところに弘法大師ゆかりの爪書地蔵石仏がある。阿弥陀如来像と地蔵菩薩像を陰刻した石仏である（図4の3）。この石仏は、弘法大師が幅4.0m余りの自然の巨岩に爪で阿弥陀如来像と地蔵菩薩像を書いたと伝えられている。地蔵菩薩像は立像で、向かって左側に配し、やや右斜め向きで、背丈が高く、頭光があり、右手に錫杖を執り、左手の平を上に向け宝珠を捧げている。左足は底を下にし、右足は底を上向きにしており、歩いている姿を現している。また阿弥陀如来像は立像で、向かって右側に配し、頭光があり、印相は、来迎印で大指頭指を捻じ、右手を上、左手を下に伸ばしている。やや前傾姿勢で、蓮座上に立っている。地

蔵菩薩像の方が阿弥陀如来像よりも大きく現され、地蔵菩薩へ託した救済がいかに大きかったのかが分かる。この二尊は立ちあがって積極的に人々の救済に当たっている姿である（図5）。平安時代末期に成立したと見られる説話集、『今昔物語集』の地蔵説話の多くが、阿弥陀信仰と結びついており、また鎌倉時代の無住一円が編纂した仏教説話集『沙石集』（弘安6年、1283成立）巻第2の「地蔵の甘看病給事」には「弥陀ト地蔵ト一体の習」と記されている。阿弥陀と地蔵の結びつきについては、所説があるが、地蔵は地獄に墮ちた人びとのために、自ら代わってその苦しみを受け、阿弥陀の浄土に往生させるといった利益が説かれ、地蔵を信仰することが、阿弥陀の極楽往生に結びつく一線がひかれていた。この双石仏とでもいうべき爪形地蔵石仏の製作年代は不明であるが、清水俊明氏は、三重県名張市蓮福寺の双石仏に延元4年（1339）銘があることにより、南北朝時代から、阿弥陀と地蔵を一石に彫った双石仏が造立されるようになると指摘している²⁾。この蓮福寺石仏が両尊ともに同じ大きさの立像で反肉彫りであり、静的であるのに対して、爪書地蔵石仏は庶民の願望を現し、積極的に歩み寄り救済しており、動的である。爪書地蔵石仏を線書きしている岩は大きいために、この巨岩の後ろ側は覆屋からはみ出す形に建てられている（図4の2）。このお堂には岩室城主、畠山政能の堂宇修理寄進の文書が伝わっており、永禄6（1563）年以前に存在していたことを示していることより、爪書地蔵石仏の製作年代は、室町時代後期前半まで遡る可能性が高いと思われる。爪書地蔵は地域に根差した石仏であった。

『熊野独参記』（兎玉荘左衛門 元禄2年頃、1689頃成立）の「加茂谷」に「大岩ニ地蔵ヲ彫刻セリ、往昔弘法大師爪ヲ以テ彫刻給フト云傳タリ 岩ノ四面ヨリ蔦葛生ストイヘトモ 佛顔ニカ、リヌレハ則枯ト云リ」と記されており、またこの堂は古く遍照金剛寺と称し、境内周囲八十間 方二間の堂のみ存すると『紀伊続風土記』に見られることから、爪書地蔵は真言宗寺院の境内にあり、廃寺になった後は、野の仏であったことを示している。

3. 仏井戸の石仏（御坊市）



図3の1 地藏峰寺本堂



図3の2 地藏石仏（『和歌山県の文化財』より）



図4の1 爪書地藏堂正面



図4の2 同背面
(和歌山県フォトライブラリー)



図4の3 爪書地藏 (有田市教育委員会提供)

御坊市名田町上野区の上野王子旧跡に「仏井戸」がある。この「仏井戸」については、『紀伊名所図会』二巻の上野荘の「佛井戸」の項に「同村古道にあり。上野王子の舊地にして、井の底に佛三體あり。是古の王子の本地佛にて、回禄に罹りし時、没したるものなるべし。近代此佛に立願するもの多くありて、願満つるもの、小さき鐵の鳥居を建つるよしにて、數基あり³⁾。」と記されている。今回の調査⁴⁾により、「仏井戸」内の石仏は、上野王子の本地仏ではなく、また王子社が焼けた際に井戸の底に没したもので

なく、この「仏井戸」は、地下の水中に石仏を安置するために造られた石組遺構であり、この石仏は阿弥陀・観音・地藏の三尊であることが明らかになった。以下にその概略と歴史的意義について述べる。

この「仏井戸」は、井戸のようにも見えるが、詳細に観察した結果、地下に設置された方形石組遺構であることが判明した(図7)。その構造をみると、西面・北面・東面を方形の砂石で垂直に積み上げているのに対して南面を傾斜する階段状に長方形の砂岩を7段に積み上げている。階段部分は、幅71cm



図5の1 爪書地藏模写（菅原）



図5の2 地藏菩薩像



図5の3 阿弥陀如来像

（有田市教育委員会提供）

であり、一段の高さは約 10cm から 14cm で、幅は約 12cm である。この階段を下りた正面の底には、北面石積みより 16cm ほど前に迫り出して、砂岩の石仏を据え、その上・下には横長の石を置いていることから、「仏井戸」は、地下の石仏を中心にして石組が構築されたものであることが明らかになった。石積みの下半部 68cm は、自然石を用いているが、それより上 155cm は方形に割った砂岩を用いている。石組遺構の規模は、上部が幅 95cm・奥行

223cm、底部が幅 80cm・奥行 90cm であり、深さが 223cm である。この「仏井戸」石組の上部には、高さ 80cm のセメントの囲いがあるが、これは近年の道路のかさ上げにより造られたものである（図 7 の 1）。

石仏は、幅 61cm、高さ 46cm の蓮の花を縦に半裁した形の平らな一石で、上端を平坦に下端の両隅を円形に加工している。正面の平坦面の両脇に放射線状に線刻した蓮の花弁（図 8 の 1）を、中央に浮

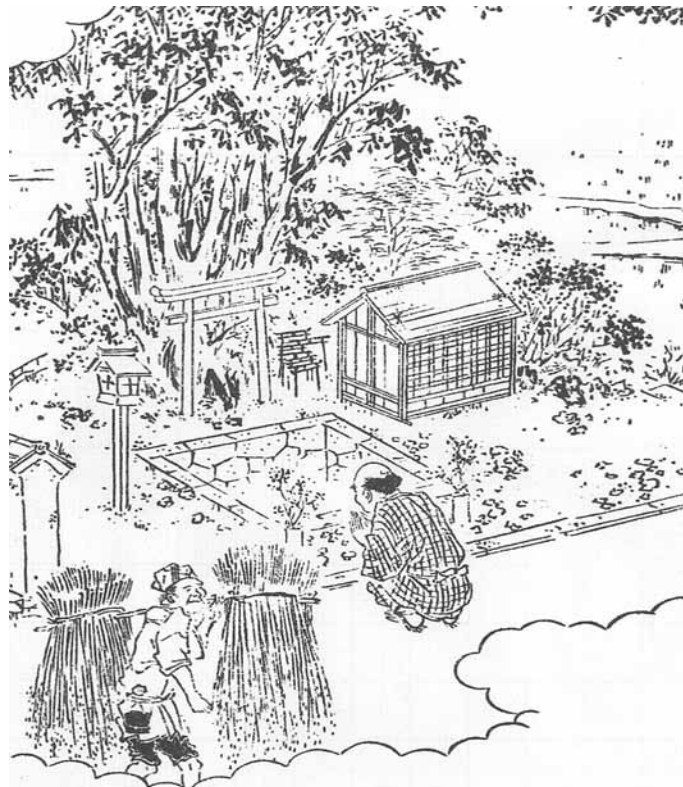


図 6 の 1 仏井戸（『紀伊名所図会』より）



図 6 の 2 仏井戸

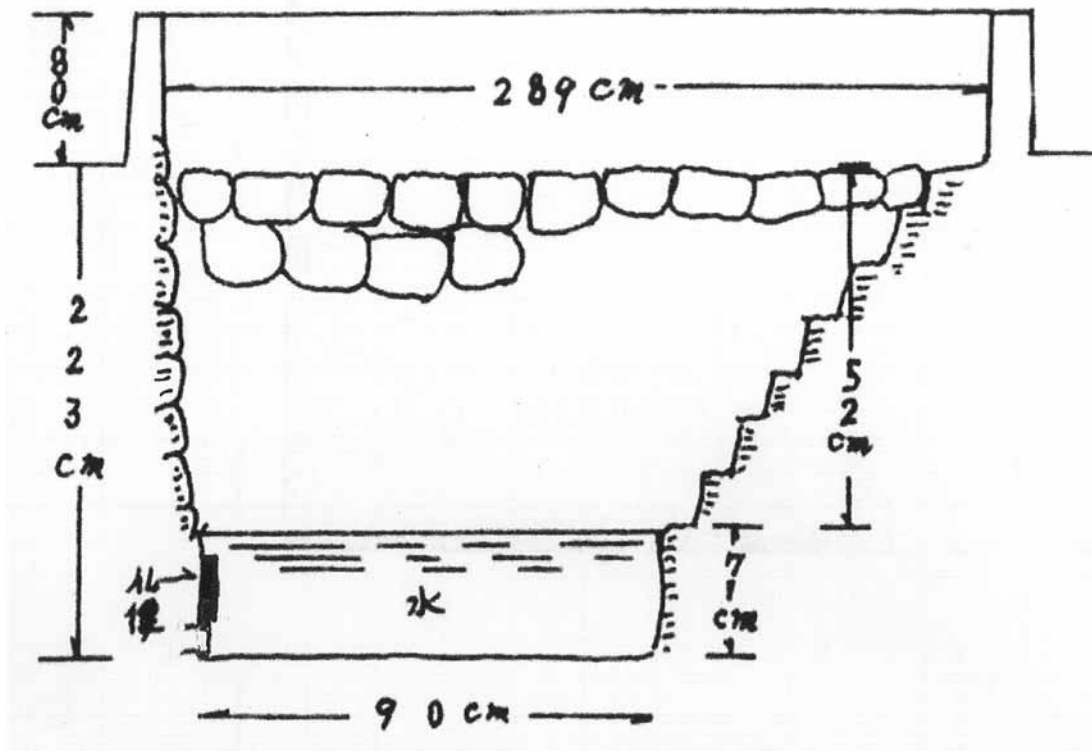


図7の1 仏井戸南北断面図（『御坊市記』資料集1より）



図7の2 水中に没した石仏

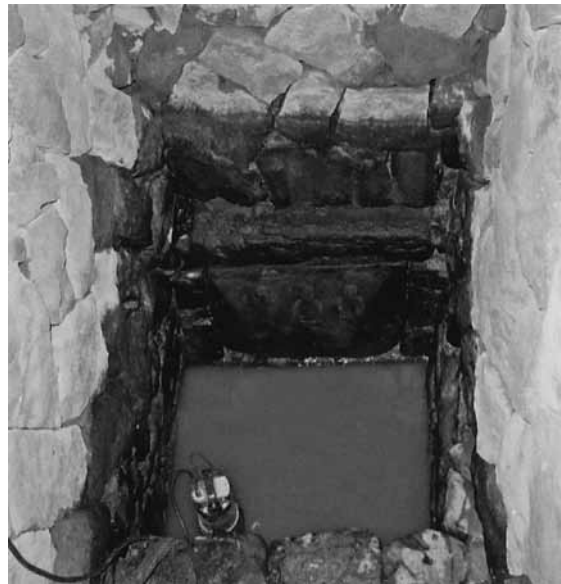


図7の3 排水により現れた石仏



図8の1 三尊石仏(1) (御坊市教育委員会提供)

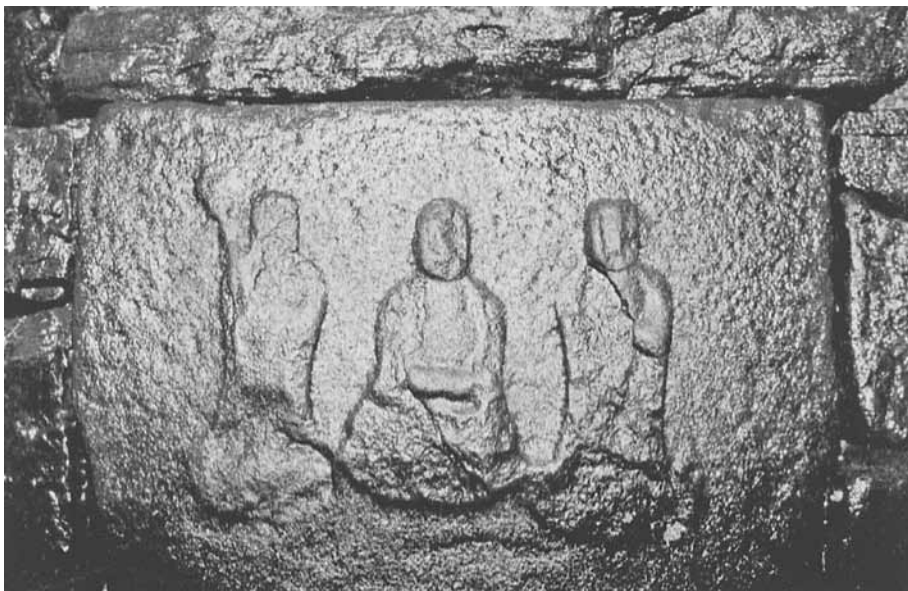


図8の2 三尊石仏(2)

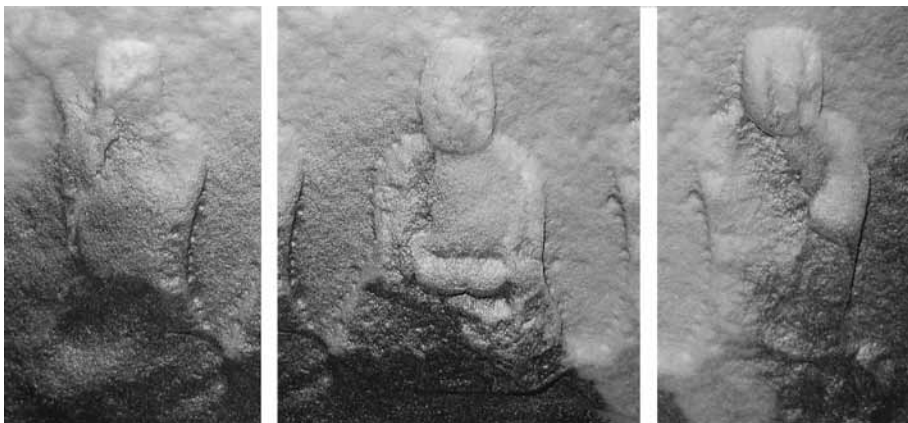


図8の3 左から、地藏菩薩立像、阿弥陀如来坐像、観音菩薩立像

き彫りにした三仏を配置している。三仏の輪郭には、細かな鑿跡を残している（図8の3）。この三仏は、全体に欠損部分が多く、尊名が今一つははっきりしない。しかし、手印や腕の向きからみて以下のように推定した。中尊は蓮座上に坐しており、像高25cm、頭光があり、定印を結んでいるので阿弥陀如来であり、両脇の二仏は阿弥陀如来の脇侍とみられる。向かって左側の右脇侍は蓮座上に立っており、像高26cmで、左肩上方に円形の盛りあがり部分は、錫杖の杖頭と考えられ、右手で錫杖を執っていると思われる。左腕は内側に折り曲げており、その先が欠損しているが、左手に宝珠を持っていたと推測されるので、地藏菩薩と考えられる。向かって右側の左脇侍は蓮座上に立っており、像高27cmで、両腕を内側に折り曲げており、その先が欠損しているが何かを持っている或いは合掌しているものと推測されるので、阿弥陀如来の左脇侍であることからみれば、観音菩薩であるといえよう。この石仏の中で、中尊の阿弥陀如来は定印を結び瞑想しているのに対して、脇侍の地藏菩薩・観音菩薩は人々の救済に速対応できる姿であり、「仏井戸」石仏の核心は、阿弥陀如来の本願にあったものと思われる。この「仏井戸」の三仏は、いわゆる「阿弥陀三尊」の組合せとは異なる。「阿弥陀三尊」は、『無量寿経』や『観無量寿経』に基づいた配置であり、中尊の阿弥陀如来に向って右側が宝冠の上に阿弥陀の化仏を表す観音菩薩で、向って左側が水瓶を持つ勢至菩薩の三尊形式である。来迎阿弥陀三尊の場合は、中尊は来迎印を結び、左脇侍の観音菩薩は蓮台を持ち、右脇侍の勢至菩薩は合掌しているのである。建仁元年(1201)4月19日に、藤原宗貞他が京都東山にある雲居寺の東側に建てた御堂の阿弥陀・観音・地藏の三尊の組み合わせの仏像の開眼供養を法然上人に依頼したが、断わられたという話が「法然上人絵伝」第十三⁵⁾に記されており、法然や親鸞の浄土教の教えとは相いれないが、民間では広く行われていた阿弥陀・地藏信仰の一つと考えられる。民間地藏説話の場合は、地藏が現実界と冥界との境に立ち、宿世の業縁によって地獄に堕ちた人びとを救い、苦を和らげるという信仰であり、死後に地獄におちることを前提

としていた⁶⁾。平安時代末期に成立したと見られる説話集、『今昔物語集』巻17の地藏説話は、30編にわたっているが、冥界に堕ちた人間の罪障の救済者、代受苦者としての地藏が語られており、地獄から衆生を実際に救うのは地藏に限られていた。生前の善根や修善に係わらず死ねば冥府へ行くという、罪の深みにある「地獄必定」の思想は、地藏代受苦説話において、最も典型的にみられるのである。

この「仏井戸」は、石仏を祀る地下遺構と考えられ、三尊石仏は常に地下水中に没している。このような地下石組遺構の水中に石仏を安置している例には他にはない。特に阿弥陀如来が地藏・観音菩薩と共に冥界入りして、地獄に堕ちた人々の救済に当たるといえるのである。『紀伊名所図会』2巻によると「仏井戸」の仏に立願するものが多く、願満成就した人は小さな鉄製の鳥居を立てたという。この鳥居は「仏井戸」の地下の石仏への入口としての奉納したものであろう（図6の1）。「仏井戸」は地下の黄泉の世界に繋がる異界への入り口として構築されたものと思われる。昭和44年に石造美術研究者川勝政太郎氏は、この「仏井戸」の石仏について「全国に類を見ない坎中仏」と鑑定している⁷⁾。

平安時代末期における末法観の流行のなかで、法華経の信仰と弥陀信仰が結びつけられ、更にその上に地藏菩薩との関係も成立したものと考えられる。この三尊の組合せは、木彫の像では兵庫県三田市蓮花寺に鎌倉時代中期、文永8年(1271)の木造阿弥陀如来、脇侍観音菩薩・地藏菩薩の三尊像がある。また、石造りの像では奈良市興善寺境内に南北朝時代の阿弥陀如来、脇侍観音菩薩・地藏菩薩の三尊立像の石仏がある。以上見てきた「仏井戸」の石仏は、地下石積遺構の水中にあって、地獄に堕ちた人々を地藏菩薩が救いあげ、さらに阿弥陀如来・観音菩薩が、西方浄土に届ける三尊であったといえよう。

「仏井戸」の石仏の製作年代については、三仏が一石に彫刻されており、平安末から鎌倉時代にかけての民間信仰における阿弥陀・観音・地藏信仰の複合的思想を受け継いでいること、三尊の中で阿弥陀如来が坐像であり、両脇侍が立像であること、南北



図9の1 四ッ石地藏堂



図9の2 四ッ石地藏図(『紀伊名所図会』より)



図9の3 四ッ石地藏菩薩坐像



図 10 の 1 上層基壇正面「存哲」



図 10 の 2 上層基壇向かって左側



図 10 の 3 (左) 地藏像背面左側「享保十二丁」
(右) 上層基壇向かって左側「一切諸霊」

朝時代に造像された三尊石仏（総高 110cm）が奈良市興善寺境内にあり、三尊とも立像であり、中尊の像高が高いこと（像高 96.5cm）、かつ舟形光背を持つ半肉彫りの小型石造地藏菩薩立像が単体で製作され普及するのは、室町時代後半であることから総合して考えると、「仏井戸」の石仏は室町時代中期に造像された可能性が高い。

4. 四ツ石地藏（海南市）

和歌山市南部の奈久智王子跡を過ぎて、海南市入る紀伊路に沿う海南市多田^{おおた}にある地藏石仏は、四ツ石地藏とよばれており、『紀伊名所図会』2巻「廢千光寺四ツ石」として童が周りで遊んでいる様子が描かれており（図9の2）、かつて多田にあった三上院千光寺の礎石を集めて地藏尊を祀ったものだという。千光寺は平安末から中世には存在していたようであるが、天文2年（1533）以降に廃絶している⁸⁾。地藏の周りがある大きな緑泥片岩の「四つ石」は一辺が1m以上もある平らな緑泥片岩であり、この石の間の寸法は正面が420cm、奥行きが130cmであり、礎石ではなく、この地藏の周りに置かれたものと考えられる。石地藏の基壇の下にも覆屋と同じくらい大きな緑泥片岩の平らな石がある。

地藏石仏は、単弁の蓮座（高さ 23cm、奥行き 40cm）に坐す花崗岩製の丸彫りの坐像で、背面まで丁寧に彫刻している。右手に錫杖を執り、左手に宝珠を持つ姿である。像高は、93cmである。この地藏像は、花崗岩製の方形二重基壇の上に坐している。下層基壇は3石を横に並べており、高さ 30cm、奥行き 70cm（手前より 19cm・36cm・15cm）、上層基壇は高さ 29cm、奥行き 61cmであり、下層基壇より 8cm 奥に上層基壇を据えている。下層基壇の前方上面左右に花立ての直径 4cm、深さ 5cm の小穴がある。上層基壇の側面は角を面取りしている。上層基壇正面に「存哲」と薬研彫りされた銘がある。また、上層基壇、向かって左側面に「妙香・妙春・浄念・幡譽直路」、背面に「□与□□使覺・為・□・来世人曆代□□・及譽」、向かって右側面に「香譽受蓮・蓮入・専 妙稱・一切諸霊」、また地藏像の背面右肩部に「享保十二丁末曆閏正月廿四日」などの銘がある⁹⁾。但し上層基壇の背面にはさらに小さな字で記された文字が多数あるが基壇の背面に近接して御堂の背面の板があるために解読出来ない（図 10）。

以上見てきた四ツ石地藏は、紀伊路に沿う村の境界にある野の石仏であり、願主の「存哲」の勧進により、妙香・妙春・浄念・直路等多くの人々の多数作善により、一切諸霊を供養し、村共同体に災厄諸

病が入らないようにするために造立されたものと推測される。

5. 紀伊路の民間地蔵信仰

地蔵經典に説かれた地蔵菩薩は、釈尊が亡くなった後の五十六億七千万年後に、弥勒仏がこの世の救世主として現れるまで、無仏時代にこの世に現れて、六道輪廻に苦しむ衆生を救済することを釈尊から委嘱された菩薩であり、現世と来世双方の利益をもたらす仏として信仰されてきた。地蔵は特に地獄に堕ちた人々の救済にもあずかったのである。このことについて、佐和隆研氏は「地蔵は深刻なる現世の苦しみ、それは死後の世界にも通じる苦しみから免れるための現世利益の信仰となっていることを感じるのである。その深刻な苦しみは末法の時期が迫るに

したがって、その恐怖は現実的なものとなってくる。その深く、恐ろしい苦しみに対しての救いの主としての地蔵は、末法に恐れ怖く社会の大衆に歓迎されたのである。」と指摘している¹⁰⁾。地蔵石仏の多くは、寺の境内・墓地の内・路傍・峠などに立てられており、寺院内の堂仏の地蔵像よりも本質的に庶民の生活と深い関係を持っている。その容姿は、剃髪して納衣をまとい、袈裟をつけ、左手に宝珠、右手に錫杖を執り、いわゆる修行僧の姿をしている。日本で地蔵信仰が盛んになるのは、浄土思想が庶民にまで広がり、末法思想と結びついた平安時代末期である。井上光貞氏は、「阿弥陀仏が眞実に救済として純化されていないために、この空間を埋めるものとして地蔵信仰が発達するとともに、また經典には

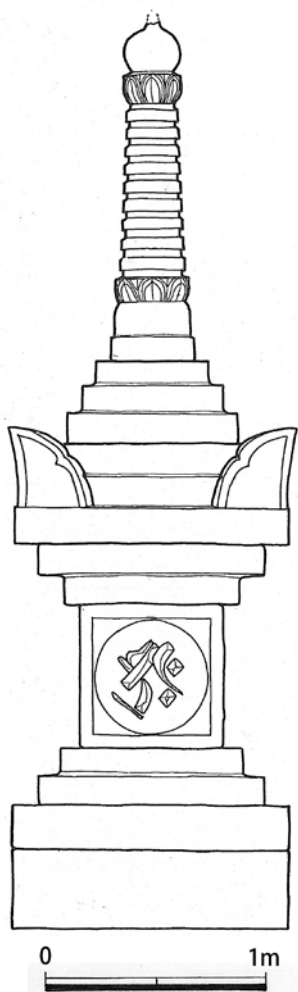


図 11 の 3 宝篋印塔実測図
(『下津町史』史料編上より)



図 11 の 1 宝篋印塔旧状



図 11 の 2 宝篋印塔現状

説かれていない阿弥陀・地蔵の複合的信仰というごとき特殊の信仰が、しかも広汎に拡がったとみるのである。」¹¹⁾と説明している。地蔵信仰は、観音という現世利益と、阿弥陀という来世的救済の両方にまたがり、さらに冥界の王閻魔王と結びつき地蔵十王信仰が盛んとなり、この生死を司るという信仰が地蔵菩薩信仰に大きな影響を与えた。

源信の「往生要集」は、一切衆生に地獄の恐ろしさを示して阿弥陀如来の浄土への往生を願わせることであった。経済力のある上層階級の人々のみが作善をなし得たが、その他の大勢の人々は浄土教の世界の中に在っても、見捨てられた存在であった。殆どの人々が地獄へ落ちなければならなかったのである。あの世で地獄に墮ちる恐怖が地蔵石仏をより身近なものとして造立したのである。『沙石集』に、地蔵は六道の悪趣を住みかとし、罪深い人こそ友とする故に、末代には最も縁深い菩薩であり、これに帰すべきであると述べている。地蔵の救いは地獄抜苦ばかりでなく、現世利益面においても、俗世で衆生にまじわるが故に、極楽浄土に住む阿弥陀より勝るといわれ、地蔵菩薩は現当二世の利益を兼ね備えている仏として、庶民信仰の対象となり、近世におびた数々の地蔵石仏が造像された。先に見てきたように、「峠の地蔵さん」と呼ばれている「地蔵峰寺の地蔵石仏」は、熊野路の入口にあたる藤白峠に坐しており、その巨大な像容は、熊野本宮大社の熊野権現（阿弥陀如来）と対峙する強大なる庶民救済のシンボルであったものと推定し、さらに「仏井戸」の石仏の中で中尊の阿弥陀像は坐像であるが、脇侍の観音・地蔵は立像となり、すぐに救済に向かう姿となり、地下に降りて、冥界の入口で地獄に墮ちた人々の救済に当たるための地下石組遺構であることを明らかにし、ここに阿弥陀と地蔵・観音の究極の救済の姿を見た。また「爪書地蔵」は、地蔵菩薩像が阿弥陀如来像よりも大きく描かれ、救済に急いで向かう姿に線刻されており、地蔵菩薩に対して庶民の代受苦の願望がより大きな救済に期待を寄せていたことを示している。このように中世の末法の世において、紀伊路に沿う村々の人たちの間に民間地蔵信仰が深く浸透していたのである。その救済は

現世のみならず、祖先の救済にも重点が置かれていた。しかし中世後半以降には、浄土宗の教線拡大により、阿弥陀と一体としての地蔵信仰は、変容し、地蔵独尊の現世利益の代受苦の仏として造立されるようになった。享保12年(1727)に造立された「四ツ石地蔵」は、「一切諸霊」を供養する民間の地蔵信仰として紀伊路に沿う地域の人々により、村境の石仏として造立され、信仰されてきたのである。

6. 藤白峠の宝篋印塔（下津町）

最後に、これまで見てきた紀伊路の地蔵石造物に関連して注目すべき石造物に藤白峠宝篋印塔がある。この宝篋印塔は、地蔵峰寺旧境内の東側40mの所に立っている(図11)。宝篋印塔というのは、内部に宝篋印陀羅尼(ほうきょういんだらに)と言う息災安穩長寿のため呪文を書いて納めた塔であり、わが国には鎌倉時代中国より帰国した僧侶によって伝えられた。もとは密教系の石塔ではあったが、鎌倉期以降は宗派を超えて造立され、鎌倉中期以後は、本来の目的とは違って、公家や武士の滅罪や延命などの利益から、墓塔あるいは供養塔として五輪塔と共に多く造立された。

宝篋印塔の形は、方形の石を、下から基壇・基礎・塔身・笠・相輪と積み上げ、笠の四隅に隅飾突起があるものをいう。藤白峠の宝篋印塔は、総高さが、3.788mであり、県下的那智山青岸渡寺の宝篋印塔4.25m、国吉宝篋印塔の4.22mに次ぐ3番目の大きさである。塔身の四面には輪郭を作り、内部一杯に月輪を浅く沈めて金剛界四仏(東面に輪郭を作り月輪内にウーンー阿閼、南面に輪郭を作り月輪内にタラークー宝生如来、東面に輪郭を作り月輪内にキリークー阿弥陀、北面に輪郭を作り月輪内にアクー不空成就)の種子を薬研彫りしている。笠の段形は、下は二段、上六段、隅飾は二弧輪郭付で外側がやや反り気味で、笠の隅飾は外線がゆるく弧状に外傾している。相輪は一材で、下から伏鉢・覆輪つき単弁請花・九輪・覆輪つき単弁請花・宝珠である。相輪上下の請花は覆輪つき単弁で、弁間に雄蕊状の間弁が入る。基礎は二枚の切石を重ね、上に二段の段形を別石で造る。長辺は上石・下石共に1.5mであり、厚さは上石が0.18m、下石が0.33mである。石材は

緑泥片岩と和泉砂岩を交互に積上げている。前面向かって左側の和泉砂岩の隅飾は激しく傷んでいるのに対して緑泥片岩の部材は、保存状態が良い。銘文はなく、築造年代は不明だが、川勝政太郎氏は、地藏峰寺の地藏石仏と同年代の鎌倉末期の14世紀前半と推定し¹²⁾、山川均氏は、中国から渡来した宋人伊派石工の子孫が造立した可能性が高い宝篋印塔としては最後のものである、と指摘している¹³⁾。

鎌倉時代後期に先に記した藤白峠の頂上近くに設置された地藏峰寺の地藏石仏とこの宝篋印塔は、一対の石造物として造立されたものと考えられ、この石造物に熊野権現へまみえることのできない庶民にとっても亡き人への菩提を弔うことに願いを託したのであろう。地藏と、宝篋印塔の関連は室町時代後半にも引き継がれ、一石に地藏菩薩像を中心として左右に宝篋印塔と五輪塔を配した双塔地藏石仏が出現した(図12)。



図12 根来寺永禄双塔地藏石仏(『紀伊國金石文集成』より)

第4章 第9節：参考文献・引用文献

- 1) 鎌倉時代に来日した中国宋の石工、伊行末(いのすえゆき)の一派の石工
- 2) 清水俊明「2-芸術性の衰態」113頁『石仏 庶民信仰のこころ』1979年
- 3) 加納諸平編「佛井戸」169頁、『紀伊名所図会』二巻、1812年
- 4) 御坊市教育委員会の前田和彦さんのご協力を得ました。
- 5) 大橋俊雄校注117頁『法然上人絵伝』上 第十三、2002年
- 6) 速水侑「民間地藏信仰の成立」104頁、『地藏信仰』1995年
- 7) 小山豊 47頁『御坊市史』史料集(一)、1973年*「坎」とは穴であり、八卦の一つで水のかたちを表すこともあるという。
- 8) 「多田郷」313頁『和歌山県の地名』1983年
- 9) 海南市教育委員会の矢倉嘉人さんの御教示を得ました。
- 10) 佐和隆研「地藏菩薩の展開」8頁『佛教藝術』地藏菩薩特集97号、1974年
- 11) 井上光貞「天台教団の変質と法然の宗教の成立」247頁『日本浄土教成立史の研究』2001年
- 12) 川勝政太郎『日本石造物辞典』223頁、1978年
- 13) 山川均「忍性没後の伊派石工」102頁『石造物が語る中世職能集団』2009年

第10節 勝楽寺

白鳳山勝楽寺は、潟湖(ラグーン)であって湊として機能した広川河口部の白潟と向かい合う青木台地の上に広大な寺域を占めていた。現在の寺地はその一部であり、境内からは中世の古瓦が表採により得られ、また周辺には「御堂坂」「大門坂」「オデマチ(大手町か)」「神部堂」「踊堂」などの通称地名や、「薬師」銘を有した瓦の出土地などが広がる。『紀伊続風土記』によれば、谷之房、白骨堂、辻堂、塩入寺、美濃堂、神部堂、大門坂、踊堂、張抜堂、陰陽堂、幸の谷堂、墓辻堂、丸坊、池ノ坊、薬師院、峯ノ堂、燵坊谷、無浄堂、和加佐堂、寺山、寺内といったかつての勝楽寺に関わる地名があげられていて、一部は現在にも継承されていることが分かる。

史料上、湯浅氏の氏祖である湯浅宗重の氏寺として「湯浅入道堂」(『吉記』承安4年(1174)9月25日条)、「湯浅白形堂」(『頼資卿熊野詣記』建保4年(1216)3月14日条)などとみえ、ここでは湯浅宗重孫にあたる鎌倉時代前期の高僧明恵上人

も、藤原長房の求めに応じて金師子章光顕鈔を撰集している（『高山寺明恵上人行状』（漢文行状）巻中）。この白方堂は、下阿田木神社所蔵五部大乘経のうち華嚴経巻58に宝治2年（1248）2月8日に「白方寺之辺」で書写されたと記され、また大品般若経巻38には同年2月18日に「勝楽寺北房」で書写されていることがわかるので、これが勝楽寺であると想定されている。

かつて境内に立ち並んでいた堂塔伽藍のうち金堂は、慶長3年（1598）、豊臣秀吉の命を受けた木食応其によって解体、輸送の上、山科に運ばれ、醍醐寺金堂として移築された。平安時代後期に建立され、移築時の修理、改造も見られるが、正面七間・側面五間、入母屋造の巨大建造物であり、国宝に指定されている。醍醐寺金堂に安置される薬師三尊像（鎌倉時代前期、重要文化財）や四天王立像のうち2体（鎌倉時代前期）も湯浅より運ばれたものと見られる。

現在の勝楽寺本堂には薬師如来坐像（平安時代後期、重要文化財）、阿弥陀如来坐像（平安時代後期、重要文化財）、釈迦如来坐像（鎌倉時代前期、重要文化財）、四天王立像（平安時代後期、重要文化財）ほか多くの仏像が所狭しと安置され、かつての巨大な規模を彷彿とさせる。

その他、広川町法蔵寺鐘楼（室町時代中期、重要文化財）も勝楽寺伝来の建造物で、他にも広島市三滝寺の多宝塔や醍醐寺の西大門も勝楽寺から移築されたとする伝承が残る。

このように勝楽寺は、湯浅一族が興起し、勢力を進展させた平安時代後期から鎌倉時代前期を中心に大規模に興隆した湯浅党の拠点寺院であった。

熊野古道は、湯浅荘に入ると、海側を進む浜手道と台地側を進む山手道に分岐する。浜手道は熊野参詣が盛んになった院政期に湯浅氏の手によって開かれたと推測される道で、この道は白濁のあたりで山手道に合流して、御堂坂、あるいは大門坂から勝楽寺の境内に入り、久米崎王子社へと抜けていくことが明らかにされている。勝楽寺周辺に残る「オデマチ」や「ツバキマチ」といった通称地名も、こうした街道に面して成立した古い町場の名残であるらし

い。

『吉記』承安4年（1174）9月25日条に、記主吉田経房は熊野参詣の往路に湯浅入道堂に宿泊しているが、その際に湯浅宗重は経房に菓子・雑菜を進上している。また『頼資卿熊野詣日記』建保4年（1216）3月14日条では、藤原頼資は湯浅白形堂僧坊に宿泊していることが分かる。『後鳥羽院熊野御幸記』建仁元年（1201）10月9日条に湯浅宿所で泊まっているが、これも勝楽寺である可能性が高い。

このように勝楽寺は、湯浅氏によって熊野参詣道を境内に取り込み、水陸交通・流通の結節点として寺域に町場を形成し、そして上皇や貴族の宿所として機能させていたことが明らかにされており、中世熊野信仰の地域的な諸相を具体的に伝える遺構として位置づけられ、重要である。



写真1 阿弥陀如来坐像



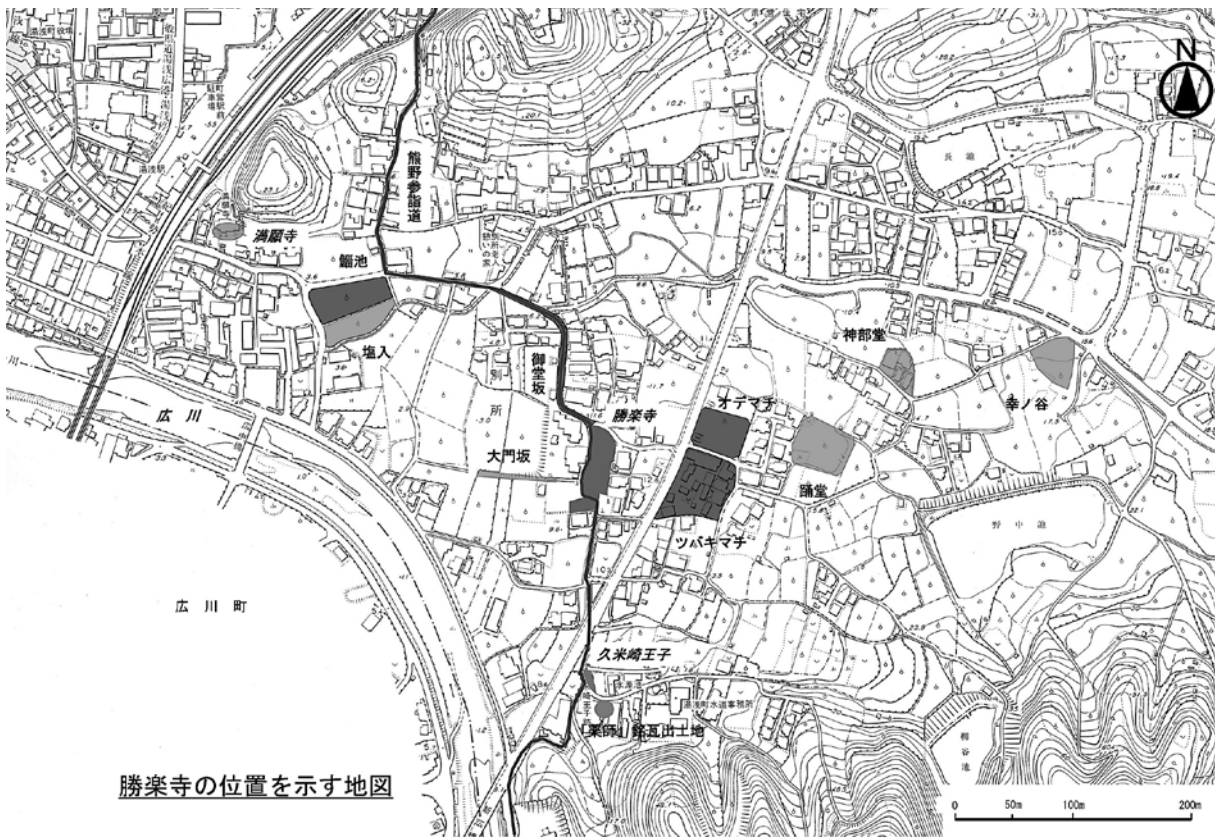
写真2 仏像



写真4 勝楽寺庫裏



写真3 仏像



勝楽寺の位置を示す地図

図1 勝楽寺位置図

第4章 第10節：参考文献・引用文献

- 安藤精一編『和歌山県の文化財 第2巻』（清文堂、1981）
 大河内智之「歎喜寺地藏菩薩坐像（胎内仏）について」（『和歌山県立博物館研究紀要』17、2011）
 高橋修「湯浅荘別所勝楽寺考—地方寺院と在地領主—」（『和歌山地方史研究』45、2003）
 西川新次・山根有三監修『醍醐寺大観 第一巻』（岩波書店、2002）

第11節 無量寺

「ここは串本、向かいは大島…」と歌われている本州最南端の町・串本に錦江山無量寺（臨済宗東福寺虎関派）はある。

お寺は昔、西よりに約7～800m離れた袋港にあった。この辺りは二色の浦（錦の浦）と呼ばれ、神武天皇上陸の伝説が伝わっている。上陸地点を御場の鼻、西の出埼には、丹敷戸畔を埋葬したと伝う墓がある。そのような伝説からだろう東の出埼が錦江山で、この麓に無量寺があった。宝永4（1707）年10月4日東海・南海地震が連動して発生、巨大津波によって無量寺は跡形もなく流されてしまった。その後、現在の地に再建されたが、愚海和尚の代になって本堂大破、安永5（1776）年再建を企て、11ヶ年の歳月を経て天明6（1786）年6月に再び本堂は完成した。『紀伊名所図会』熊野篇には「愚海和尚は、本堂再建成就に際し、京の画人長沢芦雪を伴って帰り、屏風、襖に大作の絵を描く。芦雪の師匠円山応挙と愚海和尚は若かりし頃親交あり、あなたが一寺を興す住職になったら私はあなたのお寺へ出向いて、襖・壁に絵を描きましょうと約束していた。京画壇の画師として大御所になっていた応挙は自身の作品と、高弟・芦雪をつかわす。芦雪は当寺に滞留、数多く大作を遺す。時に天明6年、芦雪33歳なり」と記載されている。

文化元（1804）年8月8日、当山派・三宝院門跡御一行（200人）が無量寺に立ち寄り昼食の休息をとる。三宝院門跡は御入峰（大峰奥駈）をはたし、熊野三山を巡拝して大辺路を辿って京へ戻る途中だった。前日は古座・善照寺に泊まり、古座組役人が串本までを見送っている（古座町役場文書）。幕末の文久3（1863）年6月14日、14代将軍家茂公は上洛の帰り軍艦奉行・勝麟太郎率いる蒸気軍艦にて大島港に着船し、無量寺に宿泊している。また、文久4（1864・元治元）年の上洛途上の正月5日と帰府時の5月18日にも宿泊している。三宝院門跡、将軍家茂公も円山応挙、長沢芦雪の筆になる臨場感溢れる障壁画を鑑賞していた。

芦雪の、南紀滞在中に関する文書記述は見つかっ

ていないが、矢ノ熊の宮大工・リヨモ（濱口利右衛門）宅に間借りして絵の構想を練り、古座川の鶴川から汲んだ水を運び、墨を摺ったと伝わっている。古座川の山峡の趣は芦雪が習った中国風山水画そのものである。高さ100m、幅500mの巨大な岩壁の一枚岩、カモシカだけがねぐらにしているカモシカ岩峰の岩肌は粗々しく複雑な風化の模様を創っている。荒々しく直線的にそびえ立つ十七ヶ嶽、2種類の異なった岩質が創りあげた古座峡の趣は芦雪自身に新鮮な驚きを与えただろう。

14代将軍家茂公が宿泊された上間之間は、応挙師匠が描いた作品である。部屋に入ると仙人達が波の上を床の間の方へ向かって歩いている「紙本墨画波上群仙図襖」で、そのまま波頭は床の間の「紙本墨画巖上枯松図」へと続く。その左隅に「天明丙午初冬寫 平安 応挙」と落款があり、天明六年初冬に描かれている。これによって、芦雪は応挙の最新の作品を託されて南紀へ旅立ったという説が一般化している。床の間の天袋には「紙本金色群鶴図襖」。中心の仏間から室中之間の東側襖には龍、西側襖には虎を描いる。この「紙本墨画龍虎図襖」は一番の看板襖絵である。特に、圧倒的迫力で観る人達を魅了する猛虎図は、芦雪を代表する名画である。猛虎図は30年前、イギリスで催されたロイヤル・アカデミー・オブ・アーツ「江戸大美術展」（1981～1982）に出品された。2階建てバスの側面に大胆な猛虎図のポスターが掲げられて、ロンドンっ子の話題を独占したことは語り草になっている。上間二之間の「紙本著色薔薇図襖」、下間一之間には「紙本墨画群鶴図襖」下間二之間は「紙本墨画唐子琴棋書画図襖」でこれら障壁画は国の重要文化財に指定されている。

これらの名画は長い間本堂でそのままの状態で使用されていたが、明治43年（1910）に倉庫を建てて大切に保存され、大正11年（1922）に軸物の表装替えもおこなった。昭和34（1959）年12月25日、住職・湊素堂（湊葆州）老師と総代が、寺宝の絵画を保存し公開するための宝物館の建設を発願し、串本町内外の人々から広く寄付を募り、2年後の昭和36（1961）年11月15日、悲願だった「応挙芦雪館」

を竣工することが出来た。それは「日本一小さな美術館」だった。平成2(1990)年には校倉造りの収蔵庫が完成して重要文化財の障壁画を展示、保管している。昭和35年(1960)8月15日の請願書には「…文化、観光並びに、それを伝えた人心の美しい史宝として、各方面から注目されるに至りました…」と記され、地域の人々によって守り伝えられたことを誇りとしている。

第4章 第11節：参考文献・引用文献

- 「南紀寺院の長澤蘆雪画」和歌山県立博物館
 「文化元甲子七月日御用向諸事扣」旧古座町役場文書
 「金谷上人行状記」平凡社
 「長沢芦雪」平凡社
 「ようこそ無量寺・応挙・芦雪の名作ふすま絵」無量寺 応挙芦雪館
 「串本のあゆみ」- 古代より江戸時代まで - 串本町公民館
 「熊野誌」第48号「近世・熊野古道の一断面旅人の記録を中心に」大西為義
 「紀伊国名所図会」
 「和歌山縣 串本町誌」神林書店
 「紀伊統風土記」

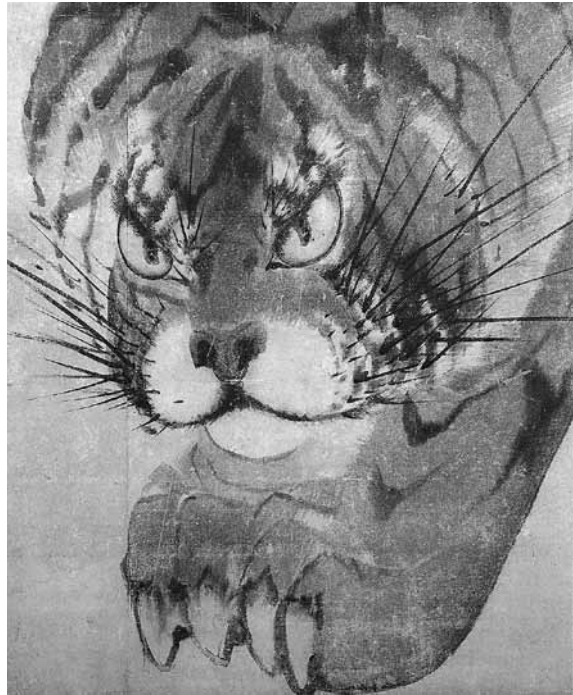


写真1 虎図(部分)

蘆雪館建設趣意書

今を去る二百年前 愚海和尚から今まで伝えられて来た 応挙、蘆雪などの名書を 完全に保存するために 宝物館を建てたいとゆうことは、歴代住職や有志の 多年の希望でありました。

今回 有志相はかつて たゞ保存するばかりでなく 広く公開して 一般の鑑賞に資するのが 一層意義深いものがあると考え、この目的の下に 宝物館(蘆雪館とゆう)を 建設することに定まりました。

愚海和尚当時の串本は 戸数僅に 二百戸足らずの寒村であつたが、この大きな寺を建て 今日まで持ちつたえて来ました。その間 損傷も甚しかつたのですが、大正十一年、時の町長 田嶋喜八氏が主唱のもとに 町協会の協賛を得て 京阪の良工を招き 八十余日を費して 大修理を完了し 今日に至りました。

ここに 宝物館を建て 応挙、蘆雪等の力作を展示するのは、その祖先の意に添うとともに、この遺産を継承する我々の責務であると考えられます。

どうか 宝物館建設が 実現出来ますよう 大方各位の多分の御援助と 御協力を お願い申し上げます。

昭和三十五年三月

蘆雪館建設委員会
 会長 湊 葆 州

図1 「日本一小さな美術館」蘆雪館建設趣意書

第12節 成就寺

中世の時代、古座川を境に二家の水軍領主が古座、西向に住み分け領有していた。左岸は高川原氏、右岸は小山氏で、共に婚を結び姻戚関係にあった。高川原氏は熊野へ落ち延びた平惟盛の子孫だと家系図にあり、小山氏は鎌倉幕府から熊野の海賊を取り締まるよう命を受け、下野国から一族を引き連れ熊野に派遣されたのだった。太平記の乱世時、吉野内裏にご奉公、太閤様朝鮮出兵時藤堂高虎の陣にて渡海、大坂冬の陣にて西向に戻り浪人、南龍院様御入国のおり大島遠見番所役人を命じられる。成就寺の在所一帯は小山家の屋敷があった所で、小山家の隠居室を僧侶に与え成就庵と号していたが、貞和2(1685)年、虎間禅師を開祖とする臨濟宗・薬王山・成就寺として成立した。

現本堂は、安永5(1776)年秋に再建されたもので、天明6(1786)年、長沢芦雪が丸山応挙の名代として無量寺へ遊来した折り、同派の成就寺を訪れ多様な障壁画を描いている。串本の無量寺、富田の草堂寺との違いは師匠丸山応挙の絵がないことである。

国の重要文化財に指定されている障壁画は、芦雪らしくダイナミックで繊細な動きのある画と、応挙師匠の名代として描かれる中国故事に因んだ画があって、ここでの虎図は戸板に描かれている。

上間一之間の天袋小襖の「群雀図」は12匹の雀の今一瞬の動きを写生し、動画のように姿態を変える雀の素早い動きと、チュン・チュンという鳴き声まで感じることができる。襖絵は「山水図」で凧だ大海原の遠望を描き、上間二之間は「曹孟徳図」で軍船の舳先で様子を伺う三国志の英雄が描かれている。室中間の二之間の「唐獅子図」は寺を代表する襖絵で、激しく戯れる獅子や瀑布の側で寝そべった獅子が描かれている。住職は描かれた大滝の瀑布こそ那智の滝だろうと説明してくれた。芦雪は南紀滞在中に熊野三山を参詣し、印象深い那智の滝を詳細に写生して、京へ帰った後にも構図の違った「那智滝図」を描いている。下間一之間は「林和靖図」で中国の宋代の学者林和靖と童子が描かれている。しかし、襖の傷みがひどく平成21年3月27日まで

寺の倉庫に保管されていたが、この日県立博物館へ運搬され、他の襖絵と同じように収蔵庫で保管されることになった。下間二之間の「花鳥群狗図」と無量寺の「紙本薔薇図襖」は共に着色画で、「花鳥群狗図」は犬の家族の優しい仕草や古座川の岩場に咲く赤いカワサツキとウグイスが描かれている。

平成11年5月13～15日、成就寺で「長沢芦雪展」が催され、町内外から多数の拝観者が訪れて芦雪の障壁画を鑑賞した。でも「長沢芦雪展」は新たな保管場所を県立博物館へ移すお別れ展示会を兼ねていた。芦雪が古座川の自然景観から受けた教示は大きかっただろう、地域の営みであった古座鯨方の捕鯨の様子を見物して、芦雪しか描くことのできない捕鯨絵図を描いている。

現在、成就寺の芦雪の障壁画は全て県立博物館の収蔵庫に保管され、名ばかりの「芦雪寺」だと思われるが、本堂の壁に描かれた一羽の鶴の飛翔図は謎に満ちた画師芦雪の心意気を伝えている。

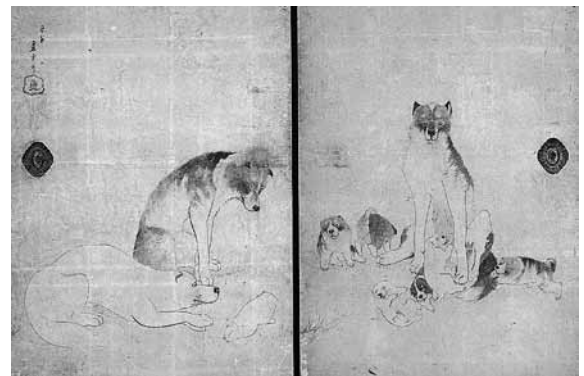


写真1 花鳥群狗図(部分)



写真2 古座川のカワサツキ

第4章 第12節：参考文献・引用文献

「紀州小在家文書」常民資料叢書（編）神奈川大学日本常民文化研究所 日本評論社

「紀伊国名所図会」

「南紀寺院の長澤蘆雪画」和歌山県立博物館

第13節 橋杭岩

『熊野案内記』天和2年（1682）に「古座より一里行き、姫村、その次に海中に、岩の橋杭、いくつも見える。これは弘法大師、大島へ橋を渡しあるべきと、御つきなされ候跡なりと伝う」とある。高野山から小辺路を越えて熊野三山に参詣し大辺路を辿った、寺内安林の熊野への旅行手引き書の一項である。

姫から橋杭岩へと続く国道42号線から右に折れて、しりでの坂を越え、錦の袋港へと繋がる道が熊野古道大辺路の往還道で、この分岐点に祀られている「澤信坊の地藏像」享保12年（1727）の光背に「右ハわかやまみち・左ハみさきみち」と刻まれていることでも分かる。姫～橋杭岩～串本～御崎の間が「みさき道」になるのだが、『紀伊続風土記』の鬮野川村の項には「村は大辺路街道なるも、道峻なるがゆへ旅人は皆橋杭岩に回りて當村を往来するもの甚だ希なり」と記されている。しかし、鬮野川村に道険しい個所なんかなく、道中案内記を頼りに旅をしている巡礼者や旅人は、橋杭岩を見物したいがためにみさき道を通行していた。

『紀伊名所会図』に橋杭岩の風景絵図が載っている。「大島に神のわたし、あとなれや、うつ橋くひの、今ものこれり」と長沢伴雄（紀州藩士・国学者）の歌もつづられている。また「これやさは、天の橋くひ、海中に神世をかけて、たてりとぞきく」とも歌われているように、古から人々は橋杭岩を熊野信仰の基になる神宿る岩倉だと信仰していた。

橋杭岩は今から1400万年前、大規模な火山活動によって、熊野層群の泥岩の地層を突き破って地下からマグマが突き抜いてきた岩脈で、形状から幅20～30mの板状態の岩脈だったと推察できる。長い年月の間、風化と浸食作用によって、現在の奇観

を形創っている。岩質は石英斑岩（鬼御影）で今も風化は進行し、亀裂が進み、岩が剥がれ落ちたりしている。関連する火成岩脈の露出は古座川沿い～重畳山～橋杭岩～権現島（大島）に見られ、2010年5月10日に「古座川弧状岩脈」として「日本地質100選」に選定されている。古座川に鎮座する自然崇拜の河内島や樹木に神が宿る祓いの宮、重畳山には海神の滝姫神（宗像三女神）を祀る重山（かさねやま）神社と神王寺、橋杭岩の国道沿いには姫の弘法大師堂、その串本よりの稲荷岩には鬮野川区の稲荷神社、弁天岩には漁師が信仰する弁財天、大島には熊野信仰を象徴する権現島があり、新宮の権現様がこの島で休まれたという由来が伝わっている。ここで採れた茅の穂と、腹合わせにした二匹の鯛を新宮速玉大社の御船祭りに奉納して祭りの一翼を担っている。このような熊野の岩山を「倉」といい、神が降臨する磐座（いわくら）だとして自然崇拜され神仏が祀られている。

天明6年（1786）、南紀を訪れ無量寺、成就寺に多数の障壁画を遺している長沢芦雪は、舟に乗って橋杭岩を遊覧したのだろう、橋杭岩の中腹に佇む弘法大師堂を海から描いた「橋杭弘法堂図」を遺している。

橋杭岩の転石は民家の石垣や、明治13年、橋杭港を築くとき、浜に竹を敷いて、転岩を修羅に乗せて運び護岸を築くのに利用された。江戸時代から、国道傍の稲荷神社の隣に「千金丹」という巡礼宿があったそう。現在、個人の別荘が建っているところである。「天の橋杭岩」を一望出来る巡礼宿からの眺めは、熊野三山巡拝や西国一番札所・那智山如意輪堂から紀三井寺を目指す巡礼者達の疲れを癒し、又「大島へ神のわたし」があった「橋杭の跡」の奇岩の連なりは、旅の土産話になったことだろう。



写真1 橋杭岩と権現島
左・重畳山 右奥・中辺路（大雲取越）が通じる那智山系

第4章 第13節：参考文献・引用文献

「熊野案内記と寺内安林」松原市役所

「紀伊国名所図会」

「紀伊続風土記」

「串本町史」通史編

第14節 大泰寺

那智勝浦町下和田の大泰寺は、周辺十六村からなるかつての大田荘の中心寺院である。同荘園は東を那智荘、北を色川郷に接している。現在、寺伝では桓武天皇の勅願による伝教大師最澄の開山とするが、近世後期の地誌『紀伊続風土記』によれば開基は不詳、享祿・天文の頃（1528～55）禅僧安溪が入って禅宗となり、のち新宮・崗輪寺の僧秀山が慶長年中（1596～1616）に入山したとされる。

境内の薬師堂安置の薬師如来坐像（重要文化財・指定名称は阿弥陀如来坐像）は、像高106.0cmを計り、平安時代後期の彫刻に特有の抑揚の穏やかな円満な造形で、やや形式化した単調な球形に近い輪郭や、衲衣の衣紋を整然と整えた繊細な表現などから、12世紀後半の作風を示す。

像内銘に「敬白／奉造立六尺阿弥陀仏一体／右為過去尊靈法橋尊誉／滅罪生善往生極樂頓證／菩提造像如右功德無量／兼為法界衆生平等利生敬白／保元元年歳時丙子十一月二日辰時／敬白」とあり、本像が法橋尊誉を願主として保元元年（1156）に制作されたことが判明する。

尊誉は『本朝世紀』仁平3年（1153）3月5日条に、鳥羽上皇の熊野詣の功勞による僧綱叙位として、「那智 法橋尊誉三昧堂修造功」とあがる人物と一致する。すなわち本像の存在は、中世において、大泰寺と那智山との間に密接な関係があったことを示している。

なお、像内銘には「奉造立六尺阿弥陀仏一体」とあって、制作当初阿弥陀如来であったという判断から、指定名称は阿弥陀如来となっている。像内の銘文には他に阿弥陀如来の功德を記し、これは覚禅鈔卷第七阿弥陀下や、往生要集からの引用であることが指摘されている。これらを見る限り、銘文が阿弥陀

陀如来の造立を企図していることは確実である。ただし像の両手先の表現は、掌の平たい形状、抑揚のない円錐状の指など、平安時代後期の彫刻に通有のものであって、像種の変更がいつ、いかなる経緯で行われたか、なお慎重に判断する必要がある。

本像の脇侍像として、中世においては珍しい塑造の日光菩薩・月光菩薩立像が残される。像高58.6cm、57.5cmを数える。両像ともに頭部に髻を結び、髻、地髪ともに毛筋を表し、下衣、袖の長い袈裟、裙を着ける。両手は胸前で合掌する。頭体を塑土にて成形し、像内は空洞となる。頭部が分離している月光像で見ると、その頭部も中空とし、内側にへら状の痕跡があり、土色は灰色を呈している。像表面は、布張りして堅地を作り、髪部に群青、髪際部は緑青で彩色し、肉身部、着衣部には漆箔を施している。面相部などを見ると、宋風ともいべき異国風が見られ、体部は体奥が厚く、軽快さに欠け、重厚なずんぐりとした表現となる。制作時期の判断は難しいが、一応鎌倉時代ごろと想定される。

大泰寺薬師堂の内陣、本尊厨子の上、天井下の棧の部分に懸仏3面が掛けられる。最も大型の薬師三尊懸仏は、中央に薬壺を持った薬師如来、両脇侍は日輪と月輪を持った日光・月光菩薩の三尊像で、天



写真1 薬師如来坐像（指定名勝阿弥陀如来坐像）

蓋や瓔珞、華瓶、鐙座・鐙、鋌など、構成部材が良好に残されている。裏面には永享12年（1440）の銘があり、制作時期が判明する。ほか2面も細部の表現が不明であるが、基本的に薬師如来を表したものと想定される。やはりどちらも光背や瓔珞、華瓶など、細かな部材まで制作当初のものが残されている。制作時期は室町時代と想定される。

これらを安置する薬師堂は、桁行三間、梁間三間の中規模の三間堂で、入母屋造、一間向拝付、棧瓦葺建物である。建築様式からは室町時代中期頃の建築であり、未指定ながら紀南地域においては極めて貴重な中世仏堂である。

本堂内陣に安置される地藏菩薩坐像は、像高52.8cm、像内に貞和3年（1347）の銘文を有する南北朝時代の基準作例である。大泰寺末寺、宝珠寺の元本尊像。境内に立つ板碑は、中央に蓮台上の月輪内に梵字ウーンを刻み、下方に永和5年（1379）銘と、浄春の名を記す。県下では数少ない、紀年銘を有する中世板碑である。

大泰寺は熊野古道のうち大辺路に接しており、かつ仏像の像内銘を通じて、中世における那智山との密接な関係をうかがえ、熊野信仰の拠点であった可能性が高いものといえよう。

第4章 第14節：参考文献・引用文献

坂本敏行「法橋尊誉について」（『くちくまの』85、1991）
大阪市立美術館編『祈りの道～吉野・熊野・高野の名宝～』（毎日新聞社・NHK、2004）
和歌山県立博物館編『熊野・那智山の歴史と文化—那智大滝と信仰のかたち—』（和歌山県立博物館、2006）

第15節 蓬莱山と阿須賀神社

蓬莱山

熊野川河口近くの右岸に突出した蓬莱山は、南北100m、東西約50m、標高48mの独立山塊である。山の北側は熊野川が山裾を洗い、クス・ホルトノキ・シイ・ミミズバイ・シロダモ・イヌツゲなどの照葉樹林がうっそうと繁茂する。椀を伏せたような山容は、まさに神奈備型の霊山にふさわしい。南麓の阿

須賀神社とともに、熊野川河口の信仰景観や祭祀形態を推考するうえで重要な聖地である。

平成20年5月、蓬莱山頂から北方（川側）に10mほど下った倒木の根元から、弥生時代中期から後期・末期に至る土器片8点が採集された。詳細は不明であるが、蓬莱山で何らかの人的営為がなされていたことをうかがわせる。蓬莱山南麓の阿須賀遺跡からは、弥生時代から古墳時代にかけての多数の土器片や竪穴住居跡十数基が発掘されている。古墳時代の祭祀用の小型土器・石製模造品も発見されており、蓬莱山を神体と崇める信仰の源流と発生を考えるうえで興味深い。

蓬莱山南麓の阿須賀神社社殿背後の裏山からは、昭和34年、平安時代後期から室町時代にかけての御正体約200点が出土した。その中に、中国唐代の海獣葡萄鏡を模倣した9世紀初頭の小さな儀鏡一面（4.5cm）が混入していることが判明している。海獣葡萄鏡は、海の神祭りと係わる祭祀遺物とされ、その楽園の情景図像から、不老不死を希求する神仙思想と結びつき重要視された。蓬莱山は、秦の徐福が不老不死の霊薬を求めて渡来してきたとされる伝説の霊山である。

永享2年（1420）書写の『熊野山略記』にも、「社辺有靈龜之相、左青龍右白虎、前朱雀後玄武、四神相応之靈地」と、新宮社を中心とした神仙思想に基づいた四神信仰を語る。また、「有蓬莱嶋、有靈龜」とも記す。熊野信仰の基層には、古墳時代以来の神祇祭祀が根底にあり、その上に奈良時代から平安時代前期に伝えられた神仙思想が重なっているのではなかろうか。

蓬莱山南麓の阿須賀神社社殿背後の東西には、上御備（西）・下御備（東）と呼ばれる石組み遺構があった（『新宮本社末社図』）。その遺構の一部と思われる上御備の石組みは、長さ東西に1.8m、幅約60cmで、御幣（オンベ）を立てて祭った遺跡、あるいは神への神饌を奉獻した大贄にちなむ名称とも解釈されている（「阿須賀神社境内の祭祀遺跡」）。蓬莱山祭祀の一端を知るうえで注目すべき遺跡であろう。

阿須賀神社

当社は、中世に「阿須賀大行事」と呼ばれた。た

たとえば嘉元2年(1304)11月18日の「代官三郎大夫正信請文」には、「熊野參所権現」と「阿須賀大行事」の御罰を蒙るとの誓約がある(『紀伊続風土記』)。阿須賀大行事とは、新宮速玉社に祭祀の主役を譲り、その後だてとなった神格で、速玉社に先行する河口祭祀の古社との見方である。

『熊野山略記』は、そのことを暗示する伝承を次のように記す。

飛鳥大行事は権現より以前に、盧鳥神という鳥の羽に乗って下り、熊野へ来たために、飛鳥権現と名づけられた。また新宮へ大潮を上らせないように、御戸(河口)を守らせている。飛鳥大行事は、権現より以前に熊野へ飛来し、新宮へ大潮が上らないように河口を守っているとの伝承である。

元弘4年(1324)の奥書をもつ『愛徳山熊野権現縁起』でも、泊まり作りに取り組む熊野権現は、大鰐に吞まれて受難するが、阿須賀明神らの救援をえて復活したと記す。このことを示唆する説話である。

当社は、新宮速玉社より以前から熊野地の地主神として祀られ、後に熊野権現に主座を譲って補佐神となり、中世には「阿須賀大行事」を称したという。

考古学的な遺物も、こうした海神祭祀の古態を明示しているのであろう。10月15日の速玉祭で、神馬が当社の神霊(速玉神)を迎えに来て、それを乗せて速玉社に還御する神馬渡御の神事は、その再演ともされる。

長寛元年(1163)の『熊野権現御垂迹縁起』では、諸霊山を経て飛来した熊野三所権現は、新宮の南の神蔵峯に降臨した。後に新宮の東の「阿須賀之社」の北、対岸の石淵谷(やぶちだに)に、「結玉家津美御子」という二字社として勧請されたとする。熊野川河口周辺の信仰環境がうかがえる。また、結(夫須美)玉(速玉)家津御子の、いわゆる熊野三所権現信仰の成立と、それに包摂されていく当社の存立が感じられる。

当社の祭神は、事解之男(ことさかのお)命を中心に、熊野三所権現も祀る。事解之男命は、『日本書紀』に登場するイザナギの唾から化生した速玉之男、その時の掃の神とされる泉津(よもつ)事解之男との関係でこれに比定されたのであろう。当社の

神像は、戦時中に社殿とともに焼失したようで残存しないが、熊野三所権現の彫像を祀っていた。

当社に奉納された蓬莱山出土の御正体には、熊野三山の本地仏もあるが、当社の事解之男の本地仏・大威徳明王が91面あまりあり、半数近くを占める。大威徳明王は、六面六臂六足で水牛に騎乗する特異な尊像である。悪龍・毒蛇を推伏するというその忿怒形は、権現守護とされた「大行事」の靈格にふさわしい。鎌倉時代の『熊野本地仏曼荼羅』には、熊野十二所権現に次ぐ位置に、神倉の愛染明王と並置して、大威徳明王が描出される。兵庫・湯泉神社の『熊野本迹曼荼羅』(鎌倉時代)には、熊野十二所権現の下段に、大威徳明王が描かれ、「阿須賀大威徳」と墨書された短冊型が付されている。

当社の遷宮について見ても、速玉社と同時期に社殿の造営、神宝の奉納が行われたようである。南北朝時代初期頃、阿須賀神社に盗賊が入り、神宝が盗まれたという(「熊野新宮神官等申状案」)。これを受けてか、明德元年(1390)の遷宮に際して、天皇・上皇・室町将軍(足利義満)および諸国の守護の支援のもと、熊野速玉社の十二所神殿分と当社一分分をあわせて、十三神殿分の神宝が一括奉納された。当社の分は、速玉社の若宮と同等の扱いをうけており、その神格がわかる。現在、千点を越える速玉社と当社のこの古神宝類は、ともに国宝に指定され、わが国の神道美術の至高の名宝と称されている。

江戸時代には、当社は速玉社の摂社として、浅野家や水野家から社領の寄進を受けた。近世には「飛鳥社」と表記される。寛文9年(1669)の『熊野山新宮本社諸末社堂塔殿門等間数書』には、「飛鳥社

向壺丈貳尺／奥行式丈／向拜壺丈五寸／四方椽、高欄付／屋脊桧皮葺、軒厚壺尺壹寸／千木勝男木共、都而惣飾金物、」とし、三光神・瑞籬・河面宮・礼殿・御供所・荒神堂・鐘楼堂・四ッ足門・鳥居・下馬所・榜示石の寸法を記す。延宝8年(1680)の『熊野山絵図添目録控』には、「飛鳥本社／稻荷社／徐福祠／八咫鳥社／拜殿／四足門／鳥居并下馬所／御供所」とし、末社の「宮戸社并拜殿」を記す。天保10年(1830)の『紀伊続風土記』は一丈二尺二寸の飛鳥社、一丈八尺五寸の並宮、方五尺の河面宮、

拝殿・御供所・鳥居・門・鐘楼・社僧行所をあげる。

明治時代には速玉社から独立して村社となり、現在は阿須賀神社として、市立歴史民俗資料館や阿須賀会館が境内横に建ち、熊野地地域の人々の篤い信仰と支援が行われている。

熊野三山や速玉社と深いつながりのある当社には、平安時代から熊野詣の人々が多数参拝におとずれるようになり、「阿須賀王子」とされた。本宮から新宮速玉社を経て、当社に参拝後、浜王子をめざすのが一般的な順路であった。

天仁2年(1109)10月27日、藤原宗忠は「阿須賀王子」に参り奉幣している(『中右記』)。平維盛も「明日(香)の社」を伏し拝んだという(『平家物語』)。後鳥羽院後宮の修明門院の熊野詣記録である『修明門院熊野御幸記』によると、承元4年(1210)5月4日、阿須賀王子に参り、奉幣ののち、神職の祢宜が衣冠姿で祝詞を述べ、官人が禄を支給し、祢宜が御正体を懸け、経供養と神楽が奉納されたと記す。足利義満の側室・北野殿の参詣に、先達をつとめた往心院の実意の日記では、応永34年(1427)10月1日、「あすかの社」で神楽を奉納し、小袖を神子に支給したことが見える(『熊野詣日記』)。文安元年(1444)5月22日の『康富記』は、『熊野阿須賀皇子宫』と表記する。熊野権現の御子神の意味であろう。

アスカの表記は様々であるが、中世には当社が王子社として崇拜され、貴顕による奉幣や御正体奉懸、経供養、神楽の奉納など、多彩な参拝儀礼が行われたことがわかる。

近世には、速玉社参拝後、神倉山や当社と近くの徐福の墓を巡る旅人も多かった。しかし、新宮町なかの熊野街道ルートが、現行の国道42号に沿って南下し、南谷から広角に上がり、高野坂から三輪崎に抜ける順路に変更されたこともあり、当社から浜王子を経て高野坂に至る旅人は少なくなったようである。

第4章 第15節：参考文献・引用文献

『熊野速玉大社古文書古記録』(清文堂 1971)

鈴木宗朔「愛徳山熊野権現縁起の成立」(『美山村史』通史

編 1995)

山本殖生「熊野三山の原像を聖地景観から探る」(『山岳修験』46 2010)

『阿須賀神社の御正体』(新宮市立歴史民俗資料館 1999)

『国宝 阿須賀神社伝来古神宝』(京都国立博物館 1972)

『神道大系』文学編5 参詣記(同編纂会 1984)

『熊野本願所史料』(清文堂 2003)

『新宮市の文化財』(新宮市教育委員会 1990)

『和歌山県の地名』(日本歴史地名大系31 平凡社 1983)

『熊野古道大辺路調査報告書』(紀南文化財研究会・大辺路再生実行委員会 2008)

『新宮市史』史料編上巻(新宮市 1983)

『新宮市史』史料編下巻(新宮市 1986)

大場盤雄・佐野大和「阿須賀神社境内の祭祀遺跡」(『国学院雑誌』1964)

第5章 史跡としての価値

本書においては、これまでに国史跡指定が行われず保存措置が講じられていないか、あるいは限定的な保存措置しか講じられていない熊野参詣道と道沿いの王子社及び関連文化財について、その史跡としての価値を明確にすることを目的として、文献史、美術史、建築史、考古学、歴史地理等の観点から行った調査成果を報告した。

第2章においては、熊野参詣道の歴史的推移を把握するため、神道史、美術史、中世史の立場から、熊野信仰や熊野詣、参詣道、王子社について検討した。熊野における神祀りの場の成立、そして熊野三山の成立については、各論考間で重なりがあったり、一部歴史認識が相違する部分もあるが、複雑で重層的な熊野信仰の成立史をさまざまな視点で提示することを優先し、あえて見解の統一を図っていない。

熊野参詣は、時期によってその主体や規模、ルートも含めて変化があった。最も隆盛した院政期におけるメインルートである紀伊路（及び中辺路）に設定された多数の王子社は、記録ごとに増減があり、また先達となる修験者の流儀に応じて参拝する王子社が変化しており、中世後期になるとルート自体の拘束性もゆるんで支道の出現や大辺路、小辺路も利用される（第3節）。

章を越えるが、第3章第4節では熊野参詣が下火となった近世においては、かつての役割を失って衰退した王子社もあるが、藩による保護を受けた有力な王子社、氏神・産土社として地域の精神的な紐帯として維持された王子社もあり、またかつての熊野参詣の名所化や、『紀伊続風土記』や『紀伊国名所図会』など地誌の編纂などを契機として王子社記憶の復活がなされたことが示されている。中世の記憶の痕跡は、このようにして今日に遺されてきた。

第3章においては、熊野参詣道のうち、紀伊路の一部、中辺路の一部、大辺路の一部、及び海からの参詣道を把握する上で、29カ所の王子社の歴史地理学的調査の成果（第2節）と、社殿の建築学的調査の成果（第3節）、近世の記録類から王子社がど

のように継承され、変化したのかについての分析（第4節・既述）を提示した。

第2節で調査対象とした王子社は、紀伊路では藤白・所坂・市坪・逆川・久米崎・河ノ瀬・高家・善童子・愛徳山・塩屋・津井・切目・岩代・千里・三鍋・芳養の各王子、中辺路では八上・稲葉根・市ノ瀬・浜・佐野・多富気の各王子、大辺路では周参見王子、海からのルートでは日高郡比井から塩屋王子にいたる間の若一・志賀・小中・小池の各王子と松原王子である。それぞれ中世～現代の歴史的変遷を含めて検討し、結果、社地が中世から移動していない王子社は藤白・所坂・市坪・逆川・河ノ瀬・愛徳山・塩屋・岩代・千里・三鍋（南部）・芳養・八上・稲葉根・市ノ瀬で、また往時の景観を良好に遺すものが藤白・所坂・市坪・逆川・高家・塩屋・切目岩代・千里・芳養・八上・稲葉根であることなどを確認した。熊野詣の痕跡を環境を含めて今日に残すこうした王子社と、それらによって復元できる参詣道については特に、史跡として今後の保存措置を講じるにふさわしいものと判断される。

海からの参詣道については、縁起を除く参詣記等の文献では実態を把握しにくく、なお今後の研究の進展を待つ必要がある。

第3節で調査対象とした王子社社殿の遺構は、山路王子神社に合祀されている一壺（市坪）王子本殿、大神社に合祀されている芳養王子本殿、近露王子社伝来の宮殿、日神社（旧若一王子社）社殿、周参見王子社の本殿と、絵画資料より検討できる八上王子、湯峯王子であり、既報告のものが12カ所となる。王子社の歴史的展開を把握する上で、重要な参考資料となるものである。

第4章では、熊野参詣道沿いに位置して、直接的に、また間接的に熊野信仰と歴史的な接点を有した寺社や所蔵資料、記念物、またトピックスについて、歓喜寺・日前宮・伊太祁曾神社・満願寺・藤白神社・地藏峯寺・阿弥陀寺・紀伊路の藤白峠・紀伊路の民間地藏信仰・勝楽寺・無量寺・成就寺・橋杭岩・大

泰寺・阿須賀神社と蓬莱山の各節を設定して報告した。

紀伊路では、和歌山市域においては熊野への参詣者への接待所として特筆される歓喜寺、高位の参詣者に限られるが奉幣ないし参詣した日前宮・伊太祁曾神社・満願寺を取り上げた。海南市域では、熊野一の鳥居ともよばれ、五体王子の一つで特に重要な王子社である藤白王子から地藏峯寺にいたる藤白峠一帯の重要性を、藤白神社・地藏峯寺・紀伊路の藤白峠として取り上げ、橘本王子跡が境内に位置する阿弥陀寺の中世資料を紹介した。参詣者の道中安全を祈る尊格としての地藏についてもトピックス的に取り上げている。武士団湯浅党の根拠に立地し、熊野参詣道を境内に取り込んで町場を形成し、高位の参詣者の宿舎ともなった勝楽寺についても、熊野信仰の一面を示す史跡として位置づけている。

近世、大海をそばに望む大辺路は、文人墨客の道として、文人や画家、学者の往来があった。円山応挙・長沢芦雪の作例が残される草堂寺・成就寺・無量寺のうち、富田坂の入り口に位置する草堂寺についてはすでに史跡(及び世界遺産)となっている。無量寺・成就寺・橋杭岩は熊野信仰との直接のつながりは薄い、道沿い、あるいは道中の拠点となる街場にあつて、往来する参詣者との接点を有していた。古刹大泰寺には、那智山僧によって発願され造像された平安時代後期の仏像が残る。

新宮市内の阿須賀神社と蓬莱山は、史跡(及び世界遺産)となっている神倉神社とゴトビキ岩と同様、新宮・熊野速玉大社と密接につながる神社であり、阿須賀王子ともよばれ、熊野の縁起においても登場する熊野信仰の重要拠点の一つである。

それぞれの寺社は、複雑で多様な歴史的展開をとげている。熊野信仰もそうした多様な歴史の一要素であり、その関わり方はさまざまであり、今回の調査では参詣道沿いにおける熊野信仰からの影響のあり方を広く捉えている。その中において、藤白神社から地藏峯寺にいたる藤白峠の一帯や阿須賀神社と蓬莱山などは、特に中世以来の熊野信仰の痕跡を濃厚に今日に伝えているものであり、史跡として今後の保存措置を講じるにふさわしい、重要な遺構である。

熊野参詣道王子社及び関連文化財
学術調査報告書

平成 24 年 3 月 31 日

編集・発行 和歌山県教育委員会
和歌山市小松原通 1 丁目 1
印刷 有限会社阪口印刷所
和歌山市中之島 1497
